

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2024 年 3 月

立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科

刊行にあたって

立命館大学では、2013年度から学部および研究科ごとに分野別の外部評価を実施することとしており、2019年度から2023年度までは第2期と位置づけられている。産業社会学部・大学院社会学研究科は、これまでの教育研究活動を総括し、今後の改善と向上を図るべく、2023年度に外部評価を受審した。

産業社会学部は、1965年4月、立命館大学で最初の社系学際学部として誕生し、「現代化・総合化・共同化」を基軸に、現代社会における国内外の諸問題を総合的に分析し、その解明に向けて歩んできた。創設以後、4万人を超える多くの優秀な人材を国内外に輩出し、2025年には学部創設60周年を迎えることになる。

本学部は、1学科5専攻からなり、「現代社会」「メディア社会」「スポーツ社会」「子ども社会」「人間福祉」の各専攻を擁し、学部定員を810名としている。これまでに培ってきた学部教学の特質を基礎にして、2018年度には卒業研究の必修化など大幅なカリキュラム改革を実施し、2022年度からはソーシャルデザインプログラム（SDP）およびグローバルスタディプログラム（GSP）を展開している。ここ数年のコロナ禍による多岐にわたる新たな課題に対しても、学生教育の充実・発展を念頭に邁進してきた。

大学院社会学研究科は、産業社会学部を基礎として1972年に開設された。本研究科は、国内外の諸課題に応え、社会にその成果を還元しうる優秀な研究者と諸専門領域における専門職業人の輩出を目的として、半世紀以上にわたり研究教育活動を展開している。

本研究科では、先端的、学際的、国際的な研究教育活動の展開のために、2018年度にカリキュラム改革を行い、現代社会、メディア社会、スポーツ社会、人間福祉の4つの研究領域を配置した。学際性と多様性を活かし、国際化に資する科目を整備するとともに、履修科目選択の自由度を増した。2020年度初頭からのコロナ禍にあっても、院生指導を着実に行い、博士課程前期課程は「修士論文構想発表会」、博士課程後期課程は「博士論文構想発表会」など公開の場での検討も含めて論文執筆にあたる体制を確保してきた。着実に学位取得者も増加しており、また、諸方面に多くの優秀な人材を輩出している。

産業社会学部および社会学研究科は、今次の外部評価を受けて、学部創設60周年という節目に、時代の諸課題に応答した教学改善、教学改革の新たな方向性を定めていくことしたい。外部評価委員からは、①理念・目的、②内部質保証、③教育課程・学習成果、④学生の受け入れ、⑤教員・教員組織、⑥研究活動状況と教学へのフィードバック、という6項目について、膨大な資料に基づき客観的かつ詳細に検討していただき、学部・研究科の成果と課題を示していただいた。また実地調査においても、教職員、学生、院生へのインタビューをはじめ、授業参観、施設見学を丁寧に実施していただいた。これらを通じて頂戴した意見を真摯に受け止め、さらなる教学改善をはかるために、是非とも役立てていきたい所存である。

末筆ながら、ご多忙のところ委員長を務めていただいた伊藤公雄先生（京都産業大学現代

社会学部客員教授）をはじめ、委員の石田佐恵子先生（大阪公立大学文学研究院教授）、吉田純先生（京都大学大学院人間・環境学研究科教授）、岩本裕様（株式会社いわき市民コミュニケーション放送参与）の皆様に、心より感謝を申し上げる次第である。

2024年3月

立命館大学産業社会学部

学部長 黒田 学

立命館大学大学院社会学研究科

研究科長 三筈 利幸

2023 年度
立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科
外部評価結果報告書

立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科
外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
<産業社会学部>	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.7
3 教育課程・学習成果	p.13
4 学生の受け入れ	p.26
5 教員・教員組織	p.29
6 研究活動状況と教学へのフィードバック	p.32
<社会学研究科>	
1 理念・目的	p.33
2 内部質保証	p.36
3 教育課程・学習成果	p.40
4 学生の受け入れ	p.46
5 教員・教員組織	p.49
III 添付資料	
提出資料一覧 産業社会学部	p.52
提出資料一覧 社会学研究科	p.55

2023 年度
立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長 伊藤 公雄 (京都産業大学現代社会学部客員教授)
委 員 石田 佐恵子 (大阪公立大学文学研究院教授)
吉田 純 (京都大学大学院人間・環境学研究科教授)
岩本 裕 (株式会社いわき市民コミュニティ放送参与)

I 総評

立命館大学産業社会学部は、1965年4月の創立以後、すでに60年近い歳月を通じて、多くの優秀な人材を社会に送り出すとともに、研究面でも多彩かつ優れた業績を生み出してきた。建学の精神である「自由と清新」、教学理念としての「平和と民主主義」のもと、「社会諸科学に関する教育研究を通じて、国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成すること」という人材育成を目的として、産業社会学部は大きく発展してきた。

当初300名の入学定員から出発した産業社会学部であるが、2023年現在、「現代社会」「メディア社会」「スポーツ社会」「子ども社会」「人間福祉」の5専攻、合計810名の定員をもつに至っている。内部質保証のための方針、手続きも整備されており、なかでも独自かつ詳細な「アセスメント・チェックリスト」を用いた人材育成、教育目標達成に向けた検証・評価の仕組みは、高く評価することができる。一対一の学修・学生生活面談など、それぞれの専攻が、親密な学生との関係形成に向けた工夫を行っており、学生の大学生活の満足度も高いのではないかと感じられる。学生の受け入れについても、近畿圏以外から多様な背景を持った学生が入学していることは評価される。ただし、外国人留学生が定員に満たない状況が続いている点は、今後、改善の余地があると思われる。

教員スタッフも多様な人材が配置されており、FD活動も組織的に実施されている。しかし、女性教員および外国人教員の比率は不十分と言わざるを得ない。減少気味の女子学生割合などへの対応を含めて、今後、さらなるダイバーシティ&インクルージョン推進に向けて中長期的な戦略の練り直しが求められる。

「現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップ」を養成すべき人材目標に掲げてきた社会学研究科についても、系統的に専門性と学際性を併せ持ったカリキュラムが準備されており、また、「大学院生の学びの実態調査」の実施や、学期ごとの研究科懇談会など、内部質保証の仕組みが有効に機能するよう研究科全体で積極的に取り組んできたことがうかがえる。前期・後期の両課程ともに、院生との積極的なコミュニケーションに基づく研究指導が進められており、学位授与のプロセスも適正に実施されている。

他方、女性教員・外国人教員の割合は、学部と同様の課題を抱えており、日本人大学院生の確保も、改善の工夫が求められる。今後、増加が予想される外国人留学生の適正な受け入れの体制作りも課題として残っている。他の博士課程をもつ大学院もかかえている課題ではあるが、博士課程後期課程の修了年限を超えた院生の増加についても対応が必要だろう。

今回、実地調査にあたって、多くの教職員、学生、院生たちと直接会話する中で、産業社会学部および社会学研究科が、教育・研究の面で大きな潜在力を持つことが見えてきた。協力していただいた教職員、学生、院生に心から感謝するとともに、諸課題の克服を通じて、産業社会学部および社会学研究科が、さらにいっそう発展していくことに心より期待したい。

II 概評及び提言

<産業社会学部>

1 理念・目的

<概評>

立命館大学産業社会学部は、1965年4月、「現代化・総合化・共同化」を合言葉に、社会学を軸に諸科学の協同によって、急速に変容を遂げつつある現代社会を総合的に把握し、社会が直面する諸課題の解決を求めて誕生した。創立後60年近い期間の中で、産業社会学部は、日本における社会学を中心とした人文・社会科学の分野において多大な貢献を生み出してきた。また、産業社会学部が生み出した人材も、すでに幅広く活躍をしている。

大学の基本理念は、学園の理念である「立命館憲章」において、建学の精神である「自由と清新」、さらに教学理念である「平和と民主主義」として設定されている。学部の人材育成目的は、この基本理念に基づき、「社会諸科学に関する教育研究を通じて、国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成すること」を目的としている。

「自己点検・評価報告書」および「学修要覧」から、以上述べられている理念および目的を実現するための取り組みが適切に行われており、また、産業社会学部のこうした取り組みは、大学基準および日本学術会議がまとめた社会学分野の参考基準においても、具体的かつ現実的なものであると評価できる。

学部における目的等の実現に向け、2018年に大幅なカリキュラム改革を実施し、その後も次期カリキュラム改革構想をはじめとした中・長期の計画その他の諸施策が設定され、学部の理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な中・長期計画が継続的に設定されているものと評価しうる。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

大学の基本理念は、学園全体の理念である「立命館憲章」において「自由と清新」を建学の精神、「平和と民主主義」を教学理念とし、「確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理を持った地球市民として活躍できる人間の育成に努め」、「教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する」こととしている。学部の人材育成目的は、この精神に基づき、「社会諸科学に関する教育研究を通じて、国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成すること」を目的とすると設定されている。この人材育成目的は、上述の大学の理念・目的を、社会諸科学に関する教育研究を通じて実現しようとするものであると理解できる。

以上のことから、学部の人材育成目的は、大学の理念・目的と有機的に連関し、適切に設定されていると判断できる。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部の人材育成目的は学部則第3条で、またこの目的に沿った学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するための修得単位条件などは学部則第7条で、それぞれ規定されている。「自己点検・評価報告書」に見られるように、人材育成目的および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「学修要覧」やWebサイトなどにおいて適切に社会に向けて公表を行っている。また、教職員間でも、各種会議・委員会での検討や、年度末の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」などにより、教育目的が継続的に再認識され、広く共有され浸透している。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部における目的等の実現に向け、2018年に大幅なカリキュラム改革を実施し、その後もアクティブ・ラーニングの高度化に向けて、多様な諸施策を設定している。さらに、次期カリキュラム改革構想をはじめとした中・長期の計画その他の諸施策も、学部内で継続的・組織的に検討されており、学部の理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な中・長期計画が設定されている。特に、集中教学委員会が設けられ、丸一日かけて学部の目的を中・長期的な改革に関連づけて包括的な議論を行っていることは特筆に値する。

<提言>

長所

- 1) 春学期・秋学期に各1日をかけて行われる集中教学委員会において、学部の目的を中・長期的な改革に関連づけて包括的な議論を行っていることは、学部の長所として評価できる。

2 内部質保証

<概評>

自己点検・評価に基づく内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組みは、以下に述べるように、教員のみならず学生も含む形で、全体として適切に行われているものと評価できる。

内部質保証のための学部の方針・手続きが、教育プログラムレベルおよび授業科目レベルの二層において、それぞれ明確に設定されている。またその方針・手続きは、毎年度末に作成される「教学総括・次年度計画概要」(以下、教学総括) および、独自かつ詳細な「アセスメント・チェックリスト」によって、学部教職員間で適切に共有されていると評価できる。

内部質保証のための PDCA サイクルを機能させる取り組みも、方針・手続きに基づき有効に機能しており、点検・評価における客観性・妥当性は適切に確保されているものと判断できる。また、外部評価委員会等からの指摘事項に対する対応や、学生からの意見聴取についても適切な対応がなされている。特に学生に対しては、アンケートのみならず、学生自治組織との意見交換をとおして、学生の自主的・自律的な発想を積極的に活かそうとしていることは評価できる。

教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動に関する情報が適切に公開され、社会に対する説明責任が果たされており、情報の提供に際しても適切な配慮がなされているものと評価できる。

① 内部質保証のための学部の方針および手続きを設けているか。

以下にまとめるように、独自の「アセスメント・チェックリスト」を用いるなどして、学部における内部質保証の方針および手続きが適切かつ具体的に設定されているものと評価できる。

「自己点検・評価報告書」によれば、各種学生アンケートを実施し、各種委員会、各種担当者会議からの意見・総括なども基本資料とし、①年度ごとの教学総括の作成および教授会での審議・承認、②教授会を中心とした FD 活動の実施およびカリキュラム改革の実施を通じて、学部の教育目標と学部カリキュラムの整合性が図られている。

教育プログラムレベルにおける学部の内部質保証の手続きの要として、毎年度末に作成される教学総括において、過年度の学生に対する各種アンケート（主観データ）や成績評価データ（客観データ）との比較を行いながら、当該年度の実施方針に基づきその達成度が評価されている。また、当該年度の実施方針と評価を基に次年度の実施方針を定めており、必要に応じてカリキュラム上の修正ができる仕組みとなっている。この教学総括は、学部執行部のみならず、実際にそれぞれの教育を担う担当者によって執筆され、毎年度 3 月に開催される秋学期の集中教学委員会では、各執筆担当者の報告に基づき、改革の検討が行われている。さらに、教学総括は教授会で回覧し、全教員からの修正意見を踏まえたうえで教授会にて再度審議し承認を受ける仕組みとなっている。さらに、12 項目から成る「アセスメント・チェックリスト」が作成・導入され、毎年度統一した基準で人材育成目的および教育目標等の達成度について検証・評価するための具体的な仕組みとなっている。

授業科目レベルにおける学部の内部質保証の手続きは、シラバス作成とその点検、およ

びそれに基づく授業実施、さらには「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」とそれによる授業改善などのサイクルによって構成されている。毎年度末に行われる、教員の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」の結果によると、講義科目の教育目標（到達目標）について、「大体達成されている」ないし「十分達成されている」との回答が、2022年度は85.9%となっている。また、シラバス遵守度およびシラバス（講義）内容に対する学生からの満足度等は、授業アンケートで評価されており、その結果は担当教員と執行部担当者によって確認されている点も評価できる。ただし、アンケートの回収率の向上、もしくは他の方法も含めた意見の吸い上げ方を検討することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

内部質保証の推進体制については、以下に述べるように、重層的に自己点検・評価する組織を構築しており、適切に整備されている。

「自己点検・評価報告書」によれば、内部質保証を含む学部教学運営等の基本事項は、学部の最高意思決定機関である教授会での審議・承認を経て決定されているが、重要な案件（カリキュラム改革等）に関しては、教授会に先立って、教学統括・開講担当副学部長が主催する教学委員会や各種委員会、各種担当者会議において、自己点検・評価を推進するなどの組織的な整備が行われている。また、5つの専攻では、各専攻長が主催する専攻会議において、専攻内での自己点検・評価が定期的に行われている。

授業科目レベルにおいては、全回生の少人数クラスそれぞれに自己点検・評価を主目的とする担当者会議が設けられ、定期的に開催されている。英語科目に関しては学部の英語専任教員から構成される英語部会が設けられ、学部の英語コーディネーターが主催して点検・評価にあたっている。各資格課程（社会福祉士、社会調査士）、各教職課程（初等教職課程、特別支援課程）においても、それぞれの資格課程、教職課程ごとに、各委員長が主催する担当者会議が設けられ、点検・評価を行っている。また、産業社会学部グローバルスタディプログラムなどの教学のグローバル化に関しては、国際担当副学部長が主催する国際化推進委員会が定期的に開催され、点検・評価を推進している。

学部教学の点検・評価の要となる教学委員会は、主催者の教学統括・開講担当副学部長の他、4名の学部執行部、5つの専攻すべての専攻長、および専攻長を補佐する各専攻幹事、そして外国語教員の代表らによって内部質保証推進組織が構成されている点は、特に評価されるべきだろう。グローバルスタディプログラムや国際交流プログラムの運営および点検を行う国際化推進委員会・GSP（グローバルスタディプログラム）運営委員会は、主催者の国際担当副学部長、外国語教員の代表2名、各専攻教員の中から国際化教学を特に担う代表各1名などで構成されている点も評価に値する。教員組織の内部質保証を担う学部の人事政策・推進委員会も、学部長を委員長とし、社会学研究科長、教学統括・開講副学部長を副委員長、企画・改革担当副学部長を事務局長とし、5つの専攻すべての専攻長、専攻幹事、および各専攻教員、外国語教員の代表から構成されている。

以上、内部質保証の推進に責任を負う体制は適切に整備され、また、内部質保証推進組織は適切なメンバーで構成されているものと評価できる。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

コロナ禍という非常事態において、様々な課題と直面しつつも、シラバス作成および教学総括の2つのPDCAサイクルという視点からチェックを行うなど、内部質保証システムについては、以下に述べるように有効に機能しているものと判断できる。

現行カリキュラムにおける人材育成目的として、「社会諸科学に関する教育研究を通じて、①国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、②学際性と専門性を兼ね備え、③積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする」との基本的考え方が設定されている。2018年度カリキュラム改革において設定された3つのポリシーについては、毎年度、学部教職員を対象に実施される「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」の中で、3ポリシーに関わる内容を中心とした設問を設け、その共通理解の促進が図られている。アンケートの回収率の向上、もしくは他の方法も含めた意見の吸い上げ方を検討する必要はあるが、複数のチャンネルから意見を吸い上げようとする試みは評価できる。

教育プログラムレベルでは、2022年度は、2018年度からスタートした新カリキュラムの完成年度を経て、2015年度から始まった学部カリキュラム改革の検討・提案(P)、2018年度の新カリキュラム開始(D)から繋がる、新カリキュラムの評価(C)を実施する年度にあたる。評価は学生からの意見(授業アンケート、「学びと成長調査」結果)および科目担当者会議からの意見に基づき、年度末の教学総括の作成および教授会での審議・承認、さらに集中教學委員会などを通じて、新カリキュラムにおいて必要な改善すべき点が明確にされ、全教員への周知が図られている。「自己点検・評価報告書」によれば、2022年度以降は、2021年度の教学総括、2023年度の本外部評価を通じて得られた改善点にもとづき、執行部による検討と教授会、教学委員会、集中教學委員会、学部改革推進委員会などを通じた審議が行われ、次期カリキュラムの改訂に活かすことが目指されている。

授業科目レベルでは、シラバス作成におけるPDCAサイクルと、教学総括を踏まえたPDCAサイクルがある。前者に関しては、各教員が作成したシラバスについて、学部執行部、各専攻長、各資格課程運営委員会委員長、各教職課程運営委員会委員長、および外国語教員の代表が関連科目の内容を確認し、不備がある場合には各授業担当教員に適宜修正を依頼するというプロセスが設定されている。後者に関しては、集中教學委員会などの各教員の間での情報の共有、および各授業担当者が教学総括のデータを確認することで、次年度以降の講義内容や授業スケジュール、成績評価方法などを検討し、次年度のシラバス執筆の際に反映させるというプロセスが設定されている。

カリキュラムの見直しも、旧カリキュラムにおいて実施された2015年度における外部評価委員会からの指摘を基に継続的に実施してきた。外部評価による指摘に関しては、毎年度の改善状況が全学の自己評価委員会に報告され、すでに多くの項目で対応を完了している。2018年度からの新カリキュラムについては、本外部評価の指摘を基にして、次期カリキュラム改訂を念頭におきつつ、適時改善が実行される予定とされており、その成果に期待したい。

学生からの意見聴取方法は、ゼミやクラス単位で学内LMSなどを通じて適宜実施されるアンケート、春学期・秋学期に実施される各授業の授業アンケートから成り、学生の置

かれている状況が把握されるとともに、学生からの各授業に対する評価と意見が可視化され、その内容は各担当教員にフィードバックされるとともに、次年度の授業内容に反映されることが図られている。また 2021・2022 年度には、学生自治組織である産業社会学部自治会と学部長との懇親会が開催され、自治会が学部学生に向けて実施したアンケート結果等をもとに意見交換が行われた。また自治会から上記アンケート結果等に基づく「学生要求」が提出され、要求された内容のいくつかは実現の方向で検討が進められている。

毎年度の教学の点検・評価に関しては、教学総括の作成にあたり、各科目の受講者数、成績、単位修得状況等の客観データを事務局において整備し、執筆担当の教員はそれらの資料を踏まえることで、客観性の担保が図られている。さらに、授業アンケート、「学びと成長調査」、学生との懇談会、外部評価などをとおして、学部の内部質保証の客観性・妥当性の担保が図られている。

以上のことから、内部質保証のための PDCA サイクルを機能させる取り組みは、方針・手続きに基づき有効に機能しており、点検・評価における客観性・妥当性は適切に確保されているものと判断できる。また、外部評価委員会等からの指摘事項に対する対応や、学生からの意見聴取についても適切な対応がなされていると判断できる。特に学生に対しては、アンケートのみならず、学生自治組織との意見交換をとおして、学生の自主的・自律的な発想を積極的に活かそうとしている点も高く評価できる。学生自治会の活動がやや不活性であるとの記述もあり、この点、学生の要求を全体としてまとめる機能が若干弱くなっているという問題はあるが、全体としてスムーズに内部質保証は行われているものと評価できる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学全体の「学校法人立命館情報公開規規程」に基づき、以下述べるように、教育研究活動や自己点検・評価、その他の諸活動の適切な公表が持続的に実施され、社会に対する説明責任も果たされていると評価できる。

「学校法人立命館情報公開規規程」に基づき、大学全体の情報公開ページにおいて包括的な情報の公表が図られている。また、産業社会学部 Web サイトにおいても、教育課程、3 ポリシー、自己点検・外部評価結果、専任教員の専門分野などが公開されている。全学の立命館大学研究者学術情報データベースでは、専任教員の研究活動状況のみならず、教育活動についても記載し、情報公開が図られている。学部の授業科目については、オンラインシラバスを学外者も閲覧可能とし、授業の概要と方法、スケジュール、成績評価基準等の項目を一般にも公開している。

以上、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動に関する情報が適切に公開され、社会に対する説明責任が果たされており、情報提供の工夫も含めて、適切な配慮がなされているものと評価できる。しかし、公表の仕方については、Web によるものだけでなく、さらなる工夫も望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各種委員会や学生の声などの主観的データと、成績・単位修得などの客観的データに基づき、定期的に点検・評価が行われている。また、各種データを元に改善・向上に向けて、点検・評価が継続的に実施されている。

全学レベルで見れば、毎年度作成される学部による教学総括および次年度開講方針が、全学の教学委員会において点検・評価を受け、教学総括における改善すべき事項について教学部から指摘があった際には、次年度に対応することで、全学の視点からの改善の取り組みが進められている。産業社会学部も、学部としての到達点と課題を点検のうえ報告し、その適切性について毎年度評価を受けている。その他、学校法人監事と学部執行部による懇談が定期的に開催されており、そこで指摘された事項は、改善すべき課題として共有されているなど、大学全体としての内部質保証システムの適切性についての点検・評価が実施されている。

学部レベルでも、各種委員会、各科目担当者会議とともに、それらの会議からの意見を基にしたシステムとして、春学期、秋学期に各1日かけて意見を議論する集中教学委員会がある。同委員会では、学部長、副学部長、学生主事、各専攻長、英語・外国語教員の代表者、各教職課程運営委員長、各資格課程運営委員長らによる報告と検討のほか、その時々の重要な教学議題を複数選定し、数多くの教員が議論を行い、教授会にて審議・決定している。また学部改革推進委員会は、学部長を委員長とし、全学部執行部、全専攻長ほかのメンバー構成で、2018年度のカリキュラム改革後の教学の諸課題の検証や、今後の改革の可能性を視野に入れた検討を行うことで、産業社会学部の内部質保証システムの一部を構成している。さらに、2023年度に実施される専門分野別外部評価は、学部の内部質保証システムを、外部の専門家が点検・評価する機会として設定されている。

以上のことから、内部質保証システムの自己点検・評価、および自己点検・評価に基づく内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組みは、適切に行われているものと判断できる。

<提言>

長所

- 1) 独自かつ詳細な「アセスメント・チェックリスト」を作成し、それに従ってPDCAサイクルを運用している点は先駆的な試みであり特筆に値する。また、他の多様なデータも収集・分析しつつ、学部執行部のみならず、各教員自身が点検・評価を行い、改善の提案を出すための体制が充実していることは高く評価できる。特に毎年度末の教学総括は、執行部のみならず、各専攻長、各資格課程運営委員長、各教職課程運営委員長、外国語教員の代表ら多数の学部教員の手で分担して執筆され、教学上、重要な課題を細分化し、それぞれの担当者を決めて具体的にその年度の到達点や課題の総括を行うことで、内部質保証のためのきめ細かな点検・評価を可能にしていると言える。

2) 学部の内部質保証システムにおいて、学生の意見を十分に取り入れ、教員・学生の両方向からの改革を実行できる体制になっていることは高く評価できる。毎年度末の教学総括に学生アンケートのデータを反映させることで、すべての学部教員が学生の意見について情報共有する仕組みがあることに加え、産業社会学部自治会と学部執行部の意見交換の場が設けられ、学生の意見や自治会のアンケート結果を学部執行部が直接に聞き取り、必要な学習環境の改善などに活かしている点は、学生の自主性・自律性を活かす取り組みとして注目される。

3 教育課程・学習成果

＜概評＞

学士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、9項目の教育目標とともに適切に設定されており、この方針において、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっていると判断できる。また、2018年度カリキュラム改革で卒業論文の提出が要件となったことに伴い、合格水準の目安となる評価項目が適切に定められている。これらの方針は、「学修要覧」等によって全学生に周知されるとともに、大学案内や学部Webサイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、それぞれの回生で何を学び育てていくのかを明確に示し、学士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に整合して適切に設定されており、またこの方針において、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方方が明確に示されていると判断できる。この方針は、「学修要覧」等によって全学生に周知されるとともに、大学案内や学部Webサイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。さらに、教育課程の体系の中で説明されている「卒業研究」の必修化とそれに伴う単位修得率の大幅な向上も高く評価できる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学士（社会学）の課程にふさわしい授業科目が開設され、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。また、専門分野（社会学）の体系や、学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当が適切になされていると言える。とりわけ、高回生専門教育における「専門演習」および「卒業研究」が2018年度カリキュラムから必修化されたことにより、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）がより効果的に達成されるようになったと評価できる。さらに、グローバルスタディプログラムの設定、キャリア科目としてマスコミや地方公共団体などの一線で働く人材との交流を図っていることは、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を育成する取り組みとして評価できる。資格・教職課程についても適切に運営されており、特に社会福祉士国家試験の合格率の著しい向上は、キャリア形成充実支援費を予算化し、対策講座を開催した賜物として高く評価できる。社会調査士資格を取得するための課程が設置されていることは、産業社会学部独自の教育目的にふさわしいものと言えるが、同課程は定員を削減しても充足できておらず、また教職の合格者も多いとは言えないことは、課題として付言したい。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置は、適かつ効果的に講じられていると判断できる。それらは、授業外学習の促進や登録単位数上限の設定等により単位の実質化を図る措置、シラバスの作成と活用、適正な授業規模の確保といった形式面の措置にとどまらず、一対一の「学修・学生生活面談」の恒常的な実施や補修ゼミナール「さんしゃ塾」の開講、全国でもほとんど例のない学部独自の学生支援のためのサポートルームの開設等による、学修・学生生活に課題を抱える学生へのきめ細かく手厚い学修支援、あるいは学生の学修を活性化する支援、学部の教育目的に即した特色ある授業の展開など、多彩で充実した方法によって行われており、またそれらの措置の有効性はFDの組織的推

進により担保されていると評価できる。さらに、ダブルメジャー履修制度の設定や大学院科目の早期履修制度も、「学際的な学び」や大学院を目指す学生のモチベーション向上などの点で十分評価できる。ただ、ダブルメジャー制度の修了が2割弱にとどまることや、大学院科目早期履修制度の利用が多くても数名にとどまっていることについては、今後、改善が望まれる。

学部における成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われていると判断できる。とりわけ、4年間の小集団教育などで段階的・系統的に学力をつけ、卒業要件となる卒業論文等の執筆で卒業時の学力の質を確保するという2018年度からの新カリキュラムの基本方針は、おおむね達成されているといえる。また、学生による成績確認の機会を設けていることや、「A+評価は受講者数全体の5%程度を目安」とすること、あるいは留学や他大学講義の単位認定などを実施し、成績評価方法をシラバスに記載して学生に明示するとともに、学部執行部が点検するなどの方策により、成績評価の公平性が適切に確保されている。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示された学生の学習成果は、適切に把握・評価されているものと判断できる。年度毎に作成される教学総括において、各授業科目の学習成果の把握と評価が客観的になされており、また学部独自の「学生実態アンケート」をはじめ、種々の客観データと主観データによる検証が行われるとともに、学習成果の適切な把握に向けて、「アセスメント・チェックリスト」やループリックによる「卒業研究評価項目」の設定など、様々な積極的工夫が見られる。また、2022年度の「学びと成長調査」によれば、社会学をはじめとする社会科学、および学際的な基礎知識の活用に関する能力形成に関して、学部教育の目的に沿った学習成果が、学生の回生が上がるごとに段階的に達成されていること、2022年度における4年間（標準修業年限）での卒業合格率が90.8%と高い水準が達成されていることは、学生の学習成果の把握・評価のシステムが効果的に機能していることを示している。

教育課程およびその内容、方法の自己点検・評価、およびその結果に基づく教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、2018年のカリキュラム改革と3ポリシーの改訂を受けて、エビデンスに基づき、教育プログラムレベル、各授業科目レベルのいずれにおいても適切に行われていると判断できる。またその過程において、学習成果の測定結果は、教育課程およびその内容、方法の改善に適切に活用されていると判断できる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、9項目の教育目標が定められている。これらの能力の獲得は、学部のカリキュラムが規定する所定単位の修得と「卒業研究」の合格により達成されたとみなされ、学部卒業の際には学士（社会学）を授与することとしている。

これらの9項目は、日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準」の社会学分野で定められた、「4 社会学を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養」における「(1) 社会学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解」、および「(2) 社会学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力」、「(3) 職業

上及び市民生活上の意義」の各項目と一致するものである。

学位授与については、これらの9項目の達成とともに、総修得単位数124単位以上を基本とする卒業要件が学部則第7条で定められている。また、2018年度カリキュラム改革で卒業論文の提出が要件となったことに伴い、合格水準の目安となる評価項目を定めている。

以上の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、卒業要件は、学部の全学生に配布される「学修要覧」等の学内での配布資料で公開され、また、新入生オリエンテーションの際に学生に説明がなされている。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学案内や学部Webサイトで広く社会への公表が行われている。

以上のことから、学士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、9項目の教育目標とともに適切に設定されており、この方針において、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっていると判断できる。また、2018年度カリキュラム改革で卒業論文の提出が要件となったことに伴い、合格水準の目安となる評価項目が適切に定められている。これらの方針は、「学修要覧」等によって全学生に周知されるとともに、大学案内や学部Webサイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、上述の学士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえて、初年次教育（1～2セメスター）の方針、2回生次教育（3～4セメスター）の方針、高回生専門教育（5～8セメスター）の方針、がそれぞれ定められている。

これらの教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部の全学生に配布している「学修要覧」に掲載されるとともに、新入生オリエンテーションの際に学生に説明し、周知されている。また、学部Webサイト等で社会一般にも広く公表されている。

また、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件を満たすまでに必要な学びを学生が主体的に選択できることを目的として、カリキュラム・マップが策定されている。カリキュラム・マップでは、外国語科目、学部基礎専門科目、5つの専攻すべての専門導入科目、専門展開科目、および発展科目が網羅されるとともに、それら全科目の教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の9項目の教育目標との対応関係が明示されている。

以上のことから、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、それぞれの回生で何を学び育てていくのかを明確に示し、学士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に整合して適切に設定されており、またこの方針において、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方方が明確に示されていると判断できる。この方針は、「学修要覧」等によって全学生に周知されるとともに、大学案内や学部Webサイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。さらに、教育課程の体系の中で説明されている「卒業研究」の必修化とそれに伴う単位修得率の大幅な向上も高く評価できる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部の専門科目は、以下に見るように、(1) 学部基礎専門科目、(2) 専攻別の専門導入科目、専門展開科目、(3) 発展科目で構成されている。これらの専門科目の構成は、5つの専攻の特色、多様化する大学入学までの学習歴や入学時点の学力分散などを鑑み、学生各自が適切な学習・教育プロセスを経て、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成することを目的として制定されている。

- (1) 学部基礎専門科目は、基礎専門科目とベーシックスキル科目に大別される。基礎専門科目の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「情報リテラシーⅠ」「入門社会学」は、大学での学びの導入として「さんしゃリテラシー」と位置づけられており、1回生全員が履修する。それ以外の学部基礎専門科目も数多く用意されており、所属する専攻に関らず、共通して学修すべき科目として、幅広く履修することが推奨されている。
- (2) 専攻別の専門導入科目、専門展開科目は、専門科目の学修を体系的に進めるために配置されている。専門導入科目の中には、各専攻に1つ必修の専攻コア科目が設けられ、各専攻の専門領域と現代社会の諸課題を結びつけて学ぶコンセプトでそれぞれ一貫している。専門展開科目は、3回生、4回生のゼミナール科目、卒業研究のほか、各専攻の専門導入科目の学びのステップを経て学ぶ専門性の高い科目群が、各専攻で少なくとも20科目以上用意されている。
- (3) 発展科目には、「キャリア形成科目」「産業社会学部英語副専攻科目」「産業社会学部グローバルスタディプログラム」「産業社会学部ソーシャルデザインプログラム」「探究科目」「社会調査士課程に関する科目」「全学副専攻科目」「情報リテラシー」「既修者副専攻特別履修科目」などがある。この他、所属する専攻以外の専攻の専門科目や他学部の科目を修得した単位も「発展科目」を修得したものとみなすことによって、学生各自の多様化する関心に応えることとされている。

上述の科目区分(1)(2)を横断して、1回生から4回生までのすべての回生と学期に、演習系科目（小集団科目）が配置されている。演習系科目は低回生時から卒業（学位取得）に向けて学力を育成するとともに、卒業に直結する重要な科目群として位置づけられている。1回生は「基礎演習」、2回生は「プロジェクトスタディ」が全学生の必修となっており、3回生は「専門演習」、4回生は「専門演習」と「卒業研究」を履修することとされている。

なお、高回生専門教育における「専門演習」および「卒業研究」は、専門期教育の質の改善および保証を目指して、2018年度カリキュラムより必修化されたものである。2021年度は、「ゼミナール」および「卒業研究」の必修化の完成初年度となり、「卒業研究」の単位は2021年度756名（96%）、2022年度668名（97%）が修得した。これにより、必修化以前の「卒業研究」の単位修得率72.2%（2020年度）、74.1%（2019年度）から20ポイント以上の大幅アップを達成し、十分な成果を残すことができたと言える。

また、上記(3)発展科目の一環として、グローバル化に対応した教学の充実を図るため、英語の語学としての運用能力を高め、向上させることを目的に設定されている「英語副専攻」、幅広く国際的な諸問題への関心や外国人との交流に興味を持つ全学部生に対して門戸を開いている「産業社会学部グローバルスタディプログラム」を中心に、学部独自の

国際教学展開が実施されている。さらに、コロナ禍においても学生の国際的な学びへの興味を促すべく取り組んだ実例として「SDGs 連続講義」がある。また従来から実施されてきた「留学プログラム」としては、学部生に全学での留学プログラムを活用させるのみならず、学部としても複数の独自プログラムを運営している。

さらに、やはり（3）発展科目の一環であり、学部生の社会的・職業的自立のための能力育成の教育プログラムとして、①キャリア系科目、②資格課程、③教職課程が設置されている。

①キャリア系科目としては、様々な業種・職種の職業理解を通じて、学生が自己の個性や職業適性について考え、将来を考えた大学での学びのモチベーションづくりや自律的な進路選択の一助とすることを目的とした「キャリア形成特殊講義」、ジャーナリストなど公共性の高いマスメディア業界に進む学生のキャリア形成やメディア・リテラシー能力を高めることを目的とした専門特殊講義Ⅱ「朝日新聞・朝日放送リレー講座」「読売マスコミ講座」、主にスポーツの分野で生起している社会問題を解決していくための視座の涵養することを目的とした専門特殊講義Ⅰ「読売スポーツ社会学講座」など、多様な科目が設置されている。

②資格課程としては、一般社団法人社会調査協会の標準カリキュラムに基づき、社会調査士資格を取得するための社会調査士課程、国家資格である社会福祉士資格を取得するための社会福祉士課程が設置されている。

③教職課程においては、小学教諭一種免許状、中学・高等学校教諭一種免許状、および特別支援学校教諭一種免許状を取得することができる。

以上のことから、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学士（社会学）の課程にふさわしい授業科目が開設され、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。また、専門分野（社会学）の体系や、学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当が適切になされていると言える。とりわけ、高回生専門教育における「専門演習」および「卒業研究」が 2018 年度カリキュラムから必修化されたことにより、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）がより効果的に達成されるようになったと評価できる。さらに、グローバルスタディプログラムの設定、キャリア科目としてマスコミや地方公共団体などの一線で働く人材との交流を図っていることは、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を育成する取り組みとして評価できる。資格・教職課程についても適切に運営されており、特に社会福祉士国家試験の合格率の著しい向上は、キャリア形成充実支援費を予算化し、対策講座を開催した賜物として高く評価できる。社会調査士資格を取得するための課程が設置されていることは、産業社会学部独自の教育目的にふさわしいものと言えるが、同課程は定員を削減しても充足できていないことは、課題として付言したい。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定められた教育目的の実現に向けて、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために、以下（1）～（11）に述べるような措置が講じられている。

(1) 学びの枠組みと制度

立命館大学の学びに関する基本の方針は、文部科学省の定める大学設置基準に基づき、立命館大学学則第 34 条で、「各授業科目の単位数は、1 単位あたり 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし」ている。また同学則第 35 条により、授業科目は学期毎に 15 週にわたる期間を単位とし、講義および演習は、1 単位あたり授業で 15 時間、自習で 30 時間の計 45 時間の内容を確保することとしている。

(2) 授業外学習の促進の工夫

立命館大学のシラバスには、「授業外学習の指示」の項目があり、授業毎に学生が行うべき授業外学習の内容が記載され、学生に周知されている。この項目は入力必須項目であり、授業担当者は必ず授業外学習の内容を明示しなければならない。学生の授業外学習の把握については、授業アンケートの質問項目「あなたは、予習復習、準備、課題のために 1 回あたり平均してどの程度授業時間外に費やしましたか」の項目があり、担当教員が学生の平均授業外学習時間を把握できるようになっている。また、全学で定期的に実施される「学びと成長調査」アンケートにおいても、授業外学習時間を問う設問があり、毎学期の学生の授業時間の把握と学習の促進の仕組みがある。

(3) 回生ごとの登録単位数上限

学生に堅実な履修をさせ、学生が 1 つ 1 つの科目に対して、予習・復習などの十分な授業外学習時間をはじめとした学習時間を確保し、学びを定着させることを目的として、各回生と学期で上限登録単位数が定められている（第 1 ~ 6 学期 [1 ~ 3 回生] 各 22 単位、第 7 学期以降 [4 回生以上] 各 24 単位）。

(4) シラバスの内容と実施

学生の主体的な学びを実現するために、開講各科目的シラバスにおいて、「授業の概要と方法」・「到達目標」・「授業スケジュール」・「授業実施形態」・「授業外学習の指示」・「成績評価方法・評価基準」・「教科書」・「授業内外のコミュニケーション方法」の 8 項目が記載されている。これら 8 項目の執筆状況については、学部執行部、各専攻長、各資格課程運営委員長などが内容の適切性を確認し、不備・記載漏れがある場合は、担当教員に連絡し加筆修正を依頼している。また、各授業におけるシラバス達成度については、授業アンケートの項目「受講生の到達目標、授業の概要と方法、成績評価方法はシラバスとコースニュースなどの説明に沿って行われましたか」により、各授業担当者および学部執行部が確認できるようになっている。

(5) 適正な授業規模の確保

立命館大学の「学部（学士課程）教学ガイドライン」では、「専門科目において、2 年連続して受講登録者が 400 名を超えた講義科目は、翌年度複数クラス開講とする」とされており、産業社会学部においても、このガイドラインに従ってクラス数の調整を行っている。これにより 1 授業あたりの学生数が過大にならないように保たれている。また上記ガイドラインでは、1 回生の小集団科目的クラス規模については 30 名を基準としており、2015 年度以降はおおむね達成できている。「専門演習（産業社会学部におけるゼミナール I・II）」・「卒業研究（産業社会学部におけるゼミナール III・IV・卒業研究）」については、教学ガイドラインでは 20 名とされているが、産業社会学部では全学で確認のうえで 15 名に設定している。

(6) 学修支援

産業社会学部では、①学生に自身の現状を把握させること、②教職員が大学や学生の置かれている問題を把握すること、③支援が必要な学生を把握し、適切な機関につなげることを目的に、「学修・学生生活面談」を実施している。特に1回生少人数クラスにおいて欠席が多い学生、2回生以上の単位僅少者などに対しては、教員による面談が恒常的に実施されている。

また、2021年度からゼミナールの不合格者を対象として補習ゼミナール「さんしや塾」が開講され、アカデミックスキル（問題意識の涵養、適切な問い合わせの立て方、研究計画の立案、情報の調べ方、論文の作法等）やステューデント・スキル（興味関心の言語化、時間・スケジュール管理、計画・整理等）の修得を通じて、ゼミナールの学習内容を補い、ゼミナールの履修に支障のない学力、そして卒業研究の遂行に必要最低限の力量を養う場として具体化されている。

さらに、学生への支援体制を充実・強化するため、2023年度から、産業社会学部学生サポートルームが開設されることとなった。ここには学部の学生支援担当助手が常駐し、①学修・学生生活に課題を抱える学生への面談・支援、②学部の補習ゼミナール（「さんしや塾」等）の授業準備・補助、③単位僅少者・「ゼミナール」不合格者や学業上の不正行為者等を対象とした学生面談の準備・補助、④学生（学修・生活）支援に関わる企画の立案・調整・実施、⑤学部の学生実態の把握・分析や関連FD企画の実施・報告などを行うこととなっている。全学ではなく、学部独自に学生支援のための専門のサポートルームを開設することは、全国的にも希少な試みである。

(7) 特色ある授業の展開

産業社会学部では、学生が所属専攻以外の専攻1つを選択（以下、サブメジャー専攻）し、そのサブメジャー専攻の専門導入科目・専門展開科目を集中的（20単位以上）に履修した場合、ダブルメジャー修了を認定する制度がある。この「ダブルメジャー履修制度」は、所属専攻の専門分野とともにサブメジャー専攻の専門分野を集中的に学ぶことで、現代社会の諸課題に複眼的な視座と知見で迫っていくことを目指している。近年は全学部生の2割弱がダブルメジャーを修了している。

また、大学院科目の早期履修制度がある。これは、学部学生の申請により、12単位を上限として大学院科目を履修することが可能であり、立命館大学社会学研究科に進学した際に履修単位として認められるものである。本制度は、他大学院にはあまり見られない制度であり、大学院を目指す学部学生のモチベーションの向上のみならず、実際に研究科に進学した後、修士論文執筆時間を十分にとることができるとなど、メリットが多い。この制度の利用学生は、2021年度は4名、2022年度は3名あり、2023年度についても複数名がこの制度を利用しておらず、学部内での周知は少しづつ進んでいる。

さらに、アクティブラーニングの高度化のために、2022年度カリキュラムにおいて実践型教育の科目群として、「ソーシャルデザイン」をテーマとした教学プログラムである「産業社会学部ソーシャルデザインプログラム（SDP）」が展開されることになった。これは、社会問題に対する学際性と専門性を基礎とする理論的・実証的把握に基づき、《社会問題の解決》を取り組む人材を育成することを目的としている。これらのアクティブラーニングを支える基盤として、フロンティアデザインセンター（FDC）が開設され、

SDP のプログラム開発の支援と、産業社会学部および関係者におけるアクティブ・ラーニングや社会問題の解決にかかる実践を可視化する作業を行っている。

(8) 学生の学習を活性化する支援制度等

「SANSHA HANDBOOK」は、1回生時に大学での学びのスタートを切る際に、産業社会学部での「学修の手引き」としてすべての学部1回生に配布されている。これは、初年次教育全体で活用し、「基礎演習」および「情報リテラシーI」において、毎回の授業に持参し、授業内容の予復習および個別学習の手引きとして活用していくように、各担当教員を通じて学生に推奨している。現行バージョンは「I. 産業社会学部での学び」「II. 大学での学び方」「III. 基礎演習の手引き」「IV. 産業社会学部（教員紹介）」の4部構成となっており、「基礎演習」および「情報リテラシー」の副読本として、また個別学習の参考書として、そして各種論文・レポートの作成時の標準的な様式を示したものとして、学部学生および教職員に広く認知され、活用されている。

また、ゲストスピーカー招聘制度は、各授業のテーマや課題に沿った各分野の第一線の専門家や企業人を招いて講演を行うことで、平常授業とは異なる視点や経験からの知見を学生に与え、産業社会学部の人材育成に資することを目的としている。

さらに、2016年度に設置された「岡本茂樹奨学金」、2021年度から運用が開始された「+R 学部奨学金」、その他の各種奨学金により、学生に対する経済的支援が行われている。

(9) FD の組織的推進

産業社会学部では、以下3つの型のFDが日常的に推進されている。

①毎年度1回、学部教員・職員を対象に自己点検・評価のためのアンケート調査を無記名形式で一斉に実施し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および、教育の質向上のための指標に対する理解度を確認することで、学部全体としての現状把握に努めている。

②小集団科目を中心として複数の常設委員会が設置され、カリキュラム内容の事前確認などによる学部としての学びの標準化の徹底と公正な成績評価の実現や、各クラスで生じた課題や問題点に関する担当教員間の情報共有・意見交換の場として機能しており、学部教学の質を担保するうえで中核的な役割を果たすとともに、学部全体として、学生の学びの状況を速やかかつ丁寧に把握できる体制を取っている。

③半年に1度程度を目安として、全学部教員が一斉に集まる教授会前の時間帯を主に活用して、様々なテーマに関する研修が実施されている。研修では、毎回その領域の第一線の専門家が講師として学内外から招聘され、それらの話題に対するすべての教員の理解を深める場となっている。2022年度には、コロナ禍で活用されるようになった「メディアを利用した授業」で生じうる学生に対するハラスメントやその問題点に関する研修が行われた。

(10) 教員の研究活動の成果の活用

産業社会学部では、学部の教員、社会学研究科院生、そして学部学生で構成される、学部全体としての研究活動の母体である「産業社会学部学会」が年に4回刊行する『産業社会学論集』で、年に1度「学会員（教員）研究動向」として1年間の全学部教員の研究活動（書籍・論文・研究報告など）を集約した内容をまとめて掲載し、教員間なら

びに学生に対しても広く情報共有する機会を提供している。このような各教員の研究活動の成果は、学生に対しての卒業論文の必修化での指導上の質担保や、教員の学術的専門性を活かしての国内外でのフィールドワーク実施といった形で、学生の指導に反映されている。

(11) コロナ禍における対応・対策

2020 年度、コロナ禍による一斉休講期間および夏期休暇の間に、すべての授業教室でオンライン授業を行うための機材の導入が行われたほか、サポートデスクの設置、オンライン授業のための各種ツールの教員向けマニュアルの公開が行われた。また、「新型コロナウイルス禍に対する学びの緊急支援」として、学生に対する支援金の給付や、パソコン・ルーター等の無償貸出が実施された。

2021 年度以降も全学の授業方針のガイドラインに従いながら、産業社会学部の授業方針が作成され、BCP レベルなどに応じた授業運営が行われた。また、感染症対策として、1 回生の「基礎演習」では、それまでの 1 クラス 30 名程度の定員を 25 名程度とする体制が組まれた。さらに、学部独自の取り組みとして、小集団科目における対面・オンライン併用授業などの授業運営を円滑に行うための技術的な補助業務を担うサポーターを、社会学研究科の院生から公募するなどの試みが行われた。

2022 年度は、大学として対面授業回帰する方向性の方針が打ち出されたことを受けて、講義系科目についても対面授業を実施することとし、定期試験も科目担当教員の希望するすべての科目で実施することとなった。

以上（1）～（11）から、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置は、適切かつ効果的に講じられていると判断できる。それらは、授業外学習の促進や登録単位数上限の設定等により単位の実質化を図る措置、シラバスの作成と活用、適正な授業規模の確保といった形式面の措置にとどまらず、一対一の「学修・学生生活面談」の恒常的な実施や補修ゼミナール「さんしゃ塾」の開講、全国でもほとんど例のない学部独自の学生支援のためのサポートルームの開設等による、学修・学生生活に課題を抱える学生へのきめ細かく手厚い学修支援、あるいは学生の学修を活性化する支援、学部の教育目的に即した特色ある授業の展開など、多彩で充実した方法によって行われており、またこれらの措置の有効性は FD の組織的推進により担保されていると評価できる。さらに、ダブルメジャー履修制度の設定や大学院科目の早期履修制度も、「学際的な学び」や大学院を目指す学生のモチベーション向上などの点で十分評価できる。ただ、ダブルメジャー制度の修了が 2 割弱にとどまることや、大学院科目早期履修制度の利用が多くても数名にとどまっていることについては、今後、改善の方策を講じることが望ましい。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

単位認定については、通常講義 1 科目は 1 回 90 分の講義 15 回で、（外国語科目の一部などを除き）2 単位が、一部の科目や「卒業研究」など、学部教育において特に重要な科目においては 4 単位が、それぞれ認定されている。また既修得単位の認定については、全学プログラムで留学中に修得した専門科目の単位認定、他大学講義科目を受講し単位を修得した科目の単位認定、インターンシップ科目の単位認定などが実施されている。

成績評価方法は、「定期試験（筆記）」「レポート試験」「平常点評価」の1つまたは複数の方法の組み合わせた方法として、成績に占めるそれらの各評価方法の割合を含めてシラバスに明記され、事前に学生に明示されている。成績評価方法の内容・記述についても、前述のシラバス点検の対象であり、学部執行部を中心とした担当者が点検を行っている。成績は、学則第35条の2に従って、A+、A、B、C、Fの5段階評価で行われる（A+からCまでが合格、Fが不合格）。

学位授与に必要とされる卒業要件には、単位数の修得以外に、コア科目の系統的履修や「卒業研究」の単位修得などが含まれる。「卒業研究」では、「ゼミナール」での学習成果をまとめた成果物（卒業論文等）を提出することが必要で、学部が定めた「卒業研究評価項目」の9項目（各4段階評価）のすべてが2段階評価以上であることが合格水準（C評価以上）の目安とされている。この「卒業研究評価項目」は、「学修要覧」やゼミナール募集要項等で学生に公表されており、「卒業研究」を履修する4回生だけでなく、全学生に公開されている。以上の卒業要件は、「学修要覧」に記載され、毎年度、新入生に配布されるとともに、毎年度4月の新入生オリエンテーションの場でも学生に周知されている。また、全「卒業研究」クラスの成績評価については、学部のゼミナール運営委員会および教授会で確認が行われている。

2021年度は「卒業研究」必修化の最初の卒業対象生の年度であったが、必修前の「卒業研究」の単位修得率72.2%（2020年度）、74.1%（2019年度）よりも20ポイント以上の大幅アップを達成し、「卒業研究」の単位修得率は96%となった。さらに2022年度は97%と、前年度よりさらに1ポイントアップしている。

以上のことから、学部における成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われていると判断できる。とりわけ、4年間の小集団教育などで段階的・系統的に学力をつけ、卒業要件となる卒業論文等の執筆で卒業時の学力の質を確保するという2018年度からの新カリキュラムの基本方針は、おおむね達成されているといえる。また、学生による成績確認の機会を設けていることや、「A+評価は受講者数全体の5%程度を目安」とすること、あるいは留学や他大学講義の単位認定などを実施し、成績評価方法をシラバスに記載して学生に明示するとともに、学部執行部が点検するなどの方策により、成績評価の公平性が適切に確保されている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

立命館大学では、各学部・研究科・教学機関において年度ごとに教学総括を作成している。そのため、産業社会学部においても年度ごとに教学総括が作成され、各授業科目の学習成果の把握と評価が行われている。教学総括における学習成果の検証においては、客観データと主観データによる検証が行われている。客観データとしては、「基礎演習」「プロジェクトスタディ」「ゼミナール」「卒業研究」「英語」ほか授業科目の成績データ（成績評価分布と単位修得状況）が過年度のデータとの比較とともに示されている。主観データとしては、全学で実施している「学びと成長調査」（後述）と学部が独自に実施している「学生実態アンケート」を指標として、学習成果の把握・評価に活用されている。

また、全学で策定されたアセスメント・ポリシーに基づき、産業社会学部においても、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示された学習成果を把握・評価する仕組みと

して「アセスメント・チェックリスト」が作成されている。そこでは、12の主観データ、客観データ、検証活動が挙げられ、毎年度の教学総括でもこれを記載することによって学部教員間で共有されており、今後もこれに基づいて検証が進められていく予定である。

全学で実施されている「学びと成長調査」は、学生の学びと成長の諸側面（学習経験、学習過程、学習成果）について、学生の主観データを把握することを目的としている。これらのデータは、毎年度末の集中教学委員会で報告と検討がなされるとともに、教学総括の執筆と総括の重要な資料となっている。

また教学総括では、「学びと成長調査」の質問項目の中にある教育目標の達成度を、産業社会学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と相關的に検証することが毎年度行われている。2022年度の「学びと成長調査」では、社会学をはじめとする社会科学、および学際的な基礎知識の活用に関する能力形成に関する学生の主観的な達成度について、2回生の50%弱から、3回生時で60%台、4回生時には70%台後半という肯定的な回答が学部学生から得られているが、このことは、学部教育の目的に沿った学習成果が、学生の回生が上がるごとに段階的に達成されていることを示している。

さらに教学総括では、「学習成果の検証」と題して1章を設けて、学部学生の学習成果の検証を行っている。そこでは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の教育目標「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の達成を中心的に担う科目群（「基礎演習」「プロジェクトスタディ」「ゼミナール」「卒業研究」）の成績分布・単位修得率などの客観データと、「学びと成長調査」における学生たちの教育目標達成に関する主観データの両方を用いた検証およびそれに基づく評価が行われ、評価内容は次年度への改善のために活用されている。

さらに、2018年度カリキュラム改革で、卒業要件として「卒業研究」を必修化した際、ループリックによる「卒業研究評価項目」を作成し、そこでは、すべての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標が反映されるとともに、学生に公表されている。そのため、卒業率・累積GPAおよび卒業論文の提出率、成績分布、合格率によって、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標の達成度を検証することが可能になっている。2022年度における4年間（標準修業年限）での卒業合格率は90.8%（2021年度は90.1%）であり、高い水準で達成されている。

以上のことから、学位授与方針に明示された学生の学習成果は、適切に把握・評価されているものと判断できる。年度ごとに作成される教学総括において、各授業科目の学習成果の把握と評価が客観的になされており、また学部独自の「学生実態アンケート」をはじめ、種々の客観データと主観データによる検証が行われるとともに、学習成果の適切な把握に向けて、「アセスメント・チェックリスト」やループリックによる「卒業研究評価項目」の設定など、様々な積極的工夫が見られる。また、2022年度の「学びと成長調査」によれば、社会学をはじめとする社会科学、および学際的な基礎知識の活用に関する能力形成に関して、学部教育の目的に沿った学習成果が、学生の回生が上がるごとに段階的に達成されていること、2022年度における4年間（標準修業年限）での卒業合格率が90.8%と高い水準が達成されていることは、学生の学習成果の把握・評価のシステムが効果的に機能していることを示している。

**⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育課程に対する点検・評価は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標に定める教育目標の項目ごとに、教学総括によって毎年度実施されている。その根拠資料としては、2019年度から2022年までの4年間の「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」の結果が用いられている。

2022年度の結果によれば、いずれの教育目標およびそれに対応する科目においても、成績分布・単位修得率から、教育目標は十分に達成されていると判断された。また、学生の主観的な達成度についても、学生の回生が上がるごとに着実に肯定的回答率が高まっている。なお、学生への授業アンケートでは、シラバス遵守度およびシラバス（講義）内容に対する学生からの満足度等も確認されており、その結果を担当教員と執行部担当者が確認し、教学総括に盛り込むことで、改善・向上に役立てられている。

また教員の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」の結果によると、講義科目の教育目標（到達目標）について、「大体達成されている」ないし「十分達成されている」との回答が88.9%と、高い水準を達成している。

前回の外部評価において指摘された事項については、改善状況を点検することで活用が行われており、毎年度の改善状況が全学に報告されている。これらの改善状況は学部執行部で点検のうえ、教授会で確認され、「専門分野別外部評価指摘事項に対する改善状況一覧表」として、全学に提出されている。

以上のことから、教育課程およびその内容、方法の自己点検・評価、およびその結果に基づく教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、2018年のカリキュラム改革と3ポリシーの改訂を受けて、エビデンスに基づき、教育プログラムレベル、各授業科目レベルのいずれにおいても適切に行われていると判断できる。またその過程において、学習成果の測定結果は、教育課程およびその内容、方法の改善に適切に活用されていると判断できる。

<提言>

長所

- 1) 高回生専門教育における「専門演習」および「卒業研究」が2018年度カリキュラムから必修化されたことにより、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）がより効果的に達成されるようになったと評価できる。
- 2) 公共性の高いマスマディア業界に進む学生のキャリア形成やメディア・リテラシー能力を高めることを目的としたキャリア系科目が設置されていることや、社会調査士資格・社会福祉士資格を取得するための課程が設置されていることは、産業社会学部独自の教育目的にふさわしいものとして評価できる。
- 3) 学生の学習への支援について、一対一の「学修・学生生活面談」の恒常的な実施や補修ゼミナール「さんしゃ塾」の開講に始まり、全国でもほとんど例のない学部独自の学生支援のための専門サポートルームの開設まで、非常に手厚く、先駆性・独自性があり、有意な成果が期待できる。また初年次教育のための「SANSHA HANDBOOK」は、新入生が大学・学部での学びについての明確なイメージを持ち、

以後の学修に活かしていけるように懇切な解説が行われており、有意な成果が期待できる。

4 学生の受け入れ

＜概評＞

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切に設定されたものと判断できる。またこの方針には、求める学生像や、入学希望者に求める水準等が明確に示されており、その公表においては、情報の得やすさや理解しやすさに適切な配慮がなされているものと判断できる。

学生募集と入学者選抜の制度は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に整備されており、入学者選抜は、厳格に整備された運営体制のもとで、公正に実施されているものと判断できる。

学生の受け入れは適切な入学定員の設定のもとで行われており、また在籍学生数は収容定員に基づき適正に管理されているものと判断できる。ただし、5つの専攻ごとの定員充足率には若干の偏りがみられるので、今後も過年度の入学手続き率等のデータを参照しながら、各専攻の定員充足率がなるべく定員どおりとなることを目指すことが望まれる。近畿圏以外からの学生も多く、多様な背景を持った学生が入学している点は評価できるが、近年、志願者数の微減が見られ、女子学生割合の減少、外国人留学生が定員に満たない状態が続いていることへの対策が必要と思われる。学部の魅力を向上させる方策をとること、メディアやSNS等あらゆる方法を使って学部の魅力を広く伝えるなどのさらなる努力が求められる。

学生の受け入れの適切性については定期的に点検・評価が行われており、また、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは適切に行われているものと判断できる。とりわけ、2018年度からの卒業論文の必修化に伴い、基本的な文章作成能力を有している学生を確保することがこれまで以上に必要になったため、一般選抜においては入学試験科目のうち、文書作成能力と親和性の高い「国語」「外国語」をこれまで以上に重視する配点の変更を行い、AO選抜入学試験においては入学試験科目である小論文の結果を特に重視するようにしたことは、入学試験と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を有機的に連関させたものであり、評価できる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切に設定されたものと判断できる。入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学部Webサイトや、すべての一般選抜、特別選抜の入学試験要項上に明記されている。またこの方針には、求める学生像や、入学希望者に求める水準等が明確に示されており、その公表においては、情報の得やすさや理解しやすさに適切な配慮がなされているものと判断できる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき学生の受け入れを行ってい

る。入学者選抜における責任体制は、全学の入学者選抜実施方針に定められた枠組みの中で構築されており、毎年度の全学の入試委員会で確認がなされている。

入学者選抜にあたっては、問題作成から、試験の実施、答案採点の体制、合格判定の審査体制など、すべての点で全学的な枠組みのもとで厳格に構築され、学部の中でも、それが公正かつ厳格な形で運用されている。試験の実施は、試験会場や人員の確保を適切に行うとともに、入試執行に関するガイドラインが制定され、それに沿って厳正になされている。

また、コロナ禍における受験機会の保障の点では、出願資格の面、試験形態の面などで受験者の不利益にならない方法が検討され、その方針のもとで入学試験が実施された。

以上のことから、学生募集と入学者選抜の制度は、入学者受け入れ方針（アドミッショング・ポリシー）に沿って適切に整備されており、入学者選抜は、厳格に整備された運営体制のもとで、公正に実施されているものと判断できる。しかしながら、外国人留学生が定員に満たない状態が続いていることは改善が必要と考える。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

産業社会学部の入学定員は、2018年度にそれまでの900名から810名に変更された。この入学定員の変更に伴い収容定員も3,240名に変更された。この収容定員数全体の変更とそれに伴う各入学試験方式別の定員削減は、その時の志願動向だけでなく、産業社会学部が求める学力や特質を持つ学生をどのように確保するかという視点から検討・設定されてきた。過去5年間の入学者対定員比率はおおむね適正な範囲に收まり、収容定員に対する在籍学生比率も基準を満たしている。また、過剰・未充足の場合の対応も取られている。

以上のことから、学生の受け入れは適切な入学定員の設定のもとで行われており、また在籍学生数は収容定員に基づき適正に管理されているものと判断できる。ただし、5つの専攻ごとの定員充足率には若干の偏りがみられるので、今後も過年度の入学手続き率等のデータを参照しながら、各専攻の定員充足率がなるべく定員どおりとなることを目指すことが望まれる。近畿圏以外からの学生も多く、多様な背景を持った学生が入学している点は評価できるが、近年、志願者数の微減が見られ、女子学生割合の減少、外国人留学生が定員に満たない状態が続いていることへの対策が必要と思われる。学部の魅力を向上させる方策をとること、メディアやSNS等あらゆる方法を使って学部の魅力を広く伝えるなどのさらなる努力が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各年度の入学試験方式別の定員の設定や入学試験実施方針の策定にあたっては、全学の入学センターと協議のうえ、過去5年程度の入学試験実績や学生の成績状況等の総括を行ったうえで方針を策定し、毎年度末に、執行部会議において当該年度の総括と次年度への課題をあわせてとりまとめ、教授会において審議・確認がなされている。学生の受け入れの適切性については定期的に点検・評価が行われており、また、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは適切に行われているものと判断できる。とりわけ、2018年度から

の卒業論文の必修化に伴い、基本的な文章作成能力を有している学生を確保することがこれまで以上に必要になったため、一般選抜においては入学試験科目のうち「国語」「外国語」の配点の比重を高めたこと、AO選抜入学試験においては入学試験科目である小論文の結果を特に重視するようにしたこと、文芸・スポーツ選抜入学試験において面接とは別に口頭試問を実施したこと、などは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学生受け入れとの整合性を高める取り組みとして評価できる。

＜提言＞

長所

- 1) 近畿圏以外からの学生も多く、多様な背景を持った学生が入学している点は評価できる。
- 2) 卒業論文の必修化に伴い、文書作成能力と親和性の高い「国語」や「外国語」をこれまで以上に重視する配点の変更を行うなど、入学試験と教育目標を有機的に連関させている点は長所である。

改善課題

- 1) 外国人留学生が定員に満たない状況が続いている点は改善されるべきだろう。

5 教員・教員組織

＜概評＞

学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針は、大学および学部の理念・目的に基づいて適切に明示され、また学部内で適切に共有されているものと判断できる。

教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、教育研究上の必要性を踏まえ、適切な規模・構成で編制されている。とりわけ、専任率向上の取り組みが一定の成果を上げていることや、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みが整備されていることは、高く評価できる。

教員の募集、採用、昇任等の手続きは適切に行われ、また公正性に対しても適切な配慮がなされているものと判断できる。

学部のファカルティ・ディベロップメント(FD)活動はおおむね適切に実施され、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発および改善に繋げられていると判断できる。教員の研究活動と教育とを連関させ、学生への教育への還元に努めている点も評価できる。

以上のように、教員組織に関する自己点検・評価は適切に行われており、またその結果に基づく教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、一定の効果を上げていると評価できる。ただし、教員の男女比のバランスや外国人教員数に関してはやや課題があり、今後さらに積極的に採用を進めていくことが必要であると考えられる。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

立命館大学として求める教員像については、文部科学省の定める大学設置基準第4章の「教員の資格」を踏まえた「立命館大学教員選考基準」において明示されている。これに基づき産業社会学部では求める教員像を、「立命館憲章、建学の精神、教学理念および産業社会学部の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方」としており、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針は、大学および学部の理念・目的に基づいて適切に明示され、また学部内で適切に共有されているものと判断できる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

人材育成目的を実現するための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成し、専任教員を充足する手続きは各専攻の要望を聴取しながら人事政策・推進委員会で方針を決定した後、教授会の承認を受けて進められている。以上のことから、適切に編制されていると判断する。ただ、若手教員や女性教員の比率が低いなどの課題も残っている。女性教員比率は准教授以上の専任教員で27.6%であり、30%にやや満たない。さらに本務教員では、26%とさらに下がる。外国人教員も99名中5名（5%）であり、今後の対応が求められる。また、今後の定年教員の数と時期に具体的に対応した新規採用についての準備が必要である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

産業社会学部では、採用および昇任人事は学部長の提起により行われ、教員3名以上からなる選考委員会を立ち上げて採用および昇任についての専攻・審査を実施し、学部の人事政策・推進委員会および教授会において承認を行っている。また、教員募集は原則公募とし、選考においては面接および模擬講義を義務づけている。ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、2020年度採用からの公募要項では「健康面で支障がないこと」とする規定を削除し、単に選考終了後、着任までに健康診断の受診を求めるに改めた。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等の手続きは適切に行われ、また公正性に対して適切な配慮がなされているものと判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

導入期教育にかかる担当者の諸会議とゼミナール運営委員会が連動して実質的な学部FDの拠点を作るなど、きめ細かな運用でFD活動を組織的かつ多面的に実施している。また、教員による教育および研究活動については立命館大学研究者学術情報データベースで公開している。

以上のことから、FD活動については適切に実施されていると評価する。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学全体での「教員組織整備計画（2022～2023年度）」に基づき、学部としての教員組織整備の到達点および課題を検証し、適切性が確認されている。とりわけ、「教員組織整備計画（2016～2020年度）」において、産業社会学部に加配された全学政策枠を積極的に活用し、「さんしゃ流アクティブ・ラーニング」の高度化やグローバル化への組織的対応が行われている。また、毎年度行われる教学総括、あるいは教授会などにおいて、適宜教員組織についての適切性を確保するための点検・評価が行われている。

教員組織に関する自己点検・評価は適切に行われており、またその結果に基づく教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、一定の効果を上げていると評価できる。ただし、教員の男女比のバランスや外国人教員数に関しては、今後さらに積極的に対応を進めていくことが、課題として指摘できる。

<提言>

長所

- 1) 学際性と専門性という点で、多様な教員人材が配置されている点は評価できる。
- 2) きめ細かな運用でFD活動を組織的かつ多面的に実施している点は長所である。

改善課題

- 1) 女性教員比率および外国人教員数については、今後のダイバーシティ戦略や減少しつつある女子入学者の拡充などに関連して、中長期的な社会情勢の変化に対応する計画が重要な課題である。

2) 今後の定年教員の数と時期に具体的に対応した新規採用についての準備が必要である。

6 研究活動状況と教学へのフィードバック

① 研究に関する方針に基づき、研究に関する取り組みを実施しているか。また、研究の成果を適切に教育に還元しているか。

産業社会学部に所属する教員に対しては、毎年度、立命館大学研究者学術情報データベースへの登録を促し、学部教員、大学院生そして学部学生で構成される「産業社会学部学会」の機関雑誌『立命館産業社会論集』に、毎年、各教員の研究活動実績一覧を掲載するなど、研究状況は広く内外に対して、隨時、客観的かつ統一的な形で公開されている。また、科学研究費助成事業の新規課題採択率は、2015 年から 7 年間にわたって全種目の採択率に比べ 1 割から 2 割程度高く、特に、専門分野新規採択件数では、審査中区分「社会学及び関連分野」において、2020 年度からの 3 年間、連続して全国で第 2 位、私学ではトップである。このことは、産業社会学部教員の専門分野での研究が、日本国内で最高水準にあることを示している。さらに、全国規模の学会の誘致も多いうえ、2015~22 年度まで毎年度、学部教員の誰かが海外学会からの賞を授与されるなど、国内のみならず世界的に見ても高い評価を受けている教員がいることも評価できる。

教員の研究活動が学部教育にどのように反映されているかについては、次の 2 点が挙げられる。まず、「産業社会学部学会」によって、その年度のゼミナール生の中で優れた卒業論文を集約した冊子「for/est」を刊行している。この冊子は、教員のみならず学生に対しても広く配布されており、各ゼミナールでの学びの到達状況や、その学術的水準を相互に知るための一助としても活用されている。次に、国内・海外でのフィールドワークが継続的に実施されていることが挙げられる。産業社会学部では、3 回生時点で 4 回生時の卒業論文執筆を主目的として設置する小集団科目「ゼミナール」が 60 度開講されているが、コロナ禍の 2020~2021 年度を除けば、少なくとも半数程度のゼミナールが毎年度フィールドワークを実施している。また、新型コロナの影響が小さくなった 2022 年度には、海外はないものの国内だけで 47 件のフィールドワークが実施されており、コロナ禍以前を上回る活性度を示している。

以上のことから、産業社会学部教員の研究活動は非常に高いレベルにあり、研究成果も適切に教育に還元されていると評価できる。

<提言>

長所

- 1) 多様な学際性に富む教員スタッフによる積極的な研究活動が展開されている。このうち科学研究費助成事業は過去 7 年間にわたって新規課題採択率が全種目の採択率に比べ 1 割から 2 割高く、特に審査中区分「社会学及び関連分野」における新規採択件数は 2020 年度からの 3 年間、連続して全国第 2 位（私学第 1 位）を続けており、学部教員の専門分野での研究は日本国内で最高水準にある。さらに、全国規模の学会の誘致や国内外での受賞も多いなど、有意な成果が見られる。
- 2) 教員の研究活動を学部教育に還元するための方策として、各年度のゼミナール生による優れた卒業論文を集約した冊子「for/est」が刊行されていることや、教員の専門分野に応じて、ゼミナールの国内・海外でのフィールドワークが継続的に活発に実施されていることは、優れた取り組みとして注目に値する。

＜社会学研究科＞

1 理念・目的

＜概評＞

社会学研究科は、1972年に設立され、その後40年以上の歴史の中で、社会学、人間福祉、スポーツ、メディアなど社会学とそれに関連した諸科学の連携のもと、多くの有為な人材を輩出してきた。また、学術研究分野での社会的貢献も大きい。社会学研究科は、立命館大学の「建学の精神」である「自由と清新」、および「教学理念」である「平和と民主主義」という大学の理念・目的に基づき、「現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップ」を人材育成の目的としてきた。「自己点検・評価報告書」および「学修要覧」等から、以上述べられている理念および目的を実現するための取り組みが、社会学研究科において適切に行われているものと評価できる。

研究科の目的は研究科則に明示されるとともに、目的および入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の3ポリシーは、「学修要覧」等の学内での配布資料で全院生・教職員に周知され、また研究科Webサイトで社会一般に対しても適切に公表されていると言える。

中・長期の計画その他の諸施策は、研究科内で継続的・組織的に検討され、研究科の理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているものと判断できる。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

社会学研究科は、社会学をはじめとする諸科学の共同によって、現代社会を総合的に把握し、現代社会が直面する諸課題に立ち向かおうとする志に基づき1972年（博士課程後期課程は1974年）に開設された。社会学研究科は、「現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップ」を人材育成目的とすると定めている。教学理念および人材育成目的に基づいて、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が制定され、カリキュラム表、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが「学修要覧」および研究科Webサイトで公表されている。

大学の理念は、学園全体の理念である「立命館憲章」において、「建学の精神」である「自由と清新」、および「教学理念」である「平和と民主主義」として設定されている。社会学研究科の人材育成目的「現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップ」は、世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献するという学園および大学の目的に沿うものであり、上述の理念・目的に沿ったものと評価できる。

以上、社会学研究科の目的は、大学の理念・目的と有機的に連関し、適切に設定されていると判断でき、この目的は高等教育機関としてふさわしく、かつ、とりわけ人材育成目的は、研究科の個性・特徴がよく示されていると考えられる。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

研究科の目的は、社会学研究科則第2条において、研究科全体、博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに定められ、またこの目的および、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の3ポリシーについては、大学構成員（教職員および院生）に配布される「学修要覧」と社会学研究科パンフレットに明記されている。特に、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切な明示されている。受験生に対しては入学試験説明会において、新入生には入学時のオリエンテーションで、新任教員には毎年度4月に学部執行部が新任教員向けに行うガイダンスで、それぞれ資料を用いて理念・目的について説明されている。これらは研究科Webサイトにも記載されており、学内外からの閲覧も可能となっている。特に、回収率が高くないため実施方法の変更などの検討が必要であるものの、「大学院生の学びの実態調査」によれば、人材育成目的について、ほぼ7割が知っており、社会学研究科の理念および目的は広く共有されている。

以上のことから、研究科の目的は研究科則に明示されるとともに、教職員・学生に周知され、社会に対しても適切に公表されていると言える。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

社会学研究科においてはその理念と目的を実現していくために、学部とともに将来を見据えた中・長期のビジョンに基づいて、2018年度から大幅なカリキュラム改革が行われている。

この改革後も実際にカリキュラムを運用していく中で見えてきた課題への対応として、研究科教学委員会や研究科委員会など、研究科の会議組織において研究科の理念、教育や人材育成の目的の達成に向けた議論がなされてきた。春学期・秋学期のそれぞれ期末には、集中教学委員会が開催され学部・研究科の教学の自己点検が行われているが、その中で理念・目的の適切性について検証する機会が設けられている。社会学研究科では、約10年前から、「大学院生の学びの実態調査」および「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」が継続して実施され、毎年度、目的の適切性について検証が行われている。また、毎年度末には教学総括が作成され、全体的な自己点検が行われている。さらに、本外部評価を受審し、様々な指摘を受けることで、その内容を将来のさらなるカリキュラム改革へ反映させることができることを目指されている。

さらに、社会学研究科の理念や目的の確実な実現のために、2023年度からはそれまで学部長が兼任していた研究科長を独立させ、その研究科長の下に大学院担当副学部長を置くかたちをとることになった。副学部長が研究科教学委員会において種々の議論を行い、そこでの議論を専任の研究科長が受け取り、さらに全体を見渡したうえで、副学部長・研究科教学委員会に検討、点検を求めるという流れを作り出し、十分な議論をしたうえで、社会学研究科で研究・教育にあたる教員が構成員となっている研究科委員会でさらなる議論を行っていく体制が整備されたものと評価できる。

またこれらは全学的には、「学園ビジョン R2030 立命館大学チャレンジ・デザイン」に

示されているように、「新たな価値を創造する次世代研究大学」と「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」とを目指すという2つの柱を含みこんだ改革へと方向づけられている。

以上のことから、中・長期の計画その他の諸施策は、研究科内で継続的・組織的に検討され、研究科の理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているものと判断できる。とりわけ、2023年度から研究科長を独立したことを探りとして、研究科独自の課題について点検・議論を行っていく体制が整備されたことは高く評価できる。

＜提言＞

長所

- 1) 研究領域を再編して各領域の特徴を打ち出し、系統的に専門性を獲得できるようにするとともに、学際的な学びの強化に向けて、調査に基づいた中・長期的なカリキュラム改革が計画されている点は高く評価できる。
- 2) 「現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップ」を人材育成目的に掲げている点に研究科の個性・特徴がよく示されており、教職員や学生に十分周知され、社会にも公表されるなど有意な成果が見られる。

2 内部質保証

＜概評＞

内部質保証のための研究科の方針・手続きは、教育プログラムレベルおよび授業科目レベルの二層において、それぞれ明確に設定され、またその方針・手続きは、毎年度末に作成される教学総括および独自かつ詳細な「アセスメント・チェックリスト」によって、研究科教職員間で適切に共有されていると評価しうる。

また、内部質保証の推進に責任を負う体制も適切に整備され、また、内部質保証推進組織は適切なメンバーで構成されている。

内部質保証のためのPDCAサイクルを機能させる取り組みは、方針・手続きに基づき有効に機能しており、点検・評価における客観性・妥当性は適切に確保されているものと判断できる。また、外部評価委員会等からの指摘事項に対する対応や、院生からの意見聴取についても適切な対応がなされている。特に院生に対しては、アンケートのみならず、院生自治組織との意見交換をとおして、院生の自主的・自律的な発想を積極的に活かそうとしていることは評価できる。

教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動に関する情報が適切に公開され、社会に対する説明責任が果たされており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。とりわけ、修士論文要旨などの院生の研究活動やインタビュー記事がWebサイトに掲載されていることは、研究科の活動を可視化させる取り組みとして評価できる。

以上、内部質保証システムの自己点検・評価、および自己点検・評価に基づく内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組みは、適切に行われているものと判断できる。

① 内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けているか。

社会学研究科では、院生を対象に「大学院生の学びの実態調査」を、また、教職員対象に「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」を、それぞれ実施している。これに加えて、研究科教学委員会や研究科委員会でなされた議論やそこで挙がった意見をもとに、学期ごとに開催される集中教学委員会での検討、年度末の教学総括の作成と研究科委員会での審議と承認、さらに、FD活動を行うことによって内部質保証を行っている。年度末に大学院担当副学部長によって作成される研究科の教学総括は、内部質保証のために不可欠の資料となっている。そこでは、研究科の理念・目的および教育課程・学習成果について検証が行われている。

「自己点検・評価報告書」によれば、2016年度に検討され(P)、2018年度から施行された新カリキュラムは、2022年度まで運用されてきた(D)が、2022年度の自己点検・評価による検証(C)を経て、さらに改善・向上する(A)ことが目指されている。このサイクルが研究科委員会において審議・承認されていくことで内部質保証が行われている。

教学プログラムのレベルでは、毎年度末に、研究科の人材育成目的および教育目標の達成度について検証・評価するための具体的な実施方法等として、大学基準協会が定める「評価の視点」とは別に、「アセスメント・チェックリスト」を作成し、教学総括の際に各点検項目における進捗状況を確認して、次年度に向けて計画を行うための取り組みが行われている。その過程では、チェックリストのそれぞれの点検項目ごとに根拠資料を提示し、振

り返りを行うことで次年度の改善につなげることになっている。「アセスメント・チェックリスト」は、主観・客観、定量・定性を織り交ぜ、学部よりも多い 15 の項目からなる詳細なリストであり、進路希望や研究活動の定量的評価など、社会学研究科の人材育成目的の点検にとって重要な意味を持っていると評価できる。

授業科目レベルでは、学部と合わせてシラバス作成およびその点検を実施している。教授会・研究科委員会での執筆内容の周知（P）を経て、実際のシラバス作成（D）、そして執行部・研究科教学委員会によるシラバスチェック（C）、その後のシラバス修正（A）が毎年度実施されている。

以上のことから、内部質保証のための研究科の方針・手続きは、教育プログラムレベルおよび授業科目レベルの二層において、それぞれ明確に設定され、またその方針・手続きは、毎年度末に作成される教学総括および「アセスメント・チェックリスト」によって、研究科教職員間で適切に共有されていると判断できる。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

学部と連動しつつ内部質保証の推進が行われている一方、社会学研究科独自の内部質保証として、教授会時に同時に開かれる研究科委員会（学期中に隔週で開催）を最高意思決定機関とし、内部質保証に関する審議・決定が行われている。2023 年度から独立化した研究科長と副学部長 2 名（大学院・研究担当および国際・人事担当）が研究科委員会を主導するが、さらにこの 3 名に学部長、3 名の副学部長（教学統括・開講担当、企画・学部改革担当、入試・高大連携担当）、学生主事（学生・進路・就職担当）を加えた計 8 名からなる学部執行部でも、週 1 回の定例の執行部会議が行われ、そこで内部質保証にかかる案件が議論・点検されている。重要な案件（カリキュラム改革等）に関しては、研究科委員会に先立ち、副学部長（大学委員・研究担当）が主催する研究科教学委員会において、自己点検・評価を推進するなどの組織的な整備が行われている。また、国際プロジェクトや教学のグローバル化については、学部同様、国際担当副学部長が担当し、その運営や点検・評価が行われている。

研究科教学の点検・評価は、研究科長、大学院担当副学部長、および副学部長のもとに各領域から複数名選出された教員から構成される研究科教学委員会によってなされている。さらに前述のとおり、2023 年度からは研究科長を学部長から独立させたことによって、よりきめ細かな点検・評価が可能な体制となっている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う体制は適切に整備され、また、内部質保証推進組織は適切なメンバーで構成されていると評価できる。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

内部質保証については、3 つのポリシー、すなわち、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が基本的かつ重要な指針となっている。これらは、カリキュラム表、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーとともに「学修要覧」および研究科 Web サイトで公表されている。

研究科内の PDCA サイクルを機能させる取り組みとして、毎年度末に作成される「アセ

スメント・チェックリスト」に基づき、教学総括において、各点検項目における進捗状況を確認し、次年度に向けて計画を行うための取り組みが行われている。また、2015年度における外部評価委員会からの指摘については、毎年度の改善状況が全学の自己評価委員会に報告され、すでに多くの項目で対応を完了している。

院生からの意見聴取方法については、先述の「大学院生の学びの実態調査」の実施に加え、学期ごとに研究科懇談会を開催して院生の意見を聴取する機会を設けている。研究科懇談会は、社会学研究科所属院生で組織された「院生クラス会」が中心となって運営される。院生クラス会とは、社会学研究科の院生の生活環境・研究環境の向上を目的とし、院生間の交流機会の創出、社会学研究科（教員、事務室等）との協議などを行う自治組織である。研究科懇談会では、院生クラス会が在籍院生の意見を集約して論点を挙げ、研究科長、担当副学部長をはじめとした教員と懇談が行われ、ここで諸課題が解決、改善されている。

以上のことから、内部質保証のためのPDCAサイクルを機能させる取り組みは、方針・手続きに基づき有効に機能しており、点検・評価における客観性・妥当性は適切に確保されているものと判断できる。また、外部評価委員会等からの指摘事項に対する対応や、院生からの意見聴取についても適切な対応がなされていると判断できる。特に院生に対しては、アンケートのみならず、院生自治組織との意見交換をとおして、院生の自主的・自律的な発想を積極的に活かそうとしていることが評価できる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「学校法人立命館情報公開規程」では、Webサイト等を通じて広く社会に公開すべき情報について、第4条において規定され、その中には、社会学研究科も含む教育研究活動に関する情報、評価に関する情報、その他の諸活動に関する情報等が提供されている。研究科Webサイトは2021年度にリニューアルされ、公開する情報の精査を行った結果、研究科の概要や特色、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）という3つのポリシーに加え、修士論文要旨などの院生の研究活動やインタビュー記事も掲載されている。また立命館大学研究者学術情報データベースをリンクさせた教員情報も随時更新され、教員の研究テーマや執筆した書籍・論文などの情報にもアクセスできるようになっている。また入試広報の観点から、入学試験の流れや、試験日程などの基礎的な情報に加え、研究科パンフレットや入試説明会などの情報更新も行われている。今後は、院生の研究活動や、研究科で開催した各種企画についての実施報告等、リアルタイムでの研究科の動きが可視化されるような広報活動が求められる。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動に関する情報が適切に公開され、社会に対する説明責任が果たされており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。とりわけ、修士論文要旨などの院生の研究活動やインタビュー記事がWebサイトに掲載されていることは、研究科の活動を可視化させる取り組みとして評価できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

研究科では年度末に教学総括文書が作成され、その過程で当該年度の目標達成度について検証が行われている。年度末の教学総括では、年間を通じた各種取り組みについての総括文書を根拠資料とし、当該年度に行った取り組みにおける改善点や課題を抽出し、次年度以降の計画へつなげている。また、先述の「アセスメント・チェックリスト」を作成するとともに、専門分野別外部評価の受審による外部からの点検・評価に対する対応の確認も行われている。2018年度のカリキュラム改革の際、3つのポリシーに即して科目精選が行われ、研究領域ごとに「現代社会特殊研究」「メディア社会特殊研究」「スポーツ社会特殊研究」「人間福祉特殊研究」という柔軟に授業内容を設置できる科目が設置、開講されている。さらに、既述の院生向けアンケートを実施することで、科目への要望など実際の意見を集約し、それをもとに研究科でFDを実施し、その内容を共有し、改善へつなげられている。

以上のことから、内部質保証システムの自己点検・評価、および自己点検・評価に基づく内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組みは、適切に行われているものと評価できる。

<提言>

長所

- 1) 詳細な「アセスメント・チェックリスト」を作成し、それに従ってPDCAサイクルを運用している点は先駆的な試みであり、有意な成果が期待できる。
- 2) 研究科教学の点検・評価は、研究科長、大学院担当副学部長、および副学部長からなる執行部のみならず、各領域から複数名選出された教員から構成される研究科教学委員会によってなされており、さらに2023年度からはそれまで学部長が兼任していた研究科長を独立させたことによって、よりきめ細かな点検・評価が可能な体制となったことは高く評価できる。
- 3) 「大学院生の学びの実態調査」の実施、学期ごとの研究科懇談会の開催など、様々なチャネルを使った院生の意見を聴取する機会を設けて、内部質保証システムが有效地に機能するように積極的な取り組みがされている点は評価できる。

3 教育課程・学習成果

＜概評＞

修士（社会学）・博士（社会学）の学位授与方針は適切に設定されており、この方針において、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっていると判断できる。またこの方針は、「学修要覧」等によって全院生に周知されるとともに、研究科 Web サイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、修士（社会学）・博士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に整合して適切に設定されており、またこの方針において、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方方が明確に示されていると判断できる。またこの方針は、「学修要覧」等によって全院生に周知されるとともに、大学案内や研究科 Web サイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、修士（社会学）・博士（社会学）の課程にふさわしい授業科目が開設され、教育課程が体系的に編成されているものと判断できる。また、専門分野（社会学）の体系や、学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当が適切になされていると言える。さらに、国際的に多様化するニーズに応えつつアカデミックスキルを高めていくための多様な「国際関連科目」や、専門社会調査士資格を取得するための「専門社会調査士関連科目群科目」が設置されていることも含めて、社会学研究科独自の教育目的にふさわしい科目設置・教育課程編成が適切になされているものと判断できる。

院生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置は、適切かつ効果的に講じられていると判断できる。とりわけ、毎年度、院生が「研究指導計画書」を作成し、提出することを必須とし、研究計画や内容を院生と共有し、院生を孤立させることなく合意形成をしながら、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに学位論文執筆に向けて計画的に研究を進めることを制度化している点は、評価に値する。さらに博士課程後期課程においては、「研究業績報告書」「研究計画書」「博士学位請求論文（甲号）執筆計画書」により、院生の学位論文執筆状況を適切に管理しサポートしている点も評価できる。

研究科における成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われていると判断できる。とりわけ、博士論文における予備審査の制度は、審査する側（教員）にとっても学位申請者（院生）にとっても、博士論文の質を確保しさらなるレベルアップを図る機会として、重要な役割を果たしているものと評価できる。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示された院生の学習成果は、適切に把握・評価されているものと判断できる。とりわけ、博士課程前期課程における「修士論文構想発表会」、博士課程後期課程における「博士論文構想発表会」の制度は、学位授与の適切性・客觀性をより高いレベルで担保するための仕組みとして機能しているものと評価できる。

教育課程およびその内容、方法の自己点検・評価、およびその結果に基づく教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、おおむね適切に行われていると判断できる。設定された人材育成目的、教育目標、3ポリシーについて、今後も引き続き精

査し、適宜点検、見直しを行うことが求められる。ただ、「大学院生の学びの実態調査」はここ4年28~30%という低い回収率であり、「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」も最大で約70%の回収率となっており、これらの回収率をより高めるための改善計画が望まれる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は下記のように定められ、「学修要覧」、研究科パンフレット、および研究科Webサイトで明示されている。その中では、修了時点において大学院生が身につけておくべき能力が、博士課程前期課程・博士課程後期課程それぞれの「教育目標」として定められている。またこれらの能力の獲得は、研究科の各課程が規定する所定単位の修得と下記の各課程における学位論文評価基準に基づく審査の合格により、その達成とみなされ、博士課程前期課程においては修士（社会学）学位、博士課程後期課程においては博士（社会学）学位がそれぞれ授与される。

なお、2023年2~3月に実施された「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」において「社会学研究科の人材育成目的（研究科全体、博士課程前期課程、博士課程後期課程）、博士課程前期課程・博士課程後期課程の学位授与方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。適切ではないと思われる場合のみ該当箇所とその内容・表現について理由も含めてお書き下さい。」（自由記述）と問うたところ、適切ではないと記述した回答者は0名であった。

以上のことから、修士（社会学）・博士（社会学）の学位授与方針は適切に設定されており、この方針において、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっていると判断できる。またこの方針は、「学修要覧」等によって全院生に周知されるとともに、研究科Webサイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも適切な配慮がなされているものと判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

研究科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、上述の修士（社会学）・博士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえて定められ、「学修要覧」および研究科Webサイトで明示されている。

この教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、博士課程前期課程・博士課程後期課程それぞれの履修のモデルおよび修了要件が、「学修要覧」および研究科Webサイトに詳細に示されている。さらに、博士課程前期課程については、修了要件を満たすための具体的な研究の流れが、カリキュラム・ツリーとして「学修要覧」および研究科Webサイトに示されている。

以上のことから、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、修士（社会学）・博士（社会学）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に整合して適切に設定されており、またこの方針において、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されていると判断できる。またこの方針は、「学修要覧」等によって全院生に周知されるとともに、大学案内や研究科Webサイトで広く社会への公表が行われており、情報の得やすさや理解しやすさにも

適切な配慮がなされているものと判断できる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

博士課程前期課程においては、授業科目・教育課程については、「現代社会」「メディア社会」「スポーツ社会」「人間福祉」の4つの研究領域に対応したカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが作成され、「学修要覧」、研究科Webサイト、および研究科パンフレットで公表されている。博士課程前期課程の科目は、「基幹科目」「応用科目」「国際関連科目」「研究指導科目」、および上記以外の科目の5区分に大別されている。

「基幹科目」としては、「共通基幹科目」「研究領域共通基幹科目」(各2単位)が設けられ、研究科で研究を進めるうえで最も基礎的な事柄を学び、様々な研究手法の習得や、領域を超えた院生交流の促進が図られている。また、社会学およびその隣接領域での研究を行うための基礎理論や研究方法について学ぶ科目が配置されている。さらに、上述の4研究領域ごとに「研究領域基幹科目(4単位)」が設けられ、論文の書き方や基本的な研究手法、基本文献の購読など、研究領域において一定の汎用性がある事柄が扱われている。第1、2セメスターでは所属領域の研究基幹科目が履修指定となっているが、学際的な学びの機会と院生間の縦横の繋がりをつくり、学び合いや互交流を促進するため、第3セメスター以降は、他の研究領域基幹科目の履修もしくは参加が可能となっている。また、一般社団法人社会調査協会の標準カリキュラムに基づき、専門社会調査士資格を取得するための「専門社会調査士関連科目群科目」も開設されている。

以上の「基幹科目」に加え、専門的な知識・技能を獲得し発展させるための「応用科目」、外国語でのコミュニケーションやリサーチのスキル向上や外国語文献の講読をとおして、グローバルな視点を持って国際化に資する能力の向上をめざす「国際関連科目」が配置されている。国際的に多様化するニーズに応えつつアカデミックスキルを高めていく観点から、海外の大学との間で、修士課程共同学位プログラム Dual Master's Degree Program

(DMDP) が実施され、また、アジア・欧州の大学院生が研究成果を発表する国際会議 International Postgraduate and Academic Conference (IPAC) が設置されている。さらに、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の取り組み（2008～2011年度）の流れをくみ、2011年度から実施されていた「社会学研究科 Global Project」を引き継ぎ、「国際プロジェクト」という科目が設置されており、その成果をIPACで報告することができる仕組みになっている。

さらに「研究指導科目」としては、「特別演習I（1回生春学期）」「特別演習II（1回生秋学期）」「特別演習III（2回生春学期）」「特別演習IV（2回生秋学期）」をそれぞれ必修科目として位置づけ、修士論文の提出と口頭試問の合格を含めて30単位の修得を修士（社会学）学位授与の要件としている。

博士課程後期課程においても、博士課程前期課程と同様の科目区分が設けられているが、中心となるのは「研究指導科目」の「応用社会学特殊研究I」「応用社会学特殊研究II」「応用社会学特殊研究III」「応用社会学特殊研究IV」「応用社会学特殊研究V」「応用社会学特殊研究VI」であり、これらの計12単位、および「基幹科目」から2単位を修得したうえで、博士論文の合格をもって博士（社会学）学位授与の要件としている。

以上のことから、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、修士（社会学）・博士（社会学）の課程にふさわしい授業科目が開設され、教育課程が体系的に編成されているものと判断できる。また、専門分野（社会学）の体系や、学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当が適切になされていると言える。さらに、国際的に多様化するニーズに応えつつアカデミックスキルを高めていくための多様な「国際関連科目」や、専門社会調査士資格を取得するための「専門社会調査士関連科目群科目」が設置されていることも含めて、社会学研究科独自の教育目的にふさわしい科目設置・教育課程編成が適切になされているものと判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定められた教育目的の実現に向けて、院生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために、以下に述べるような措置が講じられている。

シラバスには、「授業外学習の指示」の項目があり、授業毎に院生が行うべき授業外学習の内容が記載され、院生に周知されている。この項目は入力必須項目であり、授業担当者は必ず授業外学習の内容を明示しなければならない。さらに開講各科のシラバスには、「授業の概要と方法」・「到達目標」・「授業スケジュール」・「授業実施形態」・「授業外学習の指示」・「成績評価方法・評価基準」・「教科書」・「授業内外のコミュニケーション方法」の8項目がある。これら8項目の執筆状況については、研究科教学委員会において内容の適切性を確認し、不備・記載漏れがある場合は、担当教員に連絡し加筆修正を依頼している。

博士課程前期課程・博士課程後期課程とともに、指導院生のいる教員は、指導院生と相談しながら、毎年度、「研究指導計画書」を作成し、提出することを必須としている。これは、研究計画や内容を院生と共有し、合意形成をしながら計画的に研究を進めることを主な目的としている。博士課程前期課程においては、1回生春学期（7月頃）に、修士論文のテーマや方向性、執筆計画、修了後の進路・就職計画等を記した「修士論文執筆計画書」を作成させている。博士課程後期課程においては、在学延長の際に「研究業績報告書」、「研究計画書」、「博士学位請求論文（甲号）執筆計画書」を提出させ、院生の論文執筆状況を適切に管理するとともに、適切なサポートを行うことの一助としている。

以上のことから、院生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置は、適切かつ効果的に講じられていると判断できる。とりわけ、毎年度、院生が「研究指導計画書」を作成し、提出することを必須とし、研究計画や内容を院生と共有し、院生を孤立させることなく合意形成をしながら、修士課程・博士課程ともに学位論文執筆に向けて計画的に研究を進めることを制度化している点は、評価に値する。さらに博士課程後期課程においては、「研究業績報告書」「研究計画書」「博士学位請求論文（甲号）執筆計画書」により、院生の学位論文執筆状況を適切に管理しサポートしている点も評価できる。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

社会学研究科での成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法に従って、A+、A、B、C、Fの5段階評価で行われる（A+からCまでが合格、Fが不合格）。「産業社会

学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞では、「あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがっておこなっていますか。」との問い合わせに対し、授業を担当している回答者のほぼ全員が「ほぼ記載どおり」もしくは「記載どおり」を行っていると回答している。

修士論文の審査には、指導教員（主査）と副査の複数名である。また、教員による通常の指導だけでなく、修士論文構想発表会を公開で行い、さらに提出された修士論文についての口頭試問も公開で行うことになっており、学位授与の適切性・客観性が担保されている。

博士論文については、まず申請にあたって学位申請者には査読付きの学術論文3点（以上）の業績が必要とされ、うち1点（以上）は学外の媒体における発表論文が含まれなければならないと規定されている。博士論文の審査にあたっては、まず予備審査が行われ、これを通過した者だけが受理審査へと向かい、公聴会を開催した後、研究科委員会で審査（投票）が行われる。特に予備審査の制度は社会学研究科の特色であり、審査する側（教員）にとっても申請者にとっても、博士論文の質を確保しさらなるレベルアップを図る機会となっており、確実に学位取得がなされるための重要な役割を果たしている。

以上のことから、研究科における成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われていると判断できる。とりわけ、博士論文における予備審査の制度は、審査する側（教員）にとっても学位申請者（院生）にとっても、博士論文の質を確保しさらなるレベルアップを図る機会として、重要な役割を果たしているものと評価できる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

博士課程前期課程の修士学位審査の申請要件の1つとして「修士論文構想発表会」が博士課程前期課程2回生時の春セメスターに実施されている。構想発表会は、発表者である院生、主指導教員、副指導教員、研究科教学委員を構成員とし、公開で実施される。発表者（院生）は参加者からのコメントを受け、修士論文の再検討を行い、指導教員の指導のもとで論文を推敲し、数か月後の論文提出に向けて取り組むことになる。

前述の修了要件を満たしたうえで、修士論文の提出と口頭試問を経て合格となれば、修士学位授与がなされる。口頭試問には、指導教員（主査）および副指導教員（副査）が出席し、提出された修士論文について質疑応答を通じて「修士論文の評価ポイント」の項目に則って評価される。所属研究領域ごとに分かれて、1名あたり30分の時間内で提出者が概要説明し、主査・副査による質疑応答が行われる。

博士課程後期課程においても博士学位審査の申請要件の1つとして、博士学位請求論文提出の6か月前までに「修士論文構想発表会」の実施を要件としている。構想発表会には、指導教員および副指導教員が出席し、発表者（院生）の研究内容や進捗状況を確認し、学位論文完成に向けて必要な指導を行うとともに、参加している他の院生や教員を交えて議論を行うことで、テーマや研究方法についてのより深い理解を促す。さらに、発表者以外の参加者らも、指導内容や議論から多くの学術的示唆を得ることが期待できる。さらに上記の取り組みに加えて、前述のとおり、博士論文提出3か月前に実施する「予備審査」が行われ、主査・副査のみでなく広く公開の場で論文をブラッシュアップさせる場となっている。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示された院生の学習成果は、適切に把握・評価されているものと判断できる。とりわけ、博士課程前期課程における「修士論文構想発表会」、博士課程後期課程における「博士論文構想発表会」および「予備審査」の制度は、学位授与の適切性・客観性をより高いレベルで担保するための仕組みとして機能しているものと評価できる。

**⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

2014年度から開始されたカリキュラム（当時）についての改革議論では、人材育成目的、教育目標、3ポリシーが、それぞれの間に整合性があり、より分かりやすい文言になるよう全面的に見直すことが目標とされた。2017年度は、特に、教育目標との関連が明確になるように教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が再修正された。また学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の中の論文評価基準が見直され、社会学研究科の研究科委員会および全学教学委員会での承認を得て、2018年度より新たなカリキュラムが実施されている。このカリキュラム改革を経た後も、専門分野別外部評価の指摘事項に対する改善は継続しており、それらへの対応はほとんど完了している。

また、毎年度、「大学院生の学びの実態調査」および「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」を実施しており、集中教学委員会および研究科委員会では、これらの調査結果に基づいて自己点検・評価が行われている。

以上のことから、教育課程およびその内容、方法の自己点検・評価、その結果に基づく教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、おおむね適切に行われていると判断できる。設定された人材育成目的、教育目標、3ポリシーについて、今後も引き続き精査し、適宜点検、見直しを行うことが求められる。ただ、「大学院生の学びの実態調査」はここ4年28～30%という低い回収率であり、「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」も最大で約70%の回収率となっており、これらの回収率をより高めるための改善計画が望まれる。

<提言>

長所

- 1) 博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに院生とのコミュニケーションを積極的にとってことで、問題点の抽出や改善に向けた方向性の確認などが持続的に行われている。特に、指導教員と院生が相談しながら「研究指導計画書」を作成し、提出することなどにより、研究計画や内容を院生と共有し、合意形成をしながら計画的に研究を進める工夫がなされている。
- 2) 博士課程前期課程における「修士論文構想発表会」、博士課程後期課程における「博士論文構想発表会」の制度は、学位授与の適切性・客観性をより高いレベルで担保するための仕組みとして機能しているものと評価できる。
- 3) 博士論文の審査では、予備審査を通過した論文だけが受理審査に進むことができるという当該研究科の特色ともいえる方法によって論文の質を確保し、さらなるレベルアップを図っており、有意な成果が期待できる。

4 学生の受け入れ

＜概評＞

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、先述の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、学位課程ごとに適切に設定されたものと判断できる。またこの方針には、求める学生像や、入学希望者に求める水準等が明確に示されており、その公表においては、情報の得やすさや理解しやすさに適切な配慮がなされているものと判断できる。

学生募集と入学者選抜の制度は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に整備されており、入学者選抜は、厳格に整備された運営体制のもとで、公正に実施されているものと判断できる。

収容定員充足率については、博士課程前期課程において課題が存在する。留学生の受け入れによって一定の院生数が確保できており、これからも留学生の受け入れは積極的に行なうことが求められるが、日本人院生の確保も重要な課題となる。ただし、内部進学者のための大学院科目早期履修制度はユニークな試みであり、注目に値する。博士課程後期課程においては、修了年限を超えた院生の増加への対応や、社会人が積極的に大学院で学べるような環境作りなどの改善を加えることにより、安定的な収容定員充足の確保が求められる。

学生の受け入れの適切性については定期的に点検・評価が行われており、また、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは適切に行われているものと判断できる。

しかし、社会学学士号を取得していない留学生の急増（博士課程前期課程）と、修了年限を超えた院生の増加（博士課程後期課程）という課題に対応し、研究科としてのバックアップを中心に改善が必要と考える。今後も中国からの留学生の増加が予想されるため、適切な学生受け入れと教育の仕組み作りを構築していくことが望まれる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、先述の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、学位課程ごとに適切に設定されたものと判断できる。入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、「学修要覧」や社会学研究科 Web サイト、社会学研究科案内、立命館大学大学院社会学研究科入学試験要項において明示されている。またこの方針には、求める学生像や、入学希望者に求める水準等が明確に示されており、その公表においては、情報の得やすさや理解しやすさに適切な配慮がなされているものと判断できる。高度な専門能力を有する職業人の育成という社会的要請にいっそう応えられるよう、次期カリキュラム改革の道筋を描くことが求められる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、院生の受け入れが行われている。入学者選抜にあたっては、作問、採点方針、入学試験実施方針、合否判定等すべての手続きにおいて、全学の枠組みの中で実施されている。試験問題の作問においては、

研究科教学委員会内にて設置された学科試験委員会で確認する方針に沿い、また社会学研究科のカリキュラムに即して、各研究領域から教員の人選を行い、複数名の体制で作問が行われている。研究科教学委員会にて検討し、承認された採点方針を毎年度確認し、かつ全学のガイドラインに沿って方針策定が行われている。

以上のことから、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の募集および選抜の制度や運営体制の整備は適切に行われている。特に、今回のコロナ禍の中で、オンラインによる入学者選抜が実施されたが、全学ガイドラインに従って公正に実施された。障害のある学生の入学選抜も適正に行われている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

収容定員充足率については、博士課程前期課程において課題が存在する。博士課程前期課程の入学者数はここ数年微減の状態にあり、収容定員に満たない状況にある。留学生の受け入れによって一定の院生数が確保できており、これからも留学生の受け入れは積極的に行うことが求められるが、留学生と一般学生とのバランスが偏っており、日本人院生の確保も重要な課題となる。今後も留学生の増加が予想されるため、適切な学生受け入れと教育の仕組み作りがこれまで以上に問われることとなる。ただし、内部進学者のための大学院科目早期履修制度はユニークな試みであり、注目に値する。博士課程後期課程においては、収容定員を満たしている状況であるが、これは、博士論文の執筆に時間を要し、修了時期が延びている高回生の存在に起因している。修了年限を超えた院生の増加への対応や、社会人が積極的に大学院で学べるような環境作りなどの改善を加えることにより、安定的な収容定員充足の確保が求められる。なお、退学者が少なく、入学したほとんどの院生が学位を取得しており、学位授与者が増加傾向にある点は有意な成果と言える。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

博士課程前期課程入学者の減少に対して、広報の充実等、危機感を持って対応がなされている。志願者数は確保出来ているものの、合格者の中で辞退者が一定数いることが課題である。充足率の低さがずっと続いている状況は看過できず、適切に運営されているとは評価できない。今後の改善が求められる。

<提言>

長所

- 1) 内部進学者のための大学院科目早期履修制度はユニークな試みであり、内部からの進学が増加傾向にある点は有意な成果と言える。
- 2) 退学者が少なく、入学したほとんどの院生が学位を取得しており、学位授与者が増加傾向にある点は有意な成果と言える。
- 3) 障害のある学生受験や入学後の学修に配慮するなど、有意な成果が見られる。

改善課題

- 1) 日本人院生の確保の工夫について改善する必要がある。
- 2) 今後も留学生の増加が予想されるため、学部で社会学を学んだことのない留学生への対応を含めて、適切な学生の受け入れと教育の仕組み作りがこれまで以上に求められる。
- 3) 収容定員管理に関わり、博士課程後期課程の修了年限を超えた院生の増加に対する対応策が求められる。

5 教員・教員組織

<概評>

研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針は、大学および研究科の理念・目的に基づいて適切に明示され、また研究科内で適切に共有されているものと判断できる。

教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、教育研究上の必要性を踏まえ、適切な規模・構成で編制されている。とりわけ、専任率向上の取り組みが一定の成果を上げていることや、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みが整備されていることは、高く評価できる。

教員の募集、採用、昇任等の手続きは適切に行われ、また公正性に対して適切な配慮がなされているものと判断できる。

研究科のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動はおおむね適切に実施され、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発および改善に繋げられていると判断できる。

教員組織に関する自己点検・評価は適切に行われており、またその結果に基づく教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、一定の効果を上げていると評価できる。また、研究科独自に指導資格審査を行うことによって、授業内容やレベル、指導の質を保証している点も評価できる。ただし、教員の男女比のバランスや外国人教員数に関してはやや課題があり、今後さらに積極的に採用を進めていくことが必要であると考えられる。また、指導院生数の偏りについての現状認識、および改善策を示すことも望まれる。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針については、産業社会学部と共にあり、大学および研究科の理念・目的に基づいて適切に明示され、また研究科内で適切に共有されているものと判断できる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

社会学研究科の教員組織の編制は、産業社会学部とほぼ共通である。

教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、教育研究上の必要性を踏まえて適切な規模・構成で編制されており、年齢構成や男女比に著しい偏りは生じていないが、増加してきているとはいえ、女性教員および外国人教員の割合がまだやや少ない。専任率向上の取り組みが一定の成果を上げていることや、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みが整備されていることは、高く評価できる。指導院生数の偏りを含む院生の指導体制を視野に入れつつ、今後のいっそうの対応が望まれる。また、今後の定年教員の数と時期に具体的に対応した新規採用についての準備が必要である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等に関しても、産業社会学部と共にあり、教員の募集、採用、

昇任等の手続きは適切に行われ、また公正性に対して適切な配慮がなされているものと判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

学部の FD に加えて、研究科としても「基幹科目担当者意見交換会」が実施されるなどの工夫が見られ、多面的かつ組織的な教員組織の改善を取り組んでいる。FD の一環として「基幹科目担当者意見交換会」を実施して情報共有と問題発見を行い、解決の方向性を探っている。また、毎年度の新入生オリエンテーションにあわせ「ハラスメント研修」を実施している。

以上のことから、研究科の FD 活動はおおむね適切に実施され、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発および改善に繋げられていると判断できる。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性についての点検・評価についても、基本的には産業社会学部と共通である。研究科独自の事項として、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に加えて、詳細な「社会学研究科大学院担当資格内規」が定められ、教員組織の適切性のチェックが持続的に実施されている。また、研究業績が不足する教員へのヒアリングの実施等、大学院教員の適格性についての点検・評価も実施されている。

以上のことから、教員組織に関する自己点検・評価は適切に行われており、またその結果に基づく教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、一定の効果を上げていると評価できる。また、研究科独自に指導資格審査を行うことによって、授業内容やレベル、指導の質を保証している点も評価できる。ただし、教員の男女比のバランスや外国人教員数に関しては、今後さらに積極的に対応を進めていくことが、課題として指摘できる。

<提言>

長所

- 1) 教員の専任率向上の取り組みが一定の成果を上げていることや、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みが整備されていることは、高く評価できる。
- 2) 研究科独自に指導資格審査を行うことによって、授業内容やレベル、指導の質を保証している点は高く評価できる。

改善課題

- 1) 女性教員比率および外国人教員数については、今後のダイバーシティ戦略や女子入学者の拡充などに関連して、中長期的な社会情勢の変化に対応する計画が重要な課題である。
- 2) 今後の定年教員の数と時期に具体的に対応した新規採用についての準備が必要である。

以上

III 添付資料

提出資料一覧 産業社会学部

提出資料一覧 社会学研究科

提出資料一覧

立命館大学（産業社会学部）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト、関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館大学産業社会学部学部則	1-1
	立命館憲章	1-2
	2023年度産業社会学部学修要覧	1-3
	大学案内2023	1-4
	産業社会学部ホームページ https://www.ritsumei.ac.jp/ss/	1-5
	立命館大学産業社会学部創設50周年記念誌	1-6
	産業社会学部パンフレット 2023	1-7
	SANSHA HANDBOOK 2023	1-8
	認証評価に対応する自己点検・評価アンケート調査の実施について（2023年2月28日 産業社会学部教授会）	1-9
	2022年度産業社会学部カリキュラム改革について（案）（2021年1月18日 教学委員会）	1-10
	2022年度産業社会学部教学総括・次年度計画概要	1-11
	2022年度春学期 産業社会学部・社会学研究科 集中教学委員会 議案書	1-12
	2022年度秋学期 産業社会学部・社会学研究科 集中教学委員会 議案書	1-13
2 内部質保証	立命館大学アセスメント・チェックリスト<産業社会学部>	2-1
	2023年度産業社会学部・社会学研究科シラバス入稿について（2022年11月29日 産業社会学部教授会）	2-2
	2022年度産業社会学部・社会学研究科 自己点検・評価アンケート 集計結果	2-3
	2023年度産業社会学部 基礎演習Ⅰ・Ⅱ ガイドライン	2-4
	授業アンケート結果個票（学部別）（2021年度・2022年度）	2-5
	2021年度・2022年度学びと成長調査	2-6
	専門分野別外部評価（2015年度受審）指摘事項に対する改善状況一覧表	2-7
	「産業社会学部自治会と産業社会学部長との懇談会」議事録（2022年1月18日 産業社会学部学生委員会）	2-8
	学校法人立命館情報公開規程	2-9
	立命館大学研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/k02/syozoku/102001	2-10
	大学評価・IR室 ホームページ内 「本学の内部質保証」項目 https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/about.html/	2-11
3 教育課程・学習成果	大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準（社会学分野）	3-1
	専門教育期における小集団科目の現状に関する意見募集	3-2
	2021年度ゼミナール選択に関するアンケート	3-3
	2022年度基礎演習Ⅰ・Ⅱにおける学部共通学修内容について（2021年11月2日 産業社会学部教授会）	3-4
	2021年度第1回「プロジェクトスタディ」担当者会議	3-5
	2022年度産業社会学部カリキュラムの一部変更についてー外国語・国際化教学の展開およびさんしゃ流アクティブラーニングの高度化ー（2018年度カリキュラム改革フェーズⅡ）（2021年1月18日教学委員会）	3-6
	2022年度12月英語団体受験実施結果（2023年3月13日 教学委員会）	3-7
	第1回キックオフイベントの実施について：グローバルスタディプログラム（2022年6月21日 産業社会学部教授会）	3-8
	“International Postgraduate and Academic Conference 2023”（IPAC 2023）	3-9
	「国際報告支援・奨励金」の実施について：2022年度IPAC学部生報告者への研究支援策（2022年10月18日 産業社会学部教授会）	3-10
	2023 International Postgraduate and Academic Conference Time Schedule	3-11
	2023年度教育力強化予算 取組ごとの執行計画書「Study Abroad Program」	3-12
	2023年度産業社会学部 異文化理解フィールドワーク アメリカ西海岸でレジャー・スポーツビジネスの最前線を学ぶ短期研修プログラム募集要項	3-13

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・学習成果	2023年度教育力強化予算 取組ごとの執行計画書「スポーツ系教学を中心としたアメリカ短期留学プログラムの実施（SAP）」	3-14
	グローバルスタディプログラム「異文化理解フィールドワーク」について（メール審議）	3-15
	2022年度「企画研究」開講応募用紙「日本で異文化交流を考える－メディアと韓国」	3-16
	2017年度開講「企画研究」応募用紙「多文化共生社会（カナダ・トロント）におけるフィールドワークスタディ」	3-17
	2022年度「企画研究」開講応募用紙【海外】「ベトナムの社会と障害者教育・福祉に関するフィールド調査研究」	3-18
	2023年度「企画研究」開講応募用紙「台湾の文化と社会」	3-19
	2022年度教育力強化予算取組ごとの執行計画書「人間福祉系を中心とした海外連携プログラム（人間福祉専門特殊講義）の実施」	3-20
	立命館大学学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）の件数データ	3-21
	【産業社会学部】2017-2022度学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）執行状況報告書	3-22
	立命館大学学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）規程	3-23
	キャリア探偵団チラシ	3-24
	2021年度シラバスの編集・公開方針および点検等スケジュールについて（2020年11月30日教学委員会）	3-25
	2023年度産業社会学部・社会学研究科シラバス入稿について（2022年11月29日 産業社会学部教授会）	3-26
	学部（学士課程）教学ガイドライン（2014年11月17日 教学委員会）	3-27
	産業社会学部の将来構想について（2019年12月17日 産業社会学部教授会）	3-28
	2021年度産業社会学部教学総括・次年度計画概要	3-29
	学生支援担当「助手」の新規任用について（2022年6月7日 産業社会学部教授会）	3-30
	学生支援担当助手の業務内容の詳細及び勤務管理について（2023年4月11日 産業社会学部教授会）	3-31
	2022年度岡本茂樹奨学金募集要項	3-32
	2022年度岡本茂樹奨学金制度 選考結果	3-33
	2022年度立命館大学+R学部奨学金産業社会学部選考要項（2022年3月24日 産業社会学部教授会）	3-34
	2022年度+R奨学金選考結果	3-35
	基礎演習担当者会議	3-36
	2022年度第1回「プロジェクトスタディ」担当者会議（2022年3月10日）	3-37
	専門教育期における小集団科目の現状に関する意見募集	3-38
	FD企画報告：2022年2月	3-39
	『立命館産業社会学論集』「学会員（教員）研究動向」第57巻第2号[2020.4～2021.3]	3-40
	『立命館産業社会学論集』「学会員（教員）研究動向」第58巻第2号[2021.4～2022.3]	3-41
	基本情報・授業支援ツール（manaba+R） https://secure.ritsumei.ac.jp/staff-all/academic-affairs/current/tool/manaba.html/	3-42
	2020年度春学期の授業形態の見直しについて（お願い）	3-43
	立命館Beyond COVID-19緊急支援パッケージ（仮称）について（2020年4月27日 常任理事会）	3-44
	2021年度の授業実施に関する産業社会学部・社会学研究科の方針（2020年12月22日 産業社会学部教授会）	3-45
	2022年度の授業実施に関する産業社会学部・社会学研究科の方針（2021年11月16日 産業社会学部教授会）	3-46
	2021年度産業社会学部開講方針（第二次案）（2020年9月24日 産業社会学部教授会）	3-47
	2020年度産業社会学部開講科目Teaching Assistant 募集要項	3-48
	2021年度産業社会学部開講科目Teaching Assistant 募集要項	3-49
	2022年度の授業実施に関する産業社会学部・社会学研究科の方針（2021年11月16日 産業社会学部教授会）	3-50
	成績評価登録における注意喚起 https://secure.ritsumei.ac.jp/staff-all/academic-affairs/current/curriculum/grades.html/	3-51
	2020春学期新入生学修・学生生活アンケート	3-52
	2020秋学期新入生学修・学生生活アンケート	3-53

章	資料の名称	資料番号
4 学生の受け入れ	2023年度入試入学試験要項	4-1
	2023年度一般選抜における新型コロナウイルス感染症への対応	4-2
	2024年度（23年度実施）産業社会学部における入試方針（案）について（2023年4月11日産業社会学部教授会）	4-3
5 教員・教員組織	教員組織整備計画（2022～2023年度）（2021年6月2日 常任理事会）	5-1
	次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく学校法人立命館の行動計画の策定について（2021年6月16日 常任理事会）	5-2
	教員組織整備計画（2016～2020年度）（第2次案）（2015年10月28日 常任理事会）	5-3
	2017年度第3回教員組織整備委員会	5-4
6 研究活動状況と教学へのフィードバック	科学研究費助成事業－科研費－配分結果について	6-1
	2015年度卒業論文集選集for/est	6-2

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト、関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	2023年度社会学研究科学修要覧	1-1
	立命館大学大学院社会学研究科研究科則	1-2
	社会学研究科ホームページ https://www.ritsumei.ac.jp/gss/	1-3
	立命館憲章	1-4
	建学の精神	1-5
	社会学研究科2023年度新入生オリエンテーションPPT	1-6
	2022年度社会学研究科における「大学院生の学びの実態調査」の実施方針および秋学期研究科懇談会の実施について（2022年11月1日 社会学研究科委員会）	1-7
	認証評価に対応する自己点検・評価アンケート調査の実施について（2023年2月28日 社会学研究科委員会）	1-8
	2018年度 社会学研究科カリキュラム改革案（2017年1月17日 社会学研究科委員会）	1-9
	学園ビジョン R2030 立命館大学チャレンジ・デザイン	1-10
	2023年度からの学部長と研究科長の兼任体制の見直しについて（2022年10月18日 社会学研究科委員会）	1-11
2 内部質保証	社会学研究科の課題について（2022年8月1日 集中教学委員会）	2-1
	2022年度社会学研究科（拡大）基幹科目担当者意見交換会（大学院FD企画）の開催について（2022年11月15日 社会学研究科委員会）	2-2
	2022年度社会学研究科 教学総括・次年度計画概要	2-3
	立命館大学アセスメント・チェックリスト（社会学研究科）	2-4
	専門分野別外部評価（2015年度受審）指摘事項に対する改善状況一覧表	2-5
	2022年度春学期 社会学研究科懇談会の実施方針について（2022年6月7日 社会学研究科委員会）	2-6
	2022年度 春学期社会学研究科懇談会議題	2-7
3 教育課程・学習成果	社会学研究科研究指導計画書	3-1
	修士論文執筆計画書	3-2
	研究業績報告書	3-3
	研究計画書	3-4
	博士学位請求論文（甲号）執筆計画書	3-5
	認証評価に対応する自己点検・評価アンケート調査の実施について	3-6
	社会学研究科修士論文構想発表会に関する申し合わせ（2019年2月26日 社会学研究科委員会）	3-7
4 学生の受け入れ	大学院入学試験執行ガイドライン（2023年4月・9月入学者版）	4-1
	入学試験要項（研究科共通）	4-2
	https://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/supplement.html/ （最終閲覧日 2023年4月28日）	4-3
	2022年度社会学研究科進学説明会PPT	4-4
	2021入試総括【社会学研究科】	4-5
	2022年度立命館大学大学院科目早期履修制度（募集要項）	4-6
	2024年4月入学 立命館大学大学院 博士課程前期課程 外国人留学生入学試験要項（RJ 方式）	4-7
5 教員・教員組織	2023年度社会学研究科ハラスメント研修について	5-1
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-2
	社会学研究科大学院担当資格内規	5-3
	大学院担当資格審査フォーム（2023年度）	5-4

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学産業社会学部

目 次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.4
第2章 内部質保証	p.10
第3章 教育課程・学習成果	p.23
第4章 学生の受け入れ	p.62
第5章 教員・教員組織	p.70
第6章 研究活動状況と教学へのフィードバック	p.79
終章	p.85

序章

立命館大学産業社会学部（以下、本学部）は、1965年4月、高度経済成長期のただなかにあって、「現代化・総合化・共同化」を合い言葉に、社会学をはじめとする諸科学の協同によって急速に変化する現代社会を総合的に把握し、社会が直面する諸問題に立ち向かおうとする志をもって創設された。

その後、本学部は社会環境の変化や社会的要請に向き合いながら、絶えず研究・教育領域を豊富化し、総合的な学際学部として発展してきた。2007年度カリキュラム改革で1学科（現代社会学科）5専攻（現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻）となり、2018年度カリキュラム改革＜フェーズ1＞では、入学定員を900名から810名に減らしてST比の改善を実現し、「卒業研究」を必修化した。さらに2022年度には2018年度カリキュラム改革の＜フェーズ2＞として、教育の質保証の観点から、特に小集団教育の強化に力を入れるとともに、新たに「産業社会学部ソーシャルデザインプログラム」と「産業社会学部グローバルスタディプログラム」を導入している。

本学部の重要な学びの特徴として、「クロスオーバー・ラーニング」や「アクティブ・ラーニング」を挙げることができる。前者は、5専攻間の壁を低く設定し、それぞれをクロスオーバーさせながら複雑な社会問題に接近できるような学びの仕組みを意味している。他方、後者は今でこそ学習指導要領にも盛り込まれ、人口に膾炙する概念となつたが、本学部では早期から主体的・能動的な学びの実現に注力してきた。実際に、本学部の学生の中には行政・NPO・地域社会等多様な社会のエージェントと連携しながら、理論と実践を往還した学びを深めている者も多い。

大学院（社会学研究科）は1972年、国内外の諸課題に応え、社会にその成果を還元しうる優秀な研究者と各専門領域における専門職業人の輩出を目的として創設され、発展を遂げてきた。2018年度カリキュラム改革では、基礎的科目を必修化して体系的な科目履修を促進した。また、複数教員による研究指導の充実を図り、留学生や社会人など多様化する院生への支援を強化してきた。

上記のような持続的改革の取り組みは大きな成果を挙げてきたと自負しているが、その一方で、今後に残された問題も少なくない。学部教学では、必修化された卒業研究の完成を念頭に置いた学びの積上げが重要である。早期から学生の問題意識を醸成し、学修設計を積極的に行わせるために、特に自力での学修に困難を抱える学生層に対し、学修の計画立案と実践をサポートする仕組みを充実させる必要がある。

大学院に関しては、短期的には、社会学学士号を取得していない留学生の急増（博士課程前期課程）と、修了年限を超えた院生の増加（博士課程後期課程）という課題に対応することが重要である。加えて、中長期的には、高度な専門能力を有する職業人の育成という社会的要請にいっそう応えられるよう、次期カリキュラム改革の道筋を描くことが求められている。

2018年度からの学部・大学院改革が完成年度を超え、一区切りとなったこの時期に、外部評価委員の皆様から様々なご教示、ご指摘を賜ることは、大変に貴重な機会である。今次の外部評価を通じて、アフター・コロナの教学のあり方やグローバルな学びの進展についても精緻な検証を行い、今後の学部・大学院教学がさらに実りあるものとなるよう改善を図っていきたい。外部評価委員の先生方には、ご多忙な中で委員をお引き受けいただいたことに感謝し、心よりお礼を申し上げる次第である。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①-1. 学部の理念・目的の適切な設定

立命館大学産業社会学部学部則（2010年3月19日施行）第3条において、本学部の人材育成目的を以下のように設定している¹⁻¹。

第3条 産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする。

この本学部の人材育成目的は、以下に述べる、「立命館憲章」にある「教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する」との大学の理念・目的を踏まえて設定されたものである。

②-2. 大学の理念・目的とそれを踏まえた学部の目的の適切な設定

大学を含む本学園全体の理念は「立命館憲章」¹⁻²として、大学の理念は「建学の精神」である「自由と清新」、また「教学理念」である「平和と民主主義」として設定されている。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連

携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

立命館大学は、以上の「立命館憲章」に謳われた「自由と清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教學理念に基づき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努めることを教育的使命としている。そして学部卒業時には以下のようなことができる学生の育成を目指すとしている。

【学生育成目標】

- (1) 多様な価値を尊重し、他者との対話と協働を重視し、「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる
- (2) 幅広い教養と専門性を有し、グローバルとローカルの視点を備え、既存の枠組みや境界を超えた「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる
- (3) 自己を理解し、自らの役割や課題を踏まえた責任ある思考と行動ができる
- (4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

これらの立命館大学の理念・目的に基づき、本学部では人材育成目的、教育目標および3ポリシー（入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を制定している。大学の教學理念・目的と本学部の人材育成目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の間の連関などを以下に述べる^{1-1,1-3}。

・人材育成目的

本学部の人材育成目的は、「社会諸科学に関する教育研究を通じて、①国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、②学際性と専門性を兼ね備え、③積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする」と設定されている¹⁻³。この人材育成目的は、上述の大学の教學理念・目的と密接に関連するものである。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学部は、学部卒業の際には学士（社会学）を授与するが、上述のような人材育成を目的として、卒業時点において学部学生が身につけておくべき最低限度の能力（教育目標）として、下記を定めている。

<関心・意欲・態度>

1. 現代社会における国内外の諸問題に鋭く関心を寄せることができる。
2. 異なる領域や文化をもつ多様な他者の意見に耳を傾けることができる。

<思考・判断>

3. 独自の研究テーマと適切な「問い合わせ」を設定できる。
4. 適切に設定した「問い合わせ」を適切な「方法」で探求することができる。

<技能・表現>

5. 日本語で論理的に記述し、的確に発表し、討議を行うことができる。
6. 少なくとも一つの外国語を適切に運用し、基礎的なコミュニケーションを行うことができる。
7. 情報機器を適切に運用することができる。

<知識・理解>

8. 社会学をはじめとする社会科学的な基礎知識を社会問題の解明や解決に活用することができる。
9. 学際的で幅広い教養を獲得し、社会問題の解明や解決に活用することができる。

以上のうち、特に1、2、6、8、9の5項目は、大学の教學理念・目的に直接関連している。学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学の教學理念・目的と共に方向性を備えつつ、それらを学部教育において具体的に実践するものと位置づけることができる。

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部には、5つの専攻（「現代社会専攻」「メディア社会専攻」「スポーツ社会専攻」「人間福祉専攻」「子ども社会専攻」）があり、上述の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の9項目の教育目標を達成するため、各専攻の教学を実践するための学部の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が設定されている。教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で挙げられた<関心・意欲・態度><思考・判断><技能・表現><知識・理解>を具体的に念頭に置いて設定されている。学部のカリキュラムは、5つの専攻における数多くの専門科目、外国語科目の履修を可能とすることで、大学の理念・目的を実践するものである。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②- 1. 学部の目的の適切な明示

本学部では、教育研究上の目的（人材育成目的）を産業社会学部則第3条で規定している。またこの教育目的に沿った学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するための修得単位条件などを、学部則第7条で規定している¹⁻¹。教育目標および3ポリシー（入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、「学修要覧」等の学内での配布資料に加えて、大学案内や学部ホームページでの公表を行っている^{1-3,1-4,1-5}。

また、学部設立50年を機に、2015年度に「立命館大学産業社会学部創設50周年記念誌」を作成し、改めて本学部の意義と目的について再確認した¹⁻⁶。同時に、学部パンフレットおよび改訂版ホームページにより「産業社会」学部の今日的意義についてアピールしている^{1-7,1-5}。学部パンフレットでは、学部のみならず、すべての専攻の特徴や人材像を明示している。

②- 2. 学部の目的の教職員や学生への周知・公表

本学部に属する学生、教職員と共に、広く一般社会に対して学部の人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを公表している。

まず、本学部の人材育成目的や教育目標は、本学部に入学した全学生に「学修要覧」が配布されるとともに教職員にも配布されている¹⁻³。特に新入生に対しては、学部の学習ガイドブック「SHANSHA HANDBOOK」が全員に配布されるとともに、入学時に行う新入生オリエンテーションにおいて、学部の人材育成目的および教育目標を説明し、学修を進めるうえでの指針とするよう指導している¹⁻⁸。

また、新任教員に対しては、毎年度4月に学部執行部が新任教員向けガイダンスを実施し、学部・研究科の目的等について具体的な説明を行うことで、新任教員が一定の知識を備えたうえで本学部での教育を開始できるようにしている。2020年度以降のコロナ禍の状況下においても、新任教員に対しては、十分な感染対策を講じたうえで、対面方式でガイダンスを実施して、学部の教育研究上の目的（人材育成目的）の説明を行っている。

本学部は、2018年度にカリキュラム改革を行ったが、改革に伴う実際の運用面での課題や必要な修正点の明確化、また、それらを踏まえた修正を随時行ってきた。これらも含めて学部・研究科の目的については、産業社会学部教学委員会、集中教学委員会、学部改革推進委員会、ゼミナール運営委員会、FD委員会、およびその他の各種担当者会議、そして教授会などの数多くの委員会や組織体制で、随時確認を行うことや、改善のための議論や提言を活発に行うことで、学部所属の教職員の間で周知と共有がなされている。

毎年度末に本学部の専任教職員を対象として実施される「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」では教育研究上の目的（人材育成目的）や教育目標に対して、専任教職員がどの程度把握しているか、また、内容や表現の適切性をどのように評価しているかを問う項目が含まれている。2022年度の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」では、「教育研究上の目的（人材育成目的）」「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育目標」について、「かなりの部分説明できる」「完全に説明できる」との回答が約8割であると共に、年々比率が上昇していることから、教職員に対する現在の周知機能はかなりの程度、効果的であると言える¹⁻⁹。

また、本学部では教授会はもとより、教学委員会、集中教学委員会、学部改革推進委員会、ゼミナール運営委員会、学生委員会、FD委員会、その他各種の担当者会議など多くの体制

で、学部の目的・目標の確認、改善への提言を行っており、それらは学部所属の教職員に共有されている。

なお、社会一般に向けては、教育研究上の目的（人材育成目的）を、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標とともに、学部ホームページで公開することで、大学構成員のみならず、社会一般からも閲覧できるようにすることで公表している。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学部は、学部の目的を実現していくために、将来を見据えた中・長期のビジョンに基づいて、2018年度から大幅なカリキュラム改革を行っている。これに先立って、2015年度にカリキュラム改革に向けた議論の中で、従来の人材育成目的および3ポリシーの改訂を行い、2016年度には、その3ポリシーをもとにカリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップの整備を行った。科目概要の点検・見直し、2018年度から系統履修を保証することを目的とした固定時間割の導入を行うための準備も進めた。

そのうえで、2018年度から新たな学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標を導入し、教員や学生への周知を図ってきた。加えて、教育職員免許法の改正に伴って新規に開設する諸科目について、科目概要を新規に作成し、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との対応についても整理した。

そして2020年度には、2022年度から行われる学部改革フェーズⅡに向けて、①外国語・国際化教学のバージョンアップ、②学外連携をベースに展開してきたアクティブラーニングの高度化を目的として検討を進め、「2022年度産業社会学部カリキュラム改革について（案）」の議決を行った¹⁻¹⁰。

2022年度からの学部改革フェーズⅡにおける人材育成目的・教育目標・3ポリシーは、2018年度カリキュラム改革と同一であるが、①英語重視コース・初修重視コースの廃止、②学部英語副専攻のパッケージ履修の廃止、③外国語の卒業要件単位数の変更、④産業社会学部グローバルスタディプログラムの設置、⑤産業社会学部ソーシャルデザインプログラムの設置、⑥教養科目・基礎専門科目・専門導入科目・専門展開科目の科目精選（科目の新設・廃止・名称変更・区分変更を含む）に伴い、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要について一部変更するなどの具体的な改革を進めている。

2018年度と2022年度に行われたこれらのカリキュラム改革に関連して、さらなる将来構想に向けた課題の抽出のため、本学部では、教授会、執行部会議、教学委員会、各種の担当者会議に加え、春学期と秋学期に各1回1日をかけて行われる集中教学委員会などで包括的な議論を行うと共に、毎年度末に教学総括・次年度計画概要（以下、教学総括）を実施している。また、全学の自己点検・評価を取りまとめると共に、全学からの点検とフィードバックを受けて検証を行っている。加えて、本外部評価を受審し、外部評価の指摘を受けることで、その内容を将来のさらなるカリキュラム改革および学部の中・長期計画に反映させることを確認している^{1-11,1-12,1-13}。

(2) 長所・特色

本学部における、教育目標や人材育成目的の策定・確認・改善の取り組みの特色は、それを支える各種委員会、各種担当者会議の充実した体制である。学部教授会をはじめ、教学委員会、集中教学委員会、学部改革推進委員会、ゼミナール運営委員会、FD委員会、学生委員会、各専攻会議、および各種担当者会議などの多くの体制で、学部の目的・目標の確認、改善への議論と提言が活発に行われており、それらの内容は学部所属の教職員の間で普段から共有されている。特に、春学期・秋学期に各1日をかけて行われる集中教学委員会の場で、学部の目的を中心・長期的な改革に関連づけて包括的な議論を行っていることは、本学部の特色として評価できるものである。さらに、毎年度末に本学部の専任教職員を対象として実施される「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」では、教育研究上の目的や教育目標を専任教職員がどの程度把握しているかを問う項目が含まれているが、過半数の教職員が把握している点も、周知状況の高さを示していると言える。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本学部の掲げる教育目標・3ポリシーは、大学の教學理念・目的に沿って策定されたものであり、本学部の目的・目標について発展的課題としての問題点はないと認識している。2021年度は2018年度からの新カリキュラムの完成年度であったこと、2022年度は学部改革フェーズⅡの年度であったことなどから、このたびの外部評価をとおして、新カリキュラムにおける教育目的・3ポリシーのさらなる達成をすべく、必要に応じて今後のカリキュラムの改訂などを実施していくこととなる。

(4) 全体のまとめ

本学部の教育目的・目標は、人材育成目的と教育目標および3つのポリシー（入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）で定めている。これらの目的・目標は、立命館大学が掲げる「自由と清新」の建学精神、「平和と民主主義」の教學理念とその考え方に基づいたものであり、社会学をコア・ディシプリンとする本学部の5つの専攻の多様な専門分野において、本大学の理念と目的を達成するための指標となっている。教育目標や3ポリシーについては、「学修要覧」、学部パンフレット等を学内で配布することで学生に周知している^{1-3,1-7}。また、それらは大学案内や学部ホームページでの掲載をとおして、広く社会にも公表を行っている^{1-4,1-5}。

また、本学部の目的・目標は、毎年度、教授会で審議・承認されており、すべての学部教員が十分な認識と共有を行いながら、日々の教育と研究に取り組んでいる。また、これら目的・目標を達成するために、各種委員会および各科目担当者会議が数多く設けられ、それらの場で提出された意見は教學委員会、教授会を経てすべての教員に共有されると共に、カリキュラムや授業の改善が実施されている。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

- ・ 内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方
 - <教育プログラムレベル>
毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて
 - <授業科目レベル>
シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1. 内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定

本学部の教育目標と学部カリキュラムの整合性を図るため、各種学生アンケートの結果、および各種委員会、各種担当者会議からの意見・総括を基本資料とし、①年度ごとの教学総括の作成および教授会での審議・承認、②教授会を中心としたFD活動の実施およびカリキュラム改革の実施を通じて内部質保証を行うことを基本方針としている。

特に、本学部の内部質保証の要と言えるのは、毎年度末に作成される教学総括である。教学総括は、過年度の事項を踏襲しつつ、全学の教学委員会での提起に基づいて年度ごとに記載すべき事項を検討し、作成にあたっている。教学総括の執筆は、教学統括・開講担当副学部長、企画・改革担当副学部長、国際担当副学部長、入試担当副学部長、学生主事などの学部執行部に加えて、各専攻長、各資格課程運営委員長、各教職課程運営委員長、外国語担当教員ほか、実際の教育を担う多数の学部教員の手で行われている。参考までに、2022年度の教学総括は、以下のような構成であった（表2-1）¹⁻¹¹。

表2-1 2022年度教学総括の目次

第I章 理念・目的
I-1 教育課程に関わる基本文書（人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要）の策定・改訂・公表の状況について
第II章 学習成果の検証
II-1 教育目標（群）1 「関心・意欲・態度」 II-2 教育目標（群）2 「思考・判断」 II-3 教育目標（群）3 「技能・表現」 II-4 教育目標（群）4 「知識・理解」
第III章 種々の取り組みの総括と計画
III-1 初年次教育 III-1-1 全般的な位置づけ III-1-2 基礎演習

- III-1-3 コア科目
- III-1-4 情報リテラシー
- III-1-5 入門社会学
- III-1-6 SANSHAHANDBOOK
- III-2 コアとなる科目（群）※2回生以上的小集団を含む
 - III-2-1 全般的な位置づけ
 - III-2-2 プロジェクトスタディ
 - III-2-3 ゼミナール・卒業研究
- III-3 教学グローバル化 ※外国語教育を含む
 - III-3-1 全般的な位置づけ
 - III-3-2 英語（必修英語）
 - III-3-3 英語（英語副専攻、SAP）
 - III-3-4 英語（単位回復科目）
 - III-3-5 英語（到達度検証）
 - III-3-6 英語（団体受験）
 - III-3-7 英語（コロナ対応）
 - III-3-8 初修外国語（受講状況）
 - III-3-9 初修外国語（全学副専攻）
 - III-3-10 初修外国語（検定試験）
 - III-3-11 初修外国語（単位回復科目）
 - III-3-12 米国短期留学プログラム（スポーツ社会専攻専門特殊講義）
- III-4 学習支援・キャリア形成支援
 - III-4-1 全般的な位置づけ
 - III-4-2 学生活面談
 - III-4-3 ゲストスピーカー招聘制度
 - III-4-4 キャリア支援充実費の活用
- III-5 組織的FD
 - III-5-1 全般的な位置づけ
 - III-5-2 人材育成目的、教育目標、3ポリシー、マップ・ツリー、科目概要といった学部教学の基本構造について共通理解を形成しながら、内容の刷新、表現の改訂を行う場
 - III-5-3 カリキュラムの現状および課題となる点を把握し、その課題を解決するカリキュラムのあり方を議論する場
 - III-5-4 学部のコアとなる科目や同一科目複数クラス型科目の授業担当者が集まって科目に必要な事項と学生の学びについて共通理解をつくる場
 - III-5-5 シラバスの執筆方法や成績評価方法について共通理解をつくる場
 - III-5-6 教育方法や授業技術について実践例や先進事例を学ぶ場
 - III-5-7 学修・学習支援／学生支援について共有する場
 - III-5-8 大学教育について広く深く考える場（ハラスマント研修等を含む）
 - III-5-9 その他（III-5-2～III-5-8に分類されない、あるいはIII-5-2～III-5-8の複数に渡る取り組み）
- III-6 担当体制と授業数・授業規模（開講方針に基づく点検）
 - III-6-1 担当体制（専任率）
 - III-6-2 持ちコマ状況
 - III-6-3 開講科目数
 - III-6-4 教室条件
 - III-6-5 過大講義・過小講義
- III-7 資格課程
 - III-7-1 社会調査士課程
 - III-7-2 初等教職課程
 - III-7-3 中等教職課程
 - III-7-4 特別支援学校教職課程
 - III-7-5 社会福祉士課程（施設見学・国家試験対策）
- III-8 その他の特徴的な取り組み
 - III-8-1 企画研究
 - III-8-2 京都市連携講座
 - III-8-3 朝日リレー講座

- III-8-4 読売マスコミ講座
- III-8-5 キャリア探偵団
- III-8-6 読売スポーツ社会学講座
- III-8-7 さんしや流アクティブラーニング推進の取り組み（フロンティアデザインセンターの運営含む）
- III-8-8 人間福祉系を中心とした海外短期研修プログラム（人間福祉専門特殊講義）の実施
- III-8-9 TA
- III-8-10 ES
- III-8-11 ICT サポーター

第IV章 教員・教員組織

- IV-1 学部等の理念・目的に基づく教員組織編制方針の策定、実行、方針の適切性についての点検
 - ・評価およびその結果に基づく改善・向上の取り組み（求める教員像、専門分野に関する能力・教育能力・年齢・男女比・国際性等の面で望ましい構成と現状）
- IV-2 教員の募集・採用・昇任・担当資格確認等の制度とその運用

なお、PDCA サイクル運用の観点については、2016 年度から企画・計画し (P)、2022 年度まで運用してきた (D) 2018 年度新カリキュラム、および 2020 年度から企画・計画し (P)、2022 年度から運用が開始された (D) 改革フェーズⅡは、2022 年度の自己点検・評価による検証 (C) を経て、さらなる改善・向上する (A) ことを教授会で審議・承認している。こうした PDCA サイクルを通して内部質保証を具体的に実施している。

①-2. 教育プログラムレベル

本学部では、産業社会学部生からの評価を重視している。また、学部では、科目内容およびカリキュラムの検討については、実際に科目を担当する担当者からの意見を尊重すべきとの認識が共有されている。これらの点を踏まえ、毎年度作成する教学総括では、過年度の学生に対する各種アンケート（主観データ）や成績評価データ（客観データ）との比較を行いながら、当該年度の実施方針に基づきその達成度を評価している。また、当該年度の実施方針と評価を基に次年度の実施方針を定めており、必要に応じてカリキュラム上の修正ができる仕組みとなっている。

本学部の毎年度の教学総括は、学部執行部のみならず、各専攻長、外国語担当教員、各種資格課程担当教員、各種教職課程担当教員などの、実際にそれぞれの教育を担う担当者によって執筆されている。そのうえで、毎年度 3 月に開催される秋学期の集中教学委員会では、教学総括の各執筆担当者が報告を行い、改革の検討を行っている。また、教学総括は教授会にて回覧し、全教員からの修正意見を踏まえたうえで教授会にて再度審議し承認を受ける仕組みとなっている¹⁻¹¹。

また、12 項目から成る「アセスメント・チェックリスト」を作成・導入し、毎年度統一した基準で評価を実施している（表 2-2）²⁻¹。

表 2-2 産業社会学部のアセスメント・チェックリスト

<学位プログラムレベル>

産業社会学部の人材育成目的及び教育目標							
産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、①国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、②学際性と専門性を兼ね備え、③積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする。							
<関心・意欲・態度> 1. 現代社会における国内外の諸問題に鋭く関心を寄せることができる。 2. 異なる領域や文化をもつ多様な他者の意見に耳を傾けることができる。							
<思考・判断> 3. 独自の研究テーマと適切な「問い合わせ」を設定できる。 4. 適切に設定した「問い合わせ」を適切な「方法」で探求することができる。							
<技能・表現> 5. 日本語で論理的に記述し、的確に発表し、討議を行うことができる。 6. 少なくとも一つの外国語を適切に運用し、基礎的なコミュニケーションを行うことができる。							
<知識・理解> 7. 情報機器を適切に運用することができる。 8. 社会学をはじめとする社会科学的な基礎知識を社会問題の解明や解決に活用することができる。 9. 学際的で幅広い教養を獲得し、社会問題の解明や解決に活用することができる。							

No	名称	種別（1） ※主観データ/客観データ/その他検査活動（内部/外部）の4分類	種別（2） ※定量/定性の2分類	実施時期	周期	対象	内容等	評価者	実施者
1	授業アンケート	主観データ	定量	7月、1月	毎年度	全学生	シラバス遵守度、授業外学習時間、学習意欲、学習態度、到達目標達成度、学び役立ち度等	在学生	教学部
2	成績評価	客観データ	定量	9月、3月	毎年度	全学生	GPA平均、要卒年限得状況等	教員	産業社会学部
3	学びと成長調査	主観データ	定量	4月（9月）	毎年度	新入生	授業外学習時間、教育目標の達成度、学習成果への自己認識、学習への取り組み方、正課や学生活への満足度	在学生	教学部
				4月～6月		在学生	正課や正課外活動への意欲、将来への見通し等		
				1月～3月		卒業予定者			
4	進路状況調査	客観データ	定性	6月～3月	毎年度	卒業予定者	進路決定情報	キャリアセンター	キャリアセンター
5	卒業生（校友）調査	主観データ	定量	実施年度による	不定期	卒業生	入学年度、学部、入学年度、業種、人材育成目標の達成度、現在の充実度、学びの満足度	卒業生	教学部
6	自己点検・評価アンケート	主観データ	定量	2月	毎年度	学部教職員	大学・学部の理念・目的の周知状況・適切性、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知状況・適切性、シラバスに基づく授業展開・成績評価・単位認定の適切性、科目の教育目標の達成度	学部教職員	産業社会学部
7	シラバス執筆内容の適切性の組織的点検	検証活動（内部）	定性	3月	毎年度	授業科目	到達目標、成績評価方法等	学部執行部・専攻長	産業社会学部
8	五者懇談会	検証活動（内部）	定性	随時	毎年度	カリキュラム等	正課・課外の学び、学習環境、学費等	産業社会学部自治会	産業社会学部
9	教学総括・次年度計画概要	検証活動（内部）	定性	12月～3月	毎年度	カリキュラム	学習成果検証、カリキュラムの評価	産業社会学部	産業社会学部
10	教学まとめ	検証活動（内部）	定性	12月～3月	毎年度	カリキュラム等	各専攻教学、学生支援、学生の受け入れ・入試の評価	産業社会学部	産業社会学部
11	カリキュラム改革	検証活動（内部）	定性	4月	数年に1回	カリキュラム	カリキュラムの評価と改善	産業社会学部	産業社会学部
12	専門分野別外部評価	検証活動（外部）	定性	実施年度による	数年に1回	カリキュラム	学習成果検証、カリキュラムの評価	外部評価委員会	産業社会学部

①-3. 授業科目レベル

授業科目レベルにおいては、以下に述べるように、シラバス作成とその点検、およびそれに基づく授業実施、さらには教員の自己点検・評価アンケートとそれによる授業改善などのサイクルによって、内部質保証を実施している。

まず、シラバス作成とその点検および実施状況によって内部質保証を達成している。シラバス作成においては、全学統一の方式に準じてPCDAサイクルを実施している。教授会での執筆内容の周知（P）を経て、実際のシラバス作成（D）、そして執行部、各専攻長、各資格課程委員会委員長、各教職課程委員会委員長らによる2回にわたるシラバスチェック（C）、その後のシラバス修正（A）を毎年度実施している。また、シラバス作成のマニュアルを充実させ、到達目標を学生視点で「～できる」と表記をすることをはじめ、改善を積み重ねている。加えて、FDの場において、シラバスの重要性について確認すると同時に、適切な記載方法について担当教員への周知を進めている²⁻²。

毎年度末に行われる、教員の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」の結果によると、講義科目の教育目標（到達目標）について、「大体達成されている」ないし「十分達成されている」との回答が、2022年度は85.9%となっている²⁻³。

また、シラバス遵守度およびシラバス（講義）内容に対する学生からの満足度等は、授業アンケートで確認しており、その結果を担当教員と執行部担当者が確認を行っている。さらに、教員の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」では、

学位授与方針（教育目標）と担当科目のシラバス作成（到達目標）との対応関係について問う項目を設けている。これらのアンケート結果はいずれも教学総括に盛り込むことで、改善に役立てている。

2018年度のカリキュラム改革では、学部共通のアカデミック・スキルを明確にするため、大学における学びの特性やレポートの形式などを詳説する形で、学部学生全員に配布される「SANSHA HANDBOOK」を改訂した。また、全1回生が受講する「基礎演習」では、クラス間の差が生じないようにするため、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた共通の到達標目標を明記する形で、「産業社会学部 基礎演習I・II ガイドライン」の改訂を行った²⁻⁴。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程第8条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）
・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担
評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②-1. 学部・研究科内の内部質保証推進組織の整備

本学部では、教授会を最高の意思決定機関としており、内部質保証を含む学部教学運営等の基本事項に関しては、教授会での審議・承認を経て決定している。学部執行部は、2023年度現在、学部長、研究科長、5名の副学部長（教学統括・開講担当、企画・学部改革担当、国際・人事担当、大学院・研究担当、入試・高大連携担当）、学生主事（学生・進路・就職担当）の8名から構成され、事務長が事務局として加わっている。

重要な案件（カリキュラム改革等）に関しては、教授会に先立って、教学統括・開講担当副学部長が主催する教学委員会や各種委員会、各種担当者会議において、自己点検・評価を推進するなどの組織的な整備を備えている。また、5つの専攻では、各専攻長が主催する専攻会議において、専攻内での自己点検・評価を定期的に行っている。

全1回生が受講する「基礎演習」に関しては、各専攻でコーディネーター教員を配置するとともに、教学統括・開講担当副学部長、企画・改革担当副学部長が定期的に主催する基礎演習担当者会議が点検・評価の機能を果たしている（2022年度は5回実施）。演習に繋がる2回生のプロジェクトスタディにおいても、各専攻でコーディネーター教員を配置すると共に、教学統括・開講担当副学部長、企画・改革担当副学部長が主催するプロジェクトスタディ担当者会議、プロジェクトスタディ・コーディネーター会議を定期的に実施している（2022年度は計4回実施）。これらの会議では、教学課題や教学実践の共有、およびFD的な意義も持たせることとしている。3回生からの演習に関しても、教学統括・開講担当副学部長、企画・改革担当副学部長が主催するゼミナール運営委員会を定期的に開催し、各専攻長、学生委員会幹事などが出席し、自己点検・評価を推進している（2022年度は7回実施）。演習で

行う卒業研究の点検・評価に関しても、ゼミナール運営委員会にて点検・評価が行われております、その結果は教授会で審議される体制となっている。以上のように、本学部では、自己点検・評価を主目的として、全回生の少人数クラスそれぞれに担当者会議が設けられ、定期的に開催されている。

英語に関しては学部の英語専任教員から構成される英語部会が設けられ、学部の英語コーディネーターが主催して点検・評価にあたっている。その他、各資格課程（社会福祉士、社会調査士）、各教職課程（初等教職課程、特別支援課程）においても、それぞれの資格課程、教職課程ごとに、各委員長が主催する担当者会議が設けられ、点検・評価を行っている。

また、産業社会学部グローバルスタディプログラムなどの教学のグローバル化に関しては、国際担当副学部長が主催する国際化推進委員会が定期的に開催され、点検・評価を推進している。

さらに、教員組織に関しては、毎年度末に、執行部による各専攻長への聞き取りが実施されると共に、学部の人事委員会で点検・評価が行われ、教授会に諮られることとなっている。

②-2. 学部・研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性

学部教学の点検・評価の要となる教学委員会は、主催者の教学統括・開講担当副学部長の他、企画・改革担当副学部長、国際担当副学部長、入試担当副学部長の4名の学部執行部に加えて、5つの専攻すべての専攻長、および専攻長を補佐する各専攻幹事、そして外国語教員の代表らによって構成されており、教学運営上の評価活動を行ううえで適切なメンバー構成となっている。

学部の産業社会学部グローバルスタディプログラムや国際交流プログラムの運営および点検を行う国際化推進委員会・GSP（グローバルスタディプログラム）運営委員会は、主催者の国際担当副学部長、外国語教員の代表2名、各専攻教員の中から国際化教学を特に担う代表各1名などで構成されており、内部質保証を推進するうえで適切なメンバー構成となっている。

教員組織の内部質保証を担う学部の人事政策・推進委員会は、学部長を委員長とし、社会学研究科長、教学統括・開講副学部長を副委員長、企画・改革担当副学部長を事務局長とし、5つの専攻すべての専攻長、専攻幹事、および各専攻教員、外国語教員の代表から構成されており、適切なメンバー構成となっている。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

③-1. 3つのポリシー策定のための学部としての基本的考え方の設定

本学部における3つのポリシー策定のために、現行カリキュラムにおける人材育成目的として、「社会諸科学に関する教育研究を通じて、①国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、②学際性と専門性を兼ね備え、③積極的に社会に働きかけ、民主的な人間関係を育みながら社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする」の基本的考え方が設定されている。

そして、その人材育成目的の実現のために、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の3つのポリシーを各段階における基本方針として定めている。

これら3つのポリシーは、2018年度カリキュラム改革において設定されたものであり、毎年度、学部教職員を対象に、「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」を実施し、その中で3ポリシーに関わる内容を中心とした設問を設けて、その共通理解の促進を実施している¹⁻⁹。

③-2. 学部内のPDCAサイクルを機能させる取り組み

③-2-1. 教育プログラムレベル

本学部では、2018年度から新カリキュラムをスタートさせた。2022年度は、新カリキュラムの完成年度を経て、2015年度から始まった学部カリキュラム改革の検討・提案（P）、2018年度の新カリキュラム開始（D）から繋がる、新カリキュラムの評価（C）を実施する年度である。内部質保証の方針で述べたように、本学部は学生からの意見（授業アンケート、学びと成長調査結果）^{2-5,2-6}と科目担当者会議からの意見を重視しており、毎年度末の教学総括の作成および教授会での審議・承認、さらには集中教学委員会などを通じて、新カリキュラムにおいて必要な改善すべき点を明確にし、全教員への周知を実施している。

学部内のPDCAサイクルを機能させる取り組みは、2020年度からのコロナ禍の状況下においても行われてきた。2021年度は、FD企画として「コロナ禍における大学教育の高度化に関する勉強会」を計5回にわたって実施した。また、2022年度は2018年度カリキュラムの導入5年目であることに加えて、学部改革フェーズⅡの開始年度にあたることから、着任3年目までの教員や非常勤・授業担当講師などを中心に、新カリキュラムの内容や改善点などについて、基本文書内容の浸透に努めた。2022年度の学生への学びの提供方法やその満足度については、最新データを基に教学総括にまとめられており、教授会での審議・承認を通じて学部の共通認識となっている。

2021年度の教学総括、2023年度の外部評価を通じて得られた改善点に基づき、2022年度以降には、執行部による検討と教授会、教学委員会、集中教学委員会、学部改革推進委員会などを通じた審議を行い、次期カリキュラムの改訂の機会で活かすことを目指していく。

③-2-2. 授業科目レベル

各授業科目においては、大別してシラバス作成におけるPDCAサイクルと、教学総括を踏まえたPDCAサイクルがある。シラバス作成におけるPDCAサイクルでは、教授会にて次

年度シラバス作成事項を確認し、各教員の間で情報を共有している。教授会での確認事項に沿って各教員が作成したシラバスは学部執行部、各専攻長、各資格課程運営委員会委員長、各教職課程運営委員会委員長、および外国語教員の代表で、関連科目の内容を確認し、不備がある場合には各授業担当教員に適宜修正を依頼することとなっている²⁻²。また、全シラバスは学生や社会に公表されている。教学統括を踏まえたPDCAサイクルにおいては、集中教学委員会などでの各教員の間での情報の共有、および各授業担当者が教学総括のデータを確認することで、次年度以降の講義内容や授業スケジュール、成績評価方法などを検討し、次年度のシラバス執筆の際に反映させている¹⁻¹¹。

③-3. 外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応

2020年度までは、旧カリキュラムにおいて実施された、2015年度における外部評価委員会からの指摘を基に適宜カリキュラムの見直しを実施してきた。これらの指摘に関しては、毎年度の改善状況を全学の自己評価委員会に報告を行い、すでに多くの項目で対応を完了している²⁻⁷。2018年度からの新カリキュラムについては、本外部評価の指摘を基にして、次期カリキュラム改訂を念頭におきつつ、適時改善を実行していくこととなる。

③-4. 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

本学部では、学生へのアンケートを実施することで意見の聴取を行ってきたが、2020年度からのコロナ禍の状況下にあってもそれに変わりはない。ゼミやクラス単位でmanaba+R（立命館大学の学内LMS）などを通じて適宜アンケートを実施し、意見の収集を行うとともに、学生の置かれている状況の把握に努め、寄せられた意見に対して真摯に対応してきた²⁻⁶。

各授業においては、「授業アンケート」を春学期・秋学期に実施しており、学生からの各授業に対する評価と意見を可視化し、その内容は各担当教員にフィードバックされるとともに、次年度の授業内容に反映することに努めている²⁻⁵。

また、本学部には学生自治組織の産業社会学部自治会がある。産業社会学部自治会とは懇談の場を設けて、学生の意見の聴取に努めている。2021・2022年度は、「自治会と学部長との懇親会」を開催し、自治会活動状況や自治会が学部学生に向けて実施したアンケート結果等をもとに意見交換を行いつつ、学生の意見の聴取を行った。また、自治会から上記アンケート結果等をもとにした「学生要求」が報告され、学部側から一定の回答を行った。この懇談会で要求された内容のいくつかは実現の方向で検討をすすめている²⁻⁸。

③-5. 点検・評価における客観性、妥当性の確保

毎年度の教学の点検・評価に関しては、教学総括の作成にあたり、各科目の受講者数、成績、単位修得状況等の客観データを事務局において整備し、執筆担当の教員はそれらの資料を踏まえることで、客観性を担保するよう努めている。具体的には、教学総括の執筆について教授会に提起する際に、記載形式、執筆事項を確定したうえで、事務局で提供する根拠資料に基づいて作成するように要請し、集中教学委員会での議論・検討、および学部執行部の最終確認においても、この点につき点検している。そのような手続きを経て教授会に上程し、記載内容の妥当性を担保することとしている。さらに、授業アンケート、「学びと成長調査」、学生との懇談会、外部評価などをとおして、本学部で実施している内部質保証の客観性と妥当性を担保している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

④-1. 情報の公表

立命館大学では、「学校法人立命館情報公開規程」²⁻⁹に基づき、大学全体の情報公開ページにおいて包括的な情報の公表が図られているほか、本学部においても、適切に情報公開を行っている。具体的には、学部ホームページにおいて、教育課程、3ポリシー、自己点検・外部評価結果、専任教員の専門分野などを公開している¹⁻⁵。全学の研究者学術情報データベースでは、専任教員の研究活動状況のみならず、教育活動についても記載し、情報公開に努めている。これらのデータは、大学院担当資格審査にあたっての判断資料として利用することもあるため、可能な限り具体的な情報の提供を毎年度各教員に要請しており、正確な情報内容の公開を行っている²⁻¹⁰。

学部の授業科目については、オンラインシラバスを学外者も閲覧可能（受講生と教員の連絡方法など、学内にのみ必要とされるものを除く）とし、授業の概要と方法、スケジュール、成績評価基準等の項目を一般にも公開している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1. 学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

立命館大学の内部質保証の基本方針のもと²⁻¹¹、本学部で内部質保証に関する仕組みを設けて、取り組んでいる。本学部では、前述のとおり、教育プログラムレベルと授業レベルのそれぞれのレベルで、PDCAサイクルを実施している。

教育プログラムレベルでは、各種委員会からの意見、および毎年度の教学総括に記載される学生アンケートのデータ（主観データ）²⁻⁶、主要科目の成績分布・単位修得率（客観データ）を基にPDCAサイクルを実施することで、本学部で学ぶ学生が教育目標を実現できるようPDCAサイクルによる改善を行っている。

授業レベルでは、教授会によるシラバス執筆内容の確認（P）から執筆（D）、学部執行部、各専攻長、各資格課程運営委員会委員長、各教職課程運営委員会委員長、外国語教育の代表によるシラバス内容の2回にわたるチェック（C）を経た後、授業アンケート内のシラバス達成度により、各科目担当教員が自身のシラバス記載内容を再確認し改善している（A）。

内部質保証における学生の参画については、全学協議会が設置されていると共に、産業社会学部自治会と学部執行部の懇談の場で学生の意見を聞く機会が設けられている。このように、教員側だけでなく、学生アンケートや学生の意見を活用しそれらの意見を取り入れてPDCAサイクルを実施しており、教育課程・授業内容等の改善方法として適切かつ有効なPDCAサイクルとなっている。

⑤-2. 内部質保証システムの点検・評価

教育プログラムにおける内部質保証は、科目担当者からの意見を基にした改善、教学総括についての教授会や集中教学委員会での審議・承認、および外部評価による指摘事項の改善などを通じて点検・評価を行っている。

まず、教学総括については、内部質保証システムの点検・評価についての全学的な方針、体制のもとで、本学部においても点検・評価を行うものとして、毎年度実施している。学部による教学総括および次年度開講方針は全学の教学委員会において点検・評価を受けている。教学総括については、改善すべき事項について教学部から指摘があった際には、次年度に対応することで、全学の視点からの改善の取り組みを進めている。

また、立命館大学の自己評価委員会では、全学の審議に付し確認を受けたうえで改善に取り組んでいる。自己評価委員会は学長のもとに置かれ、6つの部会（教学、教育研究等環境、入試、学生、社会連携、大学運営・財務の各部会）を組織している。このうち、教学部会が各学部の教学総括をもとに教学分野の自己点検・評価をまとめ、また他の部会における自己点検・評価と併せ、自己評価委員会において全学版の自己点検・評価報告書をまとめる。これを学長に報告し、改善指示を得ることとしている。そのため、本学部も、学部としての到達点と課題を点検し、その適切性を毎年度確認している。

その他、本学では、学校法人監事と学部執行部による懇談を定期的に開催しており、そこ指摘された事項は、改善すべき課題として共有している。なお、2023年度に受審する専門分野別外部評価は、本学部の内部質保証システムを、外部の第一線の専門家が点検・評価する機会として重要であることは言うまでもない。

その他に、本学部では、各種委員会、各科目担当者会議があると共に、それらの会議からの意見を基にしたシステムとしては、春学期、秋学期に各1日かけて意見を議論する集中教学委員会がある。集中教学委員会では、学部長、副学部長、学生主事、各専攻長、英語・外国語教員の代表者、各教職課程運営委員長、各資格課程運営委員長らによる報告と検討のほか、その時々の重要な教学議題を複数選定し、数多くの教員が議論を行い、教授会にて審議決定している。

また、学部改革推進委員会は、学部長を委員長とし、全学部執行部、全専攻長ほか計18名のメンバー構成で、2018年度のカリキュラム改革後の教学の諸課題の検証、また今後の改革の可能性を視野に入れた検討を行うことで、本学部の内部質保証システムの重要な一部を構成している。

さらに、ゼミナール運営委員会は、教学統括・開講担当副学部長を委員長とし、企画担当副学部長、各専攻長、学生委員会幹事、ゼミナール担当者などのメンバー構成で、ゼミナール運営の他、2018年度カリキュラム改革で必修化された卒業研究の執筆状況、提出方法、提出状況、成績評価などの検討を行っている。なお、「基礎演習」、「プロジェクトスタディ」の内部質保証のシステムとしては、それぞれ担当者会議、コーディネーター会議を、教学統括・

開講担当副学部長、企画担当副学部長の運営で定期的に実施している。

⑤-3. 点検・評価結果に基づく改善・向上

これまで述べてきたとおり、本学部の内部質保証システムは、現時点でもその役割を十分果たしていると考えている。2015年度外部評価で指摘を受けた事項（卒論必修化を見据えた卒論執筆までの段階的・系統的履修の必要性他）については、カリキュラムの改善・向上を目指すうえでの項目として、2018年度新カリキュラムに可能な限り対応することで、具体的に反映している。また、それらの指摘事項は、前述した本学部における内部質保証の手続きと体制のもとで、現行カリキュラムの運用の中で改善と向上に努めている。

今後のさらなる改善は、今回の外部評価を具体的に活かすことで実施することを考えている。また、今回の外部評価では、外部評価委員に大学関係者以外の岩本裕氏を加えたのは、産業社会学部生が社会や企業で求められる多様な能力との関係などから有益な意見を得られることを企図しているからである。今回の外部評価を今後のカリキュラム改訂などの機会に具体的に活用することで、社会で活躍し、多様な分野のリーダーとなれる卒業生を本学部から、より多く輩出することを目指している。

（2）長所・特色

本学部の内部質保証の特色は、主に以下の3点に集約される。

1. 学部執行部のみならず、各担当教員からの点検・評価を通じて改善提案が出される体制を持つ。
2. 各教員が点検・評価を行い、改善の提案を出すための体制が充実していると共に、それは適切なメンバーで構成されている。
3. 学生の意見を取り入れ、教員・学生の両方向からの改革を実行できる。

上記1.については、各種委員会、各種担当者会議の定期的な開催とそこからの提案や、教学委員会の定期的（隔週）な開催、およびそこからの提案についての教授会での審議・承認の仕組みなどが挙げられる。

2.については、上記の各種委員会、各種担当者会議に加えて、豊富な体制が整っていることが長所・特色として挙げられる。毎年度末の教学総括は、執行部のみならず、各専攻長、各資格課程運営委員長、各教職課程運営委員長、外国語教員の代表ら多数の学部教員の手で分担して執筆されている。教学上、重要な課題を細分化し、それぞれの担当者を決めて具体的にその年度の到達点や課題の総括を行うことで、内部質保証のためのきめ細かな点検・評価が行われていると言える。

内部質保証を行うために多くの教員が関わる本学部の特色は、シラバスのチェックにおいても言える。シラバスは、執行部のみならず、各専攻長、各資格課程運営委員長、各教職課程運営委員長、外国語教員の代表らの学部教員が行い、シラバスのチェックを2回にわたって行うことで内部質保証を担保する仕組みがある。

また、年に2回、それぞれ1日をかけて開催される集中教学委員会は、学部教員全員が参加資格を持ち、重要議題について検討と議論を行っている。特に年度末の集中教学委員会では、その年度の教学総括をもとに次年度の改善に向けての具体的な検討が行われ、その内容は教授会で審議・承認する仕組みがある。さらには、学部改革を専門に扱う学部改革推進委

員会が設けられ、改革に関する必要議題について議論・検討する仕組みが設けられている。

内部質保証推進組織の整備については、各種委員会の体制について、委員等の選任にあたり教授会等で数次の確認を経ることで、専攻や専門分野等の偏りが生じないように配慮し、教学課題に関し、多角的に検討するための工夫をしている。教学の質保証のためには多様な視点からの討議が必要といえることから、このような配慮や工夫も、授業改善やカリキュラムの見直しに繋がる点で有意義と評価し得る。

3. については、教学総括に学生アンケートのデータを反映することで、すべての学部教員が学生の意見について情報共有する仕組みができている。また、産業社会学部自治会と学部執行部の間の懇談会が設けられ、その場で学部学生の意見や自治会のアンケート結果を学部執行部が直接に聞き取り、必要な学習環境の改善などに活かしている。さらに、学生の意見を広く集めるために、「学びと成長調査」などの対面方式でのアンケート以外に、各授業において、LMS (manaba+R) やオンライン (Zoom) で学生からの意見や要望の聴取を行い、それらを大いに活用するなどの工夫を行っている。

以上の体制と仕組みを持ち、実施していることは、本学部の内部質保証において、長所として挙げることができる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本学部は、上述のような内部質保証の体制、仕組みによって内部質保証に努めてきたが、学部の人材育成目的を実現するうえで発展的課題がないわけではない。それには、産業社会学部自治会の活動が近年やや不活性であることなどが挙げられる。このことは 2020 年度以降のコロナ禍がさらなる影響を与えており、2021 年度は自治会主催の学生大会が不開催となつた。自治会活動の不活性は、学部が学生の声を丁寧に拾い上げるための障害に繋がるため、学生の主体性や学生自治への関心を養い、アフター・コロナの時代を見据えながら、自治会を立て直す必要があり、そのための支援も重要と考えている。

(4) 全体のまとめ

本学部の内部質保証は、①教学総括を基にした改善、および②シラバス執筆における PDCA サイクル、を基本としている。①は学部カリキュラム・レベル、②は各授業レベルの内部質保証に相当する。学部カリキュラム・レベルの内部質保証は、教学委員会、集中教学委員会、その他の各種委員会、各種担当者会議を経て教授会で議論され、その方向性は確認されている。授業レベルでの内部質保証は、シラバス執筆内容の確認とその点検を介し、授業アンケートでのシラバス遵守度を通じて各教員が確認している。

また、教学総括については、学部執行部のみならず、各専攻長、各種資格課程運営委員会委員長、各種教職課程運営委員会委員長、外国語教員の代表、キャリア系科目担当者ら多数の教員が分担執筆することで実施している。開講科目やプログラムを実際に担当する教員に執筆を委ねることで、内部質保証への多くの学部教員の参画を促し、教学について責任を持つ体制を確立している。なお、これらの内部質保証システムは、外部評価や学生との懇談会、学生アンケートなどを通じて、その客観性・妥当性が確認されていると共に、外部評価の結果は学部ホームページを通じて公表されている。

さらに、人材育成目的とそれに基づいた 3 ポリシー（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッ

ション・ポリシー)については、2018年度のカリキュラム改革の考え方を反映したものを新たに定めて、「学修要覧」、学部パンフレット等に掲載して学生に周知するとともに、学部ホームページで公開して社会的にも発信している。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1. 学士課程の教育目標の明示

本学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、①国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、②学際性と専門性を兼ね備え、③積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的として、その卒業時点において学部学生が身につけておくべき最低限度の能力（教育目標）として下記の9項目を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている。これらの能力の獲得は、本学部のカリキュラムが規定する所定単位の修得と「卒業研究」の合格により、その達成とみなし、学部卒業の際には学士（社会学）を授与することとしている¹⁻³。

<関心・意欲・態度>

1. 現代社会における国内外の諸問題に鋭く関心を寄せることができる。
2. 異なる領域や文化をもつ多様な他者の意見に耳を傾けることができる。

<思考・判断>

3. 独自の研究テーマと適切な「問い合わせ」を設定できる。
4. 適切に設定した「問い合わせ」を適切な「方法」で探求することができる。

<技能・表現>

5. 日本語で論理的に記述し、的確に発表し、討議を行うことができる。
6. 少なくとも一つの外国語を適切に運用し、基礎的なコミュニケーションを行うことができる。
7. 情報機器を適切に運用することができる。

<知識・理解>

8. 社会学をはじめとする社会科学的な基礎知識を社会問題の解明や解決に活用することができる。
9. 学際的で幅広い教養を獲得し、社会問題の解明や解決に活用することができる。

これら学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の9項目は、日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準」の社会学分野で定められた、「4社会学を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養」における「(1) 社会学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解」、および「(2) 社会学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力」、「(3) 職業上及び市民生活上の意義」の各項目と一致するものである³⁻¹。

学位授与については、これらの9項目の達成と共に、総修得単位数124単位以上を基本とする卒業要件を立命館大学産業社会学部学部則第7条で定めている。本学部の卒業要件は以

下のとおりである¹⁻¹。

- (1) 専門科目 次の各号に定める単位を含む62単位以上
 - イ 所属する専攻の学部基礎専門科目 基礎専門科目12単位以上を含む20単位以上
 - ロ 所属する専攻の専門導入科目 6 単位以上
 - ハ 所属する専攻の専門展開科目 36単位以上
- (2) 教養科目 20単位以上
- (3) 外国語科目 英語6単位以上およびドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語
または朝鮮語のいずれか1語種の6単位以上を含む12単位以上

なお、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、卒業要件は、学部の全学生に配布される「学修要覧」等の学内での配布資料で公開されている。また、新入生オリエンテーションの際に学生に説明がなされている。さらには、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学案内や学部ホームページで広く社会への公表を行っている^{1-1,4,1-5}。

また、2018年度カリキュラム改革において、「卒業研究」では、ゼミナールの学習成果をまとめた成果物（卒業論文）を提出することが卒業要件となった。その際、以下の「卒業研究評価項目」（ループリック）のすべてが2段階以上であることが合格水準（C評価以上）の目安となることが定められた（表3-1）。

表3-1 卒業研究評価項目

評価項目	1	2	3	4
問題設定は適切に行われているか（DP1,3）	問題設定が結論を導く形で明瞭に示されていない	問題設定が結論を導く形で示されているが、曖昧さが残っている	明瞭な結論を導く形で、問題設定が行われている	独創的な結論を導き出すことができる問題設定が行われている
基礎的な事実関係や理論の理解ができているか（DP8,9）	基礎的な事実関係や理論の理解ができていない	基礎的な事実関係や理論は紹介されているが、整理が不十分で、理解も十分とは言えない	基礎的な事実関係や理論を紹介し、理解もできているが、問題設定との関わりがやや不明瞭である	基礎的な事実関係や理論を紹介し、問題設定との関わりも明瞭に示している
先行研究に関するレビューが十分になされているか（DP2,8,9）	先行研究に関するレビューがなされていない	先行研究に関するレビューはある程度行われているが、考察が十分になされているとは言えない	先行研究に関するレビューは行われているが、問題設定との関わりがやや不明瞭である	先行研究に関するレビューが十分になされており、問題設定との関わりも明瞭に示している
調査や文献収集などの研究方法（アプローチ）が適切であるか（DP4）	調査や文献収集などの研究方法が不適切である	調査や文献収集などの研究方法は、ある程度適切である	調査や文献収集などの研究方法は適切だが、わずかな不備が見られる	調査や文献収集などの研究方法は適切なものであり、明瞭に示されている
適切な文献・資料・データに基づいて議論が進められているか（DP6,8,9）	文献・資料・データが全く、あるいはほとんど用いられておらず、感想文のレベルの議論となっている	文献・資料・データは用いられているが、恣意的な使用が見られ、客観的な議論を開拓できていない	適切な文献・資料・データに基づいて議論を進めているが、わずかな不備が見られる	日本語および外国語の適切な文献・資料・データに基づいて、説得的な議論の進め方を展開できている
論文は論理的な構成となっているか（DP5）	章・節等が明記されておらず、論理的な構成とはなっていない	章・節等は示されているが、つながりが不明瞭であり、全体としてのまとまりも不明瞭である	章・節等が明記され、つながりもある程度示されているが、不明瞭な部分も見られる	章・節等が明記され、つながりも明瞭であり、全体として論理的な構成となっている
アカデミックな文章としての形式（出典表記、引用の仕方、文献一覧など）は整っているか（DP5,7）	アカデミックな文章としての形式が整っていない	アカデミックな文章としての形式がある程度整っている	アカデミックな文章としての形式は整っているが、わずかな不備が見られる	アカデミックな文章として形式上全く問題ない

文章表現は適切か (DP5)	文法上の誤りや不適切な表現が極めて多い	文法上の誤りや不適切な表現は少ないが、アカデミックな文章の表現としては不備が見られる	アカデミックな文章表現になっているが、わずかな不備が見られる	優れた文章表現となっている
考察・結論は妥当か (DP8,9)	妥当な考察・結論が示されていない	形式としては考察・結論が書かれているが、内容面で不備が見られる	妥当な考察・結論が書かれているが、わずかな不備が見られる	優れた考察・結論が示されている

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

②-1. 教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

本学部は、上述の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえて、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定めている¹⁻⁵。

1. 初年次教育（1～2セメスター）の方針

1) <关心・意欲・態度>+<知識・理解>

本学部の人材育成ならびに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）からして、社会や社会問題への意識や关心、またそれらに取り組む意欲の涵養が初年次教育で重要になる。社会で何が起きているのか、そして「問題」だとされるものはいかにして問題なのか、また問題を解決するということはどういうことなのかを理解し、そのための基礎的知識を得ることは本学部における「主体的な学び」を獲得するうえで極めて重要になる。初年次の講義科目である「入門社会学」をはじめとする学部基礎専門科目や専門導入科目において1回生の問題意識や意欲を喚起し、かつ社会学的想像力を育む基礎的知識を獲得させる。

また、学際的で幅広い教養の獲得と興味関心を広げ、自らの学びや生き方をデザインする力を涵養する機会として、教養科目C群をはじめ教養科目A、D、E群の履修を推奨する他、サブゼミ等の時間を活用し、ピア・ラーニングをとおして自らの学びや生き方を吟味、デザインする機会を創出する¹⁻³。

2) <关心・意欲・態度>+<思考・判断>

「入門社会学」をはじめとする学部基礎専門科目や専門導入科目で知り得た社会問題や社会事象について、さらに問題構造の理解を深め、適切な「問い合わせ」を設定し、適切な方法で探求する能力を、「基礎演習」で涵養する。「基礎演習」は、個人ワークとグループワークを相互に展開し、民主的な人間関係を育みながら新たな問題解決の可能性を探るプロセスとダイナミズムを学ぶ場となる。

3) <技能・表現>

「基礎演習」をはじめとする小集団授業では、問題理解や解決のために他者とやりとりす

る基礎的技能や表現力、情報収集力が不可欠となる。そうした能力、技術、作法を取得し向上させる場として、「情報リテラシーⅠ」「外国語」科目を履修する。

2. 2回生次教育（3～4セメスター）の方針

1、2回生次に学部基礎専門科目や専門導入科目を履修すると共に、2回生次から各専攻専門科目の履修が開始される。2回生は、3回生から始まるゼミナールクラスの選択をはじめ、自らの専門的な学びや卒業後の進路を検討し始める重要な時期となる。また、2回生次の小集団授業となる「プロジェクトスタディ」は、1回生時の基礎演習やリテラシー科目で学んだことを「学びほぐす」機会となり、基礎演習やリテラシー科目で習得した問題理解や解決のために他者とやりとりする基礎的技能や表現力、情報収集力をさらに向上させることになる。

3. 高回生専門教育（5～8セメスター）の方針

3回生からの学びは、必修化された「卒業研究」に着手するゼミナールが中心となる。専門科目の履修により<知識・理解>に関する能力を高めながら、ゼミナールでは、1、2回生で培った<関心・意欲・態度>、<思考・判断>に関する能力をさらに高めていく。4回生では「卒業研究」として、4年間の学びの集大成を行う。

以上の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部の全学生に毎年度、配布している「学修要覧」に掲載していると共に、新入生オリエンテーションの際に学生に説明し、周知している。また、学部ホームページ等で社会一般にも広く公表している。

4. 教育課程の体系および卒業に必要な条件

本学部で学ぶ科目は、大別して「教養科目」「外国語科目」「専門科目」で構成されている。以下、それぞれについて述べる。

「教養科目」

立命館大学の教養教育は、大別して、立命館科目とそれ以外の科目がある。立命館科目は、立命館大学の「平和と民主主義」の教学理念に基づき、専門教育と往還しながら自らの専門性を相対化し、物事を総合的に捉える視野を身につけるなどを目的としている。立命館科目は、学生自らが立命館大学で学ぶ意義を理解し、成長する礎を築くための科目群で、13科目で構成されている。ここでは、大学における学びのスタイルを身につけ、高校までの学習観の「転換」を図り、自らの専門性を発展させる学びの展開と選択ができるようになるために、入学後早い段階（おおむね第3セメスターまで）で1科目以上履修することが望ましいことが「学修要覧」等で示されている。

立命館科目以外の教養科目は、7つの分野から構成されている教育基盤科目（A群）、国際教養科目（B群）、社会で学ぶ自己形成科目（C群）、スポーツ・健康科目（D群）、学際総合科目（E群）の5つの科目群を設置している。すべての教養科目は、低回生に強く推奨する「導入科目」、教養教育の多様性を実現する「形成科目」、学部での専門教育を経た3回生以上を対象とする「先端科目」の3つに分類されている。また、すべての教養科目を網羅したカリキュラム・マップが大学で策定されており、9つの項目の教養教育の目標および到達目

標が示され、全科目との対応関係が明示されている。本学部の学生は、これら教養科目から20単位以上の修得が卒業要件となっている。

「外国語科目」

本学部では、「英語」と「初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語のいずれか）」の2言語を履修する。留学生（外国人留学生入試で入学した学生）は、「英語」と「日本語」の2言語を履修する。（英語を母語とする留学生については、英語以外の言語（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語）から1つの言語を選択し履修する。）本学部では、英語6単位、初修外国語（選択した1つの語種）6単位が卒業に必要な単位数である。留学生については、英語6単位、日本語6単位が卒業に必要な単位数である。

また、後述するように、本学部は、英語副専攻プログラムを設け、英語教育と学部専門教育を連携させたカリキュラムに基づき、英語運用能力と学部の専門的知識・技能を同時に高め、国際的な進路・交流を目指す教育を行うことを目的としている。同時に、学部上回生で大学院社会学研究科への進学を希望する学生が高度な英語力を身に付けられるよう、特にライティングとリーディングに重点を置いた教育も行っており、修了時には修了証が授与される。

「専門科目」

本学部の専門科目は、以下のような編成からなる。すなわち、学部基礎専門科目（基礎専門科目（必修科目あり）、ベーシックスキル科目）、および5つの専攻別の専門導入科目、専門展開科目、展開科目である。

本学部では、学部の共通的な基礎力を体系的に履修することは、学部での専門科目の学修、とりわけ各専攻での専門分野の学修に向けて、極めて重要であることが「学修要覧」等で学生に示されている。中でも、学部基礎専門科目の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「情報リテラシーⅠ」「入門社会学」は、大学での学びの導入として、「さんしゃリテラシー」と位置づけており、1回生全員が履修することとなっている。それ以外の学部基礎専門科目も、所属専攻に関らず、共通して学修すべき科目として、幅広く履修していくことを学生に推奨している。また、本学部では、専門科目の学修を体系的に進めるために、各専攻の専門科目を「専門導入科目」と「専門展開科目」とに分けて配置している。専門導入科目を学んでから専門展開科目を履修することを基本としつつ、学生各自の学習テーマや時間割の条件によって履修計画を立てることを学生に示している。

本学部は、2007年度カリキュラム改革において、4年間を貫く小集団教育の充実をかけ、専門期教育における小集団科目として、3回生を対象とした「専門演習」、4回生を対象とした「卒業研究」を配置した。これらは、1回生向けの「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、2回生向けの「プロジェクトスタディⅠA・ⅡA」における導入的なアカデミックトレーニングでの基礎的蓄積を踏まえつつ、学生各自が所属する専攻の系統的かつ専門的な学びを、それぞれの関心領域における問題意識に基づき深化・展開させていくという目的を持って設置された。なお、本学部の学際性を学びに即して表現するクロスオーバー・ラーニングを制度化したダブルメジャー履修制度へ申請した学生は、所属専攻とは別の他専攻の「専門演習」「卒業研究」にアプ

ライすることが可能であり、これにより「ダブルメジャー履修制度」の実質化を図ることとした。

「専門演習」および「卒業研究」の体制は、専門教育期を充実させるものとして一定の成果を上げてきたが、卒業上の必修単位ではないために、学生の離脱や挫折などが生じやすく（特に、3回生から4回生への進級時）、また授業に参加しても学習の成果物を残さない場合も多く見られ（当然、単位は認められないが）、同科目のあり方には課題が残されていた。これらの課題を踏まえて、本学部では、専門期教育の質の改善および保証を目指して、2018年度カリキュラムより、専門教育期の小集団科目「ゼミナール」および「卒業研究」を必修化した。

この決定を受けて、2018年度以降、学部として、「ゼミナール」および「卒業研究」の到達目標の共通化および成績評価基準の明確化を図り、成績評価項目（ループリック）や卒業研究の成果物の目安など外形的な基準の設定を行い、成果物の保管方法や公開方法のあり方などを確認してきた。また、ゼミ選択のミスマッチを減らすために、配属プロセスの見直しを行った。

2021年度は、「ゼミナール」および「卒業研究」の必修化の完成初年度となった。卒業研究の成果物本体の提出状況については、2021年度は提出対象者789名、2022年度692名であり、成績評価基準に沿った成績評価を行った結果、「卒業研究」の単位を2021年度756名（96%）、2022年度668名（97%）が修得した。ゼミ配属、「ゼミナール」および「卒業研究」の成果物の提出状況を踏まえると、「ゼミナール」および「卒業研究」の必修化に向けた諸々の制度改善と情報共有の成果、そして各担当教員の努力もあり（専門教育期の小集団科目に関する教員アンケート³⁻²、2021年度ゼミナール選択に関する2回生アンケート³⁻³）、必修化以前の「卒業研究」の単位修得率72.2%（2020年度）、74.1%（2019年度）よりも20ポイント以上の大幅アップを達成するなど、十分な成果を残すことが出来た。

②-2. 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との適切な連関性

学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件を満たすまでに必要な学びを学生が主体的に選択できることを目的として、本学部では、カリキュラム・マップを策定している¹⁻³。カリキュラム・マップでは、本学部の外国語科目、学部基礎専門科目、5つの専攻すべての専門導入科目、専門展開科目、および発展科目が網羅されていると共に、それら全科目の教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）9項目との対応関係が明示されている¹⁻³。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）

<p style="text-align: center;">・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</p> <p style="text-align: center;"><学士課程></p> <p style="text-align: center;">初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p style="text-align: center;">評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p style="text-align: center;">評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

③-1. 体系的な教育課程の編成

前述したように、本学部の専門科目は、学部基礎専門科目（基礎専門科目（必修科目あり）、ベーシックスキル科目）、専攻別の専門導入科目、専門展開科目、さらに展開科目で構成されている。これら専門科目の構成は、多彩な5つの専攻の特色、多様化する大学入学までの学習歴や入学時点の学力分散などを鑑み、学生各自が適切な学習・教育プロセスを経て、本学部が求める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成することを目的として制定されている¹⁻³。

③-1-1. 学部基礎専門科目

学部基礎専門科目は、基礎専門科目とベーシックスキル科目に大別される。学部の共通的な基礎力を体系的に履修することは、本学部での専門科目の学修、とりわけ各専攻での専門分野の学修に向けて、極めて重要である。中でも、基礎専門科目の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「情報リテラシーⅠ」「入門社会学」は、大学での学びの導入として、「さんしゃりテラシー」と位置づけており、1回生全員が履修する。それ以外の学部基礎専門科目も数多く用意されており、所属する専攻に関らず、共通して学修すべき科目として、幅広く履修することが推奨されている。

ベーシックスキル科目は、9科目（「社会学の基礎」「政治学」「日本史Ⅰ」「日本史Ⅱ」「外国史Ⅰ」「外国史Ⅱ」「地誌学」「哲学」「倫理学」）で構成されている。

学部基礎専門科目の必要単位数は20単位以上と定められている。

③-1-2. 専攻別の専門導入科目、専門展開科目

本学部では、専門科目の学修を体系的に進めるために、各専攻の専門科目を「専門導入科目」と「専門展開科目」に分けて配置している。専門導入科目を学んでから専門展開科目を履修することを基本としつつ、学生各自の学習テーマなどによって履修計画を立てることとなっている。「専門導入科目」の中には、各専攻に1つ必修の専攻コア科目が設けられ、各専攻の専門領域と現代社会の諸課題を結びつけて学ぶコンセプトでそれぞれ一貫している（専攻コア科目は、現代社会専攻は「現代と社会」、メディア社会専攻は「現代とメディア」、スポーツ社会専攻は「現代とスポーツ」、子ども社会専攻は「子どもと社会」、人間福祉専攻は「現代と福祉」）。「専門展開科目」は、3回生、4回生のゼミナル科目、「卒業研究」のほか、各専攻の専門導入科目の学びのステップを経て学ぶ専門性の高い科目群が、各専攻で少なくとも20科目以上用意されている。

③-1-3. 発展科目

本学部で卒業するには、教養科目や外国語、専門科目の中から最低必要単位数を修得しな

ければならないが、卒業要件単位数124単位までには、なお30単位の修得が必要となる。この30単位は、教養科目・専門科目の最低必要単位数を超えて修得した単位をあてることができるが、発展科目として数多くの科目を開設している。それらの発展科目には、「キャリア形成科目」「産業社会学部英語副専攻科目」「産業社会学部グローバルスタディプログラム」「産業社会学部ソーシャルデザインプログラム」「探究科目」「社会調査士課程に関する科目」「全学副専攻科目」「情報リテラシー」「既修者副専攻特別履修科目」などがある。この他、所属する専攻以外の専攻の専門科目や他学部の科目を修得した単位も「発展科目」を修得したものとみなすことによって、学生各自の多様化する関心に応えることとしている。

③-1-4. 2018年度カリキュラム改革と教育方針の編成・実施方針

本学部は、2018年度にカリキュラム改革を行った。この改革の核となるのは、学びの集大成としての「卒業研究」（卒業論文・卒業制作）を必修化したことである。そのため、卒業研究に向けたアカデミックセンスの涵養、アカデミックリーディング＆ライティングの段階的な力量形成を1回生時から重点化した。具体的には、前述した学部基礎専門科目の「情報リテラシー」をスキル修得、「入門社会学」を問題発見、「基礎演習」をそれらの総合と位置付けたほか、専攻コア科目では、卒業研究における各自のテーマ探しをにらんで、専攻や教員が扱う領域の見える化を促すこととし、初年次教育の各科目的役割と到達目標の明確化を図るとともに、一定の標準化と科目間の有機的連携を促した。

あわせて、学生自身による体系的・計画的な履修を保証するための仕組みとして、履修指導とともに、時間割の固定化を導入した。この時間割の固定化は、学生が自身の「アカデミック・キャリア」を意識しながら、履修計画を立てることを最大限追求することが目的であった。総じて、2018年度改革は、教育活動の組織化と体系化と、学生側の主体的で意欲的な学びのデザインと実践を要求するものとなっており、それによって本学部における教育の質向上および学びの質向上につなげることを目指しており、次節以降で詳述する初年次教育ほかの小集団科目、演習系科目はその要に位置する。

③-1-5. 小集団科目

1回生から4回生までのすべての回生と学期に演習系科目を配置している。本学部では、2018年度カリキュラム改革で、卒業論文を執筆し、「卒業研究」の単位を修得することが卒業要件となっており、演習系科目は低回生から卒業する学力を育成するとともに、卒業に直結する重要な科目群である。1回生は「基礎演習」、2回生は「プロジェクトスタディ」が全学生の必修となっている。3回生は「専門演習」、4回生は「専門演習」と「卒業研究」の履修することとなる。以下、それらの小集団科目、演習系科目について述べる。

(1) 基礎演習

「基礎演習Ⅰ」と「基礎演習Ⅱ」は、入学後の1回生が専門的学習をするにあたって、主体的な学びをするための基礎的な力の習得をさせるために、春学期（「基礎演習Ⅰ」）、秋学期（「基礎演習Ⅱ」）に配置された小集団科目である。登録必須科目であり、1回生全員が、各専攻のクラスに割り振られる。

基礎演習では、これまでも到達目標や実施内容は定められていたものの、それぞれの目標の最低到達水準などは共通化されていなかったことを踏まえて、2022年度からは、以下のよ

うな学部共通学習内容が定められて、運用されている³⁻⁴。

- ・ 5つの到達目標

- ①多様な他者を尊重しつつ協働する基礎的能力を身につける
- ②問題設定を行う基礎的能力を身につける
- ③調査する基礎的能力を身につける
- ④発表する基礎的能力を身につける
- ⑤討論する基礎的能力を身につける

- ・ 5つの実施内容

- ①アカデミック・キャリアデザイン（4年間の履修プラン）
- ②学内データベースを利用した文献・資料検索
- ③グループによる調査/レジュメ作成/発表
- ④文献報告レジュメ作成/発表
- ⑤レポート執筆

以上のことと総合的に達成することにより、1年間を終えた時点で、すべての学生が、複数名の他の学生との議論を行い、自ら問い合わせ立て、口頭およびレポートの形式で発表することができる状態を目指すこととなっている。

なお、基礎演習には、その授業後の時間がサブゼミとして設定され、基礎演習での学びの準備および振り返りを行うなど、学生が自主的・自律的な学びの主体となり、活動する場となっている。コロナ禍において、学部自治会などの活動に支障をきたす状況にあったため、近年、必ずしも十分に機能していない面もあるが、学生の自主的・自律的な学びの場として重要である。

(2) プロジェクトスタディ

プロジェクトスタディは、1回生の基礎演習での学びを受けて、より高度で洗練された「主体的な学び（アクティブラーニング）」の手法を多用に設定された課題を遂行する中で獲得していくための演習スタイルの科目である。基礎演習と同様に、春学期（「プロジェクトスタディⅠA」）、秋学期（「プロジェクトスタディⅡA」）に配置される小集団科目である。登録必須科目であり、2回生全員が、各専攻のクラスに割り振られ、春・秋学期は同一クラスだが、基礎演習と異なり、学期ごとに各クラスの担当教員が変わることとなっている。これは、多様な教員に接することで学生の学びの幅を広げる目的からである。

プロジェクトスタディは、1回生での基礎演習の学びを踏まえ、より深いレベルでの「テーマの発見」と「テーマの追求」を可能にする能力を身につけることを目的としている。プロジェクトスタディの到達目標は、各専攻での学びを深めるために、以下の5つのアカデミック・スキルを習得することである。

- ・基礎的な用語や概念についての説明ができる。
- ・一定の専門性を有した文献の要約を作成できる。
- ・一定の専門性を有した文献を読解し、自らの言葉で説明できる。

- ・一定の専門性を有した文献を踏まえ、それを用いながら、自らの主張を述べることができる。
- ・一定の専門性を有したデータベースや多様な資料を収集し、研究に活用できる。

これらの到達目標は、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（DP）の9項目のうち、以下の4つに対応している（DP3「独自の研究テーマと適切な『問い合わせ』を設定できる」、DP4「適切に設定した『問い合わせ』を適切な『方法』で探究することができる」、DP5「日本語で論理的に記述し、的確に発表し、討議を行うことができる」、DP7「情報機器を適切に運用することができる」）³⁻⁵。

（3）専門演習（ゼミナール）、卒業研究

専門演習（ゼミナール）は、3回生時および4回生時に、少人数（定員15名）で行われる演習形式の授業である。所属するゼミナールのクラスは、2回生秋学期のゼミナール申請・選考を経て、決定される。本学部では、卒業時に学士（社会学）の学位を授与するにあたって、所定単位の修得と卒業研究（卒業論文など）の合格を条件としており、特に卒業研究では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げられた9つの能力のすべてを獲得していくことが求められる¹⁻³。

本学部は、2007年度カリキュラム改革において、4年間を貫く小集団教育の充実をかけ、専門期教育における小集団科目として、3回生を対象とした「専門演習」、4回生を対象とした「卒業研究」を配置し、1回生向けの「基礎演習I・II」、2回生向けの「プロジェクトスタディI・II」における導入的なアカデミックトレーニングでの基礎的蓄積を踏まえつつ、学生各自が所属する専攻の系統的かつ専門的な学びを、それぞれの関心領域における問題意識に基づき深化・展開させていくという目的を持って設置された。なお、本学部の学際性を学びに即して表現するクロスオーバー・ラーニングを制度化したダブルメジャー履修制度へ申請した学生は、所属専攻とは別の他専攻の「専門演習」「卒業研究」にアプライすることが可能であり、これにより「ダブルメジャー履修制度」の実質化を図ることとした。

「専門演習」および「卒業研究」の体制は、専門期教育を充実させるものとして一定の成可を挙げてきたが、卒業上の必修単位ではないために、学生の離脱や挫折などが生じやすく（特に、3回生から4回生への進級時）、また授業に参加しても学習の成果物を残さない場合も多く見られ（当然、単位は認められないが）、同科目のあり方には課題が残されていた。これらの課題を踏まえて、本学部では、専門期教育の質の改善および保証を目指して、2018年度カリキュラムより、専門教育期の小集団科目における卒業に際して「ゼミナール」および「卒業研究」を必修化した。

この決定を受けて、2018年度以降、学部として、「ゼミナール」および「卒業研究」の到達目標の共通化および成績評価基準の明確化を図り、成績評価項目（ループリック）や卒業研究の成果物の目安など外形的な基準の設定を行い、成果物の保管方法や公開方法のあり方などを確認してきた。

2021年度は、「ゼミナール」および「卒業研究」の必修化の完成初年度となった。成績評価基準に沿った成績評価を行った結果、「卒業研究」の単位は2021年度756名（96%）、2022年度668名（97%）が修得した。これらのことから、必修化以前（単位修得率70%台以下）と比べて、高い成果になっていると言える。

③-2. グローバル化に対応した教学の充実

本学部での国際化教学は、2022年度学部改革の一環でカリキュラムの改定がなされ、特に、2022年度入学生からは新規教学プログラムを開始した。以下では、その中核的な位置を占めている英語の語学としての運用能力を高め、向上させることを目的に設定されている「英語副専攻」と、幅広く国際的な諸問題への関心や外国人との交流に興味を持つ全学部生に対して門戸を開いている「産業社会学部グローバルスタディプログラム」を中心に学部独自の国際教学展開を実施している状況を記す。また、これら2つのプログラムと共に、近年の取り組みとして「大学院主催国際会議（IPAC）の学部での活用」を取りあげる³⁻⁶。また、コロナ禍では、海外への渡航自体が閉ざされていたために国際的な学びに関わる諸活動自体停滞を余儀なくされていたものの、そうした中でも学生の国際的な学びへの興味を促すべく取り組んだ実例として「SDGs 連続講義」を挙げておく。そのうえで最後に、従来から実施して來てきた「留学プログラム」について説明する。

③-2-1. 英語副専攻

産業社会学部英語副専攻プログラムは、英語教育と学部専門教育を連携させたカリキュラムに基づき、英語運用能力と学部の専門的知識・技能を同時に高め、国際的な進路・交流をめざす教育を行うことを目的としている。従来からこの英語副専攻は、設置されていたが、2022年度改革では、特に、必修英語が1回生で修了する形でカリキュラムが変更されたことを受け、特に2回生以上の学生が英語を学び続けられる科目として「Reading & Discussion 1」「Reading & Discussion 2」「English in the Media 1」「English in the Media 2」「Presentation Skills 1」「Presentation Skills 2」「English in Film 1」「English in Film 2」を設置するとともに、異文化、比較研究を学び深める科目群を指定し、その科目群の中から12単位以上を修得した場合に、認定証を発行する形とした。

また、同プログラムを履修した場合の具体的な到達目標は、2回生修了時に上位25%の受講生がTOEIC®L&Rテスト670点以上のレベルに到達し、残りの75%が550点に全員到達することである。また3回生修了時には上位25%の受講生がTOEIC®L&Rテスト730点以上のレベルに到達し、残り75%の全員が600点に到達することを目標としている。2022年12月のTOEIC®L&R(IP)団体受験のスコアをみると、2回生の英語副専攻履修者は、2021年4月入学時の平均スコア565.1点から1年半で624.6点まで上昇した(2022年12月の受験者41名、受験率78.8%)。3回生は、2020年4月入学時の平均スコアは543.9点であったが、2年半後には612.3点となった(2022年12月の受験者13名、受験率56.5%)。そして4回生は、2019年4月入学時の平均スコアは536.5点であったが、3年半後には619.4点となった(2022年12月の受験者9名、受験率22.5%)。こうしたことから、英語副専攻プログラムが、学部学生の英語運用能力の向上に寄与していることが確認できる³⁻⁷。

③-2-2. 産業社会学部グローバルスタディプログラム

本プログラムは、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の中でも特に、「異なる領域や文化をもつ多様な他者の意見に耳を傾ける」こと(DP2)、「少なくとも一つの外国語を適切に運用し、基礎的なコミュニケーションを行う」こと(DP6)、の2つを実現するべく、多文化共生・異文化理解を促進する科目としての「履修選択科目群」と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を獲得する科目「履修指定科目」とを結びつけた形での

教育プログラムとして開設している。このプログラムの特徴は、先述の英語副専攻プログラムとは異なり、特にプログラム履修条件の条件を設けていないことで、国際的な諸問題や異文化理解に興味を抱く学生のニーズに幅広く応えようとする点である。2022年7月には、同プログラムの発足初年度にあたったことから、新プログラムへの参加勧誘を兼ねて、学部で2021年度入学生までに適用してきた国際教学プログラムを履修経験がある卒業生10名を招聘しての公開討論会を開催した。この公開討論会では、卒業生の社会人の目線から、学部での国際的な学びが卒業論文執筆時の主題設定や卒業後の進路選択、そして社会人としての仕事でどのように活かされているのかを在学生が確認する良い機会となった^{1-3,3-8}。

③-2-3. 大学院主催国際会議（IPAC）の学部での活用

本学部と直結する社会学研究科は、毎年2月に韓国・中央大学校と台湾・台北大学の3校で院生およびスタッフ間での研究交流を主な機会として、国際会議（IPAC: International Postgraduate and Academic Conference）を実施している。2022年度は、特に立命館大学が主催・幹事校であったことから、次の2つの形で学部レベルでも同会議を活用する形で実施した。まず、1つは、学部生の日常的な国際的な学びや卒業論文の成果を報告してもらうための機会として「学部生セッション」を設けて開催した。2023年2月に実施した同会議での「学部セッション」での報告学生は8名（他学部生含む）であり、今後も学生のニーズを踏まえつつ、継続していく方針である。また、もう1つは、2021年度末に新たに産業社会学部および社会学研究科との間で教育と研究の両方での包括的協定を締結したポーランドのマリア＝グジェゴジエフスキ大学から2名の教員を本学会場に直接招聘し、会議での報告と共に、コロナ禍で滞っていた学部生が現地へ訪問するための新たな短期留学渡航プログラム開発を2024年度からの実施を念頭に具体的な調整を進めることを確認した^{3-9,3-10,3-11}。

③-2-4. SDGs講義の実施

コロナ禍により、国際的な学びを進めるうえでの中心となる留学や海外研修は、2020年度から2022年度まで相次いで中止となり、学生が国内で国際的な学びを進める機会は大きく制約されていた。そこで、2021年度には、近年、社会的に注目されているSDGsを主題として、本学部での学びの対象となっている貧困・飢餓、教育、ジェンダー平等、格差、労働、環境や平和について社会で取り組んでいる社会起業家・研究者をオンラインで招聘して英語での連続講演会（全4回）を実施した。この連続講演会は、国内にいながらも、SDGsが掲げる多様な人種・民族・国家における取り組みに触れる契機や多様性の問題を考えることを主目的として設定した。また、産業社会学部・社会学研究科のみならず、他学部・研究科の学生・教員も参加可能とした。本講座は講演を聞くだけでなく、質疑応答やコメントの時間を多くとり、少人数での積極的な意見交換を行った。参加者は全4回延べ70名となった。各回の詳細は下記のとおりである（表3-2）。

表 3-2 SDGs 連続講義の内容

回	日程	テーマ	講演者	参加者数
1	10/25	How has education and student autonomy changed in Taiwan?	Hsu Jen-Shuo Assistant Professor, Graduate School of Law, Hokkaido University	30名
2	11/8	Smiling behind the mask : The Tokyo Olympics and its volunteers	Prof. Barbara Holthus Deputy Director, German Institute for Japanese Studies	22名
3	11/18	Doctors, Police Officers or Walking ATMs?: The Constituency Roles of Members of Parliament in Tanzania	Dr. Tsubura Machiko Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (JETRO)	11名
4	12/6	Learning with the others: What it means to conduct a fieldwork in an inter-cultural environment	Dr. Shohei Nakamura Kyoto University / National Museum of Ethnology	7名

③-2-5. 留学プログラム

本学部の学生は、全学での留学プログラムを活用すると共に、学部としては以下に挙げる複数の独自プログラムを運営している。

③-2-5-1. Study Abroad Program

Study Abroad Program は、2005 年度カリキュラムで開設した、学部では長期に渡って継続してきたプログラムであり、既述の「英語副専攻」履修者を中心に毎年度実施してきた。コロナ禍により、2020 年度から 2022 年度にかけては中止を余儀なくされたが、2023 年度から再開する。このプログラムは、具体的には、オーストラリア・サザンクイーンズランド大学における 5 週間の夏期集中研修と、事前授業、事後授業で構成されている。学部の専門分野と関連した知識を英語で学び、学際的研究実施のための基礎的能力の習得を目指すとともに、異なる文化的背景や社会の仕組みを言語表現のコンテキストとして理解し、実際の対人コミュニケーションにおいて知識を行動に還元する能力を身につけることを目的としている。また、この実施後には、授業、フィールドワーク、ホームステイ、留学生との交流などを通しての実践的英語能力の向上の結果としてプログラム終了後の TOEIC スコアに顕著に現れており、2019 年度参加者 2 回生は参加後には平均で 106.3 点向上した³⁻¹²。

③-2-5-2. スポーツ系教学を中心としたアメリカ短期留学プログラム

2011 年度より、本学部のスポーツ社会専攻が中心となりつつ、他専攻学生を含む全学部生に対して門戸を開いているプログラムとして、スポーツが余暇の 1 つとして生活文化の中に根づき、さらには様々な産業と有機的に連結しているアメリカ合衆国への短期海外留学プログラムを実施している。同プログラムもまたコロナ禍の中止を経て、2023 年度には再開する

見通しであり、春学期の事前授業のうえに、夏季休暇中の講義および8月下旬に6日間程度の現地実習を行う。また、実施後の成果としては、多くの学生が本プログラムを通して成長し、帰国後も継続して海外でのフィールドトリップや諸外国での事例に関する研究に取り組むとともに、一部の学生は本プログラムで培った人的ネットワークを通して海外インターンシップに挑戦する姿なども確認されている。なお同プログラムの科目としての学生に対する履修上の位置づけとしては、2023年度から、次項目に挙げる産業社会学部グローバルスタディプログラムの「異文化理解フィールドワーク」を構成する1講義としている^{3-13,3-14}。

③-2-5-3. その他各種講義での海外活動状況

2022年度入学生から開始した新規履修プログラム、グローバルスタディプログラムでは、既述の2つのプログラムに加え、海外渡航を伴う講義の中でも、特に今後も毎年継続的な実施が見込まれる講義については、順次「異文化理解フィールドワーク」という科目を構成する講義として、単位修得上の位置づけ等を整理のうえに、同名称科目の1講義としての運用を開始することにした。また、現時点で、これに該当する講義としては、前述の「スポーツ系教学を中心としたアメリカ短期留学プログラム」に加えて、過年度科目名称「人間福祉専門特殊講義」(隔年でポーランド・アジアに研修)と、基本的に、各教員からの希望に準じて单年度限りで実施される「企画研究」から継続実施化へ転換した1講義(韓国・漢陽サイバ一大学校との相互訪問交流)の2講義が加わる。また、2023年度現在も科目としては併存する「企画研究」の中には、過去にベトナムやカナダへの渡航を実施した講義や、2023年度には新たに台湾への渡航を伴う講義があることも付記しておく^{3-15,3-16,3-17,3-18,3-19,3-20}。

さらには、これらの海外渡航をメインとして学部が設定する各種プログラム・講義とは別の形で、担当教員の主体的な判断と立案によって進められる、ゼミナール単位での海外渡航・現地活動に取り組む状況もある。これについては、渡航制約がなきCovid-19流行前の状況になるものの、例えば、2017年度から開始された、正規授業で国内外でのフィールドワークを実施する場合に、大学として学生に対して一定額を支援する制度の利用状況(立命館大学学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金)からは、2017年度から2019年度の3年間に渡つて、毎年7件の継続的な海外での活動実績があったことを確認できる^{3-21,3-22,3-23}。

③-3. 学生の社会的・職業的自立のための能力育成

本学部では、学生の社会的・職業的自立のために必要となる能力を育成する多様な教育プログラムを設置している。それらは、5つの専攻(現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻)の、それぞれ特色ある専門分野に関わっており、各専攻の学生の多様なキャリアデザインへの能力育成と学習支援の役割を果たしている。本学部の学生の社会的・職業的自立のための能力育成の教育プログラムは、①キャリア系科目、②資格課程、③教職課程の3つに大別できる。

③-3-1. キャリア科目等

(1) キャリア形成特殊講義(キャリア探偵団)

本授業の目的は、様々な業種・職種の職業理解を通じて、学生が自己の個性や職業適性について考え、将来を考えた大学での学びのモチベーションづくりや自律的な進路選択の一助となることがある。この講義自体は2002年度から「一般教育特殊講義(キャリア形成論)」

としてゲストスピーカーの講義を中心とした内容で、200名以上の大規模講義で開講されていた。その後、2013年度よりそれまでの授業プログラムを大幅に改訂し、民間企業との連携により、課題解決授業（PBL: Project Based Learning）を展開してきた。PBL授業としては10年の実績がある。

この授業は、民間企業が抱える課題を学生に提示し、それに対して学生がグループごとに解決策を提案するという実践的学びのスタイルを特色とする。PBLはこういった民間企業の協力が欠かせないため、これまで、子育てと働くことの両立（ワーク・ライフ・バランス）をテーマとした実践的学習として、株ワコール、LVMH（ルイヴィトン）、株スリール、京都市、京都府の協力により产学連携型PBLを行ってきた。また、外部講師による、「グループディスカッションの方法」「ロジカルシンキングの方法」「プレゼンテーションの方法」など基本的な汎用スキルの事前講義を徹底し、より充実したPBLを実施してきた。

企業等からの課題をベースとした产学連携のPBLである本授業は、具体的には、①外部講師等の授業を通してキャリアを考えるきっかけを与える（導入）、②OB、OGへのインタビュー調査・企業ヒアリングを行う、③企業から出されたし課題少に対して少人数のグループごとに解答を探し出し、パワーポイントによるプレゼンテーション・討論などを含めた最終発表会を行う、といった手順で進めてきた。

座学でのテキストを使った従来型の講義ではなく、小集団での企業課題を解決する実践的学びが特徴とするこの授業は、「小集団で協働する力」「他者とコミュニケーションする力」「リーダー力」などの社会に出る前の学生の基礎的な汎用力の涵養に貢献するキャリア系科目として評価できる。なお、小集団授業のため、例年15名前後の受講生で推移している^{3・24}。（ただし、コロナ禍の影響で2020年度のオンライン授業の際は受講生が減少した。）

（2）専門特殊講義Ⅱ「朝日新聞・朝日放送リレー講座」

新聞社提供の大学との連携講座は多くの大学で実施されているが、朝日新聞社と連携講座を組む大学で最も歴史が長いのは、2000年から朝日新聞・朝日放送リレー講座を実施してきた本学部である。全15回の授業のうち初回の科目コーディネーターの講義を除くと、朝日新聞社から10名（計10回）、朝日放送から4名（計4回）の講師を迎えていた。ジャーナリズムの報道分野を中心に最前線で活躍している記者やディレクターの講義に接することで、メディアと社会問題の知見を深めると共に、キャリアとしてのジャーナリストのあり方を考えることを目的としている。

これまで、大久保真紀氏や奥山俊宏氏といった日本記者クラブ賞の受賞者など日本を代表するジャーナリストにも登壇いただき、2～3回生の受講生が多いこともあり、メディアの世界に進みたい学生にとって刺激的な講義となっている。またメディアの世界はいまだ「男社会」であるが、本リレー講座では、講師のジェンダーバランスに配慮している。2022年度では14名中6名、2021年度では14名中7名の女性講師が担当していることも特色である。さらに、2021年度から朝日新聞社を退職されたゲストの講義を14回中1回取り入れ、2021年度は西村陽一氏（元常務取締役編集担当・元ハフィントンポストジャパン代表取締役、現・東京大学大学院情報学環客員教授）、2022年度は大野博人氏（元論説主幹）に特別講義を実施してもらった。

本講座は、ジャーナリストなど公共性の高いマスメディア業界に進む学生のキャリア形成にとって有用であるだけでなく、ジャーナリズムの意義、それを支える必要性の理解という

メディア・リテラシーの能力を高めていることが挙げられる。

（3）専門特殊講義Ⅱ「読売マスコミ講座」

「読売マスコミ講座」は 2001 年度より現在まで続々リレー講義方式で構成される読売新聞社と讀賣テレビ放送による協力講座である。メディアで働く現職のジャーナリストによる実践的なメディア論であるため、進路・就職先としてメディア関連分野を志望する学生にとっては、実践的キャリア教育の場として貴重な講座となっている。20 年にわたる講座を続けることができたことで、講師の中には本学（部）出身者が教壇に立つことも増え、先輩からの話を聞くことで、学生が自分の卒業後のキャリアをイメージすることのできる様々な知見や刺激を得る機会となっている。

この授業では、授業についてのコメントを受講学生から毎回集約し、科目コーディネーターである学部の専任教員が集約して、読売新聞社・讀賣テレビ放送の講師にフィードバックしている。そうすることで、授業時間中に対応しきれなかった、講師による学生の質問などへの応答も、オンラインの教育支援システム（manaba+R）を活用して行われている。

本講座は抽選科目として、本学部においては 2 回生以上、他学部は他学部受講科目として 3 回生以上、コンソーシアム京都、都カレッジ提供科目として京都の加盟大学、一般市民の受講にも開かれている。2022 年度の受講者は 138 名であった。

なお、この授業の様子は、「声～あなたと読売テレビ」というテレビ番組の中で、受講者である学生の声を紹介しながら読売テレビの社会貢献活動として毎年放送されている。

（4）専門特殊講義Ⅰ「読売スポーツ社会学講座」

本学部では 2008 年度より全学の「教育の質向上予算」を活用する形で、本学部スポーツ社会専攻と読売新聞社、報知新聞社、読売テレビとの連携・協力のもと、「専門特殊講義Ⅰ：読売スポーツ社会学講座」を隔年で開講してきた。本講義は、マスマディアの領域で活躍している記者・コンテンツの制作、オリンピック・パラリンピックなどのトップアスリートおよび指導者・コーチ、そして学部の専任教員とのコラボレーションを通じて、主にスポーツの分野で生じている社会問題を解決していくための視座の涵養することを目的としている。本講義における具体的な到達目標としては、以下の 4 点を設定している（カッコ内は本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性を示している）。

- ・オリンピック・パラリンピックやサッカーワールドカップ等のスポーツ・メガイベントに代表されるようなスポーツに内在、あるいは関連する諸問題を社会科学的な視点から分析・評価できる。（知識・理解）（思考・判断）
- ・スポーツ報道の現場から浮き彫りにされた問題の特徴を把握することができる。（知識・理解）
- ・新聞社内に設置されているスポーツ事業部の活動を事例にして、スポーツに対する新聞社の多角的なアプローチを把握することができる。（知識・理解）
- ・スポーツ・メガイベントをめぐる政治力学をはじめとする、スポーツが抱えている諸課題を解決するための理解力や意欲を高めることができる。（意欲・関心・態度）

また、各年度の講座のテーマは、次に示すとおりである（表 3-3）。

表 3-3 各年度の講座のテーマ一覧

年度	テーマ
2008	スポーツ・メディア・北京五輪
2010	スポーツとアフリカ社会、メディア資本
2012	スポーツ報道の射程 ：イギリス・ロンドン夏季オリンピック大会等を題材に
2014	スポーツ報道とそれを取り巻く環境 ：2014FIFA ワールドカップブラジル大会等を題材に
2016	スポーツ報道とそれを取り巻く環境 ：2016年ブラジル・リオデジャネイロ夏季オリンピック・パラリンピック大会を題材に
2018	スポーツ報道とそれを取り巻く環境 ：2018年 FIFA ワールドカップロシア大会等を題材に
2020 (2021)	延期された 2020 東京オリンピック・パラリンピックとスポーツ報道 ：新型コロナウイルス感染拡大を背景に
2022	スポーツ・メガイベントをめぐる政治力学とスポーツ報道 ：北京 2022 冬季オリンピック・パラリンピック競技大会と FIFA ワールドカップカタール 2022 大会を題材に

本講義の受講登録数は 2016 年度 : 199 名、2018 年度 : 234 名、2021 年度 : 170 名、2022 年度 : 132 名となっており、多くの学生が受講している。また、本講義に対する受講生の評価も高い。例えば、授業アンケートの「この授業は、あなたの学びにとって、どの程度役立ちましたか」という設問に対しては、2022 年度では回答者の 99% が「役立った」もしくは「ある程度役立った」と回答している。こうした高評価の背景には、本講義がスポーツ・メディアの分野で働くことを目指している学生のキャリア形成面での意識向上を視野に入れて展開している点があると考えられる。

（5）専門特殊講義Ⅱ 「京都市連携講座」

京都市連携講座は、本学部がめざす地域連携の一環として、京都市職員の協力のもと、2003 年度から 20 年という長きにわたって開講を継続してきている。本科目は、立命館大学の本拠地である京都市の政策について、京都市役所において日々第一線で働く職員のリレー形式による講義である。

本科目は、京都市職員による一連の講義を通じて、京都市政に関する全般的な知識を習得し、京都市の現状と課題を理解したうえで、市政への問題関心を深める内容となっている。毎回の講義時には、出講いただく市職員から市政に関わる課題を提示してもらうことで、集中して講義に臨むとともに、その課題に関する解決策を学生がコメントシートに記述し、「学生版パブリックコメント」として位置づけることで、学生の市政への主体的な関与を試みている。講義終了後には、質問や意見を表明する機会も設けている。

また、市政を創造していくための提言を行う発表の機会も学生に設けており、これまでに、本科目の終了後に受講生数名が京都市役所に出向いてプレゼンテーションを行う機会もあった。さらに、本科目では、毎回異なる部局から出講いただく市職員に、地方公務員としてのやりがいや日々の職務における講話もお願いしており、受講生は、京都市政を担う職員と身近に接することを通じて、地方公務員の実像に触れ、公務員キャリアを具体的に理解する貴

重な機会となっている。

以上のように、京都市政について実践的かつ総合的に学べる本科目は、近い将来、公務労働に携わり地域社会に貢献する人材を育成するキャリア形成の一環としても位置づけられるものであり、大学と地域行政との双方向の取り組みにも寄与している。

（6）キャリア形成充実支援費

キャリアセンターによる「学部・研究科就職対策費」は、従来各学部・研究科の正課外における進路就職支援の取り組みを対象としていたものであるが、2016年度より対象を正課での進路就職支援の取り組みに拡大し「キャリア形成支援充実費」として予算化されて運用されている。また2019年度からは各学部・研究科における年間を通じた取り組みの検討と計画に基づく予算執行ができるように運用方針が定められた。本学部における充実費は、2022年度1,970,000円が予算化されている。

正課外における取り組みとして、社会福祉士国家試験対策について、2017年度以降本格的に実施している。「社会福祉士国家試験合格率向上支援」として京都府社会福祉会の協力を得て対策講座を開講している。その結果として国家試験の新卒合格率が、それまでの42.8%（2016年度）から56.8%（2017年度）と向上した。以降は、59.4%（2018年度）、53.8%（2019年度）、82.8%（2020年度）、75.0%（2021年度）、70.8%（2022年度）と推移している。全国の合格率の平均が、例年30%であることを勘案するならば、対策講座の開催効果が顕著に反映されていると評価できる。また、学生のアンケート結果は、5段階評価で平均4.2と満足度が高い。

③-3-2. 資格課程

（1）社会調査士課程

本学部は「社会調査」を学部教学の重要な柱として位置づけ、「社会調査の専門的知識と技能」を系統的に学修できる「社会調査士プログラム」（定員60名）を1998年に開設し、学部独自の資格認定プログラムとして発展させてきた。そして、2003年秋に「社会調査士資格認定機構」（2008年「一般社団法人社会調査協会」に改組）が発足したことにより、本学部においても、2005年度より認定機構の標準カリキュラムに基づいた科目を配置し、2007年度より正式に「社会調査士課程」（定員80名）を設置した。なお、社会調査士の資格取得のためには、社会調査協会が定める必修科目を修得していることが必要であるが、本学部の社会調査士プログラムは、協会が求める資格要件に加えて、独自に3つの科目を必修科目として加えており、資格認定のための高い質保証をめざしてきた。2022年度からは、学部のカリキュラム改革（定員削減）に合わせて、課程の定員を60名としている。

毎年、本課程を修了した一定数の学生が、本学部および社会調査協会から「社会調査士」の資格認定を受けている。コロナ禍で、対面でのアンケート調査やインタビュー調査が実施できない状況が続いたが、オンラインを活用した調査などに切り替え、対応してきている。なお、2022年度は25期28名の学生が本課程に登録している。

（2）社会福祉士課程

社会福祉の相談・援助業務に関する専門職である社会福祉士は、国家試験合格者のみが社会福祉士を名乗ることができる名称独占資格である。社会福祉士資格は、福祉系大学等で所

定の科目（指定 23 科目）をすべて修得することにより、卒業年度または卒業後に、国家試験の受験資格を得ることができる。所定 23 科目のうち 19 科目は講義科目であるが、演習（150 時間）と実習指導（90 時間）に加えて、実習施設での実習（240 時間以上）を行うことが法律で定められている。

立命館大学においては、本学部人間福祉専攻の学生のみが応募することができ、定員は 40 名である。社会福祉士養成課程における演習、実習指導、実習が適切に行われるとともに、履修者が国家試験に合格できるようサポートすることをねらいとして社会福祉実習指導室を設けて、養成課程の学生に対して日々支援を実施している。また、学内外のゲストを招いてセミナー・報告会を開催し、実習報告書（冊子『轍』）を毎年発行してきた。

国家試験合格率の過去 5 年間の状況は、2018 年度 59.4%（35.0%）、2019 年度 53.8%（20.0%）、2020 年度 82.8%（22.5%）、2021 年度 75.0%（24.2%）、2022 年度 70.8%（40.0%）（いずれも新卒者合格率。カッコ内は全国合格率）であり、全国平均と比べても高い合格率を誇っている。こうした背景には、キャリア形成充実支援費を活用した社会福祉士国家試験対策講座の開催による効果もあることは前述したとおりである。

③-3-3. 教職課程

（1）小学教諭一種免許状

2007 年に本学部に設置された子ども社会専攻（現在の定員は 50 名）は、初等教職課程を有している。そこでは、「子どもと世界領域」「子どもと現代社会領域」「子どもと学校領域」「子どもと学習領域」という視点から子どもと学校・社会を総合的に捉える視野と認識の形成を重視している。そして、それらを基礎としながら、教育に関わる現代的ニーズの的確な把握の上に立って、「高い専門性」「子ども理解力」「伝える力」を發揮しうる教員の養成を目指している。

2019 年のカリキュラム改革では、これまで 2 回生からの履修であった初等教職課程を 1 回生からの履修とすることとした。具体的には、初等国語、算数の 2 科目を春セメスター、秋セメスターに 1 科目ずつ 1 回生時に履修する。2 点目は、これまで各教科によってまちまちであった各教科の内容に関する科目（初等国語など）と指導法に関する科目（初等国語科教育法など）の履修の順を、原則、内容→指導法で履修するようにしたことである。3 点目は、2 回生以降の教職課程に関わる必修科目が 3 科目（特別支援教育概論（小学校）、初等英語、初等英語科教育法の合計 6 単位）増加したことである。2022 年度でこの新カリキュラムがスタートして 4 年になり、最初の卒業生を送り出すことになった。

なお、教職の学びをより機動的なものにするために、2015 年からは、近隣の小学校と連携（小大連携プログラム）し、2 回生次に学校ボランティアへ参加することを強く推奨し、翌 2016 年からは希望者はボランティア先の小学校で教育実習を行うようにした。2023 年度は、近隣の京都市立小学校 15 校に 31 名が 2～26 回（平均 15.8 回）、学校ボランティアを経験し、うち 17 名が 13 小学校にて教育実習を行う予定である。

（2）中学・高等学校教諭一種免許状

本学部では、中学校教諭一種免許状（社会・保健体育）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民・保健体育）の教育職員免許状を取得することができる。取得可能な学校種や教科の種類を考えても、本学部の中等教職課程は、他学部にない多くの課程認定を受けている学

部となっている。現在、キャリアを考える際に、将来の変化を予測することが困難な時代であることや労働の流動性が高まっていることが指摘されている。このことを踏まえると、学生自身が生涯にわたってキャリアを構築していくうえで、学生の適性や興味に応じて、教員免許が取得できる課程が準備されていることは意義がある。

また、本学部の中等教職課程の履修者数は、文学部に次いで多い。2022年度の本学部における教職科目（中等）の全回生の履修者は、381名（非正規生9名を含む）であった。全学の教職履修者の約20%は産業社会学部生である。そして、過去5年の産業社会学部学生の中学校・高等学校の教員採用試験合格者数は、13名から19名で推移している。本学部では、多様な専門性を背景として学生の進路が多岐にわたる中で、毎年一定数の中学校・高等学校の教員を輩出していることは、学生のキャリア選択の1つとして機能しているものと考えられる。

なお、2020年度よりコロナ禍による教育実習への取り組みが懸念されたが、その中で、本学部と教職教育センターおよび実習先である学校と連携を図り、無事に教育実習を行うことができ、学生のキャリア支援を行う役割を果たすことができた。

（3）特別支援学校教諭一種免許状

本課程は、本学部の教職課程の1つであるが、共生社会（D&I）推進の昨今、特別支援教育は、特別支援学校のみならず、小・中・高の通常学校においても、特別な教育的ニーズのある児童生徒への専門的な対応や教育の質向上にとって注目されており、特別支援学校教諭一種免許状取得への社会的期待や教育的要請に応えている。

特別支援学校教諭一種免許状（付帯免許、補助免許、計27単位）は、小・中・高いいずれかの一種免許を取得することが条件となっており、特別支援課程と小・中・高一種免許状課程（基礎免許）との「同時履修」が必須となる。なお、本課程は、産業社会学部生のみを対象として設置されているが、2014年度からは法学部、文学部等の他学部生は「科目等履修生」として履修することが可能となっている。

本課程運営には、運営委員会を設置し（年2～3回開催）、事務局会議、担当者会議を開催し、学生に対しては履修ガイダンスを実施することで、丁寧な対応を行っている。本課程の履修者は、毎年度、1学年10名前後である。履修者が他の教職課程に比して相対的に少ないのは、先述のように基礎免許との同時履修のため、必要修得単位数が多いことなどの事情がある。しかしながら、2023年度採用の特別支援学校教員合格者は現役学生3名（既卒12名、計15名）であり、ここ5年（2019年度以降）、現役学生では3～8名（既卒を含めると5～15名程度）で推移しながら、学部として特別支援学校の教員を送り出す役割を果たしている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
<ul style="list-style-type: none">・授業外学習時間の把握や促進の工夫・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容

および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法
 <学士課程>
 一授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 一適切な履修指導の実施
 ・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

④-1. 立命館大学における学生の学びの目標

立命館大学における本学部の学生の人材育成上の目的は、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定められているように、社会諸科学に関する教育研究を通じて、①国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、②学際性と専門性を兼ね備え、③積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することである¹⁻³。本学部は、こうした目的の実現のために、本点検・評価項目で以下に述べるような、学生の学習の活性化、および効果的に教育を行うための措置を講じている。

④-2. 学びの枠組みと制度

立命館大学の学びに関する基本の方針は、文科省の大学設置基準に基づき、立命館大学学則第34条で、「各授業科目の単位数は、1単位あたり45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし」ている。同第35条により、授業科目は学期ごとに15週にわたる期間を単位とし（定期試験期間を除く）、講義および演習は、1単位あたり授業で15時間、自習で30時間の計45時間の内容を確保することとしている。

④-2-1. 授業外学習の促進の工夫

立命館大学のシラバスには、「授業外学習の指示」の項目があり、授業ごとに学生が行うべき授業外学習の内容が記載され、学生に周知されている。この項目は入力必須項目であり、授業担当者は必ず授業外学習の内容を明示しなければならない^{3-25,3-26}。

学生の授業外学習の把握については様々な方法で行われている。1つには、授業アンケートの実施であり、質問項目の中には「あなたは、予習復習、準備、課題のために1回あたり平均してどの程度授業時間外に費やしましたか」の項目があり、担当教員が学生の平均授業外学習時間を把握できるようになっている。また、全学で定期的に実施される「学びと成長調査」アンケートにおいても、授業外学習時間を問う設問があり、毎学期の学生の授業時間の把握と学習の促進の仕組みがある²⁻⁶。

④-2-2. 回生ごとの登録単位数上限

本では、学生に堅実な履修をさせ、学生が1つひとつの科目に対して、予習・復習などの十分な授業外学習時間をはじめとした学習時間を確保し、学びを定着させることを目的として、各回生と学期で上限登録単位数を定めている。各回生の学生が各学期に履修科目として登録することができる上限単位数は、次のとおりである（表3-4）。

表 3-4 回生と学期ごとの登録上限数

回生	上限登録単位数	
1回生	第1学期：22 単位	第2学期：22 単位
2回生	第3学期：22 単位	第4学期：22 単位
3回生	第5学期：22 単位	第6学期：22 単位
4回生	第7学期：24 単位	第8学期：24 単位
5回生以上	第9学期以上：24 単位	

④-2-3. シラバスの内容と実施

学生の主体的な学びを実現するために、開講各科目のシラバスにおいて、「授業の概要と方法」・「到達目標」・「授業スケジュール」・「授業実施形態」・「授業外学習の指示」・「成績評価方法・評価基準」・「教科書」・「授業内外のコミュニケーション方法」の8項目を記載している。2015年度の本学部の外部評価においては、シラバスの評価と判定のシステムの確立が求められた背景もあり、これら8項目の執筆状況については、シラバス入稿後、学部執行部（教学統括・開講担当副学部長、企画・改革担当副学部長ほか）、および各専攻長、各資格課程運営委員長、各教職課程運営委員長、外国語担当者などが内容の適切性を確認し、不備・記載漏れがある場合は、担当教員に連絡し加筆修正を依頼している²⁻²。そのうえで、さらなる不備・記載漏れがある場合は、学部執行部などから、再度、担当教員に加筆修正を依頼するシステムを確立している。

また、各授業におけるシラバス達成度については、授業アンケートで確認している。授業アンケートには、「受講生の到達目標、授業の概要と方法、成績評価方法はシラバスとコースニュースなどの説明に沿って行われましたか」の項目があり、各授業担当者が確認できるようになっている²⁻⁵。また、学部執行部もそれらを確認している。

④-2-4. 適正な授業規模の確保

立命館大学の「学部（学士課程）教学ガイドライン」では、「専門科目において、2年連続して受講登録者が400名を超えた講義科目は、翌年度複数クラス開講とする」とことされており、本学部においても、このガイドラインに従ってクラス数の調整を行っている。これにより1授業あたりの学生数が過大にならないように保たれている³⁻²⁷。

上記ガイドラインでは、1回生の小集団科目のクラス規模については30名を基準としており、以前は35名以上のクラスがあったが、2015年度以降はおおむね達成できている¹⁻¹¹。

「専門演習（産業社会学部におけるゼミナールⅠ・Ⅱ）」・「卒業研究（産業社会学部におけるゼミナールⅢ・Ⅳ・卒業研究）」については、教学ガイドラインでは20名とされているが、本学部では全学で確認のうえで15名に設定している。

④-3. 学習支援

④-3-1. 学修・学生生活面談

本学部では、以下の内容を目的に「学修・学生生活面談」を実施している（学修・学生生活面談の目的：産業社会学部学生委員会 2013年7月9日）。

- ① 学生に自身の現状を把握させること。
- ② 教職員が大学や学生の置かれている問題を把握すること。
- ③ 支援が必要な学生を把握し、適切な機関につなげること。

2018年度のカリキュラム改革によるゼミナール（卒業論文）必須化に伴っては、低回生からの論文（レポート等）の書き方指導・作成指導が重要となっている。まず、1回生春学期は必修科目2科目を配置している。少人数クラスで開講している基礎演習と語学では、ゴールデンウィークまでの欠席が多い学生に対して、クラスごとに科目担当者が面談を実施している。また、秋学期には単位僅少者を対象に同様の面談を実施している。

つぎに2回生以上では、単位僅少者を対象にした教員による面談「学修・学生生活面談」を春学期に実施している。2022年度の面談対象となる基準単位・修得単位を表に示す（表3-5）。加えて、秋学期には春学期の成績に鑑み、1回生からの単位僅少者を対象に面談を実施している。2022年度の面談対象となる基準単位・修得単位を表に示す（表3-6）。

表3-5 春学期に面談対象となる基準単位・修得単位（対象者数は2022年度）

回生	基準単位・修得単位	対象者数	
		個別該当者数	面接対象実数
2回生	24単位以下	70	
3回生	49単位以下	39	57
	2021秋10単位以下	44	
4回生	76単位以下	25	56
	2021秋10単位以下	34	
	コア科目 or 入門社会学「F」	10	
	ゼミナールⅡが「F」	23	
5回生 2018入学以降	76単位以下	10	2
	(上記のうち、卒業研究・ゼミナールIV不合格面談実施済の者)	(8)	
5～6回生 2017入学以前	76単位以下	13	
7～8回生	全員	6	

※3・4回生の面談対象実数は、表に示す項目のいずれかに該当する人数である。

表3-6 秋学期に面談対象となる基準単位・修得単位（対象者数は2022年度）

回生	基準単位・修得単位	対象者数
1回生	総修得単位数が12単位以下の学生	44名
2回生	総修得単位数が37単位以下の学生	60名
3回生	総修得単位数が62単位以下の学生	50名
4～5回生	総修得単位数が86単位以下の学生	41名
6～8回生	全員	3名

評価（特徴、特色）<2022年度に限定せず>

例年、単位僅少基準に該当する学生に対して、教員による「学修・学生生活面談」を恒常に実施している。面談をおおしては、学生の心理面での「困りごと」が浮き彫りになることもある。面談を実施する教員からは、「面談の中で相談された内容等によっては、その後どのように対応・対処していくべきか悩む場面もある」との意見がある。担当教員が1人で抱え込まないように、学生主事を中心にフォローし合うことを重視している。また、「学修・学生生活面談」は、教員と学生による一対一の面談であることから、そもそも大学から足が遠のき、授業に全く来ていない学生や人間関係に不安を持っている学生からすれば、いきなり教員との個別面談は敷居が高く、面談を受けない受けられない傾向が強いと思われる。単位僅少者面談は、事務室と教員が連携して行ってきた。2020年度のコロナ禍以降は、対面／オンラインのそれぞれの特徴を踏まえたうえで、学生が選択できるように配慮・工夫している。これらの配慮や工夫は、後述する補習ゼミナール「さんしゃ塾」、産業社会学部学生サポートルームや全学の障害学生支援室、学生サポートルームなどに繋いでいくことで、さらに丁寧な学生支援の展開を行っている。

④-3-2. 補習ゼミナール「さんしゃ塾」の開講

本学部では、2018年度改革で新たなカリキュラムを導入して、「教育の質保証」をより実質化するために、「卒業研究」を必修化し、かつ「学びの主体」の形成のために、導入期教育の高度化（初年次教育の一部必修化および有機的連携）を図ることとなった。

また卒業論文の必修化に伴い、学修面・生活面で躊躇している学生への支援体制として、2021年度にはゼミナールの課題を「補習」する演習形式の授業を開講し、卒業研究の提出をサポートする方向性が確認された（「産業社会学部の将来構想について」2019年12月17日教授会）^{3-28,3-29}。小集団科目（「基礎演習」、「プロジェクトスタディ」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」）は再履修・学び直しができないことから、履修期間中に何らかの理由で当該科目の到達目標を達成できなかった場合、卒業研究の完遂に必要な力量形成の機会を逸してしまう恐れがある。そこでこうした機会を逸した学生に対する合理的な範囲での支援として、2021年度からゼミナールの不合格者を対象として、「専門特殊講義Ⅲ」「さんしゃ塾」を開講し、アカデミック・スキル（問題意識の涵養、適切な問い合わせの立て方、研究計画の立案、情報の調べ方、論文の作法等）やステューデント・スキル（興味関心の言語化、時間・スケジュール管理、計画・整理等）の修得を通じて、ゼミナールの学習内容を補い、ゼミナールの履修に支障のない学力、そして卒業研究の遂行に必要最低限の力量を養う場として具体化している。2023年度は、「さんしゃ塾」については、春学期・秋学期いずれも2クラスを開講する。

④-3-3. 産業社会学部学生サポートルームの開設

単位僅少者などを対象とした学部での学修・学生生活面談では、学生を取り巻く状況が目まぐるしく変化する中で、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、学生1人ひとりの成長という観点から学習支援のあり方を検討して、その具体的な方策や制度を設計することが課題となってきた。「ゼミナール」・「卒業研究」の必修化に伴い、低回生からレポート・論文の作成方法等の指導が重要となっており、1回生の単位僅少者（必修科目の不合格者を含む）への早期の指導も必要となっている。2回生以上では、大学での学修の進め方（履修・単位修得方法を含む）や学生生活自体になじめない学生、人間関係の構築が不得手

で履修や大学生活に関する情報を友人等から得られない学生などが、大学や授業に来られなくなることで単位僅少に陥るケースもあり、それらはコロナ禍によって、さらなる対応への必要性が高まった。

こうしたことから、自分が悩んでいることや不安・困りごとを気軽に相談できる、或いはその相談先がわかるきっかけ作りの場の提供なども求められてきた³⁻²⁹（「2021年度産業社会学部教学総括・次年度計画概要」2022年3月24日教授会）。さらに試験・レポート等の不正行為（剽窃等）の防止や事後フォローなどの指導補助の必要性も指摘されてきた。その上、2018年度カリキュラム改革により、「卒業研究」が必修化されることで、「ゼミナール」または「卒業研究」が不合格の学生への面談や指導の必要性も増した。

これらの学修・学生生活支援の質の向上を図るため、学生支援体制を充実・強化することが重要と捉え、本学部は、2023年度から、学部の学生支援担当助手（任期付き）を雇用するとともに、産業社会学部学生サポートルームを開設することとなった。学部の建物の一室を使用する産業社会学部サポートルームでは、2023年度に採用する学部の学生支援担当助手が常駐し、①学修・学生生活に課題を抱える学生への面談・支援（学内各部課への連携とコーディネートを含む）、②学部の補習ゼミナール（「専門特殊講義III」「さんしゃ塾」等）の授業準備・補助、③単位僅少者・「ゼミナール」の不合格者や学業上の不正行為者等を対象とした学生面談の準備・補助、④学生（学修・生活）支援に関わる企画の立案・調整・実施、⑤学部の学生実態の把握・分析や関連FD企画の実施・報告などを行う^{3-30,3-31}。全学ではなく、学部独自に学生支援のための専門のサポートルームを開設することは、全国的にも希少な試みである。

④-4. 特色ある授業の展開

④-4-1. ダブルメジャー履修制度

本学部では、学生が所属専攻以外の専攻1つを選択（以下、サブメジャー専攻）し、そのサブメジャー専攻の専門導入科目・専門展開科目を集中的（20単位以上）に履修した場合、ダブルメジャー修了を認定する制度がある。ダブルメジャー履修希望者は、サブメジャー専攻を1専攻のみ選択可能で、2回生春学期の定められた期間内に履修申請することとなっている。

本学部は発足以来の理念である「学際的な学び」「複雑な課題を多面的に捉える」を具体化するため、専攻の壁を越えて所属する専攻以外の4つの専攻の専門科目を履修できる制度（他専攻受講科目）を設けることで、多様な学生の学びのクロスオーバー・ラーニングを促進してきた。「ダブルメジャー履修制度」は、このクロスオーバー・ラーニングをさらに発展させ、サブメジャー専攻の専門導入科目やゼミナールの受講を可能にし、所属専攻の専門分野と共にサブメジャー専攻の専門分野を集中的に学ぶことで、現代社会の諸課題に複眼的な視座と知見で迫っていくことを目指している。近年は全学部生の2割弱がダブルメジャーを修了している。

④-4-2. 大学院科目の早期履修制度

大学院科目の早期履修制度とは、学部学生の申請により、12単位を上限として大学院科目を履修することが可能であり、立命館大学社会学研究科に進学した際に履修単位として認められるものである。本制度は、他大学院にはあまり見られない、立命館大学社会学研究科独

自の制度であり、大学院を目指す学部学生のモチベーションの向上のみならず、実際に本研究科に進学した後、修士論文執筆時間を十分にとることができるなど、メリットが大きい。この制度の利用学生は、2016年度1名、2017年度0名、2018年度1名、2019年度2名、コロナ禍の2020年度は0名ではあったが、2021年度は4名、2022年度は3名の学生が利用しており、本制度についての学部内での周知は少しづつ進んでいる。また、現時点で人数が確定してはいないが、2023年度についても複数名がこの制度を利用している。

④-4-3. ソーシャルデザインプログラム（SDP）とフロンティアデザインセンター（FDC）

本学部では、「さんしゃ流アクティブラーニング」と名付けて、アクティブ・ラーニングを重視してきたが、その高度化のために、2022年度カリキュラムにおいて実践型教育の科目群として、「ソーシャルデザイン」をテーマとした教学プログラム（産業社会学部ソーシャルデザインプログラム（SDP））を展開することとした³⁻²⁸。

SDPは、「①社会問題に立脚した問題設定を行うことができる学生の育成」「②理論↔社会問題↔実践の往復を意識しながら研究学習活動を展開できる学生の育成」「③特定の学問領域にとらわれない学生の育成」「④積極的に外に出て、他者と交流できる学生の育成」という「さんしゃ流アクティブラーニング」が目指す4つの教育課題を踏まえて、「社会問題に対する学際性と専門性を基礎とする理論的・実証的把握を基礎として《社会問題の解決》に取り組む人材を育成する」ことを目的としている。

以上を踏まえ、2022年度以降、新たに3つの科目（履修指定科目）を設置し、SDPの修了要件として、これらすべての履修を求めるに加え（先修条件あり）、プログラムに関連した履修選択科目として、「学部専門展開科目」と「教養科目」を指定し、それぞれから2単位以上の履修を求ることとした（条件を満たしたものには、修了証を授与する）。

一方、フロンティアデザインセンター（FDC）は、「さんしゃ流アクティブラーニング」を支える基盤として開設されたものであり、2022年度より始動するSDPのプログラム開発の支援と、本学部および関係者におけるアクティブ・ラーニングや社会問題の解決にかかる実践を可視化する作業に力点を置いている。前者の具体的な活動として、2022年度に、SDS実践での活用も念頭に、企画研究「産業社会を問い合わせる」を開講し、SDS実践の安定的な展開に必要となるコーディネート業務の確認やフィールドワーク先との関係づくりを行った。後者に関して、2022年度は第一に、「社会問題の現場で活躍する卒業生から学ぶソーシャルデザイン」と題した勉強会を定期的に開催した。これは、本学部の卒業生および修了生が、社会問題の現場で多様な活躍をしていることを確認する機会としても有益であった。第二に、FD企画として、「コロナ禍における大学教育の高度化に関する勉強会」を実施し、「コロナ禍におけるフィールドワーク」をテーマに、アクティブ・ラーニングを進めるうえでの課題や注意点に関して、情報共有や意見交換を行った。第三に、「さんしゃ流のソーシャルデザインを考える懇談会」も開催した。

以上のように、FDCは、SDPの始動に向けて充実したサポート活動を行い、その成果は、上述のSDPの具体化や、学部教学の可視化と高度化、学内の他部門や卒業生・修了生との関係強化といった形で蓄積されつつある。

④-5. 学生の学習を活性化する支援制度等

④-5-1. 「SANSHA HANDBOOK」の新入生への配布

「SANSHA HANDBOOK」は、1回生時に大学での学びのスタートを切る際に、本学部での「学修の手引き」としてすべての学部1回生に配布している。また、クラウド型教育支援サービス（manaba+R）でも学生が常時見ることができるようになっている。これは、初年次教育全体で活用し、「基礎演習」および「情報リテラシーI」において、毎回の授業に持参し、授業内容の予復習および個別学習の手引きとして活用していくように、各担当教員を通じて、学生に推奨している。

元々「SANSHA HANDBOOK」は、2017年度まで、本学部での学びの特徴の解説、「基礎演習」の進め方や教員・施設の紹介などを主要な内容としていた。だが、「学修の手引き」としては、具体的で詳細な内容が少なく、また、大学での学習方法やレポート作成方法などに関する十分な紹介がなされておらず、「基礎演習」での副読本あるいは個別学習における参考書としては改善の余地が残されていた。そこで、2018年度入学生からは、「ゼミナール」および「卒業研究」などが必修化された新カリキュラムが適用されることに鑑み、2018年3月発行の最新版では全面的な改訂を行った。

新しい「SANSHA HANDBOOK」は、「I. 産業社会学部での学び」「II. 大学での学び方」「III. 基礎演習の手引き」「IV. 産業社会学部（教員紹介）」の4部構成とした。Iでは学部のカリキュラムの概要とダブルメジャー履修制度やゼミナールなど学部独自の学びについて説明し、IIでは、高校までの受け身の学びから自主的・自律的な学びへの転換を促すために、授業の受け方や講義ノートの取り方、レポート・論文の書き方などについて解説した。IIIでは基礎演習の副読本として使用できるように、基礎演習の5つの到達目標を達成するうえで必要なスキルとして、問題設定、資料の収集・探索、資料の読解、レジュメの作成、発表・討論の具体的な方法を説明した。IVについては、学部のすべての専任教員を専門分野と共に紹介している。

2020年度は、日本語でのレポート作成時の体裁に加えて、新たに外国語学習ハンドブックに記載されている英語エッセイの体裁（従来から外国語学習ハンドブックに掲載されているAPAスタイル）についても掲載すること、および、「卒業研究評価項目」（ルーブリック）を掲載するなどの修正を行った。

現在、「SANSHA HANDBOOK」は、「基礎演習」および「情報リテラシー」の副読本として、また個別学習の参考書として、そして各種論文・レポートの作成時の標準的な様式を示したものとして、学部学生および教職員に広く認知され、活用されている¹⁻⁸。

④-5-2. ゲストスピーカー招聘制度

立命館大学では、教育力強化予算を各学部・研究科に毎年度、配分している。本学部では、この教育力強化予算の一部（各年度150～300万程度）を、学部の授業のゲストスピーカー招聘制度として申請し、活用している。ゲストスピーカー招聘制度は、各授業のテーマや課題に沿った各分野の第一線の専門家や企業人を招いて講演を行うことで、平常授業とは異なる視点や経験からの知見を学生に与え、本学部の人材育成に資することを目的としている。同時に、学部の社会的ネットワーク形成の拡充・発展を目指しながら、学生の多角的な学習を活性化させる狙いもある。ゲストスピーカー招聘制度を活用できる授業科目は、①産業社会学部の専門科目（「基礎演習」、「プロジェクトスタディ」、「ゼミナール」を含む）、②入門

社会学および産業社会学部独自課程の教職課程科目、③副学部長（教学統括・開講担当）が特に認めた授業であり、毎年度、各界で活躍する多様なゲストスピーカーを数多く招聘している。

④-5-3. 岡本茂樹奨学金

岡本茂樹奨学金は、本学部の教員として在職中にお亡くなりになられた岡本茂樹氏の御意向に沿った形でご遺族からの寄付金 1,000 万円を原資として 2016 年度に設置された学部独自の奨学金制度である。また、この制度の趣旨としては、本学部の人材育成目的および教学に関連し、かつ創造的・個性的な取り組みにおいて他の学生たちの模範や目標となるような優れた論文・論説を著した学部学生個人に対して表彰することにある。例年、該当作を選定するプロセスとしては、第 1 次審査で学部教員 2 名が募集時点で公示済の 7 評価項目について採点のうえ、第 2 次審査で、審査にあたった委員の合議に基づき一定の高評価点を得た作品に対しては、特に「最優秀奨励賞」「優秀奨励賞」「奨励賞」のいずれかの賞を授与する形を採用している。なお、既述の様に、特に優れた作品を選出する方針に基づき、審査委員会の判断が、受賞該当者なしとする場合もあるものの、審査終了後には、毎年、審査結果と共に講評を公示することで、翌年以降の学生の学びの質向上に資する様に努めてもいる^{3-32,3-33}。

④-5-4. +R 学部奨学金

+R 学部奨学金は、前述の岡本茂樹奨学金制度の運用ルールなどを参考に、2021 年度から運用を開始した制度である。この制度の特色として、次の 3 点がある。第一に、学部での卒業論文必修化に準じて、卒業論文提出時期に応募期間を設定することで、特に 4 回生に対しては卒業論文執筆でのモチベーション向上を促している点である。第二に、学部での学びの多様性や幅広さを加味し、個人のみならずグループでの公募も想定し「論文部門」と「活動・制作部門」の 2 部門を設定し、映像等も作品とみなして審査対象として扱う点である。そして第三には、審査区分上、「1 回生の部」と「2 回生以上の部」の 2 部門形式を取ることで、特に大学での学びを開始した 1 回生時点からの積極的な応募を促している点である。また、受賞作品を選定するプロセスとして、第 1 次審査では、募集時点で公示済の 6 項目について、応募部門ごとに学部教員 2 名が採点のうえ、第 2 次審査では、審査委員の合議により、各応募部門および審査区分に応じて、高評価点を得た作品に対しては「優秀賞」と「教育賞」をそれぞれ選定する形を探っている。この奨学金も、毎年度、審査結果と共に講評を公示することで、翌年以降の学生の学びの質向上に資する様に努めてもいる^{3-34,3-35}。

④-5-5. その他の奨学金

立命館大学には、意欲的に学生に対しての経済的な支援やその行動を奨励・表彰するための制度として、既述の「+R 奨学金」に加え、この他にも、特に正課授業評価での各回生の成績上位者に対して授与する「西園寺記念奨学金」や、各種正課授業にて国内外にてフィールドワークを行う場合の交通費や旅費の一部を補助する「学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）」などもある。より具体的に言えば、「西園寺記念奨学金」は、学生の学習を支援する奨学金であり、各セメスターに（第 1 セメスターと第 8 セメスターを除く）各回生で本人から申請した者のうち、約 5 % 程度の成績上位者に給付される奨学金である。また、給付対象となった者に対しては、他の学生の模範となることを求めると共に、具体的

に言えば、小集団科目（1回生の「基礎演習」や3回生以降の「ゼミナール」など）での下級生に対する学習上の助言や相談、あるいは大教室講義での教員の授業補助といった業務を学生の立場から担う通称「ES」や、その他の学習アドバイザーとして、他の学生への学習支援を行うことを学部から依頼された場合には、積極的にそれらの役割を果たすことが求められている。また「学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）」は、小集団教育における学習活動や学部教学の特色を活かした学習活動など、正課授業を単位として集団的、組織的に行われる学習活動に対して、担当科目教員からの申請に準じて学部教学委員会での審議を経て、給付する形式で給付されている。ここ数年はコロナ禍の影響で校外での学習活動は難しくなっていたが、この奨学金を活用することで、学生が学外での調査や見学、ディベート大会への参加、大学間の合同ゼミナール他の多様な活動を大学として支援していく仕組みである。

④-6. FD の組織的推進

本学部では、以下に挙げるように、大きくは3つの型のFDを日常的に推進している。まず1つ目は、2014年度以降、毎年度1回、学部教員・職員を対象に自己点検・評価のためのアンケート調査を無記名形式で一斉に実施するタイプである。この具体的な内容としては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および、教育の質向上のための指標に対する理解度を確認することで、学部全体としての現状把握に努めている¹⁹。こうした毎年度の積み重ねが、学生に対しては、とりわけ2018年度以降の「学部改革」の趣意や各科目のカリキュラム全体としての位置づけでの学部教員間での状況認識の共有や指導上の説明に教員間で齟齬をきたすことなく、スムーズな教学的な展開の基礎的な役割を果たしている。

また、2つ目は、2018年度の学部改革にも対応した形で学部での学びとして特に重視している小集団科目を中心として複数の常設委員会を設置し対応するタイプのものである。具体的には、大学生としての学びを開始直後の1回生向け科目の「基礎演習担当者会議」と「初年次教育担当者会議」、2回生向け科目の「プロジェクトスタディ担当者会議」、そして、3回生以降の「ゼミナール運営委員会」といった委員会が該当する。これら各委員会は、定期的に開催されており、各委員会では、複数のクラスで取り組むカリキュラム内容の事前確認などによる学部としての学びの標準化の徹底と公正な成績評価を実現するうえでの場として機能している。加えて、この各種委員会でのFD活動は、小集団科目での各クラスでの実践で生じた課題や問題点に関する担当教員間の情報共有や意見交換の場としても機能しており、学部教学の質を担保するうえで中核的な役割を果たすと共に、それら各委員会の主要参加者は、教学統括・開講担当副学部長、企画・改革担当副学部長といった学部執行部メンバーと、該当科目の全担当者によって構成されており、学部全体として、学生の学びの状況を速やかかつ丁寧に把握できる体制を取っている^{3-36,3-37,3-38}。特に、これら各種委員会での議論が、学生からの声や状況に応じての「基礎演習」でのカリキュラムの統一化やそこで生じた課題に対する毎年の微調整や年度ごとの解決策の実施、あるいは、「卒業研究」での卒業論文必修化に伴って発生する些末な諸問題に対しての継続的な受講ルールの修正等の原動力になっており、学生の各種講義での学習上の実質的な効果を最大限に引き出すことに結びついていることを強調しておきたい。

そして3つ目は、半年に1度程度を目安として、全学部教員が一斉に集まる教授会前の時間帯を主に活用して研修として実施するタイプものである。具体的には、その時々の状況に

応じて、有用・重要だと思われるテーマが取り上げられる。過去には、学習障害を持つ学生への対応策、学生と教員および教員間でのハラスメント予防策、研究費の不正防止策といったテーマが選ばれると共に、毎回その領域の第一線の専門家を講師として学内外から招聘して学ぶことで、それらの話題に対するすべての教員の理解を深める場としている。2022年度には、コロナ禍で活用されるようになった「メディアを利用した授業」で生じうる学生に対するハラスメントやその問題点に関する研修を行った³⁻³⁹。本学部には、100名近い教職員が日常的に勤務していることからは、この種の全体企画での時々に応じた主題について教員間で明確に共有すること自体が、教員間および各教員自身の指導上の悩み解消の機会や、あるいは教員と学生との日常的な指導での大きなトラブル回避に直結していると言える。

以上のような3つタイプのFDを隨時並行的に実践することで、本学部では、学部全体としての教育力強化に取り組んでいるといえる。

④-7. 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学部教員による、教育活動（教育実践例・模擬講義・作成した教材等）や研究活動（執筆論文一覧・学会賞受賞歴・科学研究費助成事業取得実績等）、そして社会活動（外部公共団体の審議委員や学会委員など）については、立命館大学研究者学術情報データベースにて公開している。加えて、本学部では、学部の教員、社会学研究科院生、そして学部学生で構成される、学部全体としての研究活動の母体である「産業社会学部学会」が年に4回刊行する『産業社会学論集』でも、年に1度「学会員（教員）研究動向」として1年間の全学部教員の研究活動（書籍・論文・研究報告など）を集約した内容をまとめて掲載し、教員間ならびに学生に対しても広く情報共有する機会を提供している^{3-40,3-41}。

このような各教員の教育活動等の結果や成果は、第6章にて再論する様に、学生に対しての卒業論文の必修化での指導上の質担保や、教員の学術的専門性を活かしての国内外でのフィールドワーク実施といった形で学生の指導に発揮されてもいる。

④-8. コロナ禍における対応・対策

2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本学部の教育も大きな影響を受けた。2020年度の春学期は、4月末まで全学一斉休講となり、5月からオンラインを主たる授業形式として再開されることになった。コロナ禍の状況は2020年度秋学期においても変わることはなく、引き続き対応を余儀なくされた。だが、全学も迅速に対応し、一斉休講期間および夏期休暇の間に、すべての授業教室でオンライン授業を行うための機材の導入が行われたほか、サポートデスクの設置、オンライン授業のための各種ツールの教員向けマニュアルの公開が行われた^{3-42,3-43}。また、「新型コロナウイルス禍に対する学びの緊急支援」として、学生に対する支援金の給付や、パソコン・ルーター等の無償貸出が実施された³⁻⁴⁴。

コロナ禍は長期化したため、2021年度以降も全学の授業方針のガイドラインに従いながら、本学部の授業方針を作成し、BCPレベルなどに応じた授業運営を行った（「2021年度の授業実施に関する産業社会学部・社会学研究科の方針」³⁻⁴⁵、「2022年度の授業実施に関する産業社会学部・社会学研究科の方針」³⁻⁴⁶）。対面授業回の実施に際しては、コロナ禍の影響により、教室等で行われる対面授業への出席が困難な事情のある学生に対して、メディア授

業での受講機会を保証し、成績評価で不利益とならないよう可能な限り配慮を行った。また、感染症対策として、1回生の「基礎演習」では、それまでの1クラス30名程度の定員を25名程度とする体制を組んだ³⁻⁴⁷。さらに、2021年度と2022年度は、本学部独自の取り組みとして、小数団科目における対面とオンライン併用授業などの授業運営を円滑に行うための技術的な補助業務を担うサポートーを社会学研究科の院生に公募するなどの試みを行った^{3-48,3-49}。

2022年度については、大学として対面授業回帰する方向性の方針が打ち出されたことを受けて、講義系科目についても対面授業を実施することとし、定期試験も科目担当教員の希望するすべての科目で実施することとした³⁻⁵⁰。

コロナ禍という、これまでに類似の事例がない複雑な状況が続く中で、様々な制約があつたものの、学生に提供する教学の水準を維持するために最大限の対応を行った。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・適切な学位授与

⑤-1-1. 単位認定

本学部では、通常講義1科目は1回90分の講義15回（講義時間1,350分+授業外学習時間）で、（外国語科目の一部などを除き）2単位を認定している。一部の科目や「卒業研究」など、学部教育において特に重要な科目においては4単位を認定している。

⑤-1-2. 既修得単位の認定

本学部では、全学プログラムで留学中に修得した専門科目の単位認定、他大学講義科目を受講し単位を修得した科目の単位認定、インターンシップ科目の単位認定などを実施している。これらの中で修得した単位は、原則(T)評価として認定している。これらの単位認定については、すべて教授会で審議し承認されている。

⑤-1-3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

成績評価方法はシラバスに記載することで、事前に学生に明示される。シラバスでは、「定期試験（筆記）」「レポート試験」「平常点評価」の1つまたは複数の方法の組み合わせた成績評価を行っている。また、シラバスには成績に占めるそれらの各評価方法の割合を明記することになっている³⁻²⁵。成績評価方法の内容・記述についても、前述したシラバス点検の対象であり、学部執行部を中心とした担当者が点検を行っている。

成績は、学則第35条の2に従って、A+、A、B、C、Fの5段階評価で行われ、A+からCまでが合格で、Fが不合格である。A+からFまでの評価の基準は次のとおりである（表3-7）。

表3-7 成績評価とその基準

評価	基準
A+	所期の学習目標をほぼ完全に達成するか、または傑出した水準に達している。 ※100点法では90点以上に対応する。
A	問題はあるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※80～89点に対応。
B	誤りや不十分な点があるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※70～79点に対応。
C	所期の学習目標の最低限は満たしている。 ※60～69点に対応。
F	単位を与えるためにはさらに勉強が必要である。 ※60点未満に対応。

受講登録者および定期試験受験者に占める合格（A+・A・B・C）の割合について統一した基準は存在しないが、A+については、成績評価基準における、「学習目標をほぼ完全に達成するか、または傑出した水準に達している（※100点法では90点以上に対応する）」との基準にもとづき、本学部では、毎年教授会で承認され、教員に配布される「成績評価登録における注意喚起」の中で、「A+評価は受講者数全体の5%程度を目安としてください」と記載している。この全学の基準に基づく学部の方針は、成績評価の公平性の確保、奨学金や大学院入学試験等における学部成績の活用における透明性の確保等を重視する観点からのものであるため、これから著しく外れた成績評価があった場合は、学部執行部から担当教員に説明を求めるとしている³⁻⁵¹。

なお、受講学生が成績評価に対して、成績公表後に「成績確認制度」を通して、担当教員に再度成績確認を依頼することが可能となっている。この再確認で成績が変更される場合は、学生に公表されると共に、成績変更届を学部執行部および全学教学部に提出することになっており、成績変更に至った理由と評価の間違いをなくすための以後の対策のあり方について報告することを教員に義務づけている。

⑤-1-4. 卒業・修了要件の明示

卒業要件は、「学修要覧」に記載され、毎年度、新入生に配布されると共に、毎年4月の新入生オリエンテーションの場でも学生に周知されている。

⑤-2. 学位授与の適切性

学位授与には卒業要件（「学修要覧」参照）を満たす必要がある。卒業要件には、総単位数の修得以外にも、コア科目の系統的履修や「卒業研究」の単位修得などが含まれる。「卒業研究」では、「ゼミナール」での学習成果をまとめた成果物等（卒業論文など）を提出す

ることが必要で、学部が定めた「卒業研究評価項目」（ルーブリック）の9項目（各4段階評価）のすべてが2段階評価以上であることが合格水準（C評価以上）の目安とされている。この「卒業研究評価項目」は、「学修要覧」やゼミナール募集要項等で学生に公表しており、卒業研究を履修する4回生だけでなく、全学生に公開している。

また、「卒業研究」の全クラスの成績評価については、学部のゼミナール運営委員会、および教授会で確認を行っている。また卒業数および各専攻の卒業者内訳についても、教授会にて毎年度、審議・承認されている。

2021年度は「卒業研究」必修化の最初の卒業対象生の年度であったが、必修前の「卒業研究」の単位修得率72.2%（2020年度）、74.1%（2019年度）よりも20ポイント以上の大幅アップを達成し、「卒業研究」の単位修得率は96%となった。さらに2022年度は97%と、前年度より1ポイントアップしている¹⁻¹¹。2018年度カリキュラム改革において、「卒業研究」を必修化し卒業要件としたが、これらのことから、4年間の小集団教育などで段階的・系統的に学力をつけ、卒業要件となる卒業論文などの執筆で卒業時の質を確保するという新カリキュラムの基本方針はおおむね達成されているといえる。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

⑥-1. 学習成果の適切な把握・評価

立命館大学では、各学部・研究科・教学機関において年度ごとに教学総括を作成している。そのため、本学部においても年度ごとに教学総括を作成し、各授業科目の学習成果の把握と評価に努めている。

本学部の教学総括における学習成果の検証においては、客観データと主観データによる検証が行われている。客観データでは、「基礎演習」「プロジェクトスタディ」「ゼミナール」「卒業研究」「英語」ほか授業科目の成績データ（成績評価分布と単位修得状況）が過年度のデータとの比較と共に示されている。主観データでは、後述するように、全学で実施している「学びと成長調査」と本学部が独自に実施している「学生実態アンケート」を指標として、学習成果の把握・評価に活用している^{3-52,3-53}。

さらに、年度末に開催される集中教学委員会では、学部執行部、各専攻長、各資格課程運営委員会委員長、各教職課程運営委員会委員長、外国語担当者などが、その年度の学習成果と関連課題を検討し、共有することとしている。その内容は、次年度の方針の作成に引き継がれ、最終的にはそれを次期カリキュラム改革につなげることを念頭に置きながらPDCAサイクルを機能させている。

また、全学で策定されたアセスメント・ポリシーに基づき、本学部においても、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した学習成果を把握・評価する仕組みとして「アセスメント・チェックリスト」を作成している。そこでは、12の主観データ、客観データ、検証活動を挙げており、毎年度の教学総括でもこれを記載することなどによって学部教員間で共有している。今後もこれに基づいて検証を進めていく予定である¹⁻¹²。

⑥-2. 「学びと成長調査」

全学で実施している「学びと成長調査」も、学習成果の把握・評価を行うための指標として重要な主観データである。「学びと成長調査」は、学生の学びと成長の諸側面（学習経験、学習過程、学習成果）について、学生の主観データを把握するために行われているもので、質問項目の中には、教育目標の達成度、正課の学びへの満足度、専門的素養が身についたか、外国語運用能力が身についたか、主体的学びの度合いなどが含まれている。これらのデータは、毎年度末の集中教学委員会で報告と検討がなされると共に、教学総括の執筆と総括の重要な材料となっている^{1-11,1-13}。

また、教学総括では、「学びと成長調査」の質問項目の中にある教育目標の達成度を、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と相関的に検証することを毎年度行っている。2022年度の「学びと成長調査」では、社会学をはじめとする社会科学、および学際的な基礎知識の活用に関する能力形成に関する学生の主観的な達成度について、2回生の50%弱から、3回生時で60%台、4回生時には70%台後半という肯定的な回答が学部学生から得られているが、このことは、学部教学の狙いに沿った学習成果が、学生の回生が上がるごとに段階的に達成していることとして評価することができる。

⑥-3. 学習成果の測定結果の適切な活用

毎年度の教学総括では、「学習成果の検証」と題して1章を設けて、学部学生の学習成果の検証を行っている。そこでは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の教育目標「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の達成を中心的に担う科目群（「基礎演習」「プロジェクトスタディ」「ゼミナール」「卒業研究」）の成績分布・単位修得率などの客観データと、「学びと成長調査」における学生たちの教育目標達成に関する主観データの両方を用いた検証を行っている。そのうえで、検証に基づく評価を行い、評価内容は次年度への改善のために活用している。

なお、本学部では、卒業に必要な単位数合計124単位のうち、教養科目20単位以上、外国語科目12単位、基礎専門科目（「入門社会学」・「情報リテラシーI」・「基礎演習」・「プロジェクトスタディ」を含む）20単位以上、専門導入科目（専攻コア科目を含む）6単位以上、専門展開科目（「ゼミナールI～IV」・「卒業研究」を含む）36単位以上を修得しなければ卒業することができないため、卒業生は履修構造とカリキュラム・マップ上、すべての教育目標を達成していることになる。

さらに、2018年度カリキュラム改革で、卒業要件として「卒業研究」を必修化した際、ループリックによる「卒業研究評価項目」を作成し、そこでは、すべての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標を反映させると共に、学生に公表している¹⁻³。そのため、卒業率・累積GPAおよび卒業論文の提出率、成績分布、合格率によって、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標の達成度を検証することも可能である。2022年度にお

ける、4年間（標準修業年限）での卒業合格率は90.8%（2021年度は90.1%）であり、高い水準を達成している。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦-1．根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上

本学部は、2018年度にカリキュラム改革を行い、従来の人材育成目的および3ポリシーの改訂を行った。また、その3ポリシーをもとにカリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップの整備を行った。根拠資料に基づいた教育課程に対する点検・評価は、新カリキュラムの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育目標に定める項目ごとに、教学総括にて、毎年度実施している¹⁻¹¹。教学総括での評価で用いている教育目標と対応する科目名、および評価は以下のとおりである。なお、根拠資料としては、すべての項目で、2019年度から2022年までの4年間の「成績データ」・「授業アンケート」・「学びと成長調査」の結果を用いている¹⁻¹¹。

教育目標 <関心・意欲・態度>

1. 現代社会における国内外の諸問題に鋭く関心を寄せることができる。
 2. 異なる領域や文化をもつ多様な他者の意見に耳を傾けることができる。
- ⇒対応する科目名：「入門社会学」「各専攻コア科目」（現代と社会、現代とメディア、現代とスポーツ、子どもと社会、現代と福祉）
- ⇒評価：いずれの科目も成績分布・単位修得率から、教育目標が達成されていると判断できる。また、学生の主観的な達成度についても、いずれの教育目標も回生進行とともに着実に増加傾向にあり、最終的に70%から80%の学生が肯定的に評価している。

教育目標 <思考・判断>

3. 独自の研究テーマと適切な「問い合わせ」を設定できる。
 4. 適切に設定した「問い合わせ」を適切な「方法」で探求することができる。
- ⇒対応する科目名：「基礎演習」「プロジェクトスタディ」「ゼミナール」「卒業研究」
- ⇒評価：各科目的単位修得率は、「基礎演習」（92～100%）、「プロジェクトスタディ」（92～99%）、「ゼミナール」（91～100%）、「卒業研究」=卒業論文の提出・単位修得（94～100%）と、全体として高いとともに増加傾向にある。とりわけ「卒業研究」の単位修得率の飛躍的な上昇は、2018年度カリキュラム改革の「卒業研究」必修化の効果として評価できる。学生の主観的な達成度についても、学生の回生が上がるごとに着実に肯定的回答率が高まっている。

教育目標 <技能・表現>

5. 日本語で論理的に記述し、的確に発表し、討議を行うことができる。
6. 少なくとも1つの外国語を適切に運用し、基礎的なコミュニケーションを行うことができる。
7. 情報機器を適切に運用することができる。

⇒対応する科目名：「情報リテラシーI・II」「外国語科目（英語1～6）」

⇒評価：2022年度の「情報リテラシーI」の単位修得率は96～100%（2020年度は90～95%）、「英語1～6」の単位修得率は91～97%（2020年度は88～96%）と、着実に増加傾向があり、高い水準で推移している。また、学生の主観的な達成度も、回生年次が進行するごとに肯定的回答比率が増加し、卒業時には80%近い学生が肯定的に回答している。

教育目標 <知識・理解>

8. 社会学をはじめとする社会科学的な基礎知識を社会問題の解明や解決に活用することができる。
9. 学際的で幅広い教養を獲得し、社会問題の解明や解決に活用することができる。

⇒対応する科目名：「入門社会学」「各専攻コア科目」「基礎専門科目」「専門導入科目」「ゼミナール」「卒業研究」「企画研究」など

⇒評価：2022年度の4年間（標準修業年限）での卒業合格率は90.8%（2021年度は90.1%）であり、高い水準を達成している。また、学生の主観的な達成度も、回生年次が進行するごとにおおむね肯定的回答比率が増加している。「専門分野の知識や技能が身についている」の項目では、2回生63.7%、3回生74.7%、4回生91.3%、卒業生88.4%が肯定的に回答している。

なお、他に学生への授業アンケートでは、シラバス遵守度およびシラバス（講義）内容に対する学生からの満足度等を確認しており、その結果を担当教員と執行部担当者が確認を行い、教学総括に盛り込むことで、改善・向上に役立てている。教員の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」の結果によると、講義科目の教育目標（到達目標）について、「大体達成されている」ないし「十分達成されている」との回答が88.9%と、高い水準を達成している¹⁻¹¹。

⑦-2. 外部評価の活用

前回の外部評価において指摘された事項については、改善状況を点検することで活用を行っており、毎年度の改善状況を全学に報告している。これらの改善状況は学部執行部で点検のうえ、教授会で確認し、「専門分野別外部評価指摘事項に対する改善状況一覧表」として、全学に提出することとしている。これらの中には、2018年度新カリキュラム以降により改善された部分が多くあるが、一方で、旧カリキュラムの特性から、新カリキュラムでは該当しないものも一部含まれる。

（2）長所・特色

本学部の教育の特色は、主に7つの特色、すなわち①体系化かつ細分化された多彩な専門

科目を提供していること、②5つの専攻により、教育目標にある多様かつ学際的な学びを提供していること、③4年間一貫した少数団教育と、教育の質保証としての「卒業研究」必修化を実施していること、④質保証として充実した学修・学生支援を提供していること、⑤キャリアや人材育成プログラムを多彩かつ豊富に提供していること、⑥特色ある科目・制度を提供していること、⑦グローバル化に対応した豊富な教育プログラムを提供していること、などが挙げられる。

①に関しては、専門科目が、学部基礎専門科目（基礎専門科目（必修科目あり）、ベーシックスキル科目）、各専攻別の専門導入科目、専門展開科目、さらに展開科目などに分類され、体系的かつ多彩な科目を提供している。これらについては、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーなどを用いて、学生にも分かりやすく把握できるよう工夫も施している。

②に関しては、現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻という、社会学をコア・ディシプリンとしながらも多様な5つの専攻があり、学部に共通する科目や制度もありつつ、各専攻別の専門科目を備え、学生に提供していることである。さらには、ダブルメジャー履修制度があり、学生が所属専攻以外の専攻1つを選択し、そのサブメジャー専攻の専攻科目を集中的（20単位以上）履修することでダブルメジャー修了を認定する制度を備えるなどにより、5専攻の多様性と学際性を独自に活かしている。

③に関しては、1回生の「基礎演習」、2回生の「プロジェクトスタディ」、3・4回生の「専門演習」、4回生の「卒業研究」と、4年間一貫した少数団教育を提供していることと、学びの集大成と教育の質保証としての「卒業研究」必修化を実施していることである。「卒業研究」必修化は、2018年カリキュラム改革の中核となる改革であったが、1回生の「基礎演習」、2回生の「プロジェクトスタディ」などの低回生からの段階的・系統的な教育によって、必修後の「卒業研究」の単位修得率は、2021年度96%、2022年度97%に達し、必修化以前（単位修得率70%台以下）と比べて、高い成果を実現している。

④に関しては、学修・学生支援について、補習ゼミナール「さんしゃ塾」の設置や、2023年度からの学部の学生サポートルームの開設などが挙げられる。「さんしゃ塾」は、2018年カリキュラム改革での「卒業研究」の必修化に伴い、学修面・生活面で課題を抱えている学生を支援するため、ゼミナールの課題を「補習」する目的で開講した演習形式の授業である。上述した「卒業研究」の単位修得率の大幅な向上は、「さんしゃ塾」におけるアカデミック・スキルやスクーデント・スキルの教育が功を奏していると言える。また、学部の学生サポートルームは、学修・学生生活に課題を抱える学生への面談・支援、上述の「さんしゃ塾」の補助の他、学部の学生実態の把握・分析や関連FD企画の実施も行う。さらに、全学ではなく、学部独自に学生支援のための専門のサポートルームを開設することは、全国的にも希少な試みである。

⑤に関しては、豊富なキャリア系科目（「キャリア探偵団」「朝日リレー講座」「読売マスコミ講座」「読売スポーツ講座」「京都市連携講座」）、資格課程（社会調査士課程、社会福祉士課程）、教職課程（初等教職課程、中等教職課程、特別支援学校教職課程）を提供し、学生の社会的・職業的自立のための能力育成を多角的に実施している。これらのキャリア系科目、資格課程、教職課程は、多彩な各専攻の専門性および所属学生の関心や進路と密接に結びついている。

⑥に関しては、前述したダブルメジャー履修制度の他、大学院科目の早期履修制度、ソ-

シャルデザインプログラムなどが挙げられる。大学院科目の早期履修制度は、日本の大学ではあまり見られない独自の制度であり、大学院を目指す学生にとってメリットが大きい。また、ソーシャルデザインプログラムは、「ソーシャルデザイン」をテーマに掲げ、「座学と実践の往還を通じて、社会問題の発見・解明および解決に関する理解を深める」目的の、新しいタイプの実践型教育である。

⑦に関しては、本学部の国際化教学は、2022年度学部改革の一環でカリキュラムの改定を行い、新規教学プログラムを開始した。「英語副専攻」プログラムは、英語教育と学部専門教育を連携させ、英語運用能力と学部の専門的知識・技能を同時に高め、国際的な進路・交流をめざす教育を行うことを目的としている。「産業社会学部グローバルスタディプログラム」は、多文化共生・異文化理解の促進と外国語によるコミュニケーション能力を結びつけた特色ある教育プログラムである。

以上、本学部の教育の特色を7つに集約する形で挙げて、説明した。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本学部の教育上の問題点は、2020年度以降のコロナ禍で生じた課題と、そうでない課題に大別される。長期化したコロナ禍は、対面授業の実施を妨げ、オンライン授業を中心となることで、教員と学生との間のコミュニケーションの困難や不足を招いた。大学が実施する「学びと成長調査」などでは、学生の授業満足度において、対面とオンラインの間に特段の差異は見られない²⁻⁶。しかしながら、それは主観データであって、対面とオンライン授業の学生の学びの達成度の比較などの客観データは不足している。アフター・コロナ時代の大学教育は、対面を基本としつつ、オンラインの活用も多角的にありうることを鑑みるならば、そのあり方は、学習成果の観点からの中長期的な発展的課題として捉える必要があると思われる。

それ以外の発展的課題として、「ダブルメジャー履修制度」に関するものが挙げられる。「ダブルメジャー履修制度」の履修者は多いものの、履修者の実際の修得率は2割弱に留まっている。このことは、ダブルメジャー履修制度という学際的かつ多様な学びの機会を学生に提供しながらも、学生が卒業時までに履修および単位修得することの困難さを示している。修得率をどう上げていくのかは、今後の検討課題である。

(4) 全体のまとめ

本学部の教育課程は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）における教育目標の達成を基本として構築されている。学部の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部の「学修要覧」を通じて学生への周知を行っているほか、学部ホームページで広く社会に公表している。教育課程は、学生が体系的な学びを実現できるよう、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って編成されており、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定、さらには学部パンフレットである「SANSHA HANDBOOK」などで、学生が直感的に分かりやすく学習体系を理解できるようにしている。これらの正課の教育課程に加え、正課外の学生向けイベントや教員の教育能力を高めるFDを実施し、教育課程の改善を行っている。学位授与においては、卒業論文必修化に加え、「卒業研究評価項目」（ループリック）の作成や単位修得率（客観データ）および学生へのアンケート（主観データ）などを通じて、学習成果の把握と評価を行っている。また、学生への各種アンケートデータからも、2018年度新カリキュラムでの教育課程は、教育目標の達成を実現できていると

言える。

本学部の教育の特色は、主に7つの特色、すなわち①体系化かつ細分化された多彩な専門科目を提供していること、②5つの専攻により、教育目標にある多様かつ学際的な学びを提供していること、③4年間一貫した少数団教育と、教育の質保証としての「卒業研究」必修化を実施していること、④質保証として充実した学修・学生支援を提供していること、⑤キャリアや人材育成プログラムを多彩かつ豊富に提供していること、⑥特色ある科目・制度を提供していること、⑦グローバル化に対応した豊富な教育プログラムを提供していること、などが挙げられる。

本学部の教育に関する主な問題点（発展的課題）としては、コロナ禍における経験を踏まえたアフター・コロナの時代の教育のあり方、また、学生のダブルメジャー履修制度の修得率をどう上げていくか、などが挙げられる。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

①-1. 学生の受け入れ方針の設定・公表

本学部では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように定め、学部ホームページや「入学試験要項」に明示して、広く周知を図っている⁴⁻¹。

本学部のカリキュラムで学ぶために必要な、以下の能力や資質を有する者を受け入れる。

＜関心・意欲・態度＞

- 1 基礎的な教養と知的好奇心を有している者。
- 2 現代の様々な社会問題の理解とその解決に強い関心を持つ者。
- 3 他者とのやりとりを通して主体的に学びを深める姿勢を有する者。
- 4 将来、総合的で多面的な視野を持ち国内外での活躍を希望する者。

＜知識・理解＞

- 5 高等学校教育課程における基礎的な学力、思考能力、判断能力を有し、それらを応用することができます。

これらは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切に設定されたものと評価できる。

＜障がいのある学生の受け入れ方針＞

全学レベルでの対応を基本として設備を整備している。車椅子用のスロープやエレベータ、洗面所等の設置のほか、過年度から様々な障害を持つ学生を受け入れていることから、受講時に必要な機器を準備し、保管用のロッカーも設置している。

①-2. 入学試験要項における求める学生像の明示

上記の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を、本学部で行われるすべての一般選抜、特別選抜種類の入学試験要項上に明記している。各特別選抜に関しては、例えば、指定校推薦には課題論文を課す、文芸・スポーツ入学試験には口頭試問を課すなど、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に即した入学者の学力水準の確認なども行っている⁴⁻¹。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施）

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

②-1. 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づく学生の受け入れ

前述に掲げた5つの能力や資質を重視した入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の受け入れを安定的に行っている。

②-2. 外国人留学生の受け入れ

立命館大学は、「国際相互理解を通じた多文化共生の大学を目指し、確かな学力と豊かな個性を持った外国人留学生を、21世紀の国際社会におけるリーダーとして羽ばたかせるべく、国籍・人種・地域・宗教・性別を問わず、世界各国・地域から受け入れる」とのR2020計画に示す立場から、留学生の受け入れを推進してきた。本学部では特別入学試験の枠内に22名の募集定員を設け、例年20名前後が入学している（表4-1）。試験は前期（11月）と後期（1月）の2回実施し、日本留学試験成績を基準とした第一次選考（書類審査）と、第一次選考に合格した者を対象に面接を行う第二次選考を実施することで、日本語運用能力で一定の基準を満たした留学生の中から本学部の受け入れ方針に合致した志願者を受入れるようにしている。面接はオンラインも可能とし、海外在住の留学生は、渡日せずに入学試験が受けることができるよう配慮している。

表4-1 外国人留学生の受け入れ

年度	募集定員*	出願者	受験者	合格者	入学
2019	34	213	194	28	16
2020	34	167	153	33	20
2021	33	176	176	33	24
2022	22	193	193	18	16
総計		749	716	112	76

*外国人留学生を対象とした入学試験方式募集定員の総計

②-3. 入学者選抜における責任体制

選抜における責任体制は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、かつ全学の入学者選抜実施方針に定められた枠組みの中で適切に構築されていると評価できる。一般選抜については、全学的な責任体制がとられる。具体的には、入試委員長・入試副委員長・総主査・副総主査、入学センター部長を中心の責任体制のもと、教学部長、各学部入試担当副学部長、教学部事務部長、入学センター副部長等がそのもとにつく。特別選抜については試験の種類によって具体的な責任体制に差はあるが、一般選抜の場合の原則に準じている。特別選抜のうち、AO選抜は学部で独自に運営されるが、学部内にAO委員会を設け、全学AO委員と連携しつつ責任ある体制を取っている。また、責任体制のありかたは、毎年度の全学の入試委員会で確認がなされている。

②-4. 公正な入学者選抜の実施

入学者選抜にあたっては、問題作成から、試験の実施、答案採点の体制や、合格判定の審査体制など、すべての点で全学的な枠組みのもとで厳格に構築され、学部の中でも、それが公正かつ厳格な形で運用されている。問題作成や答案採点にあたっては、何重ものチェックが行われる体制が用意されている。試験の実施は、試験会場や人員の確保を適切に行うとともに、入試執行に関するガイドラインを制定し、それに沿って厳正になされる。また、合格判定は入念な検討のもとで合理的に行われる。

②-5. 公平な入学者選抜の実施

コロナ禍における受験機会の保障の点では、出願資格の面、試験形態の面などで受験者の不利益にならない方法が丁寧に検討され、その方針のもとで入学試験が実施された⁴⁻²。コロナ禍のみならず、入学を希望する者への合理的な配慮に基づいた試験実施が行われてきた。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

③-1. 学部における入学定員および収容定員等について

本学部の入学定員は、2018年度にそれまでの900名から810名に変更された。この入学定員の変更に伴い収容定員も3,240名に変更された。この収容定員数全体の変更とそれに伴う各入学試験方式別の定員削減は、その時の志願動向だけでなく、本学部が求める学力や特質を持つ学生をどのように確保するかという視点から検討・設定してきた。

過去5カ年の入学者数の推移は以下の表4-2に示すとおりである。2016年度以降、文部科学省より入学定員の厳格管理がいっそう求められることになったが、そこで参照される基準

(单年度あるいは過去5年の平均入学定員超過率)に照らしても、本学部の入学者対定員比率はおむね適正な範囲内に収まっている(单年度では111.2%、過去5年間の平均は99.4%)。また、一般選抜と学校推薦型・総合型選抜の募集定員比率は1.66(505/305)となっているが、直近5年間の合計入学者におけるこの比率は1.94であり、予定していた比率を維持している(表4-2)。また、収容定員に対する在籍学生比率についても、過去5カ年、1.02~1.11の間で推移しており、基準を満たしている。

表4-2 2018~2022年度入学試験の志願者・合格者・入学者動向

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
現代社会専攻 合計	志願者	3,992	6,420	5,129	4,030	4,450
	合格者	972	1,146	1,414	1,425	1,392
	入学者(A)	343	277	354	391	319
	入学定員(B)	330	330	330	330	330
	A/B	103.9%	83.9%	107.3%	118.5%	96.7%
一般 選抜	志願者	3,857	6,231	4,935	3,834	4,240
	合格者	885	1,052	1,298	1,324	1,294
	入学者(A)	260	192	246	297	228
	入学定員(B)	215	215	215	215	218
	A/B	120.9%	89.3%	114.4%	138.1%	104.6%
特別 選抜	志願者	135	189	194	196	210
	合格者	87	94	116	101	98
	入学者(A)	83	85	108	94	91
	入学定員(B)	115	115	115	115	112
	A/B	72.2%	73.9%	93.9%	81.7%	81.3%
メディア社会 専攻 合計	志願者	2,469	2,325	2,325	2,400	2,085
	合格者	498	518	670	835	648
	入学者(A)	203	159	181	221	177
	入学定員(B)	180	180	180	180	180
	A/B	112.8%	88.3%	100.6%	122.8%	98.3%
一般 選抜	志願者	2,315	2,143	2,174	2,222	1,929
	合格者	427	452	614	761	596
	入学者(A)	135	100	133	154	128
	入学定員(B)	116	116	116	116	123
	A/B	116.4%	86.2%	114.7%	132.8%	104.1%
特別 選抜	志願者	154	182	151	178	156
	合格者	71	66	56	74	52
	入学者(A)	68	59	48	67	49
	入学定員(B)	64	64	64	64	57

	A/B	106.3%	92.2%	75.0%	104.7%	86.0%
スポーツ社会専攻 合計	志願者	1,450	1,263	997	826	971
	合格者	243	215	262	261	228
	入学者(A)	98	87	94	100	102
	入学定員(B)	100	100	100	100	100
	A/B	98.0%	87.0%	94.0%	100.0%	102.0%
一般選抜	志願者	1,368	1,180	920	754	894
	合格者	197	167	217	217	180
	入学者(A)	52	39	50	59	54
	入学定員(B)	57	57	57	57	57
	A/B	91.2%	68.4%	87.7%	103.5%	94.7%
特別選抜	志願者	82	83	77	72	77
	合格者	46	48	45	44	48
	入学者(A)	46	48	44	41	48
	入学定員(B)	43	43	43	43	43
	A/B	107.0%	111.6%	102.3%	95.4%	111.6%
子ども社会専攻 合計	志願者	867	644	1,136	628	661
	合格者	165	182	258	220	189
	入学者(A)	40	51	40	49	44
	入学定員(B)	50	50	50	50	50
	A/B	80.0%	102.0%	80.0%	98.0%	88.0%
一般選抜	志願者	836	621	1,113	610	628
	合格者	147	164	242	203	167
	入学者(A)	22	33	25	33	22
	入学定員(B)	36	36	36	32	32
	A/B	61.1%	91.7%	69.4%	91.7%	68.8%
特別選抜	志願者	31	23	23	18	33
	合格者	18	18	16	17	22
	入学者(A)	18	18	15	16	22
	入学定員(B)	14	14	14	14	18
	A/B	128.6%	128.6%	107.1%	114.3%	122.2%
人間福祉専攻 合計	志願者	2,564	1,648	2,134	1,297	1,267
	合格者	454	437	481	446	363
	入学者(A)	163	134	122	140	138
	入学定員(B)	150	150	150	150	150
	A/B	108.7%	89.3%	81.3%	93.3%	92.0%
一般選抜	志願者	2,478	1,557	2,048	1,204	1,148
	合格者	391	383	425	381	282

	入学者(A)	104	80	68	78	63
	入学定員(B)	76	76	76	76	75
	A/B	136.8%	105.3%	89.5%	102.6%	84.0%
特別選抜	志願者	86	91	86	93	119
	合格者	63	54	56	65	81
	入学者(A)	59	54	54	62	75
	入学定員(B)	74	74	74	74	75
	A/B	79.7%	73.0%	73.0%	83.8%	100.0%
産業社会学部 総計	志願者	11,342	12,300	11,721	9,181	9,434
	合格者	2,332	2,498	3,085	3,187	2,820
	入学者(A)	847	708	791	901	780
	入学定員(B)	810	810	810	810	810
	A/B	104.6%	87.4%	97.7%	111.2%	96.3%
一般選抜	志願者	10,854	11,732	11,190	8,624	8,839
	合格者	2,047	2,218	2,796	2,886	2,519
	入学者(A)	573	444	522	621	495
	入学定員(B)	500	500	500	500	505
	A/B	114.6%	88.8%	104.4%	124.2%	98.0%
特別選抜	志願者	488	568	531	557	595
	合格者	285	280	289	301	301
	入学者(A)	274	264	269	280	285
	入学定員(B)	310	310	310	310	305
	A/B	88.4%	85.2%	86.8%	90.3%	93.4%

③-2. 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

収容定員に対して在籍学生数が過剰となった場合、もっとも影響を受ける1回生時の小集団科目である「基礎演習」のクラス数を増やし、担当教員を増員する対応をとることとしている。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④-1. 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

各年度の入学試験方式別の定員の設定や入学試験実施方針の策定にあたっては、大学全体の入学センターと協議のうえ、過去5年程度の入学試験実績や学生の成績状況等の総括を行ったうえで方針を策定し、毎年度末に、執行部会議において当該年度の総括と次年度への課

題をあわせてとりまとめ、教授会において審議・確認をしている。

上記の検討に関わり重視しているのが、入学者選抜試験方法と教育目標を有機的に連関させることである。特に2018年度からの卒業論文の必修化に伴い、基本的な文章作成能力を有している学生を確保することがこれまで以上に必要になってきている。そのため2023年度入学試験では、現行の高校のカリキュラムや入学試験科目の中で、文書作成能力等と親和性の高い科目と考えられる「国語」や「外国語」をこれまで以上に重視するべく、一般選抜の学部個別配点方式における配点を変更した。今後も入学者の学習状況を継続的に検証し、教育目標に沿った入学者選抜試験方法となることを目指す必要がある。

④-2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

全学において実施されている文芸・スポーツ入学試験において、2020年度入学試験より、本学部においても、面接とは別に口頭試問を実施することとし、学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）との整合性をいつそう明確化することができた。

AO入学試験においては、ゼミおよび「卒業研究」（卒業論文）の必修化に伴い、入学試験科目である小論文の結果を特に重視することとし、言語運用能力を有する特色ある学生を継続的に確保できている。

外国人留学生入学試験においては、入学者数が募集定員に満たない状況が続いていたため、前回の外部評価において今後の改善課題となっていた。一方で2018年度からの卒業論文必修化に伴い、合格者数を増やすことよりも入学した学生が学びを深められるだけの基礎学力を有していることの確認と、本学部の教育目標に合致しているかの確認に重点を置いた合否判定を行う必要が生じてきた。そのため基礎学力を有している学生を確保するための方策として、2020年度入学試験から出願要件を見直し、日本留学試験のスコアを引き上げた。さらに2021年度からは全学で2段階選抜方式（第1次選考：書類、第2次選考：面接）が提案され、その運用を開始した。こうした試験方法の変遷に加えてコロナ禍による志願者数の変動が大きくなつたことから、2022年度入学試験から募集人数を22名へと変更した。以上のことから、募集定員と入学者数の乖離については、解消されつつある。

（2）長所・特色

一般選抜における学生受け入れにあたっては、合格ラインを極端に変えず、受験生にとつて比較的判断しやすい方針を基本としてきた。これが、学生定員に対して安定的な入学者数の確保に結実していると考えられる。また、本学部の特色として、近畿圏以外から多くの学生を受け入れていることも挙げられる。すなわち、多様な背景をもつ者たちが出会い、切磋琢磨できる状況を実現しているといえる。この点については、2021年度に実施され、2022年度に入学した一般選抜での入学者のうち、近畿圏内からの入学者が48.0%で、近畿圏外からの入学者が52.0%を占めることからもうかがえる。

（3）問題点（発展的課題を含む）

一般選抜における手続率は年度によって変動が大きく、合格判定時に適切にそれを予測することは非常に難しい。2020年度から2022年度については特に新型コロナウイルスの感染拡大等により、受験生の動向がそれまでとは大きく異なり、結果的に手続き率の振れが大きくなつた。こうした点を踏まえ、2023年度以降はより精緻化した形で受験動向を分析し、入

学者の安定的確保に取り組むこととする⁴⁻³。

また、前回の外部評価において今後の課題として挙げられていた5専攻間の定員充足率に偏りが生じていることについては、上述したように一般選抜の合格判定時に専攻間の定員充足率を適切に予測して判定を行うことは非常に難しい。判定時には過年度の入学手続き率などを基に、専攻ごとに異なる予想手続き率を算出し判定を行っているため、今後も過年度のデータを参照しながら、各専攻の定員充足率が定員どおりとなることを目指す。

なお本学部の志願者の男女比率を経年比較すると、10年前よりも男子学生比率が増加している。多様な学びの環境を実現するための方策の1つとして、今後は女子学生の志願者増加も目指すことで、学部全体の志願者増加および在学生における男女比率改善の双方の達成を目指したい。なお、達成に向けては学部の情報発信ツールの見直しを行うべく、学部ホームページの改修を予定している。

(4) 全体のまとめ

本学部では、大学全体の方針を踏まえつつ、特別選抜、一般選抜とともに多様な入学試験の機会を設けると同時に、学部独自のAO入学試験を実施している。こうした多様な入学試験をきめ細やかに実施することにより、多様な個性をもち、多様な地域からの学生を安定的に受け入れてきた。このことは、大学全体とのきめ細やかな学生受入の運用とその点検、評価の結果である。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1. 学部の理念・目的に基づく教員像の設定

立命館大学として求める教員像については、文部科学省の定める大学設置基準第4章の「教員の資格」を踏まえた「立命館大学教員選考基準」において次のように明示されている。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学または専門職大学において、教授、准教授又は専任の講師の経験（外国におけるこれらに相当する教員としての経験を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

これに基づき本学部での求める教員像を「立命館憲章、建学の精神、教学理念および産業社会学部の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方」としている。

なお「応募資格」として、当該科目に関連する分野について研究業績を要すること、関連する科目を担当できること、「博士の学位を取得」している「ないしほれと同等の学識」を有していること、学生、院生の教育、指導に「熱意をもって」あたれること、学部・研究科に係る「諸業務」に意欲をもって取り組めることを掲げ、教員としてのるべき姿を示している。

①-2. 学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示

教員組織編成にあたっては、立命館大学は教員組織整備計画（「教員組織整備計画（2022～2023年度）2020年6月2日常任理事会」⁵⁻¹に基づき、ST比45.5を基盤とした各学部・研究科・全学枠等を設定している。本学部も現行の教員組織整備計画に基づき、適切な教員配置を行っている。

産業社会学部・社会学研究科の教員定員数は89.5名であり、その内訳は、大学協議会によって定められたST比（教員1名あたりの学生数45.5名）に基づく学部教員定員数71.2名と、大学院枠1.1名、全学枠17名が加えられている。

2023年3月1日現在で准教授以上の専任教員は87名であり、うち女性教員は24名、外国人教員は4名となっている。任期制教員、特別任用教員（定年退職した専任教員のうち主として授業を担当する目的で任用されている有期雇用教員）、嘱託講師、特任助教、助手をあわせた本務教員数は99名となり、このうち女性は26名、外国人教員は5名となる。

なお、教員組織編成にあたっては、以下の人事方針に基づき、採用を行っている。

- ・教員組織整備計画を踏まえ、産業社会学部（学部＋大学院）の採用枠を精査しつつ、必要な人員を補充するものとする。
- ・学部規模の適性化等、今後の学部改革に伴う人事課題を念頭においた人事方針を策定する。
- ・人事方針は、各専攻の意見を聴取し必要な相談を行いつつ最終的には学部全体の立場から人事委員会で判断し、教授会の承認のもとで人事を進める。
- ・人事政策・推進委員会で募集計画と採用方針をたて、教授会の承認にもとづいて、募集枠ごとに募集方法、募集要項を策定し、後日改めて選考委員会を設けて選考業務を行い、教授会の投票承認によって確定する。
- ・選考委員会は原則として3名の候補者を選考し、教授会の承認のもとに面接、模擬授業を実施し、その結果を踏まえ最終候補者を確定し教授会へ提案する。模擬授業や面接に関しては「人事面接、模擬講義について選考委員以外の参加についての取り決め」（2011年2月17日産業社会学部教授会承認）を踏襲する。
- ・募集方式は、原則として公募による。特別の事情がある場合は、例外的に人事政策・推進委員会と学部教授会の承認のもとに、学内公募（人事委員会）方式をとることができるものとする。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：学部ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

②-1. 教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制

本学部は「社会諸科学に関する教育研究を通じて、新たな学問の地平を切り開き、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間」

を育成していくことを人材育成目的に掲げ、これを実現するための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に則り教育課程を編成している。

具体的には、現代社会学科のみからなる1学科制をとり、その下に現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻という5つの専攻を置き、専門的な対象領域ごとに、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づきながら必要なカリキュラムを展開している。これに対応して教員組織は設けられている。教員は学部および各専攻に置くことが必要と認められた科目の担当者からなり、専攻ごとに専攻会議が構成されている。

2022年4月1日現在の本学部における教員組織は下記のとおりである（表5-1）。

表5-1 各専攻の教員組織

	現代社会	メディア社会	スポーツ社会	子ども社会	人間福祉	外国語	他	総計
教授	18	12	7	9	14	8		68
准教授	9	2	2	3	2	1		19
特任教員	2	1		1	1	1		6
任期制教員					2			2
嘱託講師				2				2
特任助教							1	1
助手							1	1
総計	29	15	9	15	19	10	2	99

②-1-1. 編制方針に沿った教員組織の整備

専任教員を充足する手続きは、学部長および関連副学部長、各専攻長、専攻幹事、外国語部会長から構成される人事政策・推進委員会において充足すべき教員数や科目についての方針を決定し、教授会の承認を受けて進められる。その際、教員数や具体的な科目については各専攻の要望を聴取しながら、「最終的には学部全体の立場」から判断し、人事政策・推進委員会に上程することになる。

2022年度は、上記方針に基づき5月に第1回人事政策・推進委員会を開催し、年度の学部人事方針を検討し、各専攻の教員配置も考慮し、退職教員の後任補充を中心に5名の採用人事を立ち上げた。その後、公募要項を精査し、順次教員採用の手続きをすすめた。その結果、5名の教員を適切に採用することとなった。

2015年度の外部評価において、「教員の年齢比率の適正化が望まれる」と指摘された。2022年度時点において、36～40歳の若手教員の比率が他の年齢区分と比較して少ないものの、おむね各年齢区分においてバランスよく教員配置がされている（表5-2）。

表5-2 教員の年齢バランス（准教授以上）

年齢	男性：教授 (%)	女性：教授 (%)	男性：准教授 (%)	女性：准教授 (%)	合計	構成比
61～65歳	13 72.2	5 27.8	0 0.0	0 0.0	18	20.7
56～60歳	13 72.2	5 27.8	0 0.0	0 0.0	18	20.7
51～55歳	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	13	14.9
46～50歳	9 56.3	5 31.3	1 6.3	1 6.3	16	18.4
41～45歳	5 31.3	1 6.3	7 43.8	3 18.8	16	18.4
36～40歳	0 0.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	6	6.9
総計	53 60.9	16 18.4	11 12.6	7 8.0	87	100.0

「次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく学校法人立命館の行動計画の策定について（2021年6月16日常任理事会）」⁵⁻²に基づき、本学部においても2021年度の公募要項から「女性活躍推進法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎」すること、「ワーカーライフ・バランスに関する諸制度を整備」することを公募要項に掲載し、女性教員の積極な応募と採用に努めた。なお2023年度任用人事の公募における選考基準の中に、「業績の評価において同等と認められる場合は、女性を優先的に採用する」点を含めている。

准教授以上の専任教員の学位の保有状況は、博士学位64名(73.6%)、修士学位23名(26.4%)となっている。

教員1名あたりの学生数は准教授以上の専任のみとした場合には38.1名、本務教員数では33.5名となる。

なお、今後5年間（2023～2027年度）までに18名の定年退職者が予定されており、これは専任教員の21.7%にあたるため、適切なバランスによる教員組織整備を計画的に進めいく事が肝要である。定年後の再雇用については、「学校法人立命館就業規則」第18条～第20条に定められているとおり、准教授は満60歳、教授は満65歳の年度末が定年であり、「希望する教職員」については、年齢が満60歳に達した後も満65歳に達する年度末まで継続雇用される。また、「特別任用教員」については、「立命館大学有期雇用教員就業規則」第7条の2において「有期雇用教員（無期雇用教員を除く。）は、年齢が満70歳に達した日以降に到来する最初の3月31日を超えて雇用しない。」とされ、その雇用期間は1年とし、「双方合意の場合」（同規則第8条の2）には、「4回を上限として更新がある」と定められている。「R2030教員組織整備計画（2024年～2030年）について」を踏まえたうえで、これらの定めに則り、遅滞なく後任補充ができるよう学部人事政策推進委員会において準備を進めていく。

②-1-2. 専任率向上の取り組み

専門科目の専任率は、2018年度66.3%であったが、2022年度は73.3%にまで向上している。また、教養科目については、2018年度から2022年度まで6割台を維持している。なお、専攻コア科目、「入門社会学」、「ゼミナールI～IV」、「卒業研究」の必修科目は、2018年度のカリキュラム改革において配置をしており、完成年度である2021年度以降の専任率は、ほぼ100%を維持している（表5-3）。

表5-3 専門科目・教養科目・必修科目の専任率

	専門科目	教養科目	必修科目
2018年度	66.3	62.1	-
2019年度	67.3	64.5	-
2020年度	68.4	64.4	-
2021年度	76.6	63.1	100
2022年度	73.3	60.2	98.4

※「専任」は大学基礎データで扱う「専任」を指す（特任や嘱託が含まれる）。

※必修科目は、専攻コア科目、「入門社会学」、「ゼミナールI～IV」、「卒業研究」

※必修科目を含むカリキュラムが2018年度開始のため、必修科目については、完成年度である2021年度以降のデータとする。

なお、標準持ちコマ数である 5.0 コマを基準に、専攻ごとの割合をみると、おおむね各専攻 7 割前後が 5.0 以下で配置されている。ただし、教職科目を担当することが多い子ども社会専攻については、教職関連科目的授業を担当するために、5.1 コマ以上の持ちコマ数をもつ教員が、他専攻に比べ多い。

ちなみに、学内役職等については、担当コマ数の減免措置がとられているため、これを輩出する専攻については、5.0 コマ以下の配置となっている場合もある（表 5-4）。

表 5-4 専攻ごとの担当コマ数の割合

	現代社会		メディア社会		スポート社会		子ども社会		人間福祉		外国語	
	5コマ以下	5.1コマ以上	5コマ以下	5.1コマ以上	5コマ以下	5.1コマ以上	5コマ以下	5.1コマ以上	5コマ以下	5.1コマ以上	5コマ以下	5.1コマ以上
2018年度	66.7	33.3	62.5	37.5	87.5	12.5	44.4	55.6	78.6	21.43	70.0	30.0
2019年度	85.7	14.3	66.7	33.3	66.7	33.3	77.8	22.2	73.3	26.67	66.7	33.3
2020年度	67.9	32.1	40.0	60.0	66.7	33.3	66.7	44.4	73.3	26.67	55.6	44.4
2021年度	70.4	29.6	40.0	60.0	66.7	33.3	54.5	45.5	56.3	43.75	66.7	33.3
2022年度	66.7	33.3	35.7	64.3	55.6	44.4	45.5	54.5	62.5	37.50	66.7	33.3

※本データ算出基礎数には学内役職等により担当コマ数減免を受けている教員および、学外研究により授業免除を受けている教員を含む

②-2. 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

教員の採用にあたっては主担当となる科目名および担当する可能性のある科目を募集要項に明記し、審査にあたっては応募者の研究業績の点検および模擬講義の実施によって該当者の科目適合性を判断している（この詳細については③において後述する）。また、毎年度のカリキュラム編成あたって、科目への教員の配置については、まず専攻において適任者を選出したうえ、教学委員会および教授会の審議を経て決定されている。

授業科目の担当については、「基礎演習」「ゼミナール」「卒業研究」といった小集団授業科目および入門社会学、専攻コア科目については、原則として専任教員による担当体制が構築されている。なお、1回生配当科目のうち、「情報リテラシー」など、専任のみでの担当体制の編成が困難な科目については、専任教員がコーディネーターを務めることにより、教学運営の質と責任を担保するようにしている。

②-2-1. 学士課程における教養教育の運営体制

本学部開講の教養科目については、全学の教養教育センターにおける方針を受け、各開講科目の開講方針に基づき、毎年度適切に科目担当者決定している。また、本学部開講の教養科目に関しては、全学の規程に基づいて基本担当者を配置し、全学の教養科目基本担当者会議にて開講に向けた運営を確認し、各授業科目の統一性、適切性について、基本担当者を中心とし確保するよう務めている。

さらに、学部を超えた教養を能動的に養う学びの機会として全学的に設けられている「教養ゼミナール」については、本学部専任教員も毎年度積極的に科目提供を行っている。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

③- 1. 適切な教員募集、採用、昇格等

本学部では、採用および昇任人事については、学部長の提起により行われ、教員3名以上からなる選考委員会を立ち上げて採用および昇任についての専攻・審査を実施し、本学部の人事政策・推進委員会および教授会において承認を行ってきた。また、教員募集は原則公募とし、面接および模擬講義を義務付けて行ってきた。

本学部では教員公募人事の応募方法については、これまで郵送での応募受付にて実施してきたが、2022年度の公募人事から、提出書類をすべてPDFファイルに変換して電子メールで送信する方法に変更した。これは、「大学等における求人公募のオンライン化の推進について」(2019年5月28日付文部科学省事務連絡)に基づく要請を受けて、立命館大学でも「教員公募時のWeb応募の推進に関するご検討のお願い」(2019年6月14日拡大学部長会議)において検討の依頼があったためである。提出する研究業績が著書である場合など、PDF化が難しい場合などは臨機応変に対応することとし、人事選考プロセスにおいても紙媒体での資料参照を希望する選考委員には印刷対応を行ったこともあり、応募方法変更による問題は生じなかった。

なお、従来採用人事に関わる応募書類提出の際に、健康診断の受診を求め、「健康面で支障がないこと」を確認してきた。しかし、ダイバーシティ・インクルージョンの観点から、病気や障害などがありながらも働き続けられることをめざす社会動向を踏まえ、2020年度採用からの公募要項では「健康面で支障がないこと」とする規定を削除し、単に選考終了後、着任までに健康診断の受診を求めるに改めた。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連するFDや教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

④- 1. FD活動の組織的な実施と教員・組織の質向上

本学部は2018年度から新しいカリキュラムを導入し、学部教学全体に関わる人材育成目的、教育目標、3ポリシーなどを改訂するとともに、入門社会学や各専攻のコア科目、「ゼミナール」、「卒業研究」を必修化するなど、前カリキュラムから教学内容が大きく変わった部分もある。

学部としてはかねてよりFD委員会を設置し、学部教学の質向上に向けて議論をしてきたが、数人の委員で組織されるFD委員会での議論を学部全体で共有することの難しさも指摘してきた。

そこで、新カリキュラム導入にあたり、2018年度からは導入期教育の担当者の会議を開催することにより、授業運営上の諸課題や成果を共有する機会を頻繁に設ける方向に舵を切った。会議回数の増加は教員の負担になるものの、その一方で、授業運営や、学部としての学生指導に関わる事例の蓄積や迅速な状況共有によって、学部としての教育活動の組織化や、

授業作りでの教員にかかる負荷低減を実現すると共に、特に複数クラスで実施する2回生までの小集団科目（e.g.,「基礎演習」や「プロジェクトスタディ」）での担当者が違うことで生じがちな学びの内容の差に対する学生からの不満や疑問を減らすことに努めている。加えて、2回生までの小集団科目と必修化された「ゼミナール」や「卒業研究」との学修上の繋がりに関しても、諸会議で共通して出される課題を教員間で繰り返し共有することによって、学部教学、中でもゼミナールでの学びの水準に結びつく学修レベルを導入期教育で習得させることの重要性を教員に意識させることになるとの方針に基づき、これら科目的各担当者で構成される会議が、組織的FDの基盤となっている。具体的には、2021年度からはゼミナール運営委員会が稼働し、導入期に関わる担当者諸会議とゼミナール運営委員会が連動する形で教学運営および学生指導に関わる実質的な学部FD拠点となった。

④-2. 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の結果・公開

本学部教員による、教育活動（教育実践例・模擬講義・作成した教材等）および研究活動（執筆論文一覧・学会賞受賞歴・科学研究費助成事業取得実績等）については、立命館大学研究者学術情報データベースにて公開している。

とりわけ、本学部では立命館大学の教育研究大学という理念を体現するため、こうした教育と研究活動を連関させ、学生への教育への還元に努めている。これは、本学部の教育研究活動の1つの特色でもあり、単に教員の教育・研究諸成果を公開に留めることなく、日常的な教学的還元に結びつけようと努めている状況については、改めて第6章でも触れる。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1. 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

大学全体での「教員組織整備計画（2022～2023年度）」⁵⁻¹に基づき、学部としての教員組織整備の到達点および課題を検証し、適切性を確認している。とりわけ、「教員組織整計画（2016～2020年度）」⁵⁻³において、本学部に加配された全学政策枠を積極的に活用し、「さんしゃ流アクティブラーニング」の高度化やグローバル化への組織的対応を行っている。具体的には、「地域連携型PBLの推進と衣笠キャンパスでの提供」による全学枠教員1名の採用、「特別支援教育に関する科目担当体制強化」として特別支援教育担当教員の1名の採用を行った。

学部レベルでは、毎年度開始時に人事・政策推進委員会にて、当該年度の任用等の人事方針を策定している。募集・採用・昇任を実施にあたっては、人事政策・推進委員会での確認を経て教授会に上程、投票の上その可否を決し、大学全体の大学協議会に上程し、最終的な議決・承認を得ている。毎年度行われる教学総括、あるいは教授会などにおいて、適宜教員組織についての適切性を確保するための点検・評価を行っている。

⑤-2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

2015年度の外部評価において、若手教員の積極的採用による教員組織の年齢バランスの適

切な配置を指摘された。これを踏まえ、本学部では、若手教員の積極的な採用に努め、2023年度の教員組織に関わる年齢バランスは、各年代にわたりバランス良く配置されている。ただし45歳以下の若手研究者のバランスは他の世代に比べ若干低く、今後積極的に若手教員の採用を進めていく必要がある。

女性教員の比率は准教授以上の専任では27.6%、また本務教員数では26.3%であり、文部科学省の「学校基本調査」(2021年度)によれば全国の本務教員数に占める女性の比率は21.8%であり、本学部は上回っていることになる。前回の外部評価の際の女性教員比率23.1%からみても、その比率は増加している。女性教員の比率も高めることに努力しており、36~40歳の年齢区分では同数となっている。なお2023年度採用教員の5名のうち2名が女性である。

(2) 長所・特色

学際性を備えた多様な研究領域における教員によって本学部の教育は担われており、「学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していく」ための人材育成を学部の特色としている。とりわけ、現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻という5専攻から構成される教員組織には、社会学理論をはじめ、産業・労働・家族・地域・メディア社会・スポーツ・教育・福祉など幅広く社会課題について探求をしている。

とりわけ、優れた研究力を備えた教員によって構成され、科研費採択率は社会学系学部で全国一位となっている。この間、若手教員の積極的な採用を進めることにより、新進気鋭の若手教員の活躍もめざましく、各種の出版物の刊行やテレビ・新聞などのメディア等への出演・掲載も多い。

なお現在の教員組織には、メディアおよび福祉系の教員を中心に、実務経験の豊富な教員が多く存在していることも本学部の特色の1つとなっている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本学部のST比については、2017年度の教員組織整備計画検討委員会(2017年6月23日)⁵⁻⁴において、「他の社系学部の学費額と比して相対的に高い位置にあり」、「学費との関係で一定の課題をもっている」ことが確認され、2018年度以降、それまでの47.7(旧44×1.083)から45.5(旧42×1.083)に改善することが決定された。ST比が一定改善されたが、引き続きその改善に努めていく必要がある。

なお、今後5年間(2023~2027年度)までに18名の定年退職者が予定されており、これは専任教員の21.7%にあたる。引き続き若手教員・女性教員の積極的な採用により、適切なバランスによる教員組織整備を計画的に進めていく事が肝要である。

また、本学部においては、全学の要請を受けて2007年度より初等教育教員養成課程を設置し運営している。教育実習等、小学校の教育現場との関係を維持発展させ実習教育等の支援を行う必要から、初等教育支援嘱託講師を設けてきた。従来、嘱託講師は全学人事枠で設けられてきたものであるが、初等教育支援嘱託講師については教育上の必要性が切実であることから、急遽、学部の教員枠を用いる形で設けられたものである。2017年6月の教員組織整備計画検討委員会において、本学部のST比改善等の要求が検討された際には、この問題についても取り上げられ、「検討課題として引き取り、全学政策枠の配分として検討する」

とされているものであり、今後具体的な議論を進めていく必要がある。

なお、新たに「R2030 教員組織整備計画（2024～2030 年）について」（2023 年 5 月 17 日常任理事会）において、2030 年度までの教員組織整備計画が策定された。これにより、政策課題発展枠については、2030 年度まで継続し、それ以降は当該採用枠の各学部による「自走化」が求められることになった。本学部は上記 2 名の政策課題発展枠による教員配置をしており、2031 年度以降の教員組織整備計画に影響を与える。

なお、これまで特任教員 1 名につき 0.4 換算し、全学措置として 3.6 分のみ、つまり最大 9 名までの特任教員の採用を可能とし、それ以上になった場合には、学部の専任教員のポストを利用することになっていた。そのため退職者すべてが特任教員になることを想定した場合、2025 年度以降 9 名を越えることが想定され、将来の人事政策に影響をもたらす可能性があった。しかし新たな教員組織整備計画において、2030 年度までの定年退職予定者がすべて特任教員になった場合においても、全学の総枠の範囲内で運用することが可能となり、超過分の学部専任教員ポストの活用は解消されることになった。これにより、退職予定者の後任補充について、計画的な教員採用が進めることが可能となる。

（4）全体のまとめ

本学部の教員組織は、専攻ごとに専門分野の特色を踏まえ、かつ学際性を備えた配置と員数で構成することによって構成している。教員組織整備計画およびダイバーシティ＆インクルージョンの方針に基づき、専攻、年齢バランス、女性教員比率などに配慮しながら、人事政策・推進委員会を中心に採用人事、昇任人事とともに、計画的な人事をすすめている。

現状の教員組織は、女性教員比率の改善、年齢バランスの適正化による若手教員の配置、さらにダイバーシティ・インクルージョンによる多様性への配慮をしたものとなってきている。また、学際性を備えた教育展開の性格から、メディアや福祉系の学部教員などを中心に豊かな実務経験をもつ教員を配置している。

今後、小集団教育の充実をはじめとした ST 比のさらなる改善、地域連携やグローバル化に対応した教育のさらなる展開を図るうえで、教員組織のあり方について、次期カリキュラム改革の方向性を見定めながら再検討が求められている。

第6章 研究活動状況と教学へのフィードバック

本学部に所属する教員は、各自の研究活動およびその能力を發揮することで、学部教学の充実やそのいっそうの発展に対して日頃から尽力している。例えば、その一端は、例えば、2018年度以降の学部改革でのカリキュラム内容からも窺い知れる。あるいは、全学が推進するR2030チャレンジ・デザインの構想とその実現に向けても、各自の学術専門領域での研究活動の推進に努めている。以下、本章では、特に教員の研究活動状況について、その現状と実績を取り上げることで、学部教学の今後の更なる改善や将来的展開に対しても、各教員の研究実績をフィードバック、昇華させていくことで、それらを実現する基礎的な原動力たりうることを指摘する。

(1) 現状説明

**点検・評価項目①：研究に関する方針に基づき、研究に関する取り組みを実施しているか。
また、研究の成果を適切に教育に還元しているか。**

評価の視点1：研究に関する方針の明示

評価の視点2：研究の成果を教育へ還元する取り組み

本学部に所属する教員に対しては、毎年度実施される大学院社会学研究科での院生指導資格審査の機会に合わせて、立命館大学研究者学術情報データベースへの登録を各教員に促している。加えて、学部教員、大学院生そして学部学生で構成される「産業社会学部学会」の機関雑誌『立命館産業社会論集』には、毎年、1年間の各教員の研究活動実績（書籍、論文、国内外での学会報告など）一覧が掲載されている。これらの形で、学部に所属する各教員の研究状況は、広く内外に対して隨時客観的かつ統一的な形で公開されており、その状況を点検・評価するうえでは、基本的土台になっている。

以下では、より具体的に、まず、研究活動状況を示す客観的かつ代表的指標として、科学研究費補助金および外部資金の獲得状況、学会賞取得状況について記していく。そしてこれら数値からは、本学部教員が、全国的にみてもかなり高い研究能力を有していることが、判明している。

①-1. 科学研究費助成事業

表6-1は、前回の外部評価後、2015年度からの学部教員の取得状況を示したものである（表6-1）。

表6-1 2015年度～2021年度 産業社会学部教員科学研究費助成事業取得状況

年度	教員数	新規課題				継続課題		合計
		申請件数	申請率	採択件数	採択率	継続件数	保有件数	
2015	102	36	35.3%	17	47.2%	21	38	37.3%
2016	100	25	25.0%	8	32.0%	27	35	35.0%
2017	100	34	34.0%	19	55.9%	24	43	43.0%
2018	105	33	31.4%	5	15.2%	27	32	30.5%
2019	108	38	35.2%	18	47.4%	25	43	39.8%

2020	99	43	43.4%	18	41.9%	30	48	48.5%
2021	98	34	34.7%	13	38.2%	42	55	56.1%

そして、この表 6-1 から確認できるポイントとして、以下の 3 つを指摘しておきたい。

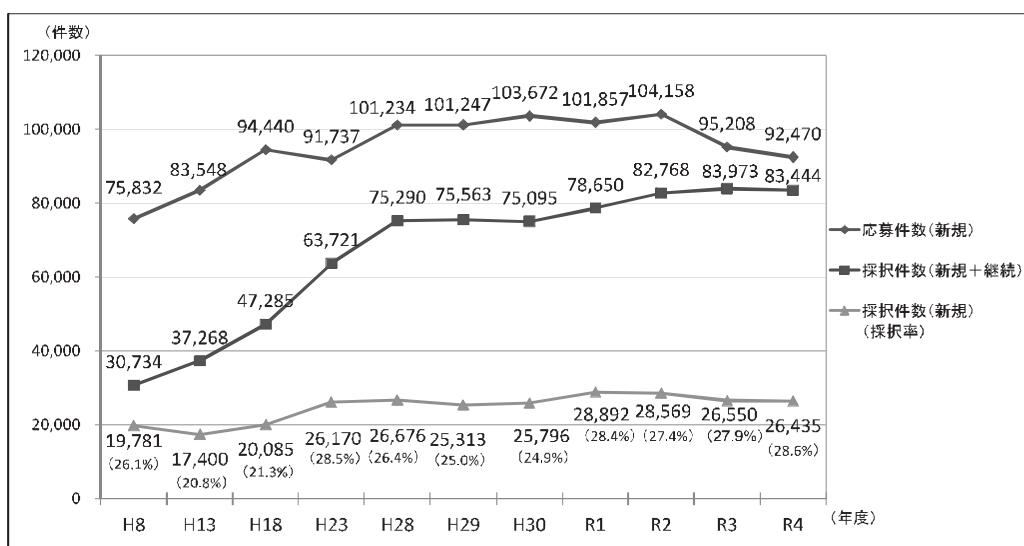
まず、第一には、この 7 年間に渡る学部教員の、新規課題採択率には年度によるバラつきが見られるものの、日本学術振興会が公表している全種目の新規採択率と比べて、どの年度も 1 割から 2 割程度高い（表 6-2：「日本学術振興会」ホームページ資料（https://www.jsps.go.jp/file/storage/grants/i-grantsinaid/27_kdata/data/r04/2-1_r4.pdf）。つまり、この状況からは、端的に言えば、本学部教員は、他大学教員と比べて相対的に競争力を有する優れた研究主題や研究内容に取り組んでいることが解る。

さらに加えて第 2 には、各年度の本学部からの申請に対する専門分野新規採択件数では、2018 年度から変更された審査中区分「社会学及び関連分野」において、2018 年度に全国で第 3 位（私学第 2 位）、翌 2019 年度に全国で第 2 位（私学第 3 位）、そして 2020 年度から 2022 年度の 3 年間には連続して、全国で第 2 位（私学第 1 位）の位置にある。このことは、本学部に所属教員の専門分野での研究が、基本的に、日本国内での最高水準の研究レベルにあることを示す証左の 1 つであることを指摘しておきたい⁶⁻¹。

そして、第 3 には、毎年度の継続保有件数と保有率に関する数値の経年動向として、学部教員の 4 割から 6 割弱、大凡半数の教員が常に科学研究費助成事業を得ている状況が続いていることがわかる。このことからは、学部に所属する教員間に専門分野に違いはあるとしても、各自が動を進めるうえでは常に教員間で研究に取り組むモチベーションに相互に刺激し合える環境にあると言える（表 6-2）。

表 6-2 科研費の主な研究種目における応募件数、採択件数、採択率の推移

科研費の主な研究種目における応募件数、採択件数、採択率の推移



令和4年度においては、「特別推進研究」、「新学術領域研究(研究領域提案型)」(公募研究)、「学術変革領域研究(A)」(計画研究及び公募研究)、「学術変革領域研究(B)」(計画研究)、「基盤研究」(特設分野研究を除く)、「挑戦的研究」(特設審査領域を除く)、「若手研究」、「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金(国際先導研究及び国際共同研究強化(B))」について集計・掲載。

①-2. 科学研究費助成事業以外の競争的外部資金の獲得状況

そのうえで、代表的な科学研究費助成事業以外の各種研究資金の獲得状況についても下記表 6-3 を用いて若干触れておく（表 6-3）。

表 6-3 2015 年度～2020 年度 学部教員の科学研究費助成事業を除く資金取得状況

年度	その他公的資金		受託研究		学外共同研究		奨学寄附金		民間財団等研究助成	
	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額
2015	0	0	3	2,022,160	1	100,000	1	150,000,000	1	200,000
2016	0	0	2	2,821,680	1	100,000	2	1,300,000	0	0
2017	3	8,565,600	2	2,138,400	1	100,000	2	1,300,000	1	448,224
2018	0	0	4	7,001,700	1	100,000	2	400,000	3	2,324,360
2019	2	2,160,000	3	3,678,000	1	100,000	1	300,000	4	24,239,000
2020	2	2,183,664	5	4,760,600	0	0	2	600,000	11	27,568,550
2021	4	9,524,894	3	4,178,000	0	0	2	1,600,000	4	26,935,128

科学研究費助成事業を除く研究資金の大きな特徴としては、科学研究費助成事業の採択には至らぬものの、近未来に重要になると思われるような萌芽的な研究主題、あるいは民間財団や公共団体の意向のもと、特定の形で単独設定し公募する主題が、その対象となることが多い。つまり換言すると、各種民間財団等の資金獲得では、より自由で多様な発想に基づく創造的・独創的な研究主題や、パイロット調査に取り組んだうえでより厳格な手法での科学研究費助成事業の獲得へつなげていくという研究が多いということでもある。

そのうえで、この表 6-3 から確認できるポイントとしては、次の 2 点を確認できる。

まず、第一には、件数や金額で言えば、相対的に見て大きな変化はなきものの、表中の細目「受託研究」や「奨学寄附金」、あるいは「その他公的資金」を継続的に獲得している点であり、この点からは、前述の科学研究費助成事業の状況と共に、学部教員がある特定分野で相対的に高い競争力を有していることを改めて補足できる。また、第 2 には、2018 年度以降、特に「民間財団等研究助成」の件数、金額のいずれも大きく増加しつつある点である。この動向に関する明確な根拠は不明であるものの急激に変化していることから、1 つの可能性としては、2017 年度以降の新規任用人事において、優れた研究力を持つ人材の登用をしているが故に生じている可能性があることは類推できる。

①-3. 学部教員による全国規模学会誘致状況

すでに指摘した様に、科学研究費助成事業や外部資金獲得状況からは、本学部が全国的に見ても相対的に高い研究能力を持った教員が多数集っていることを類推できるが、これについて補う項目の 1 つとして、次に、学部教員が各専門分野の学会研究活動にどの程度積極的に関与しているのかということや、多くの場合、該当する学会の役員や幹部等の活動の中心を担う会員が学会全国大会を運営することを踏まえ、以下に 2015 年度～2022 年度までの全国学会誘致状況を挙げておく。

【2015 年度】 2 件

- ・中西純司『日本体育・スポーツ経営学会』(2016 年 3 月 14～16 日/OIC)
- ・遠藤保子『日本スポーツ人類学会第 17 回』(2016 年 3 月 28・29 日/朱雀)

【2016 年度】 4 件

- ・金山千広『日本体育・スポーツ経営学会 第 54 回研究集会』(2016 年 6 月 18 日/衣笠)
- ・石田智巳『日本体育科教育学会』(2016 年 7 月 9・10 日/衣笠)
- ・峰島 厚『日本職業リハビリテーション学会第 44 回』(2016 年 8 月 26・27 日/衣笠)
- ・遠藤保子『スポーツ史学会 30 周年記念大会』(2016 年 12 月 3・4 日/OIC)

【2017 年度】 2 件

- ・岡本尚子『2017 年日本・中国 数学教育国際会議』(2017 年 10 月 29・30 日/朱雀)
- ・中村 正『対人援助学会』(2017 年 11 月 4・5 日/衣笠)

【2018 年度】 4 件

- ・石倉康次『第 24 回社会福祉研究交流集会 in 大阪』(2018 年 8 月 25・26 日/OIC)
- ・柏木智子『第 15 回日本学習社会学会』(2018 年 9 月 1・2 日/衣笠)
- ・中村 正『対人援助学会』(2018 年 11 月 17・18 日/衣笠)
- ・金澤悠介『第 67 回数理社会学会大会』(2019 年 3 月 6~8 日/衣笠)

【2019 年度】 3 件

- ・山本耕平『JYC フォーラム関西地区シンポジウム』(2019 年 11 月 2 日/衣笠)
- ・中村 正『対人援助学会』(2019 年 11 月 23 日/OIC)
- ・乾 亨『日本コミュニティ政策学会』(2020 年 3 月 8 日/OIC)

【2020 年度】 0 件

- ・申請無し

【2021 年度】 1 件

- ・中村 正『第 37 回日本社会病理学会』(2022 年 1 月 9・10 日/衣笠+オンライン)

【2022 年度】 0 件

- ・申請無し

以上の様に、2020 年度～2022 年度にかけては、Covid-19 の流行下で総じて大規模な集会が学内規制によって制限されていたことを加味すれば、それ以前の 2019 年度までは、毎年度複数件の学会全国大会が本学部教員によって運営されてきたことからは、学部教員がそれぞれ所属する専門研究分野において少なからず中心的に活動している者が存在することや、学部としても、教員の研究活動を積極的支援している状況を指摘できる。

①-4. 学部教員による国内外での学会賞や政府・民間団体による受賞

前項目に加え、より詳細に学部教員が所属する各学会で優れた活動をしている実態については、基本的に、本章冒頭で述べた様に、学部教員自らによって入力する研究者学術情報データベースへの登録に基づく自己申請形式を探っているが、2015 年度～2022 年度まで毎年度、学部教員の誰かが海外学会からの賞を授与されている実態があり、このことからは、学部教員の中には、国内のみならず世界的に見ても高い評価を受けている者がいる実態を指摘できる。また、国内学会での受賞数は、海外での受賞と比べて相対的に数は少ないものの、例えば、社会学分野で著名な「社会政策学会奨励賞」(2019 年度・鎮目真人) や「福祉社会学会奨励賞」(2019 年度・桜井啓太) といったものも含んでいる。

あるいは、民間団体からの授与では、例えば、受賞者が新聞に掲載されるなどの形で社会的にも広く認知され、国内での人文科学・社会科学部門の民間賞としては最高峰とされる「サ

ントリー学芸賞」(サントリー文化財団)の受賞者(2017年度・福間良明)をはじめとして、毎年度、複数名が民間団体からの受賞を得ている状況もある。

さらに、政府省庁からの褒賞としては、2022年度に永野聰が文部科学省から令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞(理解増進部門)を授与されている。

(2) 長所・特色

これまで述べて来たような各教員の研究力を学部学生に対してどのような形で教学的に反映させているのかということを巡っては、当然のことながら、日常的な各講義内容の充実や必修化された卒業論文作成に向けての各ゼミナールでの指導に反映していると考えられるが、ここでは、それらの成果を示す具体例として以下の2例を取り上げておきたい。

まず、1つ目の具体例としては、学部教員、大学院生、そして学部生から構成される「産業社会学部学会」によって、過年度来、継続的に、各ゼミナールの担当指導教員による任意推薦のもと、特にその年度のゼミナール生の中で優れた論文を集約した冊子「for/est」を刊行していることを挙げておきたい。この冊子は、毎年度、教員のみならず学生に対しても広く配布されており、各ゼミナールでの学びの到達状況やその学術的水準を相互に知るための一助としても活用されている⁶⁻²。

また、2つ目の具体例としては、特に各教員の学術的な専門性を活かして展開する講義形態の1つである「国内」・「海外」でのフィールドワークの実施状況も挙げておきたい。これは、教員自身が地域連携や国内での諸問題を対象として研究している場合には、ゼミナールでも国内フィールドワークに取り組むケースが、同様に、教員自身が国際的な諸問題を対象として研究している場合には、ゼミナールでも国外でのフィールドワークに行くケースが、それぞれ一般的にみられる状況を踏まえてのことでもある(表6-4)^{3-21,3-22,3-23}。

表6-4 立命館大学学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金(正課授業)の件数データ

	国内	海外	合計数
2017	26	7	33
2018	27	7	34
2019	33	7	40
2020	12	0	12
2021	19	0	19
2022	47	0	47

上記表6-4は、2017年度から開始された、正課授業で国内外でのフィールドワークを実施する場合に、大学として学生に対して一定額を支援する制度の利用状況を示している。また、毎年度のゼミ開講数から解る様に本学部では平均で3回生時点で4回生時の卒業論文執筆を主目的として設置する小集団科目であるいわゆるゼミ、正式科目名称「ゼミナール」が60程度開講されている状況(表6-5)も加味し、この状況を言えば、第一に、毎年度の合計数で言えば、Covid-19流行下で大学としての活動規制がなき年度には、少なくとも半数程度のゼミナールが毎年度フィールドワークを実施していること、第2に、海外への渡航を伴うフィールドワークもまた、Covid-19流行前には全体数の2割程度、またゼミナール数で言えば1割

程度が継続的に実施していたこと、以上2つの学部としてのフィールドワーク状況として確認できる。

表 6-5 年度別ゼミナール開講数・2015年度～2023年度

年度	開講数
2015	60
2016	64
2017	62
2018	64
2019	63
2020	59
2021	54
2022	56
2023	61

(3) 全体のまとめ

本章にて述べてきた様に、本学部教員の研究力は、学部として、科学研究費助成事業採択件数で全国2位（私学1位）の順位にあることに加え、その他の各種外部資金の継続的な獲得状況や、近年の「民間団体等からの資金」件数と金額増加傾向からも、相対的に見て高い能力を有していると言える。加えて、継続的な全国学会誘致件数や、学会賞などの受賞件数といったことからは、その状況をより詳細な形で説明しうる。

そのうえで、こうした学部全体としての高い研究力を学部学生に対して日頃から教学的に還元しようと努めている状況については、例えば、毎年度の「産業社会学部学会」による卒業論文集「for/est」の刊行や、講義での国内・海外でのフィールドワークの実施状況からも窺い知ることができる。

終章

本報告書では、本学部の理念、組織、教学実践、学生支援等について、重要な特徴や近年の状況・課題を中心に概観し、私たち自身の認識・評価を記述してきた。あらためて各章の主要な内容を簡潔にまとめておく。

第1章「理念・目的」では、人材育成目的と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を中心に説明し、周知・公表の状況についても記述した。学部の理念や目的は、立命館大学全体が掲げる理念を基に、教育目的や3ポリシーの策定を通じて具体化され、それらは各種の文書や会議体を通じて学生と教職員に共有されている。

第2章「内部質保証」では、①学部カリキュラム・レベルと②授業レベルのそれぞれについて、①は教学総括、②は授業シラバスの執筆と点検を軸として、PDCAサイクルを構築していることを説明した。C（Check）に関してはアンケート調査等を用いた主観・客観両面で掌握し、A（Action）の局面では各種委員会や科目担当者の会議等の議論を経て、具体的な改善に取り組む仕組みとなっている。

第3章「教学課程・学習成果」では、学部カリキュラムの基本構造について、5専攻の多彩な特色を反映した専門科目を体系的に配置していることや、キャリア系・国際系などの専攻横断的教學科目と複数の資格課程科目を配置していること等を説明した。特にこの数年重点的に改善を図ってきた点として、小集団科目の教學内容の見直し・共通化と、学修・学生支援の強化を挙げることができる。学習成果に関しては、「卒業研究」科目の成績評価基準策定・運用や学生アンケートの実施等、成果を適正に掌握する制度を中心に記述した。

第4章「学生の受入れ」に関しては、受入れ方針の策定・公表、責任ある入試執行体制、適切な定員管理の実施等について現状を客観的に記載した。最近は特に特別入学試験制度の効果的な活用や、「卒業研究」必修化に合わせた一般入学試験の見直しに力を入れてきた。

第5章「教員・教員組織」については、全学レベルで策定される教員組織整備計画のもとで、多彩な教学プログラムを提供できる体制を構築してきた。教員の学位取得状況、ジェンダー・年齢バランスを毎年度検証したうえで、公正な公募人事を通じた教員補充を継続している。また、社会学研究科の科目担当に関しては必要な資格要件を具体的に定めたうえで、厳正に審査し、担当体制を決定している。

第6章「研究活動状況と教学へのフィードバック」では、本学部教員の研究力について、科学研究費助成事業・その他外部資金の獲得状況、学会誘致件数、学会賞の受賞状況などのエビデンスに基づいて確認した。本学部教員は、相対的に高い研究能力を有しており、それぞれの研究成果を日頃の教學活動を通じて、学生たちに還元することに努めている。

以上の各章の分析を踏まえたうえで、本学部・研究科の特長と課題について総括し、本報告書の締めくくりとする。

第一に、本学部・研究科には、社会学等の社会科学を中心としつつも、多様なディシプリンを専門とする多数の教員が所属しており、学部は個性に富んだ5専攻で構成されている。各専攻が創意を凝らした教学プログラムを提供するとともに、専攻横断的な教学プログラム・資格課程等の科目を提供することも通じ、学部全体として人材育成目的等に掲げた教学実践

を実現することに留意してきた。

この点では、2018年度・2022年度の学部カリキュラム改革（「卒業研究」の必修化、「産業社会学部グローバルスタディプログラム」「産業社会学部ソーシャルデザインプログラム」等のプログラム導入・変更）の成果と課題を、今後精査していくことが必要である。また、第3章で言及したように、ダブルメジャー履修制度の再検討を含め、クロスオーバー・ラーニングのいっそうの実質化も重要課題であると認識している。

第2の特長は、きめ細やかな学修・学生支援の仕組みづくりに力を入れてきたことである。2023年度からは学部独自の学修支援制度も導入した（産業社会学部学生サポートルームの設置と担当助手の配置）。受入れ学生の多様化や学力水準のばらつきが見られるなかで、こうした支援制度が実効的なものとして機能するよう、今後の運用の中でさらなる改善を図るようしたい。学生の状況に関わっては、自治組織の活動が停滞化していることも早急に取り組むべき課題である。

第3に、第6章で詳述したように、教員の研究活動が非常に活発で、その研究成果が教学活動にフィードバックされていることも、本学部・研究科の重要な特長である。社会学や社会福祉学分野での科研採択件数は全国の大学の中でもトップクラスを誇っており、今後も学部として研究環境の改善に努めることが重要である。立命館学園は2030年度に向けた学園ビジョンにおいて、新たな価値を創造する「次世代研究学園」を目指すという重点方針を示している。本学部・研究科においては、これからも社会に必要とされ、社会に成果を還元できる教学組織として活動し、社会課題の解決に資する次世代の育成に尽力していきたい。

今回は、評価委員の皆さんから客観的な評価とご指摘をいただくことを契機とし、今後の学部・研究科の方向性や改善課題を確認・共有して、必要な改善の取り組みを進めていきたいと考えている。非常にご多忙ななか、私たちのために時間をさいていただき、貴重な知見をご提供いただけることに対し、あらためて心より感謝申し上げる次第である。

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院社会学研究科

目 次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.5
第2章 内部質保証	p.11
第3章 教育課程・学習成果	p.19
第4章 学生の受け入れ	p.35
第5章 教員・教員組織	p.43
終章	p.49

序章

立命館大学大学院社会学研究科（以下、本研究科）は、産業社会学部（1965年度創設）を基礎として1972年に設置された、半世紀以上にわたる歴史のある研究科である。国内外の諸課題に応え、社会にその成果を還元しうる優秀な研究者と各専門領域における専門職業人の輩出を目的として設置された本研究科は、1972年の博士課程前期課程（以下、前期課程）に続き、その2年後の1974年には博士課程後期課程（以下、後期課程）を開設することとなった。本研究科の特質の概要は次の3点である。

第1に、本研究科では日本や世界で生起している諸問題を的確に把握し、解決するために諸科学の連携および総合を重視している。今日、グローバリゼーションが進む中、環境問題、貧困問題などに見られるように、ある問題が他のそれと密接に結びつきながら質的に新たな問題が立ち現れている。本研究科ではそれらの解決に向けて複眼的な視座で対応しようとしている。

第2に、本研究科では社会学を中心としつつも、社会諸科学の協働によって、先端的で多面的・学際的な理論と実証的な研究を行うことを重視している。複眼的、多角的な視点による考察が要請される現代社会にあって、本研究科では学際的特徴をいかしながら、環境、都市、産業、家族、労働、地域、消費者、文化、人間、教育、社会倫理、社会病理、余暇、スポーツ、芸術、マスコミ、メディア、社会政策、福祉、対人援助、発達、心理、地域医療などの多彩な分野の研究を進めていくことができる。

第3に、国際的に多様化するニーズに応えつつアカデミックスキルを高めていく観点から、海外との大学の間で、修士課程共同学位プログラム Dual Master's Degree Program (DMDP) を実施し、また、アジア・欧州の大学院生が研究成果を発表する国際会議 International Postgraduate and Academic Conference (IPAC) を設けている。また、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の取り組み（2008～2011年度）の流れをくみ、2011年度から実施されていた「社会学研究科 Global Project」を引き継ぎ、「国際プロジェクト」という科目を設置しており、その成果をIPACで報告することができる仕組みになっている。これは、理論フレームを理解しつつ、複眼的視野を養い、社会調査メソッドの習得と国際的な情報発信能力を備えて国際的に活躍できる人材・研究者を育成することを目的とするものである。

本研究科では、このような先端的、学際的、国際的な研究教育活動をさらに進展させることをめざして、2018年度にカリキュラム改革を行った。4つの研究領域を配置し、学際性と多様性を活かし、また、国際化に資する科目を整備するとともに、履修科目を院生が自由に選択できるようにした。以来、このカリキュラムのもとで教育が行われてきたが、この間の社会状況の変化、院生の変化等があり、また2020年度初頭からはコロナ禍の影響を受け、授業および院生指導にあたってオンラインでの対応を余儀なくされた。そうした状況下でも、指導教員のもとで指導を着実に行い、前期課程は「修士論文構想発表会」、後期課程は

「博士論文構想発表会」など公開の場での検討も含めて論文執筆にあたる体制を確保してきた。とはいえ、コロナ禍のみならず、それをきっかけとして様々な課題が存在することが明らかになってきている。これらの課題の改善に取り組み、教育の質を向上させるために、本研究科ではカリキュラム改革に向けた準備に取りかかろうとしている。

外部評価は、研究科の状況を多面的な視点で理解し、改善の指針を得る貴重な機会である。外部評価委員の先生方には、ご多忙の中委員をお引き受けいただいたことに感謝申し上げるとともに、忌憚のないご意見、ご教示を賜りたくお願い申し上げる次第である。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①－1. 教育研究上の理念・目的の適切な設定

本研究科は、社会学をはじめとする諸科学の共同によって、現代社会を総合的に把握し、現代社会が直面する諸課題に立ち向かおうとする高い志に基づき1972年（後期課程は1974年）に開設された。本研究科の目的は、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題に応える研究者と専門職業人の養成とキャリアアップをしていくことである¹⁻¹。

本研究科は、このような多様な研究分野を多面的に解明でき、本研究科の目的を担うことのできる院生の育成をめざし、このような多様な研究分野を多面的に解明できる人材育成を目的としており、それを社会学研究科則第2条において次のように定めている¹⁻²。

立命館大学大学院社会学研究科 研究科則第2条

社会学研究科では、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップを目的とする。

2 応用社会学専攻博士課程前期課程は、現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、各種民間企業、学校、福祉団体、医療機関、政府機関、地方公共団体、マスメディアなど多様な分野に就職して活躍できる人材および博士課程後期課程での優れた研究を行える能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

3 応用社会学専攻博士課程後期課程は、現代社会が提起する諸問題に関して、社会学を中心としつつも、社会諸科学の協同によって、先端的で多面的・学際的な研究を行う研究者および高度な専門性をもった専門職業人を育成することを目的とする。

上述のような教学理念および人材育成目的に基づいて、本研究科では、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定し、カリキュラム表、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを「学修要覧」および研究科ホームページで公表している^{1-1, 1-3}（これらについては後ほど言及する）。

①－2. 教育研究上の目的と大学の理念・目的との連関性

上述の本研究科の「研究科の目的、人材育成目的」は、世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献するという学園および大学の目的に沿うものとして定められている。それは、「立命館憲章」に記された教学理念である「平和と民主主義」の実現に貢献できる人材を育成するという目的に直結している。立命館学園（以下、本学園）の創設者である中川小十郎は、学祖である西園寺公望の掲げた「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、「自由にして清新」な学府、つまり自由にして進取の気風に富んだ学園の創造をめざした。また、戦後、本学園は、第二次世界大戦と十五年戦争に対する深い反省に立って、憲法と教育基本法に基づく「平和と民主主義」を教学理念として掲げた。こうした経緯のもとに定められた本学園全体の理念である「立命館憲章」¹⁻⁴には、大学の理念は「建学の精神」¹⁻⁵を「自由と清新」と「教学理念」である「平和と民主主義」であると記されている。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

この建学の精神と教学理念を、本研究科もその基礎として堅持するものである。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②-1. 人材育成その他の教育研究上の目的の教職員への適切な明示および社会への公表

本研究科の目的および上述の3ポリシーについては、大学構成員（教職員および院生）に配布される「学修要覧」と社会学研究科パンフレットに明記されている^{1-1,1-3}。受験生に対しては入学試験説明会において、新入生には入学時のオリエンテーションで、新任教員には毎年4月に学部執行部が新任教員向けに行うガイダンスで、資料を用いて理念・目的について説明している¹⁻⁶。2020年度以降のコロナ禍の状況下においても、新任教員に対しては感染対策を講じた上で対面方式によってガイダンスを実施し、また、入試説明会はオンライン形式で確実に説明を行っている。また、これらには、研究科総体だけでなく、各領域の特徴も示されている。これらは研究科ホームページにも記載されており、学内外からの閲覧も可能となっている。

人材育成目的、教育目標について、院生対象の「大学院生の学びの実態調査」¹⁻⁷と教職員対象の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」¹⁻⁸を実施、その適切さや認知度について検証した。2022年8月実施の「大学院生の学びの実態調査」

(回答者37名、回収率30%)で、院生にこれらの教育目標は、あなた自身の目標として適切だと思いますか。」と尋ねたところ、「とても適切だと思う」が11名、「まあまあ適切だと思う」が22名であり、「適切ではない」と回答した者は0名であり、人材育成目的、教育目標の適切さは担保されている。さらに、「あなたはこの人材育成目的を知っていましたか。」と尋ねたところ、27名が「はい」と答え、ほぼ7割の院生は知っていた。どのように知ったかについては、「履修要項を読んで」が最も多く18名、次に「新入生オリエンテーションに参加して」が10名だった。院生の間では、「学修要覧」やホームページをとおして目的を知っている者が多かったので、「学修要覧」やホームページをとおして適切に周知できているものと考えられる。なお、「大学院生の学びの実態調査」の回収率については、今後院生クラス会と協力しながら向上に向けて取り組んでいきたい。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本研究科はその目的を実現していくために、学部とともに将来を見据えた中・長期のビジョンに基づいて、2018年度から大幅なカリキュラム改革を行った¹⁻⁹。

I. 人材育成目的と3ポリシーの見直し

社会学研究科の目的・理念と現在の社会状況を照らし合わせて、人材育成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの間に整合性があるように修正し、精緻化する。

II. カリキュラム改革

新ディプロマ・ポリシーの教育目標達成のために以下を行う。

1. 「研究コース」と「高度専門コース」を一本化してコースは廃止する。それに伴い、2020年4月入学者受入より新設する後期課程学内進学入学試験（2019年度実施）に向けて、前期課程における後期課程進学型履修モデルを明示する。
2. 基幹科目の必修化により基礎力の涵養を図る。
3. 研究領域を再編して各領域の特徴を打ち出し、系統的に専門性を獲得できるようにする。
4. 学際的な学びの機会を担保する。
5. 多様な院生（留学生、社会人など）の教育ニーズを充たす科目を配置する。
6. 教員が連携して院生を多面的にサポートできる研究指導体制を導入する。
7. 院生が相互に学びあえる集団指導の場を確保する。

III. 入試改革

新アドミッション・ポリシーに基づいて入学者を確保するために以下を行う。

1. 公平性および効率的な入試実施のため、受験生の指導希望教員との出願前の相談を「必須」から「強く推奨」に変更する。⇒前期課程については2017年度入学試験より実施
2. アドミッション・ポリシーに示された人材を確保するため、入学試験科目を変更する。
3. アドミッション・ポリシーに示された人材を確保するため、面接の採点方法を変更する。
4. 定員充足率を充たすための方策を検討する。

5. コース廃止に伴い、2020年4月入学者受入（2019年度実施）より後期課程学内進学入試を新設する。

IV. 研究・教育環境の向上

教職員・院生間の活発な研究交流・相互支援を促進するコミュニティを形成する。

1. 研究科での教学等に関する情報を周知徹底する。
2. 院生間のネットワークづくりや研究交流のために、構想発表会や経過報告会、各種説明会やセミナーを合同で行う。
3. 研究指導に関するFDを定期的に実施する。

V. 教育の質向上のためのシステムづくり

研究科の取り組み状況をモニターし、成果や課題を共有して、さらなる発展に結びつけられるようにする。

1. 取り組みの評価指標と基準を整備する。
2. 見直しの時期や方法、改善に向けての手続きを明確にする。

もちろん、この改革後も実際にカリキュラムを運用していく中で見えてきた課題を適宜修正してきた。学部における教学委員会、集中教学委員会、学部改革推進委員会、ゼミナール運営委員会、FD委員会、その他の各種担当者会議、あるいは教授会などでなされた改善のための議論や提言をも含みながら、研究科教学委員会や研究科委員会など、研究科の会議組織において本研究科の理念、教育や人材育成の目的の達成に向けた議論がなされてきた。

春学期・秋学期のそれぞれ期末には、集中教学委員会を開催して学部・研究科の教学の自己点検を行っているが、その中で理念・目的の適切性について検証する機会がある。本研究科では、すでに約10年前から、「大学院生の学びの実態調査」および「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」を継続して実施している。毎年度、目的の適切性について検証を行うことが確認されている。

2018年度のカリキュラム改革以降、さらに将来構想に向けて、研究科委員会をはじめ、教授会、執行部会議、研究科教学委員会などとともに、春と秋の学期ごとに行われる集中教学委員会などでその課題と構想について議論している。また、毎年度末には教学総括を行い、全体的な自己点検を行っている。さらに、本外部評価を受審し、様々な指摘を受けることで、その内容を将来のさらなるカリキュラム改革へ反映させることとしている。

もちろん、これらは学園ビジョンR2030に基づいた立命館大学チャレンジ・デザインにあるように、「新たな価値を創造する次世代研究大学」と「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」とを目指すという2つの柱を含みこんだ改革へと向かわなければならない¹⁻¹⁰。

(2) 長所・特色

本研究科の教學理念や人材育成目的は、大学の掲げる教學理念「平和と民主主義」に合致するものであり、そのもとに制定された入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や、カリキュラム表、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーもしっかりと「学修要覧」や研究科ホームページで確認できる。これらは教員および院生に対しても十分な周知ができている。

また、本研究科の理念や目的の確実な実現のために、2023年度からはそれまで学部長が兼任していた研究科長を独立化し、その研究科長の下に大学院担当副学部長を置くかたちとした。副学部長が研究科教学委員会において種々の議論を行い、そこでの議論を専任の研究科長が受け取り、さらに全体を見渡したうえで、副学部長・研究科教学委員会に検討、点検を求めるという流れを作り出し、十分な議論をしたうえで、本研究科で研究・教育にあたる教員が構成員となっている研究科委員会でさらなる議論を行っていく体制が整っている¹⁻¹¹。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本研究科の掲げる教育目標や3ポリシーは、大学の教學理念・目的に沿って策定されたものであり、また、産業社会学部の目的・目標とも整合的に設定されていて、目的・目標について大きな問題点はない。2018年度カリキュラムのもとに、修士・博士とともに着実に学位授与がなされており、研究科の掲げる教育目的および3ポリシーをこのあともしっかりと達成しつつ、また、学園ビジョン R2030 で示された研究大学を模索する政策目標も含んで、今後のカリキュラム改革へと繋げていきたい。

(4) 全体のまとめ

本研究科の教學理念や人材育成目的は、3ポリシー（入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））で具体化されている。これらは、大学が掲げる「自由と清新」の建学精神、「平和と民主主義」の教學理念に基づいたものであり、それらは、2018年度カリキュラム改革によって整備された4つの研究領域における研究、教育の展開において実現されていくものである。教學理念や目的、3ポリシーなどは、「学修要覧」や研究科パンフレットなどで教職員、学生それから外部に公表し周知している。2023年度からは研究科長を独立化し、よりいっそうの研究、教育の充実が目指され、また、全学指針である学園ビジョン R2030 の長期計画の実現にもらみつつ、今後のカリキュラムや授業の改善に向けての議論がなされている。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

- ・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

　　<教育プログラムレベル>

　　　毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

　　<授業科目レベル>

　　　シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

- ・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1. 内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定

本研究科では、院生を対象に「大学院生の学びの実態調査」を行い、また、教職員対象の「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」を実施していることはすでに述べた。これに加えて、研究科教学委員会や研究科委員会でなされた議論やそこであがつた意見をもとに、学期ごとに開催される集中教学委員会での検討、年度末の教学総括・次年度計画概要（以下、教学総括）の作成と研究科委員会での審議と承認、さらに、FD活動を行うことによって内部質保証をしている^{2-1, 2-2}。

産業社会学部とともに年度末に作成される教学総括は、内部質保証のために不可欠のものとなっている。教学総括は大学院担当副学部長によって作成される²⁻³。以下目次を示す（目次の中の数字に抜けがあるのは、該当のない項目は省略しているためである）。

教学総括・次年度計画 目次

第I章 理念・目的

I-1 教育課程に関わる基本文書（人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要）の策定・改訂・公表の状況について

第II章 教育課程・学習成果

II-1 論文評価基準

II-2 学習成果（教育目標の達成度）の把握と評価

- II-3 学習・研究の活性化および効果的な教育を行なうための措置
- II-3-1 大学院生の学びの実態調査
- II-3-2 研究科懇談会
- II-3-3 構想発表会（M2・D3）、研究経過報告会（D2）、予備審査
- II-3-4 学振セミナー
- II-4 組織的 FD
- II-4-1 人材育成目的、教育目標、3ポリシー、マップ・ツリー、科目概要といった研究科教学の基本構造について共通理解を形成しながら、内容の刷新、表現の改訂を行う場
- II-4-1-1 自己点検・自己評価アンケート<教職員>
- II-4-2 カリキュラムの現状および課題となる点を把握し、その課題を解決するカリキュラムのあり方を議論する場
- II-4-2-1 基幹科目担当者意見交換会
- II-4-3 研究科のコアとなる科目や同一科目複数クラス型科目の授業担当者が集まって科目に必要な事項と学生の学びについて共通理解をつくる場
- II-4-3-1 基幹科目担当者意見交換会
- II-4-4 シラバスの執筆方法や成績評価方法について共通理解をつくる場
- II-4-4-1 基幹科目担当者意見交換会
- II-4-5 教育方法や授業技術について実践例や先進事例を学ぶ場
- II-4-5-1 FD 懇談会
- II-4-6 学修・學習支援／学生支援について共有する場
- II-4-6-1 教職員を対象とする FD 講演会
- II-4-7 大学教育について広く深く考える場（ハラスメント研修等を含む）
- II-4-7-1 院生を対象とするハラスメント研修
- II-4-8 その他（II-4-1～II-4-7に分類されない取り組み）
- II-4-8-1 研究経過報告会・研究構想発表会
- II-5 SGU 関連項目/グローバル化の推進
- II-5-1 国際プロジェクト
- II-5-2 IPAC
- II-7 研究指導計画書の活用
- II-8 研究倫理教育
- II-9 資格課程
- II-10 R2020 後半期計画総括における研究科独自の年次計画の到達点をふまえた R2030 に向けての取り組み状況
- II-11 キャリアパス確保の取り組み
- II-12 その他の特徴的な取り組み

II-12-1 複数の専任教員と院生による先進的なテーマによる共同研究の強化（研究プロジェクト）

2016 年度に検討され (P)、2022 年度まで運用してきた (D) 2018 年度新カリキュラムは、2022 年度の自己点検・評価による検証 (C) を経て、さらなる改善・向上する (A) ことになる。このサイクルが研究科委員会において審議・承認されていくことで内部質保証を行っている。

①-2. 教育プログラムレベルおよび授業科目レベルにおける内部質保証

本研究科では、「アセスメント・チェックリスト」を作成し、教学総括の際に各点検項目における進捗状況を確認して、次年度に向けて計画を行うための取り組みを行っている。それぞれの点検項目ごとに根拠資料を提示し、振り返りを行うことで次年度の改善に繋げることになっている²⁻⁴。

また、学部と合わせてシラバス作成およびその点検を実施している。すなわち、教授会・研究科委員会での執筆内容の周知 (P) を経て、実際のシラバス作成 (D)、そして執行部、研究科教学委員会によるシラバスチェック (C)、その後のシラバス修正 (A) を毎年度実施している。なお、ここに記述した内容は、学部と同様であり、詳細はそちらを参照願いたい。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②-1. 学部・研究科内の内部質保証推進組織の整備

本研究科の内部質保証は、学部と連動しながらなされている。学部の質保証とは別に記載するべき、研究科固有のあり方のみを以下に記す。

本研究科は、教授会時に同時に開かれる研究科委員会を最高意思決定機関とし、ここで内部質保証に関する審議・決定を行っている。これは基本的に学期中に隔週で開催されるものである。2023 年度から独立化した研究科長と副学部長 2 名（大学院・研究担当および国際・人事担当）が本委員会を主導するが、この 3 名に学部長、3 名の副学部長（教学統括・開講担当、企画・学部改革担当、入試・高大連携担当）、学生主事（学生・進路・就職担当）の

計8名からなる学部執行部でも、週1回の定例の執行部会議が行われ、そこで内部質保証にかかる案件を議論・点検することになっている。

重要な案件（カリキュラム改革等）に関しては、研究科委員会に先立ち、副学部長（大学委員・研究担当）が主催する研究科教学委員会において、自己点検・評価を推進するなどの組織的な整備を備えている。

また、国際プロジェクトやIPACなどの教学のグローバル化については、学部同様、国際担当副学部長が担当し、その運営や点検・評価を行っている。

②－2. 学部・研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性

研究科教学の点検・評価は、研究科長、大学院担当副学部長はもとより、その副学部長のもとに各領域から複数名選出された教員から構成される研究科教学委員会からなされており、点検・評価を行うにあたって適切な構成となっている。なお、過年度までは学部長と研究科長は兼務されていたが、2023年度からは研究科長を別に独立して立て、よりきめ細かな点検・評価が可能となっている。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

③－1. 3つのポリシー策定のための研究科としての基本的考え方

内部質保証については、すでに詳述した3つのポリシー、つまり、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）がまず基本的かつ重要な指針となっている。これらは本研究科の教育理念や人材育成目標を制定し、カリキュラム表、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを「学修要覧」および研究科ホームページで公表している。

③－2. 研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組み

本研究科では毎年度末に「アセスメント・チェックリスト」を作成し、教学総括の際に、各点検項目における進捗状況を確認し、次年度に向けて計画を行うための取り組みを

行っている（「アセスメント・チェックリスト」参照）。それぞれの点検項目ごとに根拠資料を提示し、振り返りを行うことで次年度の改善に繋げることが出来ている。教学総括、ならびに「アセスメント・チェックリスト」を作成することによって、当該年度の検証を行い、次年度の計画へと繋げることが出来ており、内部質保証は有効に機能していると判断できる。また、2015年度における外部評価委員会からの指摘については、毎年度の改善状況を全学の自己評価委員会に報告し、すでに多くの項目で対応を完了している²⁻⁵。2018年度からの現行カリキュラムについては、本外部評価の指摘を受け、カリキュラム改革を考えながら改善を実行していく。

③－3．院生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

すでに述べた「大学院生の学びの実態調査」を実施しているだけでなく、学期ごとに研究科懇談会を開催して院生の意見を聴取する機会を設けている²⁻⁶。研究科懇談会は、社会学研究科所属院生で組織された「院生クラス会」が中心となって運営する。院生クラス会とは、社会学研究科の院生の生活環境、研究環境をより良いものにすることを目的とした自治組織であり、院生間の交流機会の創出、社会学研究科（教員、事務室等）との協議などを行う自治組織である。研究科懇談会では、院生クラス会が在籍院生の意見を集約して論点を挙げ、研究科長、担当副学部長をはじめとした教員と懇談を行う²⁻⁷。毎回忌憚のない意見交換ができるおり、ここで諸課題が解決、改善がなされている。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

学校法人立命館情報公開規程では、ホームページ等を通じて広く社会に公開すべき情報について、第4条において次のように規定している。

第4条 本法人は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める情報を本法人のホームページ等を通じて、広く社会に公開する。

(1) 法人および学校の基本的情報

イ 学校法人立命館寄附行為

ロ 建学の精神、使命および理念

ハ 沿革と構成

ニ 事業目的および主な事業内容・状況

ホ 組織構成

ヘ 役員、名誉役職、教職員数、設置学校の学生等の人数、施設・設備の概況等の基礎データ

ト 行政機関への設置認可申請書および設置届出書の設置の趣旨を記載した書類なら

びにそれらに関し指導・指摘を受けた事項およびその対応についての当該指導・指摘等に関する履行状況報告の概要

チ 校友会および同窓会ならびに父母会およびPTAに関する情報

(2) 財務および経営に関する情報

イ 将来ビジョン、中期計画等主たる将来計画の概要

ロ 事業報告書

ハ 財産目録

ニ 貸借対照表

ホ 収支計算書

ヘ 理事、監事および評議員の名簿(個人の住所に係る記載の部分を除く。)

ト 役員に対する報酬等の支給の基準

チ 学生等納付金額

(3) 教育研究活動に関する情報

イ 大学および学校の学則、学部則および研究科則

ロ 学校、学部および大学院研究科の教育方針

ハ 学校、学部および大学院研究科の入学者受入方針

ニ 学校、学部および大学院研究科の教育課程の編成および実施に関する方針

ホ 学部および大学院研究科の学位授与の方針

ヘ 留学交流の制度と状況

ト ファカルティ・ディベロップメントの状況

チ 大学教員の教育研究業績

リ 開設科目のシラバス(教育内容・方法、授業計画、成績評価方法などを含む。)

ヌ 学校、学部および大学院研究科の受験者数、合格者数および入学者数

ル 学位に関する規程

ヲ 研究倫理に関する指針・基準

(4) 評価に関する情報

イ 大学の自己評価報告書

ロ 大学基準協会が指定する情報項目による大学基礎データ

ハ 本法人が設置する小学校、中学校および高等学校(以下「附属校」という。)の学校評価に関する報告書

ニ 外部評価、認証評価、第三者評価の結果およびその対応についての報告書

ホ 大学評価および学校評価に関する規程

(5) コンプライアンス等に関する情報

イ コンプライアンスに関する規程およびガイドライン

ロ ハラスマント防止に関する規程およびガイドライン

ハ 利益相反に関する規程およびポリシー

(6) ガバナンス・コードに関する情報

イ ガバナンス・コードおよびその遵守状況

(7) 監査に関する情報

イ 私立学校法第37条第3項第4号にもとづく監事の監査報告書

ロ 私立学校振興助成法第14条第3項にもとづく公認会計士または監査法人による監査報告書

(8) 学生・生徒・児童の活動に関する情報
イ 学生等の在籍状況
ロ 稽留金および授業料減免等の修学支援制度の概要および規程
ハ 卒業者に関する状況
ニ 課外活動団体の活動状況
(9) 公費の助成に関する情報
イ 私立学校振興助成法にもとづく助成額
ロ 学外研究資金の受入れの概況
ハ 国公私立大学を通じた教育改革の支援その他の公費による助成の概況
(10) 情報公開に関する情報
イ この規程、この規程に関する手続および様式
ロ 個人情報保護に関する規程、個人情報保護に関するポリシー
(11) その他
イ 社会一般に公開することを常任理事会が承認した情報

2 前項により公開する情報のうち、毎年度作成する情報は当該年度を含めて過去5か年の情報を、前項第3号トは過去2か年の情報を、前項第1号トは当該学部等の完成年度まで当該の情報を公開する。

本研究科では、2021年度にホームページをリニューアルし、公開する情報の精査を行った。本研究科の概要や特色、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に加え、修士論文要旨などの院生の研究活動やインタビュー記事も掲載している。また立命館大学研究者学術情報データベースをリンクさせた教員情報も随時更新を行い、教員の研究テーマや執筆した書籍・論文などの情報にもアクセスできるようにしている。入試広報の観点においても、入学試験の流れや、試験日程などの基礎的な情報に加え、研究科パンフレットや、入試説明会などの情報更新も行っている。

今後は、院生の研究活用や、研究科で開催した各種企画についての実施報告等、リアルタイムでの研究科の動きが可視化されるような広報活動が求められる。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では年度末に教学総括文書を作成し、その過程で当該年度の目標達成度について検証を行っている。年度末の教学総括では年間を通じた各種取り組みについての総括文書を根拠資料とし、当該年度に行った取り組みにおける改善点や課題を抽出し、次年度以

降の計画へと繋げている。また、「アセスメント・チェックリスト」を作成し、専門分野別外部評価による外部からの点検・評価に対する対応の確認も行っている²⁻⁵。

2018年度のカリキュラム改革の際、3つのポリシーに即して科目精選を行った。また、研究領域ごとに「現代社会特殊研究」「メディア社会特殊研究」「スポーツ社会特殊研究」「人間福祉特殊研究」という柔軟に授業内容を設置できる講座を配置、開講している。さらに、既述の院生向けアンケートを実施することで、科目への要望など実際の意見を集約し、それをもとに研究科でFDを実施し、その内容を共有し、改善へと繋げている。

(2) 長所・特色

すでに述べたとおり、教学総括を受けた「アセスメント・チェックリスト」に基づいた着実な課題把握とその改善がなされていることや、院生からの忌憚のない意見表明を受け付ける研究科懇談会という場があり、これが教学の改善に大いに役立っていることなどが特色と言える。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

上述のように、内部質保証は有効に機能していると判断できる。もちろん、問題が発生すれば、適切な対応が必要となるが、いわゆる「風通しの良さ」を教員間にも教員と院生との間にも確保していくことが重要である。

(4) 全体のまとめ

本研究科の内部質保証は、学部同様、教学総括を基にした改善とシラバス執筆におけるPDCAサイクルを基本とする。カリキュラムレベル、授業レベルの内部質保証はこれらとともに、執行部会議や研究科教学委員会などの議論を受けて研究科委員会での議論によつても担保されている。特に院生から直接的に意見を聴取する懇談会の開催も内部質保証に大きく貢献するものである。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1. 学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

本研究科では、学位の取得を目指す大学院生のために、まずはその入り口になる入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように定めている。

【前期課程】

1. 社会学と関連諸分野の最新成果から、現代社会の課題を解明しようとする明確な問題意識を持っている。
2. 研究を遂行する上で必要不可欠な実証的調査活動（たとえば、資料文献解読、統計データ解析、フィールドワーク等）に興味と関心を抱いている。
3. グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えている。
4. 現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、キャリアアップを目指したいと考えている。
5. 社会学と関連諸分野についての基礎知識を持っている。
6. 社会的な事象に対して多面的に考察し、自分の考えを論理的にまとめることができる。
7. 自分の考えを日本語で明確に述べたり、文章で表現ができる。

【後期課程】

1. 社会学と関連諸分野の最新成果から、現代社会の課題を解明しようとする明確な問題意識を持っている。
2. 基本的な研究方法を身につけている。
3. グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えている。
4. 社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な課題をホリスティックなアプローチを通して研究し、社会問題の解決に貢献したいと考えている。
5. 社会学と関連諸分野についての基礎知識に加えて、ある事象についての専門知識を持っている。
6. ある事象に関して根拠に基づいて考察し、自分の意見を論理的にまとめることができ

きる。

7. 自分の考えを明確に述べたり、文章で表現ができる。
8. 英語で文献を読む能力を持っている。

この入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）のもと、本研究科では下記のように学位授与方針を教育目標とともに「ディプロマ・ポリシー」として定め、「学修要覧」、研究科ホームページ、研究科パンフレットで明示している。すなわち、本研究科では、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題に応える研究者と専門職業人の養成とキャリアアップを目的として、その修了時点において大学院生が身につけておくべき能力（教育目標）として下記のように定めている。これらの能力の獲得は、研究科の各教育課程が規定する所定単位の修得と下記の各課程における学位論文評価基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、前期課程においては修士学位、後期課程においては博士学位を授与する。

【前期課程の教育目標】

1. 現代社会の国内外の諸問題に関心をもち、関連領域の学問的状況を踏まえ、問題の解明や対処に意欲的に取り組むことができる。
2. 異なる領域や異なる意見・文化を持つ人を尊重し、研究倫理を遵守し、協同して研究課題に取り組むことができる。
3. 専門分野における高度な知識を身につけ活用することができる。
4. 現代社会の諸問題に関して課題を設定し、深く考察することができる。
5. 課題に関して、適切な科学的方法を用い、研究を遂行することができる。
6. 論理性、コミュニケーション能力を身につけ、自己の研究成果や見解を適切に表明することができる。

【後期課程の教育目標】

1. 現代社会の国内外の諸問題に関心をもち、社会科学に基づく方法を用いて問題の解明や対処に取り組み社会に貢献する意欲をもつことができる。
2. 異なる領域や異なる意見・文化を持つ人を尊重し、研究倫理を遵守し、協同して研究課題に取り組むことができる。
3. 専門分野における幅広く高度な知識を身につけ活用することができる。
4. 現代社会の現象に関して、独創的な研究課題を設定し、深く考察することができる。
5. 高度な分析手法を用いて研究を遂行することができる。
6. 高度な論文構成能力、コミュニケーション能力を身につけ、研究成果を社会に対して発表することができる。
7. 国内外の文献のレビューを十分に行うことができる。

<前期課程の論文評価基準>

- ① 問題意識が明確で研究テーマは妥当か。
- ② 研究内容に学術的あるいは社会的な意義があるか。
- ③ 先行研究の調査が十分にされているか。
- ④ 調査・実験方法、文献収集など研究方法が適切か。
- ⑤ 適切な文献、資料、データに基づいて議論がすすめられているか。
- ⑥ 論理的な構成となっているか。
- ⑦ 考察・結論は妥当か。
- ⑧ 論文として一定の書式に準拠した書き方（表現、表記、注、引用、文献、形式などを含む）がなされているか。
- ⑨ 研究倫理に反していないか。

<後期課程の論文評価基準>

- ① 研究テーマは妥当か。
- ② 学術的意義が十分に認められるか。
- ③ 研究内容は独創性に富むものか。
- ④ 先行研究に関するレビューが十分にされているか。
- ⑤ 調査・実験方法、文献収集など研究方法が適切か。
- ⑥ 適切な文献、資料、データに基づいて論議がすすめられているか。
- ⑦ 論文は論理的な構成となっているか。
- ⑧ 考察・結論は妥当か。
- ⑨ 論文として一定の書式に準拠した書き方（表現、表記、注、引用、文献、形式などを含む）がなされているか。
- ⑩ 字数は社会学研究科が定める要件をおおよそ満たしているか。
- ⑪ 研究倫理に反していないか。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

②－1．教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

人材育成目的、そして教育目標を達成するための教育課程を編成し、すでに述べた教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めて、「学修要覧」と研究科ホーム

ページにおいて示している。この教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）のもと、履修のモデルおよび以下に示す修了要件を「学修要覧」および研究科ホームページにおいて示している。

■前期課程

（1）修了要件

社会学研究科博士課程前期課程を修了するためには以下の要件をすべて満たす必要がある。なお、修了した場合に授与される学位は「修士（社会学）」である。

- ①標準修業年限（2年）以上在学すること。
- ②定められた履修要件にしたがって、必修科目および選択科目を含め30単位以上を修得すること。
- ③必要な研究指導を受けたうえ、博士課程前期課程の目的に応じ、修士論文を提出し審査および試験に合格すること。

（2）カリキュラム

科目区分		修了に必要な単位	
基幹科目	共通基幹科目	2 単位以上	8 単位以上
	研究領域基幹科目	4 単位以上	
	研究領域共通基幹科目	2 単位以上	
応用科目	研究領域専門科目	4 単位以上	8 単位以上
	実習系科目	—	
	プロジェクト系科目	—	
	履修交流系科目	—	
国際関連科目	外国語発信型科目	—	2 単位以上
	外国語論文購読科目	—	
	国際社会研究科目	—	
研究指導科目		—	8 単位
上記以外の科目（他研究科・他大学大学院の科目を含む）		—	※上限あり
		合 計	30単位以上

（3）前期課程での過ごし方

前期課程 1回生	目標	・研究テーマの早期設定および課題の絞り込み
		・資料文献（外国語文献含む）の読み解き方の修得
	春学期	・英語による授業の受講による語学運用スキルの向上
		・主指導教員の決定

		<ul style="list-style-type: none"> ・「社会学研究法 I (スタンダード)」の履修 ・「研究指導計画書」教員が提出（5月） ・「修士論文執筆計画書」の提出・研究テーマの設定（7月下旬）
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・副指導教員の設定（1～2名）と顔合わせ ・研究領域基幹科目内での研究テーマ構想発表会の実施（1月） ・当該年度の「研究指導計画書」の振り返り
前期課程 2回生	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1回生時の目標の確認と応用 ・修士論文の作成 ・後期課程進学希望者は日本学術振興会特別研究員DC 1への申請の準備
	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究指導計画書」教員が提出（5月） ・修士論文構想発表会の実施（6月）
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文提出（1月） ・修士論文口頭試問（1月末） ・後期課程入試（2月） <p>※後期課程への進学には後期課程入試への出願が必要です。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の「研究指導計画書」の振り返り

■後期課程

(1) 修了要件

社会学研究科博士課程後期課程を修了するためには以下の要件をすべて満たす必要がある。なお、修了した場合に授与される学位は「博士（社会学）」である。

- ①標準修業年限（3年）以上在学していること。
- ②研究指導科目「応用社会学特殊研究 I～VI」（各2単位）を全て（12単位以上）修得すること。
- ③基幹科目（2単位）を修得すること。（2017年度以前入学者は基幹科目の修得は要件外。）
- ④必要な研究指導を受けたうえ、博士課程後期課程の目的に応じ、博士論文を提出し審査および試験に合格すること。

科目区分		修了に必要な単位	備考
基幹科目	共通基幹科目	2 単位以上	
	研究領域基幹科目		
	研究領域共通基幹科目		
応用科目	研究領域専門科目	—	
	実習系科目		

	プロジェクト系科目		
	履修交流系科目		
国際関連科目	外国語発信型科目	—	
	外国語論文購読科目		
	国際社会研究科目		
研究指導科目	応用社会学特殊研究Ⅰ	12単位	1回生春学期に履修
	応用社会学特殊研究Ⅱ		1回生秋学期に履修
	応用社会学特殊研究Ⅲ		2回生春学期に履修
	応用社会学特殊研究Ⅳ		2回生秋学期に履修
	応用社会学特殊研究Ⅴ		3回生以上春学期に履修
	応用社会学特殊研究Ⅵ		3回生以上秋学期に履修
上記以外の科目（他研究科・他大学大学院の科目を含む）		※上限あり	
合 計		14単位以上	

【2017年度以前入学者】

社会学研究科博士課程後期課程のカリキュラムでは、指導科目群科目である「応用社会学特殊研究Ⅰ～VI」（必修科目）のみを開講しており、その他の科目については基本的に前期課程のカリキュラムで開講している科目を適宜履修することになる。なお、後期課程においては語学運用能力の向上が求められるため、「語学運用科目群科目」および「国際社会研究領域科目」を履修指導科目として位置づけ履修を推奨している。

科目区分	科目名	単位数	履修区分	備考	修了に必要な単位数
指導科目群 科目	応用社会学特殊研究Ⅰ	2	必修科目	1回生春学期に履修	12単位
	応用社会学特殊研究Ⅱ	2	必修科目	1回生秋学期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅲ	2	必修科目	2回生春学期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅳ	2	必修科目	2回生秋学期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅴ	2	必修科目	3回生以上春学期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅵ	2	必修科目	3回生以上秋学期に履修	

語学運用科目群科目	事務室にて開講科目一覧を参照	各 2	履修指導科目	重複受講可	—
国際社会研究領域科目	事務室にて開講科目一覧を参照	各 2	履修指導科目	重複受講可	
上記以外の科目（他研究科・他大学大学院の科目を含む）※上限あり					
合 計					12単位以上

(2) 後期課程での過ごし方

後期課程 1回生	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会学研究法Ⅱ（アドバンスト）」の履修 ・「研究指導計画書」教員が提出（5月） ・日本学術振興会特別研究員DC 1への申請 ・副指導教員の設定（2名）と顔合わせ、夏期休暇の課題設定 ・全国規模学会の学術誌への論文投稿もしくは学会発表
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・研究業績報告書および次年度の研究計画書提出 ・全国規模学会の学術誌への論文投稿もしくは学会発表 ・当該年度の「研究指導計画書」の振り返り
後期課程 2回生	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究指導計画書」教員が提出（5月） （・日本学術振興会特別研究員DC 2への申請） ・全国規模学会の学術誌への論文投稿もしくは学会発表
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・研究経過報告会（11～12月） ・研究業績報告書の提出 ・博士学位請求論文執筆計画書（博士学位請求論文の概要）の提出 ・全国規模学会の学術誌への論文投稿もしくは学会発表 ・当該年度の「研究指導計画書」の振り返り
後期課程 3回生	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究指導計画書」教員が提出（5月） ・博士学位請求論文構想発表会（5月～6月） ・予備審査（9月） ・全国規模学会の学会誌への論文投稿もしくは学会発表
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位請求論文提出（12月） ・博士学位請求論文公聴会（1月） ・当該年度の「研究指導計画書」の振り返り

また、この履修要件を満たすための、具体的な研究の流れを前期課程についてはカリキュラム・ツリーとして「学修要覧」および研究科ホームページに示している。

	前期課程1回生		前期課程2回生	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期
研究指導科目	特別演習Ⅰ	特別演習Ⅱ	特別演習Ⅲ	特別演習Ⅳ
国際関連科目	外国語発信型科目			
	外国語論文講読科目			
	国際社会研究科目			
応用科目	研究領域専門科目			
	実習系科目			
	プロジェクト系科目			
	履修交流系科目			
基幹科目	社会学研究法Ⅰ (スタンダード)		社会学研究法Ⅰ (スタンダード)	
	社会学研究法Ⅱ (アドバンスト)		社会学研究法Ⅱ (アドバンスト)	
	現代社会研究Ⅰ	現代社会研究Ⅱ		
	社会福祉研究Ⅰ	社会福祉研究Ⅱ		
	スポーツ社会学研究Ⅰ	スポーツ社会学研究Ⅱ		
	メディア・コミュニケーション研究Ⅰ	メディア・コミュニケーション研究Ⅱ		
	社会学理論（春学期or秋学期）			
	社会学史研究（春学期or秋学期）			
社会調査研究Ⅰ		社会調査研究Ⅱ		
多変量解析法Ⅰ		多変量解析法Ⅱ		
社会統計研究				

図3-1 社会学研究科 前期課程 カリキュラム・ツリー（2018年度以降入学者）

このように、教育課程や教育内容については、その授業科目や履修のあり方などについても具体的にわかるように示されており、また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）も明示され、その適切さも担保されている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p style="margin-top: 5px;"><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <p style="margin-top: 5px;">評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p style="margin-top: 5px;">評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>

「現代社会」「メディア社会」「スポーツ社会」「人間福祉」の4つの研究領域に対応したカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが作成され、「学修要覧」、研究科ホームページ、パンフレットで適切に公表されている。「共通基幹科目（2単位）」「研究領域共通基幹科目（2単位）」の区分を設け、本研究科で研究を進めるうえで、最も基礎的な事柄を学び、様々な研究手法の習得、領域を超えた院生交流を促進させている。また、社会学およびその隣接領域での研究を行うための基礎理論や研究方法について学ぶ科目を配置している。

さらに、上述の研究領域ごとに「研究領域基幹科目（4単位）」の区分を設け、論文の書き方や基本的な研究手法、基本文献の購読など、研究領域において一定の汎用性がある事柄を扱っている。第1、2セメスターでは所属領域の研究基幹科目が履修指定としているが、学際的な学びの機会をと院生間の縦横の繋がりをつくり、学び合いや互交流を促進するため、第3セメスター以降は、他の研究領域基幹科目の履修もしくは参加を可能としている。

これらの研究科としての基礎的な内容を扱う科目に加え、専門的な知識・技能を獲得し発展させるための「応用科目」、外国語でのコミュニケーションやリサーチのスキル向上や外国語文献の講読を通して、グローバルな視点を持って国際化に資する能力の向上を目指す「国際関連科目」区分を配置している。また、国際的に多様化するニーズに応えつつアカデミックスキルを高めていく観点から、海外との大学の間で、修士課程共同学位プログラムDual Master's Degree Program (DMDP) を実施し、また、アジア・欧州の大学院生が研究成果を発表する国際会議 International Postgraduate and Academic Conference (IPAC) を設けている。また、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の取り組み（2008～2011年度）の流れをくみ、2011年度から実施されていた「社会学研究科Global Project」を引き継ぎ、「国際プロジェクト」という科目を設置しており、その成果をIPACで報告することができる仕組みになっている。

さらに「研究指導科目」として、「特別演習Ⅰ（1回生春セメスター）」「特別演習Ⅱ（1回生秋セメスター）」「特別演習Ⅲ（2回生春セメスター）」「特別演習Ⅳ（2回生秋セメスター）」をそれぞれ必修科目として位置づけ、修士論文の提出と口頭試問の合格を含めて30単位の修得を修了要件としており、適切に用いられている。

後期課程は「応用社会学特殊研究Ⅰ」「応用社会学特殊研究Ⅱ」「応用社会学特殊研究Ⅲ」「応用社会学特殊研究Ⅳ」「応用社会学特殊研究Ⅴ」「応用社会学特殊研究Ⅵ」の単位を修得したうえで2018年のカリキュラム改革以降「基幹科目」から2単位の修得を含めた合計12単位を修得したうえで、博士論文の合格を博士学位授与の要件としており、前期課程同様、適切に運用されている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・授業外学習時間の把握や促進の工夫・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none">－研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

前期課程・後期課程共通で、指導院生のいる教員は、指導院生と相談しながら「研究指導計画書」を作成し、提出することを必須としている。研究計画や内容を院生と共有し、合意形成をしながら計画的に研究を進めることを主な目的としている³⁻¹。また、研究指導計画書フォーマットの補足資料として、年間の研究科スケジュールを明示し、それに合わせた計画を立てられるよう事務局からの情報提供を行っている。院生に対しても「学修要覧で年間の研究科スケジュールを示している。研究指導計画書は提出後、回覧資料として研究科委員会にて共有し、客觀性も担保している。

前期課程においては、1回生春学期（7月頃）に、修士論文のテーマや方向性、執筆計画、修了後の進路・就職計画等を記した「修士論文執筆計画書」³⁻²を作成させている。後

期課程においては、在学延長の際に「研究業績報告書」³⁻³「研究計画書」³⁻⁴「博士学位請求論文（甲号）執筆計画書」³⁻⁵の提出をさせ、院生の論文執筆状況を適切に管理するとともに、適切なサポートを行うことの一助としている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・適切な学位授与

本研究科では、シラバスに成績評価の方法・基準を記載し、それにしたがって成績評価を行っている。また、学位論文審査についてはすでに触れた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明記しているため、ここでは繰り返さず、成績評価のみを下に説明する。

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法に従って、以下の基準で行われる。「A+」「A」「B」「C」は合格、「F」は不合格である。

- | | |
|----------------|---|
| A ⁺ | 当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100点法では90点以上に対応）。 |
| A | 当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がいくつもある（80～89点に対応）。 |
| B | 当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目に付く（70～79点に対応）。 |
| C | 相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）。 |
| F | 単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）。 |

⑤-1. 成績評価、単位認定の適切性

「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」では、「あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがっておこなっていますか。」との問い合わせに対し、授業を担当している回答者のほぼ全員が「ほぼ記載どおり」もしく

は「記載どおり」に行っていると回答した（表 3-1）³⁻⁶。

表 3-1 2022 年度産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>集計結果より

	回答	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
①	記載どおりに行っていない。	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
②	あまり記載どおりに行っていない。	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
③	どちらとも言えない。	1(2)	1(2)	1(2)	1(3)
④	ほぼ記載どおりを行っている。	6(10)	8(13)	9(18)	7(18)
⑤	記載どおりを行っている。	38(64)	37(60)	22(43)	17(43)
⑥	授業を担当していない。	11(19)	13(21)	12(34)	8(20)
	無回答	3(5)	0(0)	7(14)	7(18)
計		59(100)	60(100)	51(100)	40(100)

⑤－2. 学位授与の適切性

修士論文の審査には、指導教員（主査）と副査の複数名であった。また、教員による通常の指導だけでなく、修士論文構想発表会を公開で行い、また、提出された修士論文について口頭試問も公開で行うことになっており、学位授与の適切性は担保されている。

博士論文については、まず申請にあたって学位申請者には査読付きの学術論文 3 点（以上）の業績が必要とされ、うち 1 点（以上）は学外の媒体における発表論文が含まれなければならないということになっている。博士論文の審査にあたっては、まず予備審査が行われ、これを通過したものだけが受理審査へと向かい、公聴会を開催した後、研究科委員会で審査（投票）が行われる。特に予備審査という制度は本研究科の特色と言っていいものであり、審査する側（教員）にとっても申請者にとっても、博士論文の質を確保しさらなるレベルアップを図る機会でもあり、確実に学位取得がなされるための重要な役割を果たしている。

なお、2023 年 2 月 28 日～3 月 6 日に実施した「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」において「社会学研究科の人材育成目的（研究科全体、前期課程、後期課程）、前期課程・後期課程の学位授与方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。適切ではないと思われる場合のみ該当箇所とその内容・表現について理由も含めてお書き下さい。」（自由記述）と問うたところ、適切ではないと記述した人は 0 名であった。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

前期課程の学位審査の申請要件の1つとして「修士論文構想発表会」を前期課程2回生時の春セメスターに実施している。構想発表会の意義・目的は以下のとおりである³⁻⁷。

本研究科では、修士学位授与方針として「修士学位は、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する。」(修士学位授与に関する申し合わせ)と定めている。このような学識や研究能力、専門性を培い、修士論文を完成させる準備の一環として博士課程前期課程2年次の6月をめどに修士論文構想発表会を開催する。構想発表会では、指導教員および副指導教員が出席し、発表院生の研究の進捗状況を確認し、修士論文完成に向けて必要な指導を行うとともに、参加している他の院生や教員を交えて議論を行うことで、テーマや研究方法についてのより深い理解を促す。また、修士論文口頭試問と同じ形式で行うことにより、院生は試問に備えることができる。さらに、参加者らも、指導内容や議論から多くの示唆を得ることが期待できる。

なお、修士論文を提出するうえでは、構想発表会での報告は必須とする。

(2019.2.26 社会学研究科委員会)

構想発表会は、発表者である院生、主指導教員、副指導教員、研究科教学委員を構成員として実施し、公開して実施される。発表者は参加者からのコメントを受け、修士論文の再検討を行い、指導教員と院生との間で指導が行われ、論文の推敲を行い、数か月後の論文提出に向けて取り組むことになる。

すでに示した修了要件を満たしたうえで、修士論文の提出と口頭諮問を経て合格となれば、学位授与がなされる。口頭試問については以下の要領で実施される³⁻⁷。

口頭試問は、指導教員（主査）および副指導教員（副査）が出席し、提出された修士論文について質疑応答を通じて「修士論文の評価ポイント」の項目に則って評価します。所属研究領域ごとに分かれて、1人あたり30分の時間内で提出者が概要説明し、主査・副査による質疑応答を行うこととする。(2019.2.26 社会学研究科委員会)

後期課程においても学位審査の申請要件の1つとして、博士学位請求論文提出の6か月前までに「博士論文構想発表会」の実施を要件としている。構想発表会の意義・目的は以

下のとおりである。

本研究科では、博士学位授与方針として「専攻分野について研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有するものとする」と定めている。このような学識や研究能力、専門性を培い、博士学位請求論文を完成させる準備の一環として博士課程後期課程3年次の5月をめどに構想発表会を開催する。構想発表会では、指導教員および副指導教員が出席し、発表院生の研究内容や進捗状況を確認し、学位論文完成に向けて必要な指導を行うとともに、参加している他の院生や教員を交えて議論を行うことで、テーマや研究方法についてのより深い理解を促す。さらに、参加者らも、指導内容や議論から多くの示唆を得ることが期待できる。

なお、構想発表会での報告および博士学位請求論文の提出のうえでは、構想発表会での報告は必須とする。

上記の取り組みに加えて、博士論文提出3か月前に実施する「予備審査」によって博論の完成に向けて、主査、副査のみでなく広く公開の場で論文をブラッシュアップさせる場を設けている。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

2014年度から開始したカリキュラム（当時）についての改革議論では、人材育成目的、教育目標、3ポリシーが、それぞれの間に整合性があり、より分かりやすい文言になるよう全面的に見直すこととした。2017年度は、特に、教育目標との関連が明確になるように教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を再修正した。また学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の中の論文評価基準を見直し、本研究科の研究科委員会および全学教学委員会での承認を得て、2018年度より新たなカリキュラムを実施している。このカリキュラム改革を経てなお、「専門分野別外部評価指摘事項に対する改善状況一覧表」にある問題点の改善は継続しており、それへの対応はほとんど完了しているという状況である。

また例年、「大学院生の学びの実態調査」および「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」を実施しており、集中教学委員会および研究科委員会では、これらの調査結果に基づいて自己点検・評価を行っている。

設定した人材育成目的、教育目標、3ポリシーについて、今後も引き続き精査し、適宜点

検、見直しを行う。「大学院生の学びの実態調査」および「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」の回収率を高めるべく、院生への呼びかけを行い、また、教員については可能な限り教授会内に実施したい（表 3-2,3-3）。

表 3-2 大学院生の学びの実態調査回収率

年度	回答者	回収率
2020	41 名	29%
2020	41 名	28%
2021	42 名	28%
2022	37 名	30%

表 3-3 「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・自己評価アンケート（教職員）」回収率

年度	回答者	回答数	回収率
2020	①専任教員	45	57.7%
	②専任職員（事務職）	6	54.5%
	【合計】	51	57.3%
2021	①専任教員	57	73.1%
	②専任職員（事務職）	5	45.5%
	【合計】	62	69.7%
2022	①専任教員	57	75.0%
	②専任職員（事務職）	5	50.0%
	【合計】	62	72.1 %

（2）長所・特色

「大学院生の学びの実態調査」により、院生の声を直接拾い上げ、研究科教学の改善に大いに役立てている。回収率については上記のとおり 30%程度と決して高くはなく、さらなる回収率アップが必要だが、毎年度定例的なデータ収集はできている。「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」においては、設問項目として、研究科のポリシーへの理解度や、適切性を問う設問を設定し、継続して点検を行うことが出来ている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

点検内容、方法はそれぞれ適切であり、問題点はないが、設問項目の精選を行い、回答者への周知を強化して諸アンケートの回収率を向上させたい。

(4) 全体のまとめ

2018年度のカリキュラム改革を受け、学位授与の明確化、教育課程の整備と確実な実施、院生への教育課程や修了要件の明示を行い、また、院生の学修意欲の向上についても、点検・評価を行い、また、その改善に努めてきている。教員、院生へのアンケート調査も行い自己点検・評価を怠ることなく、教育課程のさらなる改善をはかりたい。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、第1章ですでに述べたように入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）で求める学生像を定めている。これは「学修要覧」や研究科ホームページ、社会学研究科案内、立命館大学大学院社会学研究科入学試験要項において明示している。詳細は第1章を参照されたい。短期的には、社会学学士号を取得していない外国人留学生の急増（博士前期課程）と、修了年限を超えた院生の増加（博士後期課程）という課題に対応することが重要である。加えて、中長期的には、高度な専門能力を有する職業人の育成という社会的要請にいっそう応えられるよう、次期カリキュラム改革の道筋を描くことが求められている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施）

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

上述の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、院生の受け入れを安定的に行っている。本研究科の特徴としては、外国人留学生の受け入れが多く、日本国内のみならず、多様な場所から院生が集う点、またカリキュラム上も研究領域の枠を超えた交流があるため、多様性あふれる研究科である点などが、特徴、長所としてあげられる。

院生受け入れの運営も、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に則った適切なものだと評価できる。作問、採点方針、入学試験実施方針、合否判定等すべての手続きに

において、全学の枠組みの中で適切に実施している⁴⁻¹。試験問題の作問においても、研究科教学委員会内にて設置された学科試験委員会で確認する方針に沿い、また本研究科のカリキュラムに即して、各研究領域から適切に教員の人選を行い、複数名の体制で作問を行う。研究科教学委員会にて適切に検討し、承認された採点方針を毎年確認し、かつ全学のガイドラインに沿って適正に方針策定を行っている。

2020年度からは、実施体制、運営体制に関してコロナ禍への対応を余儀なくされたが、この点においても全学ガイドラインを遵守しつつ厳正に行うことが出来ている。以下には、入学試験実施体制を示す（表4-1）。

表4-1 社会学研究科入学試験実施体制

役割	教員・職員	
試験執行本部	研究科長（統括責任者） 副学部長（執行責任者） 研究科幹事 2名 事務長（事務責任者）	
出題委員	社会学	研究科教学委員
	外国語（英語）	研究科教学委員
採点委員	社会学	研究科教学委員
	外国語（英語）	研究科教学委員
面接委員	社会学研究科所属専任教員	

なお、障害のある学生の受け入れについては、入学試験要項（研究科共通）において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください。」と案内しており、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行っている⁴⁻²。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞
・収容定員に対する在籍学生数比率

近年における本研究科の志願者、合格者、入学者動向、および在籍者数は次の表のとおりである（表4-2）。

表 4-2 社会学研究科 志願者、合格者、入学者動向および在籍者数
 〈前期課程〉（入学定員：60 名）

年度	入学試験方式	志願者 数	合格者 数	入学者数		志願者	入学者
				人数	手続率		
2023	学内進学	7	6	5	83.3%	現代社会	
	一般	12	6	5	83.3%	100	17
	社会人	2	2	2	100.0%	人間福祉	
	外国人留学生	142	22	11	50.0%	15	1
	飛び級	0	0	0	—	スポーツ社会	
	APU	1	1	0	0.0%	5	1
						メディア社会	
	計	164	37	23	62.2%	44	4
						164	23
年度	入学試験方式	志願者 数	合格者 数	入学者数		志願者	入学者
				人数	手続率		
2022	学内進学	16	15	13	86.7%	現代社会	
	一般	10	8	6	75.0%	82	16
	社会人	1	0	0	0.0%	人間福祉	
	外国人留学生	113	17	14	82.4%	6	3
	飛び級	0	0	0	—	スポーツ社会	
	APU	0	0	0	—	12	4
						メディア社会	
	計	140	40	33	82.5%	40	10
						140	33
年度	入学試験方式	志願者 数	合格者 数	入学者数		志願者	入学者
				人数	手續率		
2021	学内進学	7	6	3	50.0%	現代社会	
	一般	16	8	8	100.0%	107	14
	社会人	4	4	4	100.0%	人間福祉	
	外国人留学生	184	35	24	68.6%	26	9
	飛び級	0	0	0	—	スポーツ社会	
	APU	1	0	0	—	18	7
						メディア社会	
	計	212	53	39	73.6%	61	9
						212	39

年度	入学試験方式	志願者 数	合格者 数	入学者数		志願者	入学者
				人数	手續率		
2020	学内進学	12	11	10	90.9%	現代社会	
	一般	12	7	6	85.7%	64	18
	社会人	6	6	5	83.3%	人間福祉	
	外国人留学生	112	35	21	60.0%	20	9
	飛び級	0	0	0	—	スポーツ社会	
	APU	1	0	0	—	6	5
						メディア社会	
						53	10
	計	143	59	42	71.2%	143	42

年度	入学試験方式	志願者 数	合格者 数	入学者数		志願者	入学者
				人数	手續率		
2019	学内進学	9	9	8	88.9%	現代社会	
	一般	11	8	7	87.5%	42	11
	社会人	3	3	3	100.0%	人間福祉	
	外国人留学生	88	20	14	70.0%	22	7
	飛び級	0	0	0	—	スポーツ社会	
	APU	1	1	0	0.0%	8	5
						メディア社会	
						40	9
	計	112	41	32	78.0%	112	32

年度	入学試験方式	志願者 数	合格者 数	入学者数		志願者	入学者
				人数	手續率		
2018	学内進学	4	3	3	100.0%	現代社会	
	一般	9	5	3	60.0%	37	10
	社会人	2	2	2	100.0%	人間福祉	
	外国人留学生	73	19	14	73.7%	22	6
	飛び級	0	0	0	—	スポーツ社会	
	APU	1	1	1	100.0%	3	2
						メディア社会	
						27	5
	計	89	30	23	76.7%	89	23

〈後期課程〉（入学定員：15名）

年度	入学試験方式	志願者数	合格者数	入学者数
2023	一般	5	4	4
	社会人	5	3	3
	学内進学	3	2	2
	留学生	1	1	1
	計	14	10	10
2022	一般	2	0	0
	社会人	4	2	2
	学内進学	1	1	1
	留学生	2	0	0
	計	9	3	3
2021	一般	1	0	0
	社会人	5	3	3
	学内進学	4	3	3
	留学生	2	2	1
	計	12	8	7
2020	一般	2	2	2
	社会人	4	1	1
	学内進学	2	0	0
	留学生（国費含む）	1	1	1
	計	9	4	4
2019	一般	5	3	1
	社会人	2	0	0
	留学生	3	0	0
	計	10	3	1
2018	一般	5	3	3
	社会人	5	4	4
	留学生	6	0	0
	計	16	7	7

〈在籍者数〉

年度	前期課程	収容定員	収容定員 充足率	後期課程	収容定員	収容定員 充足率
2023	63	120	52.5%	46	45	102.2%
2022	82	120	68.3%	50	45	111.1%
2021	89	120	74.2%	61	45	135.6%
2020	82	120	68.3%	59	45	131.1%
2019	62	120	51.7%	62	45	137.8%
2018	61	120	50.8%	66	45	146.7%

志願者は、ここ5年程度は高止まり傾向である。それでも、前期課程は収容定員充足率が100%に満たない状況が続いている。受験生および在籍者の比率も、外国人留学生が多くを占めている。特に志願者における外国人留学生数は極めて多く、また、合格に至る志願者が少なく、合格しても入学手続きを行わない合格者もかなりいる。外国人留学生の志願者が多く、また、合格辞退者も少なからずいる実態については外部機関を利用するなどしてその調査の必要があると考えている。それでも他方で、内部進学者が増加傾向にあることは、1つの明るい兆しであると言える。それには、後で述べる、大学院科目の早期履修制度も一役買っていると考えられる。後期課程については、収容定員を満たしている状況であるが、博士論文の執筆に時間を要し、修了時期が延びている高回生の存在がある。ただ、後期課程の高回生化は、ここ数年のコロナ禍の中、思うような研究活動ができなかつたことや、そもそも本研究科に在籍する後期課程の院生はすでに大学などに職を得ているものが少なくないことなど、論文完成のために時間を要していることの反映である側面が強い。また、本研究科では内規で博士論文提出のために3本の査読付き論文の発表が条件とされており、厳格な博士論文の質保証がなされているその反面で、準備のために修業年限を超えてしまうという実態もある。

収容定員充足率については、前期課程において課題がある。もちろん、外国人留学生の受け入れによって一定の院生数が確保できており、これからも外国人留学生の受け入れは積極的に行うとはいって、日本人院生の確保が重要となる。後期課程においては、社会人が積極的に大学院で学ぶような環境作りなどの改善を加えて、安定的な収容定員充足を確保する。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

上述のとおり、前期課程において収容定員を充足していない状況が続いているため、研究科としては、まず広報強化の取り組みを行っている。春と秋に、それぞれ複数回の進学説明会を実施している。近年では、オンライン実施ということにもなって、遠方で来られないなどの理由でこれまで参加が望めなかった受験生（受験を考えている層）の参加も可能となつた。そのため、合計で100名程度の受験生に対して研究科の情報発信を行うことが出来ている⁴³。また研究科のパンフレット、ホームページを2021年度にリニューアルし、院生や教員の研究活動から研究科のカリキュラム等、多くの情報発信を行っている。これらの取り組みにより、志願者数は高止まり傾向で安定的に確保できている。さらに、合格者数を増加させ、また、歩留率を上げるために、広報の強化が重要であることはもちろん、入学試験

体制、問題、採点基準、さらには入学試験方法や日程についても改善、変更の可能性を模索している。これらについては、毎年度行っている入試総括・方針策定に加え、研究科教学委員会において検討を進めていくことになる⁴⁻⁴。

（2）長所・特色

上述のとおり、在籍者数に関しては課題を残しつつも、退学者は少なく、入学したほとんどの院生が学位を取得している。後期課程に関しては、前期課程と比較して学位授与者数が少ないよう見えるが、それは、後期課程所属院生はすでに他大学の教員として務めているなど、社会人としての仕事があったりなどの事情が存在し、それぞれの事情によって学位授与申請がなされているということでもある。それでも、この数年間では学位授与者が増加傾向にあることは、評価できるだろう（表4-3）。

表4-3 社会学研究科学位授与者数

年度	前期課程	後期課程
2022	41	9
2021	36	6
2020	31	1
2019	19	3
2018	32	1

なお、本研究科の特色として、単位認定についてここに記しておきたい。

本研究科では、内部進学者について早期履修制度がある（表4-4）。これは学部時代に本研究科の授業を履修し、12単位を上限として入学後に認定するものである。また、他大学大学院等で履修した単位も10単位を上限として認定することがある。もちろん、単位認定については、研究科で詳細に検討し、研究科委員会での審議、決議を必要とする⁴⁻⁵。

表4-4 社会学研究科早期履修制度許可者人数

年度	人数
2019	2
2020	0
2021	4
2022	3
2023	4

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2020 年度から 2022 年度にわたって、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、予期しない事態が発生したが、ようやくコロナの問題は後景に退きつつある。もちろん、今後もコロナの再燃や他の感染症の流行など、不測の事態に対応する必要はあるとはいえ、現在はアフターコロナにあたる時期だと位置づけ、収容定員充足の方策を探る。

また、2023 年度実施入学試験から、前期課程の外国人留学生入学試験の出願要件として日本語能力試験（JLPT）または日本留学試験（EJU）「日本語」での成績要件を課すことになった。これにより、入学してくる外国人留学生の日本語能力の向上を期待したい。研究を志しても日本語の壁によってその成果を十分に表現しきれない外国人留学生が見受けられる。一定の水準の研究展開のためにも、あらかじめ日本語能力の向上を受験生に課すこととしたものである⁴⁻⁶。

(4) 全体のまとめ

本研究科では、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）にしたがった院生受け入れを行っており、障害学生についても適切に対応している。また、入学試験の運営、実施についても適切に行われている。志願者が高止まり傾向にありながら、前期課程は収容定員を満たしておらず、それを改善する必要があるが、すでに院生確保については策を講じているところもあり、本外部評価を受けてさらに改善を進めたい。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

大学として求める教員像については、産業社会学部のものと同じである。産業社会学部の当該箇所を参照願いたい。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

本研究科の教員組織は、産業社会学部のそれと基本的に同じである。なお、研究科のみにかかる資格審査については後ほど述べる（点検・評価項目⑤）。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

この点についても、産業社会学部のものと同じである。教員の公募に関しては、学部主体で行われており、産業社会学部の当該箇所を参照願いたい。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連する FD や教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

本研究科では、FDの一環として、「基幹科目担当者意見交換会」を実施し、基幹科目を担当している教員を中心に、広く意見交換をする場としている。主な背景と目的は以下のとおり²⁻²。

社会学研究科では2018年度から、研究領域基幹科目の設置や複数指導体制の明確化を軸とした新カリキュラムの導入に加え、論文評価基準の見直しや入試改革など、大学院教学の高度化に向けて様々な試みを進めてきた。

2020年度以降、新型コロナウィルスの感染拡大にともない、大学院教学のあり方は大幅な見直しを余儀なくされた。フィールドに出ることができなかつたり、資料を閲覧・収集に出かけることができず、院生の研究が大きく制限され、また、対面での指導が難しい場合もあった。2022年度の現在は、おおよそした状況は解消され、むしろ「アフターコロナ」における社会の変化、研究環境の変化への対応が求められている。そこで、今学期の基幹科目担当者意見交換会については、

- (1) 例年どおり、基幹科目の現状と課題を確認し、担当者間での情報共有と問題発見を行い、もし問題があればその解決の方向性を探る。意見交換会で集まった情報は広く共有し、秋学期の授業における改善、他科目との連携強化、そして次年度以降の科目斡旋へと繋げていきたい。
- (2) 院生指導をおこなっている先生方をはじめ、大学院科目担当者を対象として、大学院FD企画として実施する。院生の研究活動は個別性が高く、フィールドも多岐にわたるため、汎用的な解決策を導くことは困難であるが、本研究科の院生が抱えている課題を的確に把握し、適切な指導や支援をおこないたい。
院生の学びと成長を止めないために、大学あるいは研究科でいかなる支援が可能か、各教員の知恵や工夫を共有する場としたい。

(2022.11.15社会学研究科委員会)

各基幹科目の担当教員に、授業で実際に行っていること、授業の手応えや課題など、授業運営にあたり感じていること、秋学期の担当教員や他科目の担当者に伝えたいことや共

有したいことなどを自由に述べてもらい、情報共有と問題発見を行い、意見交換の中から問題解決の方向性を探る。基幹科目で扱うべき内容に関する共通理解を深めるために、担当者以外の教員からも意見をもらう。あわせて、研究指導科目の手応えや課題、指導院生の研究活動における工夫や課題などを自由に述べてもらい、情報共有と問題発見を行い、意見交換の中から問題解決の方向性を探る。

また、毎年度の新入生オリエンテーションの機会に合わせ、FDとして「ハラスメント研修」を実施している。学外の弁護士を招聘し、大学院の研究指導の際に潜むハラスメントのリスクに対して、どのように対処すれば良いか、教授を受ける場としている⁵⁻¹。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

ここも基本的に学部と同様である。なお、本研究科に限ることは、大学院の指導資格審査を行っているということである。

本研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン（以下、全学ガイドライン）」に基づいて、「社会学研究科大学院担当資格内規」（2006年12月19日社会学研究科承認）を定めている^{5-2, 5-3}。その中で、審査委員会体制、審査方法、審査基準を定め、毎年度、大学院担当資格審査を行うこととしている。具体的には、毎年度、教員に「大学院担当資格審査フォーム」の記入を求め、研究上の業績に基づく資格審査を社会学研究科教学委員会の中に設置された大学院担当資格審査委員会において行っている⁵⁻⁴。審査では、「研究上の業績」とされる「論文の範囲」を定めたうえで、前期課程および後期課程の研究指導および科目を担当する資格を以下のとおり定めている⁵⁻²。また、授業科目については、大学院担当副学部長と研究科教学委員が授業科目の担当を斡旋して、担当教員との適合性を担保している。

1. 博士課程前期課程の研究指導および科目を担当する教員の資格

- (イ) 博士の学位を有し、下記(1)、(2)の基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。
- (1) 過去5年間に公刊された論文（※1）が3本または単著1冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準から5要件以上を満たすもの）があること。
- (2) 担当する専門分野に関連した授業を学部（学内外）において通算3年以上担当していること。
- (ロ) 研究上の業績が（イ）のものに準ずると認められるもののうち、下記(1)、(2)の基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。なお、過去に単著1冊または過去10年間に論文が6本以上の研究業績を公表していること、もしくは別途定める研究業績基準か

ら 10 要件以上を満たしていることをもって、(イ) に準ずると認める。

- (1) 過去 5 年間に公刊された論文が 3 本または単著一冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準から 5 要件以上を満たすもの）があること。
- (2) 担当する専門分野に関連した授業を学部（学内外）において通算 3 年以上担当していること。
- (ハ) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有するものと認められるもののうち、下記(1)、(2)、(3)の基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。
- (1) メディア、スポーツ、教育、福祉、社会・市民活動等の分野において、高度な知識・技能をもって 20 年以上の指導的立場での実務経験を有する。なお、実務経験年数については、経歴や専門的な知識・技能などを勘案して判断することがある。
- (2) 担当する専門分野に関連した授業を学部（学内外）において通算 3 年以上担当していること。
- (3) 公刊論文が 2 本以上あることもしくは別途定める研究業績基準を 2 要件以上満たしていること。
- (二) 上記(イ)～(ハ)のいずれかを満たしているか、3 年以内に学部・大学院（学内外）で専門分野に関連した授業を担当している場合、前期課程の科目担当資格を認める。なお、経歴や専門的な知識・技能などを勘案して判断することがある。
- (ホ) 必要がある時は、本内規に規定する以外の教員に対して、講義、演習の担当について、年度を限って委嘱することがある。但し、論文審査の主査にはなれないものとする。

2. 博士課程後期課程の研究指導および科目を担当する教員の資格

- (イ) 博士の学位を有し、下記基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。
- (1) 過去 5 年間を対象に、博士後期課程を指導するにふさわしい水準の公刊論文が 3 本以上または単著一冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準から 7 要件以上を満たすもの）があること。
- (2) 担当する専門分野に関連した博士課程前期課程の研究指導を通算 2 年以上担当していること。
- (3) 職位は原則として教授とする。ただし、研究科委員会が上記(1)(2)に照らして、博士後期課程を指導するにふさわしいと判断した場合は准教授であっても認める。
- (ロ) 研究上の業績が(イ)のものに準ずると認められるもののうち、下記基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。なお、過去に単著一冊または過去 10 年間に論文が 6 本以上の研究業績を公表していることもしくは別途定める研究業績基準を 10 要件以上満たしていることをもって、(イ)に準ずると認める。
- (1) 過去 5 年間を対象に、博士後期課程を指導するにふさわしい水準の公刊論文が 3 本以上または単著一冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準を 7 要件以上満たすもの）があること。

- (2) 担当する専門分野に関連した博士課程前期課程の研究指導を通算2年以上担当していること。
- (3) 職位は原則として教授とする。ただし、研究科委員会が上記(1)(2)に照らして、博士後期課程を指導するにふさわしいと判断した場合は准教授であっても認める。
- (ハ) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有するものと認められるもののうち、下記(1)、(2)の基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。
- (1) メディア、スポーツ、教育、福祉、社会・市民活動等の分野において、高度な知識・技能をもって20年以上の指導的立場での実務経験を有する。なお、実務経験年数については、経歴や専門的な知識・技能などを勘案して判断することがある。
- (2) 担当する専門分野に関連した授業を学部（学内外）において通算3年以上担当していること。
- (3) 公刊論文が2本以上あることもしくは別途定める研究業績基準を3要件以上満たしていること。
- (4) 職位は原則として教授とする。ただし、研究科委員会が上記(1)(2)(3)に照らして、博士課程後期課程を指導するにふさわしいと判断した場合は准教授であっても認める。
- (二) 上記(イ)～(ハ)のいずれかを満たしているか、3年以内に担当する専門分野に関連した科目を大学院（学内外）において担当している場合、後期課程の研究指導補助資格、および科目担当資格を認める。なお、経歴や専門的な知識・技能などを勘案して判断することがある。
- (ホ) 指導教員の退職により、指導教員の変更の必要が生じた際、それにもかかわらず研究主題の特殊性に鑑み、学部の専任教員による指導が困難であり、指導の継続性が確保されることは必要であると認められた場合に限り、①前期課程もしくは後期課程の初年次以降において主指導を担当した教員が、その後、特別任用教員へと身分が変更になった場合は、当該院生が引き続き指導を希望するのであれば、その課程に限り、従前どおり主指導（および主査）を担当できるものとする、②前期課程および後期課程初年次時点で特別任用教員の身分の場合は、主指導を担当しないものとする、③当該の指導教員が学位授与審査投票時の研究科委員会に出席し説明を行うこと（ただし投票権は付与されないこと）を条件として、学位審査での主査を認める。
- (ヘ) 必要がある時は、本内規に規定する以外の教員に対して、講義、演習の担当について、年度を限って委嘱することがある。但し、論文審査の主査にはなれないものとする。

このガイドラインをもとに年に一度、担当資格審査基準を反映させた「大学院担当資格審査フォーム」を全教員に配布し、研究業績、教歴などを集約し、研究科教学委員によって点検を行っている。点検結果を社会学研究科委員会に諮り、翌年度の大学院の科目担当の可否を適切に確認している。研究業績が不足し、大学院科目の担当資格がない場合は、当該教員

へのヒアリングを行い、次に研究業績が得られる時期を把握し、例えば、次年度秋セメスターから担当可能かどうかを把握する等して、科目斡旋の計画性を担保している。

研究科担当教員の資格審査において、修士号・博士号とともに資格取得の比率は増加している。

表 5-1 修士号・博士号の資格取得比率

	修士号	博士号
2018	86.3%	69.6%
2019	89.4%	70.2%
2020	94.7%	72.6%
2021	90.1%	78.0%
2022	89.1%	75.0%
2023	91.3%	82.6%

(2) 長所・特色

学部の教員整備のあり方に沿いながらも、研究科独自に指導資格審査を行っている。これによって、授業内容やレベルあるいは指導の質が保証されている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

指導院生数の偏りが見られるところがあるが、それは専門分野や研究対象によるところが大きく、本研究科の特色でもある複数指導体制や博士論文構想発表会などのように公開の場で指導教員以外にも研究に関与してもらう機会を確保する、担当する授業において受講生を分散させるなどの対応を行っている。

(4) 全体のまとめ

学部の掲げる教員像、教員組織に従いながらも、研究科独自の資格審査を設けるなど、教員整備によって院生に対する指導の質保証や学位授与数の向上に努めている。学部と異なり、専門別の指導教員と指導院生という関係があるため、教員によって負担に偏りが出てくることはいかんともしがたいところがあるが、研究科としてそれに対応するべく動いている。

終章

ここでは、本研究科についての現状分析、長所や問題点を洗い出して、今後の発展を展望するべく自己点検と評価を行ってきた。

本研究科は、産業社会学部同様の学際的な性格を持つ研究科であり、そこで展開される研究は極めて多彩なものがある。修士論文にせよ、博士論文にせよ、そこで取り上げられるテーマは多岐にわたっており、魅力的な研究が展開されている。

しかし、それでも前期課程は収容定員を充足しておらず、また、さらなる日本人院生の獲得が望まれるという状況が続いている。こうした現状を改善していくためには、やはり広報の強化とさらなる研究科の授業や指導の改善が必要となっている。2018年度カリキュラム改革で授業精選も行われ、また、アンケート結果からも院生の満足度はおおむね高いとはいえ、より選ばれる大学院を目指す必要がある。さらに、学園ビジョン R2030 で目指された次世代研究大学という目標に向かっても、研究科はさらに発展していかねばならないだろう。

第1期の外部評価を受け、また、それへの対応という意味を含みながらなされた2018年度のカリキュラム改革から今年度は6年目となる。諸問題に対応しつつも新たな課題が見つかり、それへのさらなる対応をなしているときに、コロナ禍が襲ってきた。教員も院生もコロナ禍で研究に大きなブレーキがかけられてしまったが、ようやくコロナも沈静化している今、このタイミングで今回の外部評価を受けることで、本研究科の課題をしっかりと見極め、さらなる改善へと繋げていきたい。

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2024 年 3 月

立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科
〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1

Tel. 075-465-8185

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/ss/> (学部)

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/gss/> (研究科)

印刷 株式会社田中プリント